

平成 29 年度

アクションプラン中間評価

平成 29 年 12 月

鳥取県教育委員会

目次

I 所属のミッション	1
II 平成29年度（上半期）の取組についての点検及び評価	3
(1) 点検及び評価に当たって	3
(2) 「施策の方向性」「目指すところ」別評価結果一覧	3
1 社会全体で学び続ける環境づくり	6
【施策目標】(1) 社会全体で取り組む教育の推進	6
(2) 家庭教育の充実	13
(3) 生涯学習の環境整備と活動支援	17
2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進	29
【施策目標】(4) 幼児教育の充実	29
(5) 学力向上の推進	34
(6) 特別支援教育の充実	53
(7) 社会の進展に対応できる教育の推進	67
(8) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進	73
(9) 健やかな心と体づくりの推進	90
3 学校を支える教育環境の充実	95
【施策目標】(10) 人口減少期を好機と捉えた学校教育の充実	95
(11) 特色ある学校運営の推進	97
(12) 人的、物的な教育資源の充実	105
(13) 安全、安心な教育環境の整備	114
(14) 私立学校への支援の充実	121
4 生涯にわたって運動、スポーツに親しむ環境づくり	125
【施策目標】(15) ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実	125
(16) トップアスリートの育成	130
5 文化、伝統の継承、創造、再発見	135
【施策目標】(17) 文化、芸術活動の一層の振興	135
(18) 文化財の保存、活用、伝承	141
鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制	146
【施策目標】(1) 県民との協働による計画の推進	146
(2) 市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進	147
(参考) 数値目標一覧	150

I 所属のミッション

所 属	ミッション
教育総務課	<p>◇教育委員会事務局全体業務の推進と調整の役割を果たすとともに、企画力を向上し戦略的に事業を進める。</p> <p>◇質の高い教育を提供する基礎となる「活力ある職場」と「教職員の活力と元気」を支える。</p> <p>◇簡素かつ効率的で時代の要請に迅速かつ柔軟に対応できる組織を目指す。</p>
教育環境課	<p>◇公立学校の耐震化推進など安心・安全で充実した学校環境づくりを進める</p>
教育人材開発課	<p>◇教職員が、しっかりと子どもたちに向き合う時間の充実を図り、資質・能力を高めながら、生き生きと働くことができる学校づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質の高い教育を提供する基礎となる「活力ある職場」と「教職員の活力と元気」を支えるため、業務改善や働き方改革を推進する。 ・複雑化・多様化する諸課題や教職員の大量退職に対応するため、優秀な教職員の人材確保と育成を図る。
教育センター	<p>◇キャリアステージに応じた研修の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手・リーダーの育成 ・アクティブ・ラーニング、カリキュラム・マネジメントの推進 <p>◇OJT の促進と学校教育支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OJT の促進 ・教育課題の解決に向けた支援 <p>◇ICT 活用教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校における教育の情報化の推進 ・教員の ICT 活用の指導力向上
小中学校課	<p>◇「知」「徳」「体」のバランスのとれた教育を進め、次代を主体的に生きる力を養成するとともに、少人数学級を生かした授業改革のステップアップ等により確かな学力を身につけた子どもを育成する</p> <p>◇生涯にわたる人間形成の基礎を培うため、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育を充実・発展する。</p> <p>◇子どもたちの生活状況や発達の特性に応じた教育課題を共有する幼保小連携や、生活習慣の定着や学力向上等を推進するための小中連携による9年間を見通した取組など、校種を越えた連携を一層推進する</p> <p>◇地域参画による学校運営や地域人材の活用など、地域の目指す子ども像の実現に向け、学校と家庭・地域の協働連携の取組を支援する仕組の充実を図る</p> <p>◇親育ちを核とした保護者への支援策の充実により、家庭の教育力の向上を図る。</p>
特別支援教育課	<p>◇「共に学び、共に暮らし、共に生きる」を合い言葉に、鳥取発の特別支援教育の体制整備を進める。</p>
高等学校課	<p>◇夢や希望に向かって果敢にチャレンジし、将来の日本や鳥取県に貢献する気概のある生徒の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針」に基づき、学校や地域等と緊密に連携し、魅力と活力のある学校づくりに全力で取り組みます。 ・生徒一人ひとりが、将来、社会的に自立していくために必要かつ基盤となる能力や態度を育てるためのキャリア教育を推進します。 ・障がいのある生徒をはじめ、個々の生徒の能力や可能性を最大限に引き出す教育の充実に努めます。
いじめ・不登校総合対策センター	<p>◇「あったかい風をみんなで吹かそう」のスローガンのもと、いじめ・不登校問題の未然防止を含めた生徒指導上の対応について教育相談機能を充実させるとともに、関係機関、各課・各教育局等と連携を図り、課題解決に向けた対策を検討し、取組を推進する。</p>
社会教育課	<p>◇社会教育の振興と地域全体で子どもたちを育む教育力の向上</p> <p>◇生涯学習の環境整備と活動支援</p>

図書館	<p>◇県民に役立ち、地域に貢献する図書館 <ミッションを実現するための3つの柱> ①仕事とくらしに役立つ図書館 ②人の成長・学びを支える図書館 ③鳥取県の文化を育む図書館 <3つの柱を実現するための3つのキーワード> ①ネットワーク ②専門性 ③発信力 ※鳥取県立図書館の目指す図書館像（H25.3改定）より</p>
人権教育課	<p>◇社会教育及び学校教育における人権教育の推進（推進のための指導助言） ◇学習権を保障するための奨学金制度の継続</p>
文化財課	<p>◇県民一人ひとり（とりわけ子どもたち）が鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切に し、「郷土とっとり」を誇りに感じる機運・意識を醸成する。 ◇妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡のほか、歴史的建造物や伝統芸能など貴重な文化財の学術的な 評価を行い、それらの保存と活用を進める。</p>
博物館	<p>◇発見や体験を通して県民が楽しく学び、感動を覚えるような「魅力ある博物館づくり」を推進 <取組の方向性> ・本県の自然、歴史、民俗、美術等について、展示、講演、体験活動等により、県民が楽しく 学び、感動を覚えるような「魅力あふれる県立博物館」づくりを推進します。 ・また、現博物館が抱える様々な課題を解消し、県民が多彩な文化芸術に親しむ環境づくりを 進めるため、美術館整備及び現施設改修に向けた取組を推進します。</p>
体育保健課	<p>◇児童生徒が生涯にわたって運動に親しむための資質や能力の育成 ◇児童生徒が生涯にわたって心身ともに健康で安全な生活をおくるための基礎づくり</p>
東部教育局	<p>◇主体的に学び続ける子どもたちの育成を目指して～市町教育委員会との協働と学校との連携 を通して～</p>
中部教育局	<p>◇市町教育委員会との協働と学校・地域との連携による教育力の向上</p>
西部教育局	<p>◇子供・保護者の願いを実現する教育環境を整備する 学校・地教委・地域団体の課題解決のた めの支援を行う 鳥取県教育振興基本計画の実現と地域情報を本課へ提供する</p>
船上山少年自然の家	<p>◇自然体験活動・集団生活活動やボランティアなどの社会体験活動の場を提供して、青少年に社 会を生き抜く基礎的な能力を養うと共に、他者への共感や日本人としての心を育て、さらに、 規範意識や道徳的価値観の涵養を図る。 ◇支援を必要とする児童生徒への活動の場、教職員の現職教育や学級づくりなどの学校教育を支 援する場とする。</p>
大山青年の家	<p>◇生涯各期のプログラムの充実と関係機関との連携強化</p>
埋蔵文化財センター	<p>◇鳥取県における埋蔵文化財情報の中心として、調査・研究を通して本県の歴史・文化を解明す るとともに、埋蔵文化財情報の適切な保存と効果的な発信を図ることにより、県民の文化的向 上に貢献する。</p>
むきばんだ史跡公園	<p>◇妻木晩田遺跡を県民の誇るべき歴史遺産として次世代に確実に引き継いでいくとともに、その 魅力を県の内外に発信し、遺跡の適切な保存及び有効な公開・活用を図り、もって県民の文化 向上に資する。</p>

II 平成29年度（上半期）の取組についての点検及び評価

(1) 点検及び評価に当たって

鳥取県教育振興基本計画の「特に力を入れたい施策」ごとに示された「目指すところ」や「施策目標」の推進に向けて「平成29年度アクションプラン」を定め、取組を進めているところです。

その取組状況を「H29年度（上半期）の取組と成果」及び「今後の課題及び課題解決のために必要な今後の取組」としてまとめるとともに、以下に示す判断基準に基づき各所属による自己評価を行いました。

「自己評価」欄には、各所属による自己評価を、「目指すところ」への到達状況と今までの取組により得られた成果と課題を踏まえ、以下の判断基準に基づき「A～D」から選択しました。

区分	評価
A	予定以上
B	予定どおり
C	やや遅れ
D	大幅遅れ

(2) 「特に力を入れたい施策」「目指すところ」別評価結果一覧

目標1 社会全体で学び続ける環境づくり			
特に力を入れたい施策 ○重点取組	目指すところ	H29中間評価	ページ
(1) 社会全体で取り組む教育の推進 ①学校、家庭、地域の連携、協力体制の構築	①地域の教育力の向上	B	6
	②社会全体による学校支援	B	9
	③社会教育を推進する人材の育成と団体支援	B	11
(2) 家庭教育の充実 ②保護者同士のネットワーク形成	①家庭教育力の向上	B	13
	②社会全体による家庭教育の支援	B	15
	③学校と家庭が協働した学力向上【再掲2-(5)】	B	16
(3) 生涯学習の環境整備と活動支援 ③図書館、博物館等の社会教育施設の機能の充実	①生涯学習の推進	B	18
	②人権学習の推進	B	19
	③子どもの読書活動の推進	B	21
	④社会教育施設の機能の強化と利用促進	B	22
	⑤図書館機能の充実	B	24
	⑥博物館機能の充実	B	26
目標2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進			
特に力を入れたい施策 ○重点取組	目指すところ	H29中間評価	ページ
(4) 幼児教育の充実 ④発達や学びの連続性を踏まえた幼児期の充実、発展	①幼児教育の充実	B	30
	②子育て支援の充実	B	32
(5) 学力向上の推進 ⑤スクラム教育等による校種を超えた連携の拡大	①学校と家庭が協働した学力向上	B	35
	②自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成	B	36
	③基礎学力の確実な定着とさらなる伸長	C	39
	④教員の授業力向上	B	44
	⑤学び合い、つながる環境づくり	B	49
	⑥カリキュラム改善	B	50
	⑦児童生徒へ科学やものづくりの楽しさを知る機会の充実	B	51

(6) 特別支援教育の充実 ⑥個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供	①自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備	B	53
	②特別支援学校のセンター的機能と学校間連携の推進	B	56
	③幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校間での連続性のある教育の推進	B	57
	④「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導と支援の充実	B	59
	⑤発達障がいを含む障がいのある児童生徒等への一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実	B	60
	⑥キャリア教育と移行支援の充実	B	61
	⑦教員の専門性の向上	B	62
	⑧保護者支援の充実	B	63
	⑨特別支援教育と障がいのある子どもの理解・啓発	B	64
	⑩手話教育の推進【再掲2-(7)】	B	66
(7) 社会の進展に対応できる教育の推進 ⑦ICTの活用、英語教育の充実、手話の取組によるグローバルマインドとコミュニケーション力の育成	①鳥取県に誇りと愛着を持った人材の育成	B	67
	②情報社会を主体的に生きる人材の育成	B	68
	③主体的に行動する人材の育成	B	70
	④手話教育の推進	B	71
	⑤環境教育の推進	C	72
(8) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進 ⑧いじめ、不登校等の未然防止、早期対応	①道徳教育や人権教育の充実	B	73
	②いじめ問題等への取組	B	75
	③不登校ゼロへの取組	C	80
	④読書活動の推進	B	85
	⑤体験活動・文化芸術活動の充実	B	86
	⑥郷土を愛する姿勢の育成	B	88
(9) 健やかな心と体づくりの推進 ⑨学校と地域が連携した体力向上	①学校体育の充実	B	91
	②子どもの体力・運動能力の向上	C	92
	③健康教育の充実	B	93
	④食育の推進	B	94
目標3 学校を支える教育環境の充実			
特に力を入れたい施策 ○重点取組	目指すところ	H29中間評価	評価資料
(10) 人口減少期を好機と捉えた学校教育の充実 ⑩社会のニーズに対応した県立学校の在り方検討	①公立小・中学校の在り方	B	95
	②今後の県立高等学校の在り方	B	96
	③今後の特別支援教育の在り方	B	97
(11) 特色ある学校運営の推進 ⑪学校裁量予算の活用やコミュニティ・スクール等、学校の自主性を発揮した取組推進	①県民に開かれ、信頼される学校づくり	B	98
	②学校の自立と課題解決力の向上	B	100
	③学校組織運営体制の充実	B	102
	④教職員の過重負担・多忙感	C	102
	⑤教職員の精神性疾患への対応	B	104
(12) 人的、物的な教育資源の充実 ⑫中長期的な視点での若手、学校リーダーの育成	①教員の資質向上や指導力・授業力の向上	B	105
	②県民に信頼される教職員の育成	C	109
	③優秀な人材確保のための教員採用	B	109
	④学校図書館の整備の推進と教材整備の推進	B	110
	⑤ICTを活用した教育の推進	C	111
	⑥校庭の芝生化	B	113
	⑦環境教育の推進（H26は対象事業なし）	B	114

(13) 安全、安心な教育環境の整備 ⑬食物アレルギー等現代的な課題に対応できる体制整備	①公立学校の耐震対策の推進	B	115
	②学校内外の安全確保	B	116
	③安全、安心な学校給食	B	118
	④特に支援が必要な家庭への支援	B	119
(14) 私立学校への支援の充実 ⑭私立学校の多様な取組への支援	①私立学校の振興	B	121
	②学校経営の健全性の向上、入学者確保	B	123
	③私立学校の耐震化	B	124

目標4 生涯にわたって運動、スポーツに親しむ環境づくり

特に力を入れたい施策 ○重点取組	目指すところ	H29中間評価	評価資料
(15) ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実 ⑮幼児期からの運動習慣づくり	①幼児期における運動、スポーツの基礎づくり	B	125
	②少年期（小学校～高等学校）の適正なスポーツ活動の充実	B	126
	③成年期からの運動、スポーツ活動の充実	B	128
(16) トップアスリートの育成（競技力向上） ⑯ジュニア期からトップレベルに至る体系的な指導体制等の充実	①ジュニア期からの一貫指導体制の整備	B	130
	②アスリートのキャリア形成の推進	B	131
	③2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした取組の実施	B	132

目標5 文化、伝統の継承、創造、再発見

特に力を入れたい施策 ○重点取組	目指すところ	H29中間評価	評価資料
(17) 文化、芸術活動の一層の振興 ⑰子どもたちや若者が文化、芸術に触れ、完成を高める機会の提供	①文化、芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充	B	135
	②文化、芸術に触れ、豊かな感性を育てる機会の確保	B	137
	③文化、芸術が生活の一部となる生活スタイルの定着	B	140
(18) 文化財の保存、活用、伝承 ⑱祭り、行事などを地域で伝承していく活動の支援	①県民が、鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にする気運の醸成	B	141
	②文化財保護の推進	B	142
	③文化遺産の再発掘・磨き上げ	B	145

鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制		H29中間評価	評価資料
(1) 県民との協働による計画の推進	①県民意見の把握と開かれた教育の推進	B	146
	②教育問題等への迅速かつ的確な対応	B	147
(2) 市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進	①市町村との連携・協力体制の充実	B	147
	②高等教育機関との連携、協力の一層の推進	B	148

目標1 社会全体で学び続ける環境づくり



<特に力を入れたい施策（重点取組）と目指すところ>

特に力を入れたい施策と重点取組	目指すところ	ページ
(1) 社会全体で取り組む教育の推進 ①学校、家庭、地域の連携、協働体制の構築	①地域の教育力の向上	6
	②社会全体による学校支援	9
	③社会教育を推進する人材の育成と団体支援	11
(2) 家庭教育の充実 ②保護者同士のネットワーク形成	①家庭の教育力の向上	13
	②社会全体による家庭教育の支援	15
	③学校と家庭が協働した学力向上【再掲2-(5)】	16
(3) 生涯学習の環境整備と活動支援 ③図書館、博物館等の社会教育施設の機能の充実	①生涯学習の推進	18
	②人権学習の推進	19
	③子どもの読書活動の推進	21
	④社会教育施設の機能の強化と利用促進	22
	⑤図書館機能の充実	24
	⑥博物館機能の充実	26

(1) 社会全体で取り組む教育の推進

<数値目標と実績>

指 標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 目標値
1 心とからだいきいきキャンペーンによる取組率（就学前児童）							
望ましい生活習慣が大切だと思う保護者の割合	94.2%	97.4%	97.3%	96.5%	97.1%	未確定	100%
望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる割合	81.9%	93.5%	96.2%	95.0%	95.6%	〃	90%
2 自治会単位の「人権学習会(小地域懇談会)」で事後研修を取り入れている市町村	11市町村	11市町村	11市町村	11市町村	11市町村	〃	19市町村 *全市町村
3 「鳥取県家庭教育推進協力企業」協定締結企業数	562社	570社	571社	580社	622社	〃	700社
4 学校支援ボランティア登録者数	約6,000人	6,074人	6,625人	7,215人	7,197人	〃	7,000人

① 地域の教育力の向上

- ・地域住民や保護者同士の絆づくりの推進や学びの機会の提供を通じて、コミュニティの一員としての自覚を促し、地域課題の解決に向けた取組を推進します。
- ・保護者や大人が子どもたちの模範となり、子どもたちの基本的な生活習慣の定着、規範意識やマナーの向上を図るため、啓発に取り組みます。
- ・スマートフォンや携帯電話、インターネット等とのより良い接し方や薬物依存の危険性等に関して、保護者等への啓発を行うなど、メディアによる有害情報や薬物乱用の危険から子どもたちを守る取組を推進します。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
保護者と連携した生活習慣づくり	教育総務課 小中学校課	重点 数値	子どもたちの望ましい生活習慣の定着の取組を進める。（「心とからだいきいきキャンペーン」等）
学校支援ボランティア事業	小中学校課	数値 2-①	地域住民等の参画により、学校の教育活動を支援する仕組みづくり、様々な学校支援活動を実施することに対して助成する。
未来につなぐ高校生活支援事業 （高校生マナーアップ推進事業）	高等学校課		高校生の社会の一員としての望ましい在り方・生き方の自覚を高め、高校生の規範意識の向上を図るため、大人が手本となり、県民全体で高校生を見守り育てる運動を展開する。
インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業	社会教育課	重点 3-⑤	保護者及び子どもたちに対して、電子メディア機器とのより良い接し方についての教育啓発を行う。特に子どもたち自ら主体的に考え、その考えを大人と共有するための取組を実施する。
県市町村社会教育振興事業	社会教育課	2-⑦	各種研修会や社会教育主事講習、合同研究協議会等を実施し、県・市町村教育委員会事務局職員、公民館職員、社会教育関係者の人材育成を図る。

青少年ふるさとキャリア教育活性化事業	社会教育課	重点 2-⑦	高校生・青年層を対象とするふるさと教育、キャリア教育に取り組む社会教育関係団体等（市町村、公民館、青年団等）の活動を補助することで、地域の高校生・青年層の活動を活性化し、人材育成を行うとともに、その取組を県内に広げていく。
社会教育担当会の開催	各教育局		各市町の社会教育担当者とともに、課題解決に向けた研修・事業を行う。 西部教育局：西部地区社会教育担当者研究協議会研修会の開催。（西部地区の社会教育関係者が一堂に会し課題解決に向けた研修を行う。西部地区社会教育担当者研究協議会に6部会を設置し、各部会の充実と連携による事業展開を図る。）
青少年健全育成条例施行費事業（ペアレンタルコントロールの普及啓発）	青少年・家庭課(知事部局)		青少年が利用するインターネット接続機器への保護者によるペアレンタルコントロール等の実施について、リーフレット配付や講演会等を開催して周知を図る。併せて青少年自ら、インターネットに潜む危険性に気づくための取組（啓発川柳の募集）を行う。
青少年育成対策推進費事業（青少年育成鳥取県民会議への助成）	青少年・家庭課(知事部局)		挨拶や登下校時の声かけ等、親や大人がモデルを示す運動「大人が変われば子どもも変わる運動」等を展開している青少年育成鳥取県民会議へ運営費を助成するとともに、県民会議や各団体が実施するキャンペーン等（飲酒、禁煙、マナーアップ等）へ参加し意識啓発を図る。

<平成29年度（上半期）における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成29年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」を主に評価を行った。

取組評価	A（予定以上）	B（予定どおり）	C（やや遅れ）	D（大幅遅れ）
------	---------	-----------------	---------	---------

評価理由

<保護者と連携した生活習慣づくり>

- ・教育総務課：「心とからだいきいきキャンペーン」による様々な啓発と、関係各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策があいまって、就学前児童の保護者が「望ましい生活習慣が大切だと思う保護者の割合」は平成28年度97.1%（H24：94.2%）、「望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる割合」は平成28年度95.6%（H24：81.9%）といずれも上昇しており、保護者が生活習慣の大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会を提供することができた。
- ・小中学校課：6月に家庭教育啓発リーフレット「ととりの家庭教育」を配布。計画どおりに配布し、子どもの年齢に応じた家庭で必要な教育を示すことができた。

<学校支援ボランティア事業>

- ・学校支援ボランティア事業を実施する市町村を国事業及び単県事業で支援するとともに、9月に「第1回学校支援ボランティア研修会」を実施し、地域学校協働活動（学校支援ボランティア）において、学校と地域が「支援」から「連携・協働」へとステップアップするために必要な知識や工夫を示し、取組を進めている。

<インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業>

- ・とっとり子どもサミット～インターネット編～を、県PTA協議会と連携し開催。子どもたちが主体的に電子メディア機器との付き合い方に考えるきっかけとなった。
- ・電子メディアとの付き合い方学習ノート（シート）を作成し、県内全小～高校生に配布した。子どもと大人と一緒に電子メディア機器との付き合い方について考える契機とした。
- ・鳥取県ケータイ・インターネット教育推進員を各地域での研修会等に派遣し、保護者等に電子メディアとのよりよい付き合い方について啓発している。
- ・情報教育サポーターを希望校に派遣することで、学校における情報モラル教育の充実と、教職員の情報モラル指導能力の向上を図っている。
- ・乳幼児保護者向けチラシを配布し、幼児頃からの電子メディアとの付き合い方について啓発した。

<県市町村社会教育振興事業>

- ・社会教育関係者研修（鳥取県社会教育協議会事業を含む）を開催し、社会教育関係者の資質向上を図ることができた。依頼のあった市町村に出向き、社会教育委員の在り方や公民館職員の職務について講義を行った。広島大学社会教育主事講習に県内教員5名を派遣し、社会教育主事有資格者を育成できた。中国・四国地区社会教育研究大会鳥取大会の開催に向けて、市町村担当者と連携し準備することができた。

<青少年ふるさとキャリア教育活性化事業>

- ・県内全域へ波及させることを狙って、補助団体が無かった東部地区に追加募集を行ったが応募がなかった。また、継続する3団体のうち1団体が団員不足で活動できなかった。しかし、2団体については、事業のねらいを理解し、1年目の成果を活かして他団体とのネットワークを広げたり、地域とのつながりを深めながら人材育成を図ったりと、県内の若手育成のよいモデルとして着実に育っている。

以上のことから、本施策項目の平成29年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。

<Plan> 平成29年度（上半期）の取組

<保護者と連携した生活習慣づくり>

- ◇教育総務課：・生活習慣についてチェックしたり生活習慣と学力・体力との関係を紹介する内容のチラシを希望する学校（園）に配付したりした。
 - ・就学前検診で啓発下敷きを配布することにより、基本的な生活習慣の重要性について保護者に啓発した。
 - ・希望する学校（園）に大型カルタ（日ごろから大切にすべき習慣を読み札にしたもの）を貸し出し、幼児・児童・生徒が楽しみながら基本的な生活習慣について考える機会とした。

- ・6月の強調月間には、のぼり、ポスターを県内各学校等で掲示、県政だよりでの広報、公用車へのマグネットステッカーの貼付を行い、幼児・児童・生徒が基本的な生活習慣の大切さについて考える機会とした。
- ・牛乳パック広告欄により周知を図った。

◇小中学校課：家庭教育啓発リーフレット「ととりの家庭教育」の配布を通じて、子どもたちの望ましい生活習慣についての啓発を推進した。

<学校支援ボランティア事業>

- ・9月に「第1回学校支援ボランティア研修会」を実施し、教職員、コーディネーター、地域住民等が「支援」と「連携・協働」の違いや、新学習指導要領における「社会に開かれた教育課程」を進める上での学校支援ボランティアの意義と必要性について学ぶ機会とした。
- ・「生涯学習とっとり」や「夢ひろば」等の刊行物を利用して学校支援ボランティアの取組を紹介する等広報活動を行った。

<インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業>

- ・とっとり子どもサミット～インターネット編～を開催した。
- ・電子メディアとの付き合い方学習ノート（シート）を作成し、県内全小～高校生、携帯販売事業者に配布した。
- ・鳥取県ケータイ・インターネット教育推進員を派遣した。（74件）
- ・情報教育サポーターを派遣した。（6件）
- ・乳幼児保護者向けチラシを作成し、産婦人科医院、市町村窓口等に協力を依頼して保護者やこれから親になる方に配布した。

<県市町村社会教育振興事業>

- ・東・中・西部3地区で社会教育関係者研修（鳥取県社会教育協議会事業を含む）を開催した。
- ・6月に新任担当者研修会及び8月に市町村合同研究協議会を開催した（依頼のあった市町村に出向き講義及び助言を行う。）
- ・社会教育主事有資格者の育成のため広島大学に教員を派遣した。
- ・中国・四国地区社会教育研究大会鳥取大会の実施に向けて実行委員会を開催し協議した。

<青少年ふるさとキャリア教育活性化事業>

- ・補助事業の狙いを明確化するため、補助対象事業の整理、明確化を行うとともに、活動の広がりにつながるよう事業の追加を行い、補助金交付要綱を見直した。
- ・補助団体の取組に参加し担当者と密な連携
- ・補助対象事業と団体の取組とのつながりを明確化するなどの事業の見直し
- ・補助団体の活動の広がり

<Do> 成果

<保護者と連携した生活習慣づくり>

- ・教育総務課：「心とからだいきいきキャンペーン」による様々な啓発と、関係各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策があいまって、就学前児童の保護者が「望ましい生活習慣が大切だと思う保護者の割合」は平成28年度97.1%（H24: 94.2%）、「望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる割合」は平成28年度95.6%（H24: 81.9%）といずれも上昇しており、保護者が生活習慣の大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会を提供することができた。
- ・小中学校課：幼児期版は1歳半・3歳児検診、児童版は小学校5年生、思春期版は、5年生の保護者に向けて配布した。

<学校支援ボランティア事業>

- ・「第1回学校支援ボランティア研修会」の中で、地域の教育資源活用や教育活動のあり方について学校と地域それぞれが意見を出し合い情報共有することで、今後の活動のビジョンについて具体的に考えることができた。また、「支援」から「連携・協働」に向けてステップアップする上でのポイントや留意点についても考える機会となった。
- ・積極的に広報活動を行うことで、学校支援ボランティアに関する地域の関心が高まり、また、取組が紹介された地域においては、活動のモチベーション向上につながった。

<インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業>

- ・とっとり子どもサミット～インターネット編～を県PTA協議会と連携して開催し、子どもたちが主体的に電子メディア機器との関わり方について考えるきっかけとなった。
- ・電子メディアとの付き合い方学習ノート（シート）の作成・配布し、子どもと大人と一緒に電子メディア機器との関わり方について考える契機となった。
- ・鳥取県ケータイ・インターネット教育推進員を各地域での研修会等に派遣し、電子メディアとのよりよい関わり方について啓発している。
- ・情報教育サポーターを派遣し、学校における情報モラル教育の充実と、教職員の情報モラル指導能力の向上を図っている。
- ・乳幼児保護者向けチラシを作成し、電子メディア機器利用が低年齢化する中で、幼いころからの付き合い方について保護者やこれから親になる方に対して啓発した。

<県市町村社会教育振興事業>

- ・社会教育関係者研修（鳥取県社会教育協議会事業を含む）を実施し、資質向上を図ることができた。
- ・依頼のあった市町村に出向き、社会教育委員の在り方や公民館職員の職務について講義を行った。
- ・広島大学社会教育主事講習に派遣し5名の有資格者を育成することができた。
- ・中国・四国地区社会教育研究大会鳥取大会において市町村の協力を得て準備を進めることができた。

<青少年ふるさとキャリア教育活性化事業>

- ・事業の狙いを団体と共有して取り組むことができ、補助団体の活動が事業のねらいに迫るものとなった。そして、他の町村に活動を再開する団体が出てきたり、地域とのつながりを深めたりするなど、他団体や地域へとネットワークが広がるなど成果が出ている。

<Check> 今後の課題

<保護者と連携した生活習慣づくり>

- ◇教育総務課：望ましい生活習慣は幼い頃からの習慣付けが大切だが、そのためには保護者に対しても意識付けをしていく必要がある。
- ・「心とからだいきいきキャンペーン」による啓発のみで児童・生徒の生活習慣づくりを進めることはできず、各課が実施する幼児・児童の生活習慣

慣づくりのための施策と連携していくことが必要。

◇小中学校課：県 PTA 協議会との意見交換では好評だったが、それぞれの家庭において子どもたちの生活習慣の定着につながったかという実態把握ができていない。

<学校支援ボランティア事業>

- ・全小中学校での学校支援ボランティアの実施と、ボランティア登録人数の増加を促す。
- ・H29.3.31 の社会教育法の改正に伴い、従来の地域コーディネーターを地域学校協働活動推進員として委嘱することが求められているが、市町村の規則等の改正や整備は進んでいない。
- ・地域学校協働活動（学校支援ボランティア）とコミュニティ・スクールが両輪となって、学校を核とした地域コミュニティを活性化させる。

<インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業>

- ・大人からの一方的な啓発ではなく、子どもたちが主体的に電子メディア機器との関わり方について考え、その考えを親子（大人と子ども）で共有する取組を広げる必要がある。
- ・利用の低年齢化を受け、幼い頃から適切に利用できるよう、乳幼児の保護者、これから親になる方への啓発が必要。

<県市町村社会教育振興事業>

- ・社会教育主事や社会教育委員等の研修の充実。 ・社会教育主事の専門性向上や社会教育委員の活動を充実するために参考となる手引きが必要。

<青少年ふるさとキャリア教育活性化事業>

- ・補助団体の取組や手法等の県内への波及と団体同士のネットワークの構築が必要。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<保護者と連携した生活習慣づくり>

- ◇教育総務課：・保護者に興味、関心を持っていただけるようなリーフレットの作成などを行いながら、引き続き機会を捉えて啓発を行っていく。
- ・各課が実施する児童・生徒の生活習慣づくり等に関連する事業等と連携した取組を進める。
- ◇小中学校課：家庭教育啓発リーフレットで呼びかけている望ましい生活習慣の定着の度合いを測る方法として、調査等の具体的な取組について県 PTA 協議会と協議する。

<学校支援ボランティア事業>

- ・11月に、教職員、コーディネーター、ボランティア、地域住民等を広く対象とした「第2回学校支援ボランティア研修会」を「コミュニティ・スクール推進研修会」と兼ねて実施し、地域学校協働活動（学校支援ボランティア）とコミュニティ・スクールの親和性を示すとともに、地域学校協働活動推進員の委嘱の必要性について理解を促す。

<インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業>

- ・子どもたちの主体的な取組が広がるよう、先進的な取組について広報し、各学校、地域での取組につなげてもらう。

<県市町村社会教育振興事業>

- ・社会教育主事等を対象とした研修会を開催するとともに、社会教育委員の手引きを作成する。

<青少年ふるさとキャリア教育活性化事業>

- ・12月に予定している実践交流会においては、県内の若者育成に取組もうとしている、また関心のある市町村や団体の方等の参加を募り、補助団体の取組の紹介や若者の育成に取組んでいる団体の先進的な取組を学び合い、互いに意見交換を行う。

② 社会全体による学校支援

- ・学校支援ボランティア、放課後子ども教室の取組を充実し、学校、家庭、地域の連携、協力体制を構築することを通じて、地域社会全体で学校を支え、子どもたちを育む活動を支援します。

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業。「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
学校支援ボランティア事業	小中学校課	数値 2-①	地域住民等の参画により、学校の教育活動を支援する仕組みづくり、様々な学校支援活動を実施することに対して助成する。【再掲 1(1)①】
放課後子供教室推進事業	小中学校課	2-①	放課後や週末等の子どもたちの学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を地域の方々の参画を得て支援する。
土曜授業等実施支援事業	小中学校課	重点 1-⑨	全ての子どもたちの土曜日における教育活動の充実を図るため、学校・家庭・地域が連携・協力して行う学校における授業、地域における多様な学習や体験活動の機会の充実などの取組を推進する。
「地域未来塾」推進事業	小中学校課	重点 3-③	大学生や教員 OB など地域住民の協力による「地域未来塾」を開設する市町村に助成し、経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習が遅れがちな中学生等の学習環境を整備・保障する。
特別支援学校早朝子ども教室事業	特別支援教育課		特別支援学校の学校受入時刻までの早朝時間帯の子ども達の居場所を地域住民や保護者 OB 等からなる学校支援ボランティアにより整備し、保護者の負担軽減や児童生徒の活動支援を行う。
学社連携による学校支援	各教育局		学校支援ボランティア、参加型保護者会など学校に役立つ情報の提供やワークショップを開催する。
学社連携による生涯学習の推進	各教育局		学社連携の推進へ向けての情報提供、助言を行う。

<平成 29 年度（上半期）における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」を主に評価を行った。

取組評価	A（予定以上）	B（予定どおり）	C（やや遅れ）	D（大幅遅れ）
------	---------	-----------------	---------	---------

評価理由

<学校支援ボランティア事業>

・学校支援ボランティア事業を実施する市町村を国事業及び単県事業で支援するとともに、9月に「第1回学校支援ボランティア研修会」を実施し、地域学校協働活動（学校支援ボランティア）において、学校と地域が「支援」から「連携・協働」へとステップアップするために必要な知識や工夫を示し、取組を進めている。

<放課後子供教室推進事業>

・放課後子供教室を実施する市町村を国事業で支援するとともに、放課後子供教室と放課後児童クラブの関係者を対象とした研修会（安全管理研修会、指導者研修会）を福祉部局と合同で実施し、子どもたちの放課後の居場所や体験の機会が充実している。

<土曜授業等実施支援事業>

・土曜授業等を実施しようとする市町村を、国事業及び単県事業で支援するとともに、7月に連絡協議会を開催し、課題解決に向けた協議を行うことにより、各地域の実情に応じた土曜日の教育環境づくりが進んでいる。

<「地域未来塾」推進事業>

・地域未来塾を実施する市町村を国事業で支援するとともに、鳥取県子どもの学びの環境等低所得者対策連絡会議をととして、学習支援事業を実施する市町村やNPO等の情報共有が進んだ。10月には地域未来塾事業関係者、子ども食堂関係者、教職員、SSW等を対象に鳥取県子どもの学びの環境等低所得者対策連絡会議研修会を開催する。

以上のことから、本施策項目の平成 29 年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。

<Plan> 平成 29 年度（上半期）の取組

<学校支援ボランティア事業>

・9月に「第1回学校支援ボランティア研修会」を実施し、教職員、コーディネーター、地域住民等が「支援」と「連携・協働」の違いや、新学習指導要領における「社会に開かれた教育課程」を進める上での学校支援ボランティアの意義と必要性について学ぶ機会とした。
・「生涯学習とっとり」や「夢ひろば」等の刊行物を利用して学校支援ボランティアの取組を紹介する等広報活動を行った。

<放課後子供教室推進事業>

・放課後児童クラブ・放課後子供教室の関係者を対象とした安全管理研修会を福祉部局と合同で実施した。（東中西部各1回）
・放課後児童クラブ・放課後子供教室の関係者を対象とした指導者研修会を福祉部局と合同で実施した。（全県1回）

<土曜授業等実施支援事業>

・7月に連絡協議会を開催し、先進的な取組をしている市町村の発表を聞くとともに、各市町村教育委員会の取組状況について共有を図った。
・各市町村で各地域の実情に応じた土曜日の教育環境づくりが進んでいる。
・各市町村教育委員会の取組をホームページに情報提供するため、原稿作成を依頼した。
・各市町村教育委員会における土曜日の教育活動を参観し、取組状況を把握する予定で調整をしている。

<「地域未来塾」推進事業>

・鳥取県子どもの学びの環境等低所得者対策連絡会議において、地域未来塾や学習支援事業の実施状況等を報告した。
・県内で実施されている地域未来塾の視察に行き、実施状況、課題、要望等について関係者から聞き取りを行った。

<Do> 成果

<学校支援ボランティア事業>

・「第1回学校支援ボランティア研修会」の中で、地域の教育資源活用や教育活動のあり方について学校と地域それぞれが意見を出し合い情報共有することで、今後の活動のビジョンについて具体的に考えることができた。また、「支援」から「連携・協働」に向けてステップアップする上でのポイントや留意点についても考える機会となった。
・積極的に広報活動を行うことで、学校支援ボランティアに関する地域の関心が高まり、また、取組が紹介された地域においては、活動のモチベーション向上につながった。

<放課後子供教室推進事業>

・安全管理研修会では、主に夏期休業中の野外活動に向けて、日赤鳥取支部から講師を招いて救急救命や危機予知についての演習を実施し、指導者の知識とスキルの向上につながった。
・指導者研修会では、具体的な事例をもとに発達障がいのある児童への接し方や、活動する際の配慮・工夫等についてグループ活動をととして考えることで、指導者のスキル向上と、指導者同士の情報交換の機会となった。

<土曜授業等実施支援事業>

・連絡協議会をもち、協議を行ったことで、本事業の趣旨である「全ての子どもたちの教育活動の充実」について、今後の方向性を考える良い機会となった。
・いろいろな市町村の取組を聞き、今後の各市町村における取組の参考になった。
・学校、家庭、地域がどんな子どもたちを育てたいか市町村全体で共有し、それぞれが自分たちに何ができるか考えて実践できるように、教育委員会がその役割を果たそうとしている。

<p><「地域未来塾」推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の地域未来塾事業、又は学習支援事業を実施している市町村について実施状況を把握し、福祉部局と情報共有することで、来年度の地域未来塾事業の拡充に向けた取組となった。 ・実際に地域未来塾を視察し、子ども達の様子や学習環境を見たり、関係者から話を聞いたりすることで、地域未来塾未導入地域への導入促進や効果的な事業展開について、来年度に向けた具体的な方策を考えることができた。
<p><Check> 今後の課題</p>
<p><学校支援ボランティア事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校での学校支援ボランティアの実施と、ボランティア登録人数の増加を促す。 ・平成29年3月31日の社会教育法の改正に伴い、従来の地域コーディネーターを地域学校協働活動推進員として委嘱することが求められているが、市町村の規則等の改正や整備は進んでいない。 ・地域学校協働活動（学校支援ボランティア）とコミュニティ・スクールが両輪となって、学校を核とした地域コミュニティを活性化させる。 <p><放課後子供教室推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども総合プランに基づいた放課後児童クラブと放課後子供教室の一体型についての必要性が高くないことから、一体型が広がらない。 ・指導者の高齢化や固定化を解消するため、放課後子供教室の指導者を安定的に確保する。 <p><土曜授業等実施支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・域内の児童生徒の実態を把握して、土曜学習等の実施につなげていく。 ・内容を再度点検し、質の向上を目指し子どもたちへ力がつくものにしていく。 ・社会教育や、他課、関係機関との連携を深める。 <p><「地域未来塾」推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加させたい生徒が地域未来塾に来ない現状があるため、参加する意義、参加しやすい状況、雰囲気づくりを強化し、本当に支援が必要な生徒の把握や参加促進に向けて工夫した取組が必要である。 ・中学生・高校生の指導の場合、専門的な知識が必要であることや、地域によっては、交通の便が悪いことにより指導者不足になる場合がある等の要因から、安定した指導者の人材確保が必要である。
<p><Action> 課題解決のために必要な今後の取組</p>
<p><学校支援ボランティア事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月に、教職員、コーディネーター、ボランティア、地域住民等を広く対象とした「第2学校支援ボランティア研修会」を「コミュニティ・スクール推進研修会」と兼ねて実施し、地域学校協働活動（学校支援ボランティア）とコミュニティ・スクールの親和性を示すとともに、地域学校協働活動推進員の委嘱の必要性について理解を促す。 <p><放課後子供教室推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブのみを実施している学校については、体験活動や学習支援の場としての放課後子供教室の必要性への理解を促し、市町村教育委員会に対しては国・県の取組の方向性を示していくとともに、補助金の効果的な活用を促す。 <p><土曜授業等実施支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組状況の情報発信を行うこと。 ・市町村教育委員会の支援にあたる。 <p><「地域未来塾」推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な子どもたちにアプローチするため、現在実施が広がってきている子ども食堂において、地域未来塾事業として学習支援を実施するための方策を検討する。 ・指導者の安定した人材確保に向けて、退職教員や県内大学生に対する説明会を設けるなどして周知を図る方策を検討する。

③ 社会教育を推進する人材の育成と団体支援

- ・地域づくり、人づくりの要となる市町村及び公民館の職員をはじめ、社会教育関係者の資質向上を図るため、関係団体と連携、協働して、各種研修会を開催するとともに、社会教育関係団体の人材育成等を支援します。
- ・地域や職場などで「参加型」学習や多様な体験活動、交流活動等による人権学習を実践できる指導者を養成し、人権尊重の社会づくりを進めます。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業、番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
社会教育企画費	社会教育課		県民や市町村、実践者の意向をくみあげた施策立案及び市町村・社会教育団体との連絡調整等を行う。
県市町村社会教育振興事業	社会教育課	2-⑦	各種研修会や社会教育主事講習、合同研究協議会等を実施し、県・市町村教育委員会事務局職員、公民館職員、社会教育関係者の人材育成を図る。【再掲1(1)①】
社会教育団体による地域づくり支援事業	社会教育課		社会教育関係団体の教育力を活用し、家庭・地域の教育力向上を促進するとともに、社会教育関係団体で活動する人材を育成するため補助を行う。
人権尊重のまちづくり推進支援事業	人権教育課	重点	地域社会における人権尊重のまちづくりを住民一人ひとりが主体者として進められるよう、市町村と連携をはかりながら、市町村が行う人権教育施策、人権学習の充実に対する支援を行う。
社会人権教育振興事業	人権教育課		県内の社会人権教育活動の充実を図るため、「人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会」の開催や各市町村単位で組織された「人権教育推進協議会」の活動を支援する団体に対し、支援を行う。

社会教育担当会の開催	各教育局		各市町の社会教育担当者とともに、課題解決に向けた研修・事業を行う。【再掲1(1)①】
人権・同和教育担当会の開催	各教育局		各市町の人権教育担当者、推進者等と共に課題解決に向けた研修を実施し、指導力向上に努める。【再掲1(3)②】
スキルアップセミナー	船上山少年自然の家	重点	学生を対象としたボランティア育成講座。主催事業を主体となって企画したり、サポートしたりする体験活動等を推進する人材を育成する。
指導者養成講座 ①在学青年交歓のつどい ②青年の出会い(青年団交流)	大山青年の家		①地域に根ざした活動を計画し、実践することで高校生ボランティアの育成を図る。 ②青年団員の交流を図り、地域の活性化の要となる若者を育成する。

<平成29年度(上半期)における取組の点検・評価>

上記事業のうち「平成29年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成29年度重点取組施策』)」を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
------	---------	-----------------	---------	---------

評価理由

<県市町村社会教育振興事業>

・社会教育関係者研修(鳥取県社会教育協議会事業を含む)を開催し、社会教育関係者の資質向上を図ることができた。依頼のあった市町村に出向き、社会教育委員の在り方や公民館職員の職務について講義を行った。広島大学社会教育主事講習に県内教員5名を派遣し、社会教育主事有資格者を育成できた。中国・四国地区社会教育研究大会鳥取大会の開催に向けて、市町村担当者と連携し準備することができた。

<人権尊重のまちづくり推進支援事業>

・下期に開催予定の市町村人権教育合同研究協議会に向けて、教育局と連携しながら希望市町の協議題について、県内の市町村より情報収集をしたり、助言者として出席する2名の鳥取県人権教育アドバイザーとも連絡を取り合ったりしながら、よりよい協議会の開催に向けて準備を進めた。
・鳥取県人権教育アドバイザー及び市町村人権教育担当者研修会を開催し、小地域懇談会に開催に関する現状と課題について学習したり、情報交換したりすることができた。

<スキルアップセミナー>

・主催事業「スキルアップセミナー」I～IIIまで、予定通り開催できた。参加者の大学生ボランティアは延べ82名で、ほぼ予定通り(90名予定)であった。参加した学生ボランティアの感想では「今後も参加したい」、「よい体験ができた」など意識の高まりが感じられる内容が多かった。学生が参加しやすい時期を考慮し、参加者を増やしたい。

以上のことから、本施策項目の平成29年度(上半期)の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。

<Plan> 平成29年度(上半期)の取組

<県市町村社会教育振興事業>

・東・中・西部3地区で社会教育関係者研修(鳥取県社会教育協議会事業を含む)を開催した。
・6月に新任担当者研修会及び8月に市町村合同研究協議会を開催した(依頼のあった市町村に出向き講義及び助言を行う。)
・社会教育主事有資格者の育成のため広島大学に教員を派遣した。
・中国・四国地区社会教育研究大会鳥取大会の実施に向けて実行委員会を開催し協議した。

<人権尊重のまちづくり推進支援事業>

・市町村人権教育合同研究協議会の開催希望を取り、3市町より開催の希望があった。
・鳥取県人権教育アドバイザー及び市町村人権教育担当者研修会を開催した。

<スキルアップセミナー>

・5月6日～7日にスキルアップセミナーIを開催。学生の参加は19名であった。続いて、IIを5月19日～20日に開催し33名の参加で、プログラム立案・検討を行った。IIIは「ちっちゃい探検隊①」の現地体験として開催。30名の参加。

<Do> 成果

<県市町村社会教育振興事業>

・社会教育関係者研修(鳥取県社会教育協議会事業を含む)を実施し、資質向上を図ることができた。
・依頼のあった市町村に出向き、社会教育委員の在り方や公民館職員の職務について講義を行った。
・広島大学社会教育主事講習に派遣し5名の有資格者を育成することができた。
・中国・四国地区社会教育研究大会鳥取大会において市町村の協力を得て準備を進めることができた。

<人権尊重のまちづくり推進支援事業>

・協議会の開催希望が下期だったので、協議題についての情報収集や助言者との連絡調整をしっかりと行うことができた。
・鳥取県人権教育アドバイザー及び市町村人権教育担当者研修会では、小地域懇談会に開催に関する現状と課題について学習したり、情報交換したりすることができた。

<スキルアップセミナー>

・Iでは学生に船上山での自然体験活動の内容を把握し、堪能してもらうことができた。IIではその体験を元に、小学生低学年を対象としたプログラム作りをした。さらに、立案した計画でIIIの「ちっちゃい探検隊②」を開催し、プログラムの検証を行った。学生が自分たちで企画・実践することに大変意義があった。

<Check> 今後の課題

<県市町村社会教育振興事業>

・社会教育主事や社会教育委員等の研修の充実。社会教育主事の専門性向上や社会教育委員の活動を充実するために参考となる手引きが必要。

<人権尊重のまちづくり推進支援事業>

- ・市町村人権教育合同研究協議会の開催について、マンネリ感が感じられることにより、開催を希望する市町村が少ないのではないかと考えている。
- ・市町村の住民対象の人権学習（小地域懇談会）をPDCAサイクルで実施できるように、更なる研修が必要だと考える。

<スキルアップセミナー>

- ・3回連続でのスキルアップ計画であり、3回とも連続で参加してスキルを高めてほしいところだが、実際は大学生の予定も立て込んでおり難しい面がある。3回とも参加しなくても、せめて2回は参加して高められるとよい。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<県市町村社会教育振興事業>

- ・社会教育主事等を対象とした研修会を開催するとともに、社会教育委員の手引きを作成する。

<人権尊重のまちづくり推進支援事業>

- ・市町村の人権教育担当者や人権教育推進員とのつながりをしっかりと持ちながら、スタイルにこだわらない協議会の開催方法を提案する。
- ・来年度の鳥取県人権教育アドバイザー及び市町村人権教育担当者研修会でも、小地域懇談会で協議ができるように、県内外の情報を収集しながら、市町村の要望にも応えていく。

<スキルアップセミナー>

- ・開催時期の検討をする際には、大学に行事等の予定を早めに把握しておく必要がある。また、学生の意見も取り入れて、内容も検討する。

(2) 家庭教育の充実

<数値目標と実績>

指 標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 目標値
1 心とからだいきいきキャンペーンによる取組率（就学前児童）							
望ましい生活習慣が大切だと思う保護者の割合	94.2%	97.4%	97.3%	96.5%	97.1%	未確定	100%
望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる割合	81.9%	93.5%	96.2%	95.0%	95.6%	〃	90%
3 「鳥取県家庭教育推進協力企業」協定締結企業数	562社	570社	571社	580社	622社	〃	700社
5 小、中学校における「子育て親育ちプログラム」を活用した講座実施校数	13校	22校	14校	10校	77校	〃	70校

① 家庭の教育力の向上

- ・保護者同士のネットワークの形成を進めるとともに保護者への多様な学習機会の提供や関係機関と連携した相談体制の整備など、家庭教育の支援を充実します。
- ・PTA等と連携しながら生活習慣の大切さについて啓発するとともに、家庭での取組を呼びかけ、子どもたちの基本的な生活習慣や学習習慣の定着を図ります。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。「本文」「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接的に關係する事業、数値目標を掲げている事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
保護者と連携した生活習慣づくり	教育総務課 小中学校課	重点,数値	子どもたちの望ましい生活習慣の定着の取組を進める。（「心とからだいきいきキャンペーン」等）。【再掲1(1)①】
とっとりふれあい家庭教育応援事業	小中学校課	重点,数値 2①,2⑤	学び合い、支え合える保護者同士の仲間づくりと、親としての役割や子どもとの接し方などを学ぶ機会を提供する。市町村の家庭教育支援チームによる活動や親への学習機会の提供を支援する。
PTAと連携した家庭教育の充実	各教育局	本文	PTA関係団体と連携し、子どもたちの基本的な生活習慣の習慣化や会員の連携を図るためのワークショップを行う。
ファミリーキャンプ 船上山ウインターフェスティバル	船上山少年 自然の家		夏季にはカヌーやイカダ等のダム湖活動、また、冬季にはスノーシューやスノーチューブ等の活動をとおり、家族同士のふれあいや親子の絆を深めることで、家庭教育の充実を図る。
一人親支援事業	大山青年 の家		一人親家庭を対象にした野外炊事・カヌー・お泊まり会を実施する。家族の思い出作りを支援し、体験格差の是正を行う。
親子エンジョイカヌー・大山ファミリー登山・大山ファミリーキャンプ・親子エンジョイスキー・春の親子フェスティバル・秋祭り	大山青年 の家		民間を含む社会教育機関・団体と連携して、自然体験等の本施設の機能を生かしたサービスを提供し、親子の絆を深める。

<平成29年度（上半期）における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成29年度アクションプラン」重点事業、鳥取県教育振興基本計画本文に直接関係している事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由				
<保護者と連携した生活習慣づくり>				
<ul style="list-style-type: none"> 教育総務課：「心とからだいきいきキャンペーン」による様々な啓発と、関係各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策があいまって、就学前児童の保護者が「望ましい生活習慣が大切だと思う保護者の割合」は平成28年度97.1% (H24: 94.2%)、「望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる割合」は平成28年度95.6% (H24: 81.9%) といずれも上昇しており、保護者が生活習慣の大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会を提供することができた。 小中学校課：6月に家庭教育啓発リーフレット「ととりの家庭教育」を配布。計画どおりに配布し、子どもの年齢に応じた家庭に必要な教育を示すことができた。 				
<とっとりふれあい家庭教育応援事業>				
<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育アドバイザーは年間予定実施回数20回に対し、18回の利用があった。また、ファシリテータ派遣について、実施回数は16回だが、サブファシリテータ派遣など参加型講義の内容としては充実している。家庭支援員等育成講座は4回シリーズで開催し、訪問型家庭教育支援の構築に向けて、市町村の取組・課題を明らかにし今後の取組みにつなげることができた。 				
<PTAと連携した家庭教育の充実>				
<ul style="list-style-type: none"> 東部教育局：家庭教育に関わる事業の活用が学校や園、子ども会などに広がりを見せている。 中部教育局：家庭教育に関わる事業の活用が学校のみならず、園や地域の子ども会にも広がっている。 西部教育局：家庭教育の大切さは勿論のこと、子供にかかわる際のポイントや留意事項が、キーワードとともに徐々に子ども会や単PTAにも広がりを見せている。 				
以上のことから、本施策項目の平成29年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。				
<Plan> 平成29年度（上半期）の取組				
<保護者と連携した生活習慣づくり>				
<ul style="list-style-type: none"> ◇教育総務課：生活習慣についてチェックしたり生活習慣と学力・体力との関係を紹介する内容のチラシを希望する学校（園）に配付したりした。 <ul style="list-style-type: none"> 就学前検診で啓発下敷きを配布することにより、基本的な生活習慣の重要性について保護者に啓発した。 希望する学校（園）に大型カルタ（日ごろから大切にすべき習慣を読み札にしたもの）を貸し出し、幼児・児童・生徒が楽しみながら基本的な生活習慣について考える機会とした。 6月の強調月間には、のぼり、ポスターを県内各学校等で掲示、県政だよりでの広報、公用車へのマグネットステッカーの貼付を行い、幼児・児童・生徒が基本的な生活習慣の大切さについて考える機会とした。 牛乳パック広告欄により周知を図った。 ◇小中学校課：家庭教育啓発リーフレット「ととりの家庭教育」の配布を通じて、子どもたちの望ましい生活習慣についての啓発を推進した。 				
<とっとりふれあい家庭教育応援事業>				
<ul style="list-style-type: none"> 「家庭教育アドバイザー」派遣事業（18/20回） 「子育て・親育ちプログラム」ファシリテータ派遣事業（16/40回） 家庭教育支援員等育成講座（年間4回） 				
<PTAと連携した家庭教育の充実>				
<ul style="list-style-type: none"> 東部教育局：保護者を対象とした人権教育プログラムの作成に携わった。PTA研修会等へファシリテーターを派遣して参加体験型の学習プログラムを実施し、保護者の学習機会の支援を行った。 中部教育局：保護者を対象とした人権プログラムの提供やPTA研修等へのアドバイザー等の派遣を行い、保護者の学習機会の支援を行った。 西部教育局：西部地区各市町村人権教育担当者とともにPTA対象「人権教育プログラム」を今年度も作成し、人権・同和教育振興会議や各PTA研修の際に、ファシリテーター派遣を行い、学習機会の支援を行った。 				
<Do> 成果				
<保護者と連携した生活習慣づくり>				
<ul style="list-style-type: none"> 教育総務課：「心とからだいきいきキャンペーン」による様々な啓発と、関係各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策があいまって、就学前児童の保護者が「望ましい生活習慣が大切だと思う保護者の割合」は平成28年度97.1% (H24: 94.2%)、「望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる割合」は平成28年度95.6% (H24: 81.9%) といずれも上昇しており、保護者が生活習慣の大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会を提供することができた。 小中学校課：幼児期版は1歳半・3歳児検診、児童版は小学校2年生、思春期版は5年生の保護者に向けて配布した。 				
<とっとりふれあい家庭教育応援事業>				
<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育アドバイザー派遣事業では、親としての役割や子どもとの接し方などを学ぶ機会として、予定していた20回分の18回分が派遣できた。 ファシリテータについても学び合い、支え合える保護者同士の仲間作りを目標に実施し、参加者からは気づきや学びの感想が寄せられている。 家庭教育支援員等育成講座は訪問型家庭教育支援体制の構築に向けて4回シリーズで開催した。同じ講師に連続して、講義・演習・指導助言をいただいた。講座の中で各市町村の課題や取組を明らかにし、実践発表を行い、指導助言をもらい、各市町村の家庭教育の充実に向けた取組となった。4回とも参加があった市町村は4市町村であった。 				
<PTAと連携した家庭教育の充実>				
<ul style="list-style-type: none"> 東部教育局：生活習慣の確立、いじめの未然防止、自尊感情を育む等の子育てや人権教育に関わる学習プログラムの活用回数は27回を数え、年々増加傾向にある。親の役割や子どもとのよりよい関係づくりについて考える機会となっている。地域の保護者同士の繋がりを強める機会ともな 				

っている。

- ・中部教育局：いじめを未然防止や生活習慣の確立、自尊感情の育む等のプログラムを通して、保護者同士の繋がりや親としての役割、子どもとの接し方などの学ぶ機会を計 26 回（未実施含む）行った。年々利用希望も増加している。
- ・西部教育局：親としての役割や子どもとの接し方を学ぶ研修機会を計 8 回持ち、いじめの未然防止策や、親の自尊感情向上のメッセージを伝えた。徐々に親同士がつながり始め、アンケートにも、子供の自尊感情向上のために、まず親が学びを継続する必要性を理解していただいている。

<Check> 今後の課題

<保護者と連携した生活習慣づくり>

- ◇教育総務課：・望ましい生活習慣は幼い頃からの習慣付けが大切だが、そのためには保護者に対しても意識付けをしていく必要がある。
 - ・「心とからだいきいきキャンペーン」による啓発のみで児童・生徒の生活習慣づくりを進めることはできず、各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策と連携していくことが必要。
- ◇小中学校課：県 PTA 協議会との意見交換では好評だったが、それぞれの家庭において子どもたちの生活習慣の定着につながったかという実態把握ができていない。

<とっとりふれあい家庭教育応援事業>

- ・「とっとり子育て・親育ちプログラム」ファシリテータのフォローアップ及び実施申込から実施までの流れや活用について検討する必要がある。訪問型家庭教育支援体制の構築に向けて、担当者の意識改革や関係課の連携が必要である。

<PTA と連携した家庭教育の充実>

- ・東部教育局：ファシリテーターの資質向上を図る必要がある。派遣されるファシリテーターが一部に偏っており、登録されている全てのファシリテーターが活用されているとはいえない。
- ・中部教育局：ファシリテーターの資質を高めるための研修が十分に行えていない。また、派遣されるファシリテーターが一部の方に偏りがちで活用できていない。
- ・西部教育局：人権教育プログラムを実践できるファシリテーターの資質向上が課題である。ファシリテーターとして登録はしているが、当日の日程や会場によって、一部の方にしか派遣依頼を出していない現実がある。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<保護者と連携した生活習慣づくり>

- ◇教育総務課：・保護者に興味、関心を持っていただけるようなリーフレットの作成などを行いながら、引き続き機会を捉えて啓発を行っていく。
 - ・各課が実施する児童・生徒の生活習慣づくり等に関連する事業等と連携した取組を進める。
- ◇小中学校課：家庭教育啓発リーフレットで呼びかけている望ましい生活習慣の定着の度合いを測る方法として、調査等の具体的な取組について県 PTA 協議会と協議する。

<とっとりふれあい家庭教育応援事業>

- ・ファシリテータのフォローアップ研修会の開催については 12 月 2 日を予定している。また、第 1～3 期までに養成したファシリテータについて、今後の活動の可否について確認をしていく。
- ・訪問型家庭教育支援の先進地への視察を通じ、行政として何ができるのか学ぶ機会とする。

<PTA と連携した家庭教育の充実>

- ・東部教育局：ファシリテーターの資質向上や活動意欲の維持をめざした研修会を毎年実施する。ファシリテータを派遣した学習プログラムの改善を図る。
- ・中部教育局：「子育て・親育ちプログラム」ファシリテーターに関しては県内に約 100 名が登録されている。今後は、フォローアップ研修会の開催内容について検討したり、活用について協議したりする必要がある。
- ・西部教育局：年間 2 回以上のフォローアップ研修の機会を提供する。同時に、ファシリテーターのモチベーション向上の策を継続して検討する。

② 社会全体による家庭教育の支援

- ・保護者が子育てしやすい地域活動に参加しやすい職場環境づくりを推進するため、鳥取県家庭教育推進 協力企業の増加に取り組み、企業の活動を支援します。
- ・関係団体と連携した啓発活動を行うなど、大人が子どもたちの模範となり、子どもたちの基本的な生活習慣の定着、規範意識やマナーの向上を図ります。
- ・幼稚園、保育所及び地域子育て支援センターが有する人的、物的資源を活用した施設の開放、保護者同士の交流、情報の提供、子育てに関する相談、助言などにより、子育て支援を進めます。

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業。「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
とっとりふれあい家庭教育応援事業	小中学校課	重点数値 2-①,2-⑤	学び合い、支え合える保護者同士の仲間づくりと、親としての役割や子どもとの接し方などを学ぶ機会を提供する。また、保護者である従業員が子育てしやすい、地域活動に参加しやすい職場環境づくりに自主的に取り組んでいただける企業と協定を締結し、子育てしやすい職場環境等の整備を促進する。【再掲 1(2)①】
社会教育団体による地域づくり支援事業	社会教育課		社会教育関係団体の教育力を活用し、家庭・地域の教育力向上を促進するとともに、社会教育関係団体で活動する人材を育成するため補助を行う。【再掲 1(1)③】

子育て支援関係者研修会の実施	西部教育局		西部地区の子育て支援関係者が一堂に会し、日頃の実践の成果や課題を意見交換し連携を深める研修を行う。
青少年育成対策推進費事業（青少年育成鳥取県民会議への活動支援）	青少年・家庭課（知事部局）		挨拶や登下校時の声かけ等、親や大人が模範を示す運動「大人が変われば子どもも変わる運動」等を展開している青少年育成鳥取県民会議へ運営費を助成するとともに、県民会議や各団体が実施するキャンペーン等（飲酒、禁煙、マナーアップ等）へ参加し意識啓発を図る。【再掲1(1)①】

<平成29年度（上半期）における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成29年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」を主に評価を行った。

取組評価	A（予定以上）	B（予定どおり）	C（やや遅れ）	D（大幅遅れ）
評価理由				
<とっとりふれあい家庭教育応援事業>				
元気づくり推進局と連携し、また研修会等でPRをした結果、643社との協定締結となり23社増となった。以上のことから、本施策項目の平成29年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。				
<Plan> 平成29年度（上半期）の取組				
<とっとりふれあい家庭教育応援事業>				
5月15日、8月15日、9月15日を協定締結日とした。啓発として「夢ひろば」に掲載する。研修会等で取組紹介をした。				
<Do> 成果				
<とっとりふれあい家庭教育応援事業>				
・家庭教育推進協力企業との協定締結日を5月15日、8月15日、9月15日とし、643社との協定締結となり、23社増となった。 ・「夢ひろば」で家庭教育推進協力企業の取組をPRし、また、研修会等で取組紹介をした。				
<Check> 今後の課題				
<とっとりふれあい家庭教育応援事業>				
企業での家庭教育や働き方、また家庭教育推進企業の取組を周知する方法を検討する必要がある。				
<Action> 課題解決のために必要な今後の取組				
<とっとりふれあい家庭教育応援事業>				
企業への支援としての家庭教育アドバイザー・ファシリテータの派遣等について、再度企業への周知を図る。				

③ 学校と家庭が協働した学力向上（再掲2-（5））

- ・児童生徒が自らの目標に向かって粘り強く取り組む姿勢を育むための、学校と家庭の連携した取組を推進します。
- ・家庭学習記録ノートなどを活用した家庭での自学自習を促すとともに、予習や復習の習慣化につながる授業づくりを推進します。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業、「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業、番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
保護者と連携した生活習慣づくり	教育総務課 小中学校課	重点 数値	子どもたちの望ましい生活習慣の定着の取組を進める。（「心とからだいきいきキャンペーン」等）【再掲1(2)①】
学力向上を支える基盤づくり支援事業	小中学校課	重点 1-⑥	各学校における学力向上を支える基盤づくりの再構築のために、冊子を作成・配布し共通実践化を図るとともに、とりっこドリル基礎編の活用促進を図る。

<平成29年度（上半期）点検・評価>

取組評価	A（予定以上）	B（予定どおり）	C（やや遅れ）	D（大幅遅れ）
評価理由				
<保護者と連携した生活習慣づくり>				
・教育総務課：「心とからだいきいきキャンペーン」による様々な啓発と、関係各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策があいまって、就学前児童の保護者が「望ましい生活習慣が大切だと思う保護者の割合」は平成28年度97.1%（H24: 94.2%）、「望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる割合」は平成28年度95.6%（H24: 81.9%）といずれも上昇しており、保護者が生活習慣の大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会を提供することができた。				
・小中学校課：6月に家庭教育啓発リーフレット「ととりの家庭教育」を配布。計画どおりに配布し、子どもの年齢に応じた家庭で必要な教育を示すことができた。				
<学力向上を支える基盤づくり支援事業>				
・とりっこドリル基礎編の活用を促すためのリーフレットは10月中に各学校に配布予定であるが、冊子作成が予定通り進んでいない。				

以上のことから、本施策項目の平成29年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。

<Plan> 平成29年度（上半期）の取組

<保護者と連携した生活習慣づくり>

- ◇教育総務課：・生活習慣についてチェックしたり生活習慣と学力・体力との関係を紹介する内容のチラシを希望する学校（園）に配付したりした。
 - ・就学前検診で啓発下敷きを配布することにより、基本的な生活習慣の重要性について保護者に啓発した。
 - ・希望する学校（園）に大型カルタ（日ごろから大切にすべき習慣を読み札にしたもの）を貸し出し、幼児・児童・生徒が楽しみながら基本的な生活習慣について考える機会とした。
 - ・6月の強調月間には、のぼり、ポスターを県内各学校等で掲示、県政だよりでの広報、公用車へのマグネットステッカーの貼付を行い、幼児・児童・生徒が基本的な生活習慣の大切さについて考える機会とした。
 - ・牛乳パック広告欄により周知を図った。
- ◇小中学校課：家庭教育啓発リーフレット「ととりの家庭教育」の配布を通じて、子どもたちの望ましい生活習慣についての啓発を推進した。

<学力向上を支える基盤づくり支援事業>

- ・ワーキンググループで作業を進め、とりっこドリル基礎編の活用を促すためのリーフレットを作成した。（10月中旬に各学校へ配布予定）
- ・冊子づくりに係る担当者会を開催し、役割分担を行った。

<Do> 成果

<保護者と連携した生活習慣づくり>

- ・教育総務課：「心とからだいきいきキャンペーン」による様々な啓発と、関係各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策があいまって、就学前児童の保護者が「望ましい生活習慣が大切だと思う保護者の割合」は平成28年度97.1%（H24: 94.2%）、「望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる割合」は平成28年度95.6%（H24: 81.9%）といずれも上昇しており、保護者が生活習慣の大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会を提供することができた。
- ・小中学校課：幼児期版は1歳半・3歳児検診、児童版は小学校2年生、思春期版は5年生の保護者に向けて配布した。

<学力向上を支える基盤づくり支援事業>

- ・10月に配布予定のとりっこドリル基礎編の活用を促すリーフレットの原稿が完成した。

<Check> 今後の課題

<保護者と連携した生活習慣づくり>

- ◇教育総務課：・望ましい生活習慣は幼い頃からの習慣付けが大切だが、そのためには保護者に対しても意識付けをしていく必要がある。
 - ・「心とからだいきいきキャンペーン」による啓発のみで児童・生徒の生活習慣づくりを進めることはできず、各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策と連携していくことが必要。
- ◇小中学校課：県PTA協議会との意見交換では好評だったが、それぞれの家庭において子どもたちの生活習慣の定着につながったかという実態把握ができていない。

<学力向上を支える基盤づくり支援事業>

- ・とりっこドリル基礎編の活用を促し、基礎・基本の定着を図る取組を推進する必要がある。 ・冊子原稿の作成。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<保護者と連携した生活習慣づくり>

- ◇教育総務課：・保護者に興味、関心を持っていただけるようなリーフレットの作成などを行いながら、引き続き機会を捉えて啓発を行っていく。
 - ・各課が実施する児童・生徒の生活習慣づくり等に関連する事業等と連携した取組を進める。
- ◇小中学校課：家庭教育啓発リーフレットで呼びかけている望ましい生活習慣の定着の度合いを測る方法として、調査等の具体的な取組について県PTA協議会と協議する。

<学力向上を支える基盤づくり支援事業>

- ・各教育局とも連携し、配布したリーフレット、とりっこドリル基礎編の活用を図る。
- ・冊子原稿の作成に向けて担当者会等を開催し、作業を進める。

(3) 生涯学習の環境整備と活動支援

<数値目標と実績>

指 標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 目標値
2 自治会単位の「人権学習会(小地域懇談会)」で事後研修を取り入れている市町村	11市町村	11市町村	11市町村	11市町村	11市町村	未確定	19市町村 *全市町村
6 「とっとりマスター」認定者数	—	10人	10人	10人	10人	〃	20人
7 県立博物館の入館者数	11.1万人	8.9万人	8.4万人	12.2万人	8.2万人	〃	10万人
8 公立図書館の個人貸出冊数(人口一人あたり)	4.9冊	5.3冊	5.6冊	5.8冊	5.6冊	〃	6冊

① 生涯学習の推進

- ・とっとり県民カレッジなど、多くの世代が生涯にわたって学ぶことができる場を提供するとともに、その学習成果を、地域や家庭などに還元して、様々な社会問題の解決に向けて取り組んだり、心豊かに人生を送ることができるような社会の構築を目指します。
- ・個人の自立や住民の学習活動を通じた地域の活性化に重要な役割を果たす図書館や博物館、公民館等の地域の社会教育施設の活用を促進します。
- ・図書館におけるタイアップ講座など、高等教育機関の公開講座との連携を図り、県民の学習機会の拡大を図るとともに、今日的課題に対応するための学習機会を積極的に提供します。

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業。「本文」は「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接的に関係する事業、番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
とっとり県民カレッジ事業	社会教育課	重点	市町村、高等教育機関等様々な機関と連携し、地域課題に係る県民の主体的な学びと行動を支援する学習機会を提供する。
県市町村社会教育振興事業	社会教育課	2-⑦	各種研修会や社会教育主事講習、合同研究協議会等を実施し、県・市町村教育委員会事務局職員、公民館職員、社会教育関係者の人材育成を図る。【再掲 1(1)①】
高等教育機関との連携による公開講座等の実施	図書館	本文	大学とのタイアップによる講座（鳥取大学サイエンスアカデミー、鳥取環境大学公開講座）の実施や鳥取大学地域貢献事業への協力を図る。
社会教育担当会の開催	各教育局		各市町の社会教育担当者とともに、課題解決に向けた研修・事業を行う。【再掲 1(1)①】
学社連携による生涯学習の推進	各教育局		学社連携の推進へ向けての情報提供、助言を行う。【再掲 1(1)②】
生涯学習実践道場	大山青年の家		生涯学習実践者の発表と交流のつどいにより、生涯学習の実践力を高めると共に、社会貢献ネットワークの構築を図る。

<平成 29 年度（上半期）点検・評価>

上記事業のうち、「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接関係している事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由				
<u><とっとり県民カレッジ></u>	<ul style="list-style-type: none"> ・県教育審議会からの答申（H27.11.17）の趣旨を尊重し、市町村、高等教育機関等と連携し、地域課題の解決につなげられるよう、テーマや講座内容を検討した。 			
<u><県市町村社会教育振興事業></u>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育関係者研修（鳥取県社会教育協議会事業を含む）を開催し、社会教育関係者の資質向上を図ることができた。依頼のあった市町村に出向き、社会教育委員の在り方や公民館職員の職務について講義を行った。広島大学社会教育主事講習に県内教員 5 名を派遣し、社会教育主事有資格者を育成できた。中国・四国地区社会教育研究大会鳥取大会の開催に向けて、市町村担当者と連携し準備することができた。 			
<u><高等教育機関との連携による公開講座等の実施></u>	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取大学サイエンスアカデミー、鳥取環境大学公開講座を予定どおり開催している。講義のテーマも幅広く設定されており受講者にも好評である。 <p>以上のことから、本施策項目の平成 29 年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。</p>			
<Plan> 平成 29 年度（上半期）の取組				
<u><とっとり県民カレッジ></u>	<ul style="list-style-type: none"> ・未来をひらく鳥取学講座でシリーズ講座、大学連携講座を開催した。（シリーズ講座：3 講座、大学連携講座：3 講座（下半期に 2 講座実施予定）） 			
<u><県市町村社会教育振興事業></u>	<ul style="list-style-type: none"> ・東・中・西部 3 地区で社会教育関係者研修（鳥取県社会教育協議会事業を含む）を開催した。 ・6 月に新任担当者研修会及び 8 月に市町村合同研究協議会を開催した（依頼のあった市町村に出向き講義及び助言を行う。） ・社会教育主事有資格者の育成のため広島大学に教員を派遣した。 ・中国・四国地区社会教育研究大会鳥取大会の実施に向けて実行委員会を開催し協議した。 			
<u><高等教育機関との連携による公開講座等の実施></u>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学とタイアップし、鳥取大学サイエンスアカデミー、鳥取環境大学公開講座を図書館で定期的開催した。サイエンスアカデミーでは、託児サービスを行い、子育て中の方の受講にも配慮している。 			
<Do> 成果				
<u><とっとり県民カレッジ></u>	<ul style="list-style-type: none"> ・学んだ成果を地域社会に活かすことにつなげるきっかけとなった。 			
<u><県市町村社会教育振興事業></u>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育関係者研修（鳥取県社会教育協議会事業を含む）を実施し、資質向上を図ることができた。 			

- ・依頼のあった市町村に出向き、社会教育委員の在り方や公民館職員の職務について講義を行った。
- ・広島大学社会教育主事講習に派遣し5名の有資格者を育成することができた。
- ・中国・四国地区社会教育研究大会鳥取大会において市町村の協力を得て準備を進めることができた。

<高等教育機関との連携による公開講座等の実施>

- ・高等教育機関の講座を受講できる機会を県民に提供できている。 ・講義のテーマも幅広く設定されており、受講者にも好評である。

<Check> 今後の課題

<とっとり県民カレッジ>

- ・より多くの方に講座に参加していただけるよう広報の工夫（「学びの成果を地域課題の解決に還元していく」という生涯学習の側面の周知）が必要。
- ・市町村等各地域での活躍できるリーダーの発掘、育成が必要。 ・市町村等各地域への相談機能の充実が必要。

<県市町村社会教育振興事業>

- ・社会教育主事や社会教育委員等の研修の充実。
- ・社会教育主事の専門性向上や社会教育委員の活動を充実するために参考となる手引きが必要。

<高等教育機関との連携による公開講座等の実施>

- ・講座の情報が真に必要な人に届くよう広報の方法を工夫する必要がある。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<とっとり県民カレッジ>

- ・新たな形式の講座について周知し、市町村等関係機関と連携し、より多くの方に参加していただく講座設定とする。

<県市町村社会教育振興事業>

- ・社会教育主事等を対象とした研修会を開催するとともに、社会教育委員の手引きを作成する。

<高等教育機関との連携による公開講座等の実施>

- ・大学と連携し、効果的な広報活動を行う。

② 人権学習の推進

- ・社会全体で人権教育に取り組み、学校、家庭、地域、職場等あらゆる場で県民一人ひとりがより良い生き方や社会の在り方について考え、自らが人権尊重の社会づくりの担い手であることの認識を深めることができるよう支援します。

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業。「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
人権尊重のまちづくり推進支援事業	人権教育課	重点	地域社会における人権尊重のまちづくりを住民一人ひとりが主体者として進められるよう、市町村と連携をはかりながら、市町村が行う人権教育施策、人権学習の充実に対する支援を行う。【再掲 1(1)③】
社会人権教育振興事業	人権教育課	数値	県内の社会人権教育活動の充実を図るため、「人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会」の開催や各市町村単位で組織された「人権教育推進協議会」の活動を支援する団体に対し、支援を行う。【再掲 1(1)③】
人権・同和教育の推進	各教育局		人権・同和教育担当者を開催する。(各市町の人権教育担当者、推進者等と共に課題解決に向けた研修を実施し、指導力向上に努める。)
とっとりユニバーサルデザイン推進事業	人権・同和対策課(知事部局)	重点	児童・生徒を対象として学校でUD（ユニバーサルデザイン）出前授業を実施する。 人権関連施設の主要事業（夏休み企画）にUDプログラムを組み込み、子どもを中心とした利用者を対象にUD体験学習を実施する。 企業、団体、地域等でUD及びカラーUDの理解を促進するための出前講座を実施する。
拉致問題人権学習会	人権・同和対策課(知事部局)	重点	北朝鮮当局による拉致問題について広く県民に理解を深めていただくため、学校や地域と連携・協力し、拉致被害者の家族の方を講師とする拉致問題人権学習会を実施する。
障がい者スポーツ(車いすバスケット)体験教室	人権・同和対策課(知事部局)		障がい者スポーツ団体と連携して、児童・生徒を対象にした車いすバスケットボール体験教室（出前講座）を実施する。

<平成 29 年度（上半期）における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
------	----------	------------------	----------	----------

評価理由

<人権尊重のまちづくり推進支援事業>

- ・下期に開催予定の市町村人権教育合同研究協議会に向けて、教育局と連携しながら希望市町の協議会について、県内の市町村より情報収集をしたり、助言者として出席する2名の鳥取県人権教育アドバイザーとも連絡を取り合ったりしながら、よりよい協議会の開催に向けて準備を進めた。
- ・鳥取県人権教育アドバイザー及び市町村人権教育担当者研修会を開催し、小地域懇談会に開催に関する現状と課題について学習したり、情報交換したりすることができた。

<p><社会人権教育振興事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度の人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会は、8月3日（木）に開催され、約1,600人の参加があった。 <p><とっとりユニバーサルデザイン推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの県に対して、UD及びカラーUDに関して理解と関心を促した。 <p><拉致問題人権学習会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度より多くの拉致問題人権学習会を実施し（昨年度：5回⇒今年10月現在：8回）県民への啓発活動を積極的に行っている。 <p>以上のことから、本施策項目の平成29年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。</p>
<p><Plan> 平成29年度（上半期）の取組</p> <p><人権尊重のまちづくり推進支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村人権教育合同研究協議会の開催希望を取り、3市町より開催の希望があった。 ・鳥取県人権教育アドバイザー及び市町村人権教育担当者研修会を開催した。 <p><社会人権教育振興事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村人権教育担当者研修会を開催した。 ・人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会の開催に向け、企画運営委員会等を通じて支援を行った。 <p><とっとりユニバーサルデザイン推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前授業（小19校、中2校、高3校、24校実施→26校実施予定 計50校） ・出前講座（23回実施→8回実施予定 計31回） ・啓発キャンペーン（4回実施済→5回実施予定 計9回） ・体験学習（人権ひろば21にて夏休みに2回実施→18組の親子が参加） ・県庁UD基礎研修（6回実施→6回実施予定 計12回） ・カラーUD改善事例リーフレットの作成（10,000部） ・人権啓発ラジオへの出演（UD、カラーUD各1回） ・UD推進専門員（月10日勤務） ・色弱模擬体験メガネの貸出：貸出22件 <p><拉致問題人権学習会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・拉致問題人権学習会及び拉致被害者の早期救出を求める署名活動への協力。
<p><Do> 成果</p> <p><人権尊重のまちづくり推進支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会の開催希望が下期だったので、協議会についての情報収集や助言者との連絡調整をしっかりと行うことができた。 ・鳥取県人権教育アドバイザー及び市町村人権教育担当者研修会では、小地域懇談会に開催に関する現状と課題について学習したり、情報交換したりすることができた。 <p><社会人権教育振興事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県や市町村間の方向性の確認や情報交換を行った。 ・人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会は、8月3日（木）に開催され、約1,600人の参加があった。 <p><とっとりユニバーサルデザイン推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前授業、出前講座、啓発キャンペーンを実施及び人権啓発ラジオへの出演することにより、多くの県民にUD及びカラーUDについて理解していただく機会を提供することができた。 ・体験学習で、児童がUD及びカラーUDの考え方を学び、UD製品等を使用して工作をすることで、UD及びカラーUDの大切さを学ぶことができた。また、UDタクシーについても学んだ。 ・県職員を対象とした「UD基礎研修」を実施し、庁内のUD及びカラーUDに関する理解度を上げることができた。 ・UD推進専門員の勤務日数を増やしたことにより、多くの出前授業及び出前講座を実施できる体制ができた。 ・体験メガネを各所属に貸し出すことにより、徐々にではあるが、チラシ作成などでカラーUDに配慮した取組が県庁内に広がりつつあると感じた。 <p><拉致問題人権学習会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前授業、出前講座を実施し、拉致問題に理解していただいたことで、解決に向けた機運を盛り上げることができた。
<p><Check> 今後の課題</p> <p><人権尊重のまちづくり推進支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村人権教育合同研究協議会の開催について、マンネリ感が感じられることにより、開催を希望する市町村が少ないのではないかと考えている。 ・市町村の住民対象の人権学習（小地域懇談会）をPDCAサイクルで実施できるように、更なる研修が必要だと考える。 <p><社会人権教育振興事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県研究集会が1日開催になって4年経った。今までの評価も加味しながら、今後の開催方法について検討していく必要がある。 <p><とっとりユニバーサルデザイン推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後もUD及びカラーUDの理解が促進され、より実践につながるような普及啓発の取組について。 ・出前授業、出前講座の実施希望が年々増加しており、UD推進専門員で応えられない月の対応策について。 ・カラーUD改善事例リーフレットを集客施設等に配布し、カラーUDに配慮した施設づくりについて。 <p><拉致問題人権学習会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習会の開催時期が集中することがある。 ・出前講座については、地域によって温度差があり、中部地域の開催が少ない。
<p><Action> 課題解決のために必要な今後の取組</p> <p><人権尊重のまちづくり推進支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の人権教育担当者や人権教育推進員とのつながりをしっかりと持ちながら、スタイルにこだわらない協議会の開催方法を提案する。

- ・来年度の鳥取県人権教育アドバイザー及び市町村人権教育担当者研修会でも、小地域懇談会で協議ができるように、県内外の情報を収集しながら、市町村の要望にも応えていく。

<社会人権教育振興事業>

- ・県研究集会の総括を踏まえ、来年度の開催に向けて、必要な助言を行う。

<とっとりユニバーサルデザイン推進事業>

- ・低コストでも啓発効果の高い取組として、「啓発キャンペーン」「出前授業」「出前講座」「体験学習」など、幅広く実施する。
- ・出前授業、出前講座の実施希望に応えるための体制づくりを進める。
- ・カラーUDを含め職員を対象とした基礎研修を実施し、日々の業務にカラーUDの考え方を生かすきっかけづくりを行う。
- ・カラーUDセミナー、カラーUD研修会を実施し、内容をカラーUDの視点で行い、行政職員のみならず、教育関係者、印刷業者、デザイナー、建築関係者などに幅広く呼びかけをした研修を実施し、県内のカラーUDの普及に努める。
- ・作成したリーフレットを、研修等での活用や集客施設等へ配布し、カラーUDの考え方の普及を進める。

<拉致問題人権学習会>

- ・学習会の実施にあたっては、学校・団体・公民館等の申込者と開催時期を調整しながら、効率的に実施する。
- ・中部地域のイベントも活用して周知を図る。

③ 子どもの読書活動の推進

- ・「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン」に基づき、子どもが読書に親しむための機会の充実、環境の整備等を図り、関係機関が連携して子どもの読書活動を推進します。
- ・ふるさと納税制度（寄付金）を活用し、子どもの読書環境やジュニアスポーツ等の充実を図ります。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
鳥取県子ども未来基金費	教育総務課		ふるさと納税制度により本県に寄附された寄付金を「鳥取県子ども未来基金」に積み立て、子どもの読書活動の経費として活用する。
本の大好きな子どもを育てるプロジェクト	社会教育課	重点	読書ボランティアの資質向上や保護者啓発を行うため、子ども読書アドバイザーを派遣する。また、子どもたちに本を読むことの楽しさ、大切さを伝えるための体験を提供し、子どもの読書活動の推進を図る。
子ども読書活動推進事業	図書館		乳幼児期からの子どもの読書推進を図るため、子どもたちに日常接する職員（幼稚園教諭、保育士、公共図書館職員等）の研修や、市町村図書館児童図書部門の支援を行う。

<平成29年度（上半期）における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成29年度アクションプラン」重点事業を主に評価を行った。

取組評価	A（予定以上）	B（予定どおり）	C（やや遅れ）	D（大幅遅れ）
評価理由				
<本の大好きな子どもを育てるプロジェクト>	<ul style="list-style-type: none"> ・読書アドバイザー研修会を実施し、アドバイザーの技能向上を図った。また、アドバイザー以外の読書活動関係者も参加し、新たなアドバイザーの育成も図った。 ・保護者研修会等に子ども読書アドバイザーを派遣し、本の大切さを伝えた。 ・ビブリオバトル実施支援事業を実施し、子どもたちが本を手取るきっかけとなっている。 以上のことから、本施策項目の平成29年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。			
<Plan> 平成29年度（上半期）の取組				
<本の大好きな子どもを育てるプロジェクト>	<ul style="list-style-type: none"> ・8月に読書アドバイザー研修会を開催した。 ・子ども読書アドバイザーを保護者研修会等に派遣した。（20件） ・ビブリオバトル実施支援事業として、ビブリオバトル支援者を中学校等に派遣した。（5件） 			
<Do> 成果				
<本の大好きな子どもを育てるプロジェクト>	<ul style="list-style-type: none"> ・読書アドバイザー研修会を実施し、アドバイザーの技能向上を図った。また、アドバイザー以外の読書活動関係者も参加し、新たなアドバイザーの育成も図った。 ・保護者研修会等に子ども読書アドバイザーを派遣し、本の大切さを伝えた。 ・ビブリオバトル実施支援事業では、子どもたちが本を手取るきっかけとなっている 			
<Check> 今後の課題				
<本の大好きな子どもを育てるプロジェクト>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度以降の「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン」改訂に向け、子どもたちの読書活動の実態を把握するため、アンケートを実施する。 ・読書アドバイザーの新たな派遣先を開拓し、幼い頃からの読書習慣の定着が必要。 			

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組
<本の大好きな子どもを育てるプロジェクト>
<ul style="list-style-type: none"> 平成31年度以降の「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン」を改訂し、子どもたちが読書に親しむ環境を整備する。 読書アドバイザーの新たな派遣先として、各高等教育機関等と連携する。(これから親になる世代への啓発を行う。)

④ 社会教育施設の機能の強化と利用促進

- 船上山少年自然の家や大山青年の家などの青少年社会教育施設において、利用促進を図るとともに、学校と連携しながら、自然体験活動内容の充実や、今日的な課題に対応した取組等を進めます。
- 公民館をはじめとする社会教育施設が、地域の様々な課題や社会的ニーズに対応した「学習」の拠点、「人づくり、地域づくり」の拠点として機能するよう支援します。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業、番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
県市町村社会教育振興事業	社会教育課	2-⑦	各種研修会や社会教育主事講習、合同研究協議会等を実施し、県・市町村教育委員会事務局職員、公民館職員、社会教育関係者の人材育成を図る。【再掲1(1)①】
生涯学習センター運営費	社会教育課		指定管理者に生涯学習センターの管理運営、「未来をひらく鳥取学」の運営及び生涯学習情報提供事業を委託する。
生涯学習センター改修費	社会教育課		生涯学習センターの老朽化対応・利用促進のため、必要な改修を行う。
船上山少年自然の家・大山青年の家の運営	社会教育課 船上山少年自然の家 大山青年の家	重点	船上山少年自然の家・大山青年の家において、集団生活を通して、野外活動、自然探求、観察活動等を行うことにより、心身ともに豊かでたくましい青少年を育成する。
青少年社会教育施設改善充実事業	社会教育課		青少年社会教育施設の老朽化対応・利用促進のため、必要な改修を行う。
社会教育担当会の開催	各教育局		各市町村の社会教育担当者ととともに、課題解決に向けた研修・事業を行う。【再掲1(1)①】
学社連携による生涯学習の推進	各教育局		生涯学習・社会教育に係る様々な情報提供を行う。【再掲1(1)②】
ハートフルキャンプ in 船上山	船上山少年自然の家	重点	県内小中学校の不登校傾向児童生徒、保護者、指導者20名を対象に、船上山や近隣の農家で自然や動物、人とのふれあいを通して心をリフレッシュさせ、学校復帰のきっかけづくりとする。【再掲2(8)③】
たいせんキャンプ	大山青年の家	重点	不登校生徒を対象に自然体験活動・宿泊体験等を提供し、自己決定・自己責任等の体験を通して本人の成長を図る。【再掲2(8)③】
もうすぐ1年生	大山青年の家		年長児を対象にした小1プロブレム対策事業。初めて出会う子どもたちと行う体験活動を通して、コミュニケーション能力の向上を図る。

<平成29年度（上半期）における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成29年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
------	----------	------------------	----------	----------

評価理由

<p><県市町村社会教育振興事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 社会教育関係者研修（鳥取県社会教育協議会事業を含む）を開催し、社会教育関係者の資質向上を図ることができた。依頼のあった市町村に出向き、社会教育委員の在り方や公民館職員の職務について講義を行った。広島大学社会教育主事講習に県内教員5名を派遣し、社会教育主事有資格者を育成できた。中国・四国地区社会教育研究大会鳥取大会の開催に向けて、市町村担当者と連携し準備することができた。 <p><船上山少年自然の家・大山青年の家の運営></p> <ul style="list-style-type: none"> 社会教育課：8月利用者数は昨年度をやや下回るものの、団体数は昨年度を上回っている。主催事業も当初計画に沿った実施ができています。 船上山少年自然の家：中部地区や東部地区の小中学校を中心に、自然体験活動、宿泊体験学習を通して、多くの子どもたちに思い出づくり、友情づくりの体験の場を提供できた。学校との事前の打ち合わせでは、丁寧に細かい部分まで確認し合い、それぞれの学校の実態に即した研修計画を立てることができた。 大山青年の家：各市町村社会教育担当との連携事業を実施し、企画・運営していく中で、主体性を持って活動する姿が多く見られるようになってきた。 <p><ハートフルキャンプ in 船上山></p> <ul style="list-style-type: none"> ハートフルキャンプ in 船上山を10月12日～13日に開催した。中部地区を中心に12名の児童生徒と保護者や指導者が参加し、農業体験やレクリエーション、ゲーム等で交流を深めた。成果として学校への復帰までは難しいが、日頃の子どもたちの様子とは違う面が見られたとの保護者や指導者の感想も有り、一定の成果をあげたものと考えられる。 <p><たいせんキャンプ></p> <ul style="list-style-type: none"> 参加した児童・生徒は、活動の中で他者との協力や他者への思いやりの大切さを感じ、活動に対して充実感を感じていた。

以上のことから、本施策項目の平成29年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。

<Plan> 平成29年度（上半期）の取組

<県市町村社会教育振興事業>

- ・東・中・西部3地区で社会教育関係者研修（鳥取県社会教育協議会事業を含む）を開催した。
- ・6月に新任担当者研修会及び8月に市町村合同研究協議会を開催した（依頼のあった市町村に出向き講義及び助言を行う。）
- ・社会教育主事有資格者の育成のため広島大学に教員を派遣した。
- ・中国・四国地区社会教育研究大会鳥取大会の実施に向けて実行委員会を開催し協議した。

<船上山少年自然の家・大山青年の家の運営>

- ・社会教育課：主催事業及び独立行政法人国立青少年教育振興機構及び文部科学省の受託事業を実施した。また、各施設の指定管理者による管理運営が適切に行われた。
- ・船上山少年自然の家：たくさんある活動プログラムの中から、効果的と思われる自然体験活動や集団活動のプログラムを学校へ提案し、利用する側に満足してもらえる計画を立て、実践した。
- ・大山青年の家：西部地区社会教育担当者連絡協議会の中の、社会教育担当者との密な連携により、「生涯学習実践道場」「在学青年交歓の集い」等実施・支援した。

<ハートフルキャンプ in 船上山>

- ・10月12日～13日ハートフルキャンプの開催。

<だいせんキャンプ>

- ・年度始めに不登校対策事業「だいせんキャンプ」の年間計画を学校、支援センター、教育委員会に送り、見直しをもって児童生徒に参加の声かけを行う。

<Do> 成果

<県市町村社会教育振興事業>

- ・社会教育関係者研修（鳥取県社会教育協議会事業を含む）を実施し、資質向上を図ることができた。
- ・依頼のあった市町村に出向き、社会教育委員の在り方や公民館職員の職務について講義を行った。
- ・広島大学社会教育主事講習に派遣し5名の有資格者を育成することができた。
- ・中国・四国地区社会教育研究大会鳥取大会において市町村の協力を得て準備を進めることができた。

<船上山少年自然の家・大山青年の家の運営>

◇社会教育課：・主催事業の実施及び受け入れ団体の体験指導により、利用者に体験活動の意義を感じていただくことができた。

- ・受託事業により、自然体験の機会を持つことができた。
- ・両施設とも適正な管理運営を行っており、利用者に満足していただいている。

◇船上山少年自然の家：多くの学校団体から、活動プログラムの内容がよかった、指導員の指導がよかったとの好評価を得ることができた。

◇大山青年の家：多くの参加者を得ることができ、高い満足度を得た。その中で、各担当者が主体的な動きが見られ、充実感を得るなど、手応えを感じることもできた。

<ハートフルキャンプ in 船上山>

- ・ハートフルキャンプの取り組みで、お世話を下さった農家の方や動物との出会い、子ども同士のつながりや大人と子どもとの交流を通して、不登校児童生徒には新鮮な時間を過ごすことができた。参加者の感想では、農業体験の喜びや、感謝の言葉がたくさんあった。

<だいせんキャンプ>

- ・西部地区支援センターからの参加者が多く、鳥取市から個人的に参加する者もあり、この活動に関心を持つ者が増えつつあると思われる。

<Check> 今後の課題

<県市町村社会教育振興事業>

- ・社会教育主事や社会教育委員等の研修の充実。
- ・社会教育主事の専門性向上や社会教育委員の活動を充実するために参考となる手引きが必要。

<船上山少年自然の家・大山青年の家の運営>

- ・社会教育課：利用者、団体数の増。充実した主催事業の継続。
- ・船上山少年自然の家：1泊2日ではねらいに即した十分な成果が得られない場合もある。また、悪天候で十分な活動ができないことも有り、雨天時の活動プログラムも工夫する必要がある。
- ・大山青年の家：各市町村の担当者が情報交換する機会を持ち、また、連携して知恵を出し合い連携して事業をすることの意義は大きく、継続していくことが必要である。

<ハートフルキャンプ in 船上山>

- ・子どもたちの実態把握が大切で、指導者や保護者との事前の打ち合わせを充実させる必要がある。

<だいせんキャンプ>

- ・児童・生徒が期待感を持って参加できるように、活動内容の工夫、広報の工夫をしていきたい。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<県市町村社会教育振興事業>

- ・社会教育委員の手引きの作成や社会教育主事等を対象とした研修会を開催する。
- ・社会教育主事等を対象とした研修会を開催するとともに、社会教育委員の手引きを作成する。

<船上山少年自然の家・大山青年の家の運営>

- ・社会教育課：学校や地域の団体、企業、福祉施設等幅広く PR するとともに、活動プログラムの質の向上を図る。
- ・船上山少年自然の家：1泊の場合、ねらいをしばってのプログラムにすること。雨天時の活動で、事前に打ち合わせを十分にしておくこと。指導員の研修内容を見直すこと。
- ・大山青年の家：各市町村に出かけ、社会教育担当者と定期的に懇談し、情報交換を図る。その中で協力できることは積極的に提案していく。

<ハートフルキャンプ in 船上山>

- ・早めに打合せ日程を決めて出向く。また、保護者との連携では、学校ともつながるようにしたい。

<だいせんキャンプ>

- ・各市町村支援センターへの働きかけをさらに強くし、効果についても広報していきたい。

⑤ 図書館機能の充実

- ・「県民に役立ち、地域に貢献する図書館」を目指して、県立図書館の「仕事とくらしに役立つ図書館」「人の成長・学びを支える図書館」「鳥取県の文化を育む図書館」としての機能を充実します。
- ・県立図書館を核に、市町村立図書館、学校図書館や関係機関と連携し、より多くの県民の図書館活用を推進します。

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「本文」「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接的に関係する事業、数値目標を掲げている事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
図書館ビジネス支援推進事業	図書館	本文	図書館が提供する高度なビジネス情報や機能について、セミナー、講演会や相談会等を開催して、県民、特に企業関係者、産業支援機関に PR し、活用を図る。29 年度は特に、図書館活用課題解決（特に起業・商品開発・経営革新等）につながった事例を募集し周知する。
くらしに役立つ図書館推進事業	図書館	本文	地域の情報拠点として、県民の情報要求に応え、県民の生活課題に即した情報提供を実現する。29 年度は特に、音読教室を活用して認知症対策を支援する取組みや、子育てを応援する取組みを推進する。
郷土情報発信事業	図書館		優れた郷土資料の収集・保存を進め、伝承するとともに、郷土資料の普及・啓発、郷土関係文学者情報の発信を行う。29 年度は特に、女性文学者や郷土の文芸雑誌に焦点を当てる。
子ども読書活動推進事業	図書館		乳幼児期からの子どもの読書推進を図るため、子どもたちに日常接する職員（幼稚園教諭、保育士、公共図書館職員等）の研修や、市町村図書館児童図書部門の支援を行う。【再掲 1(3)③】
環日本海図書館交流事業	図書館		鳥取県が進めている環日本海諸国との交流や、さらなるグローバル化に伴う幅広い国際交流や国際理解の促進を支援するために、環日本海交流室・国際交流ライブラリーの機能を生かし、広く海外情報を収集・提供する。
生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業	図書館 小中学校課 高等学校課	1-③	「学校図書館活用教育推進ビジョン」をもとに就学前から小、中、高等学校まで一貫した見通しを持った学校図書館活用教育推進の普及・啓発を図る。
市町村図書館等協力支援事業	図書館	数値	県内市町村図書館等に対して職員研修と訪問相談を実施することで、各館職員のスキルアップと図書館サービスの充実に資するとともに、県立図書館と市町村図書館等を結ぶ物流・連携網により、全県民への県立図書館資料とサービスの提供と、各館間の連携推進を実現する。
デジタル化時代の知の拠点づくり事業	図書館	重点	図書館が有する資料・情報をデジタル化して、その利活用促進のための総合的なデジタル化計画を策定するとともに、その推進に必要な環境整備や、人材育成を併せて行う。

<平成 29 年度（上半期）における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接関係している事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由				
<図書館ビジネス支援推進事業>	・ビジネス相談会、出前研修会等、図書館のビジネス支援機能の PR を行うことができた。			
<くらしに役立つ図書館推進事業>	・「音読フォーラム in とっとり」に多くの参加者があり、認知症への理解、認知症高齢者等のくらしやすい地域づくりへの啓発、音読教室の普及啓発が進んできている。また、子育てを応援する取組が予定どおり推進できている。			
<生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業>	・学校図書館関係職員の資質・能力向上を目指した研修会、県立学校への訪問相談など、学校図書館活用教育推進ビジョンの普及啓発に向けた取り組みが予定どおり進んでいる。			
<市町村図書館等協力支援事業>				

・県立図書館と県内各図書館（市町村、高校、特別支援学校、関連機関）を結ぶ連携・物流ネットワークが活用されている。

<デジタル化時代の知の拠点づくり事業>

- ・外部講師を招いて職員研修を実施し、デジタル化に対する理解と知識の向上を図ることができた。
- ・職員研修の内容を踏まえ「総合的なデジタル化計画」の素案を作成した。また、デジタル化が急がれる資料の選定を行った。

以上のことから、本施策項目の平成 29 年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。

<Plan> 平成 29 年度（上半期）の取組

<図書館ビジネス支援推進事業>

・図書館で夢を実現しました大賞の募集を開始した。また毎月定期的なビジネス相談会の開催及び金融機関・事業者向けの図書館活用研修を行った。

<くらしに役立つ図書館推進事業>

- ・図書館職員、高齢者施設関係者、一般県民の方を対象とした「音読フォーラム in とっとり」を開催した。
- ・認知症の人と家族への支援の一環として、図書館職員の「認知症サポーター養成講座」を開催した。
- ・託児サービス「託児で来（らい）ぶらり」を毎週 2 回、定期的実施した。

<生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業>

- ・学校図書館活用教育推進ビジョンの普及啓発と、学校図書館関係職員の能力向上を目指し、小・中・高・特別支援学校を対象に図書館活用の研修会を実施した。
- ・授業活用見本セットの更新や県立学校図書館への訪問相談など、学校図書館支援を進めた。
- ・学校図書館を活用した授業実践例を各学校より募集し県立図書館ホームページに掲載するとともに、実践事例を追加した「学校図書館活用ハンドブック」の追補版を作成し、普及に努めた。

<市町村図書館等協力支援事業>

・県内図書館職員向けに図書館職員実務研修会、図書館業務専門講座を開催した。また、市町村図書館とテーマ別の意見・情報交換会（担当者会）を開催した。県立図書館と市町村図書館、高等学校・特別支援学校等を結ぶ物流ネットワークが活用されている。

<デジタル化時代の知の拠点づくり事業>

- ・外部講師を招いて職員研修を実施した。 ・「総合的なデジタル化計画」の素案を作成した。 ・デジタル化が急がれる資料の選定を行った。

<Do> 成果

<図書館ビジネス支援推進事業>

・図書館のビジネス支援機能の PR を幅広く行うことができた。

<くらしに役立つ図書館推進事業>

- ・音読教室を活用して認知症対策を支援する取組みが整った。
- ・「音読フォーラム in とっとり」の波及効果があり、他の施設で認知症の講演会の実施が計画されている。
- ・図書館職員の認知症に対する理解が深まり、来館される認知症の方への接し方に活かされている。
- ・「託児で来（らい）ぶらり」は新規利用の親子もあり好評である。

<生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業>

- ・市町村教育委員会から要請のある研修会や、小・中・特別支援学校を対象とした「学校図書館活用教育普及講座」、高等学校の学校図書館関係者を対象とした「第一回学校図書館研修会」で、学習指導要領の改訂に伴う目指す学校図書館の姿を参加者と共有できた。
- ・選書に役立ててもらうために、授業活用見本セットを新たに 7 セット作成した。県立学校図書館への訪問相談は現在 28 校実施した。

<市町村図書館等協力支援事業>

・現場のニーズや課題に応じた研修、情報交換会を開催できている。必要な資料が市町村図書館等を通じて迅速に県民に提供できている。

<デジタル化時代の知の拠点づくり事業>

- ・職員のデジタル化に対する理解と知識の向上につながった。
- ・総合的なデジタル化計画のあらましを作成した。
- ・デジタル化が急がれる資料の選定と必要経費の算定を行うことができた。

<Check> 今後の課題

<図書館ビジネス支援推進事業>

・図書館のビジネス支援機能を PR するため、活用事例を多く幅広く集める必要がある。

<くらしに役立つ図書館推進事業>

- ・継続的に音読教室を行い、認知症予防の効果を検証する。
- ・音読教室のリーダーの養成が必要。
- ・市町村立図書館にも「託児サービス」を波及させたい。

<生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業>

・学校図書館活用教育推進ビジョンの策定から 2 年目となり、普及啓発が進む中で、学校図書館の活用が、市町村や学校により大きな差がある。

<市町村図書館等協力支援事業>

・より多くの県民に図書館を利用してもらい、有効性を実感してもらうことが必要である。

<デジタル化時代の知の拠点づくり事業>

・「目指す図書館像」の策定と連動させながら、関係者の意見を聞く必要がある。

- ・デジタル化を行う資料の精査を行う。
- ・デジタル化のシステムについても検討を行う必要がある。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<図書館ビジネス支援推進事業>

- ・産業支援機関等と連携して活用事例を多く集めていく。

<くらしに役立つ図書館推進事業>

- ・音読が認知症に効果があるという報告書を作成し、その効果を広め、認知症対策を支援する取組みを広げていく。
- ・音読教室の参加者から柱となる人材を養成し、自主的活動が継続実施できるようにしていく。
- ・市町村立図書館へ「託児で来(らい) ぶらり」を紹介し、定期託児の開催へとつなげる。

<生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業>

- ・研修会や訪問相談等で学校現場の声を聞きながら、今後の研修会等でより具体的な学校図書館活用の実践につながる内容などを提示していく。

<市町村図書館等協力支援事業>

- ・市町村図書館と連携し、図書館サービスの認知度向上を図るための広報を行う。

<デジタル化時代の知の拠点づくり事業>

- ・総合的なデジタル化計画を取りまとめる。
- ・デジタル化の方法等について詳細を検討していく。
- ・デジタル化のシステムについて情報収集を行い、システムの概要を検討する。

⑥ 博物館機能の充実

- ・県民が、自然、歴史・民俗、美術等について、常設展示、企画展、講演、体験活動等を通じて教養を高め、感動や新たな発見が生まれる「魅力ある博物館」づくりを推進します。
- ・施設の老朽化や資料の増加による収蔵庫の狭隘化等について、改善に取り組みます。
- ・県立博物館と学校教育との連携を強化し、児童生徒の体験をおとした学習を支援するとともに、授業の充実に資する講座の提供に努めます。

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業。「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
企画展開催費	博物館	重点	鳥取県の自然・歴史・美術に関するものや世界的・全国的に貴重なものについて、資料や作品、研究成果等を企画展として広く県民に紹介する。
博物館運営費	博物館		博物館の運営と適切な維持管理等を行う。
博物館交流事業	博物館		中国、韓国、ロシアの博物館と職員の相互派遣などを通し相互の博物館交流について意見交換等を行う。
収蔵資料管理事業	博物館		博物館の収蔵資料を害虫やカビ類から守るための対策や調査を行う。
自然・人文・美術事業費	博物館		自然、人文、美術資料の収集、修復や調査・研究を行い、その成果を各種展示や教育普及活動に反映するとともに、常設展示等で紹介する。
博物館普及事業費	博物館	重点 数値	県民の生涯学習や学校教育を支援するために、各種の講座や体験学習会、移動博物館などを実施するとともに、博物館の活動、研究成果、利用方法などについて広く情報発信する。
鳥取藩絵師粉本類修復事業	博物館		鳥取藩絵師の小畑稻升・黒田稻卓・沖一峨の門人らを中心とする粉本類を修復し、江戸時代の鳥取藩絵師の制作活動の解明や、展示での公開を行う。
美術館・博物館等ネットワーク強化推進事業	博物館	重点	鳥取県ミュージアム・ネットワーク「TIN」が実施する、(1)県内の美術館、博物館等における具体的な協力連携取組の展開計画づくり、及び(2)各館の歴史民俗資料の保存活用機能を向上させる取組を支援することにより、県内の博物館等の連携基盤を確立してネットワークの強化を図る。 ※TIN…県内の博物館、美術館、歴史民俗資料館、考古資料館等が、相互連携を密にし、各館の運営や事業の発展と向上を図ることを目的として平成 15 年 12 月に設立した組織。事務局は県立博物館で、平成 28 年 12 月末時点で 48 館が加盟。
鳥取県立美術館整備推進事業	博物館	重点 5-③	「鳥取県立美術館整備基本構想」（平成 29 年 3 月策定）に基づき、その基本計画を策定し、PFI 導入可能性調査を行うなど美術館整備に向けた準備を着実に進めるとともに、地域に根ざし県民の支持と参画を得て運営される「私たちの県民立美術館」とするため、啓発活動を展開する。
山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館運営費	山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館(知事部局)		山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館の運営と適切な維持管理等を行う。
山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館事業費	山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館(知事部局)	重点	山陰海岸ジオパークの拠点施設として、展示資料の充実や調査研究を行うとともに、ジオパークの魅力を学ぶ自然体験講座等の開催を行う。

<平成 29 年度（上半期）における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」を主に評価を行った。

取 組 評 価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評 価 理 由				
<p><企画展開催費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定どおり企画展を開催し、多くの県民の方に来館していただいている。 <p><博物館普及事業費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動博物館、移動美術館、サイエンスレクチャーなど多くの県民の方に芸術に触れる機会を提供できている。 <p><美術館・博物館等ネットワーク強化推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・美術館等連携計画検討委員会を立ち上げ、連携計画策定に向け取り組んでいる。 ・アドバイザー派遣の希望があった館にアドバイザーを派遣し、資料整理等の助言を行っている。 <p><鳥取県立美術館整備推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画策定のため、アドバイザー委員会の設置、PFI 導入可能性調査を行っている。 <p><山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館事業費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間を通して実施する普及講座や夏休みに実施するジオキッズ・サマースクールなど、荒天を理由とする中止があったものの、ほぼ定員どおりの参加があり、順調に実施できている。 ・学校等からの講座依頼にも、適切に対応できている。 ・平成 28 年度に導入した『触れる地球儀』や新作 3D 映像も、ジオパークの紹介に有効に活用できている。 <p>以上のことから、本施策項目の平成 29 年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。</p>				
<Plan> 平成 29 年度（上半期）の取組				
<p><企画展開催費></p> <p>◇企画展を次のとおり開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美術部門 1 回：「バーナード・リーチ展」 ・自然部門 1 回：「つばさの博覧会」 <p><博物館普及事業費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動博物館を 1 回、移動美術館を 2 回実施するとともに、学芸員派遣や普及講座・講演会等を開催した。 <p><美術館・博物館等ネットワーク強化推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・美術館等連携計画検討委員会を立ち上げ、連携計画策定に向けた取組を開始した。 ・希望があった 4 館にアドバイザーを派遣し、資料整理等の助言を行っている。 <p><鳥取県立美術館整備推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画策定のためのアドバイザー委員会を設置し開催するとともに、PFI 導入可能性調査業務を委託した。 ・県民の意見を取り入れるため、関係団体等との意見交換を実施した。 <p><山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館事業費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・普及講座の開催 ・ジオキッズ・サマースクールの開催 ・触れる地球儀、新作 3D 映像の活用 ・学校等への講師派遣 				
<Do> 成果				
<p><企画展開催費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「バーナード・リーチ展」は、入館者目標 9,900 人に対し、入館者数は 6,037 人、「つばさの博覧会」は、入館者目標 8,000 人に対し、入館者数は 12,518 人でであった。 ・企画展のアンケートでは、いずれの展覧会とも概ね好評で、満足度の高い結果となっている。 <p><博物館普及事業費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの県民の方に観覧、参加していただいている。 <p><美術館・博物館等ネットワーク強化推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーを派遣し、資料整理等の助言を行った。 <p><鳥取県立美術館整備推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画策定のためのアドバイザー委員等多くの方から専門的な意見をいただいた。 <p><山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館事業費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間予定 16 講座のうち 10 講座が実施済み。なお、2 講座が荒天による中止。 ・ジオキッズ・サマースクールは、2 回のうち、1 回が荒天による中止。 ・施設入館者数は、8 月末で 14,725 人と、昨年度の 12,746 人を上回っている。 				
<Check> 今後の課題				

<企画展開催費>

- ・例年、秋から冬にかけての企画展は入館者数が減少するため、魅力ある企画展となるよう取組む必要がある。

<博物館普及事業費>

- ・より多くの方に博物館を活用していただくため、関心を引く内容や集客が見込める満足度の高いプログラム編成をする等の工夫が必要。

<美術館・博物館等ネットワーク強化推進事業>

- ・希望する館・分野に対応できるアドバイザーの確保

<鳥取県立美術館整備推進事業>

- ・地域に根ざし県民の支持と参画を得て運営される美術館とするため、啓発活動が必要。

<山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館事業費>

- ・冬期に落ち込む施設入館者数への対応。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<企画展開催費>

- ・集客が見込める満足度の高いプログラム編成をする等の工夫が必要。
- ・マスコミとのタイアップによる広報の強化。

<博物館普及事業費>

- ・各講座等の参加者数調査やアンケートの結果により、県民ニーズを把握する。
- ・幼児・障がい者・高齢者の方を対象にした講座等を充実する。

<美術館・博物館等ネットワーク強化推進事業>

- ・希望する館・分野に対応できるアドバイザーの確保

<鳥取県立美術館整備推進事業>

- ・地域に根ざし県民の支持と参画を得て運営される美術館とするため、啓発活動が必要。

<山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館事業費>

- ・ジオパーク講座の開催、冬休みの宿題対策など、魅力的な施設づくりを展開する。

目標2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進



<特に力を入れたい施策（重点取組）と目指すところ>

特に力を入れたい施策と重点取組	目指すところ	ページ
(4) 幼児教育の充実 ④発達や学びの連続性を踏まえた幼児期の充実、発展	①幼児教育の充実	30
	②子育て支援の充実	32
(5) 学力向上の推進 ⑤スクラム教育等による校種を超えた連携の拡大	①学校と家庭が協働した学力向上	35
	②自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成	36
	③基礎学力の確実な定着とさらなる伸長	39
	④教員の授業力向上	44
	⑤学び合い、つながる環境づくり	49
	⑥カリキュラム改善	50
	⑦児童生徒へ科学やものづくりの楽しさを知る機会の充実	51
(6) 特別支援教育の充実 ⑥個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供	①自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備	53
	②特別支援学校のセンター的機能と学校間連携の推進	56
	③幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校間での連続性のある教育の推進	57
	④「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導と支援の充実	59
	⑤発達障がいを含む障がいのある児童生徒等への一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実	60
	⑥キャリア教育と移行支援の充実	61
	⑦教員の専門性の向上	62
	⑧保護者支援の充実	63
	⑨特別支援教育と障がいのある子どもの理解・啓発	64
	⑩手話教育の推進【再掲2-(7)】	66
(7) 社会の進展に対応できる教育の推進 ⑦ICTの活用、英語教育の充実、手話の取組によるグローバルマインドとコミュニケーション力の育成	①鳥取県に誇りと愛着を持った人材の育成	67
	②情報社会を主体的に生きる人材の育成	68
	③主体的に行動する人材の育成	70
	④手話教育の推進	71
	⑤環境教育の推進	72
(8) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進 ⑧いじめ、不登校等の未然防止、早期対応	①道徳教育や人権教育の充実	73
	②いじめ問題等への取組	75
	③不登校ゼロへの取組	80
	④読書活動の推進	85
	⑤体験活動・文化芸術活動の充実	86
	⑥郷土を愛する姿勢の育成	88
(9) 健やかな心と体づくりの推進 ⑨学校と地域が連携した体力向上	①学校体育の充実	91
	②子どもの体力・運動能力の向上	92
	③健康教育の充実	93
	④食育の推進	94

(4) 幼児教育の充実

<数値目標と実績>

指 標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 目標値
1 小学校教員による保育所・幼稚園での保育体験研修の実施	15 市町村	15 市町村	16 市町村	16 市町村	16 市町村	未確定	19 市町村 *全市町村
2 幼稚園、保育所及び小学校の連絡協議会の設置や、教職員の交流の機会の設定	83.6%	85.8%	90.1%	84.0%	86.8%	〃	全ての小学校区 で実施
3 「子どもの育ちを支えるための資料(保育所児童保育要録)」の作成と小学校への送付	100%	100%	100%	100%	100%	〃	全ての保育所 で実施

① 幼児教育の充実

- ・生涯にわたる人間形成と教育の基礎を培うため、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育を充実、発展させます。
- ・子どもや社会の変化に対応するため、子どもの情緒の安定と主体的な活動を促す幼児教育の環境づくりを支援します。
- ・幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との間で、子どもたちの生活状況や、それぞれの子どもたちの発達の特性に応じた教育課題を共有できる体制づくりを進めます。
- ・県内幼稚園の新規採用者を対象とした新規採用教員研修や希望制による専門研修を実施し、教員の指導力 向上を図ります。
- ・「鳥取県幼児教育振興プログラム」(改訂版) や「鳥取県幼保小連携カリキュラム」を活用した取組を展開し、幼児教育の充実に取り組みます。

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業。「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成 29 年度重点取組施策』)」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
幼児教育充実活性化事業	小中学校課	重点、数値 1-②	鳥取県幼児教育センターを拠点として、「鳥取県幼児教育振興プログラム(改訂版)」、「幼保小連携カリキュラム」に基づき、義務教育以降の学びの基礎となる質の高い幼児教育の全県展開をめざして、幼稚園・保育所・認定こども園の教職員の指導力向上と小学校教育との連携推進を図る。
幼保小連携推進モデル事業	小中学校課	重点、数値 1-②	効果的な取組(接続期のカリキュラムの編成等)を行う市町村をモデル的に支援し、円滑な接続をめざした幼保小の連携を推進する。
幼児教育の推進体制構築事業	小中学校課	1-②	幼児教育の更なる質の向上のため、県と市町村が一体となって幼児教育の推進体制を構築するための取組を行い、幼稚園・保育所・認定こども園の教職員に対する研修の充実や市町村担当者の指導力の向上のため、幼児教育アドバイザーを 1 名配置し、好事例を収集・分析した上でその成果を県内に発信する。
教職員研修費(幼稚園教員研修)	教育センター		県内幼稚園・幼保連携型認定こども園の新規採用教員研修や希望制による専門研修を実施する。
幼保・小の円滑な接続の推進	各教育局	重点	「鳥取県幼児教育振興プログラム(改訂版)」、「鳥取県幼保小連携カリキュラム」に基づき、「園内研修用資料」(鳥取県「遊びきる子ども」を育む取組事例集、DVD)等を活用し、研修会や園訪問を通して幼児教育・保育の質の向上と小学校教育との連携推進を図る。市町村担当課及び教育委員会との連携により、幼保・小の円滑な接続を図る。
保育・幼児教育の質の向上強化事業	子育て応援課(知事部局)		保育士・幼稚園教諭・保育教諭を対象に多様化する保育や幼児教育のニーズや課題に合わせた研修を行い、職員の資質向上を図るとともに、幼児教育専任指導主事及び保育専門員による保育所等の訪問指導を実施し、保育の質の向上を目指す。

<平成 29 年度(上半期)における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成 29 年度重点取組施策』)」を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
------	---------	-----------------	---------	---------

評価理由

<幼児教育充実活性化事業>

- ・「鳥取県幼児教育振興プログラム(改訂版)」「鳥取県幼保小連携カリキュラム」に基づき、教職員の指導力向上のための研修会や説明会を開催し、各園で発達段階を踏まえた幼児教育の環境づくりが推進されている。

<幼保小連携推進モデル事業>

- ・4市町で園と小学校教職員の合同研修を行い接続期のカリキュラムを編成する等、各市町の実態に応じた取組を推進することができた。

<幼児教育の推進体制構築事業>

- ・県幼児教育アドバイザーを配置することによって各地域で充実した指導を行うことができた。

<幼保・小の円滑な接続の推進>

- ・東部教育局：保育専門員の配置により、多くの園に訪問することができ、現場のニーズや保育の実態について把握することができた。同時に、市町教育委員会や担当課と連携を取り、幼児教育・保育の質向上や来年度から実施の幼稚園教育要領等の周知に努めることができた。
- ・中部教育局：園への要請訪問、計画訪問において、小学校との連携について実態把握を行っている。園と小学校の連絡協議会などはどの市町でも行なわれ、特に就学にあたっての情報交換や引継ぎが積極的になされている。幼保小連携推進モデル事業(2年目)を受けている倉吉市では、園児と児童の交流活動が増えたり、保育や授業の相互参観が行われるようになったりと、全体的に取組が充実してきた。しかし、年長児担任や1年生担任等、担当者レベルにとどまり、園全体、学校全体の取組になっていないという課題もある。
- ・西部教育局：園への訪問や市町村担当課との情報共有を通し、小学校との連携状況(交流、参観、連絡会、引継ぎ等)の把握に努めた。保育専門員の配置により局2名体制が実現し、全園を訪問しながら、園長との面談の実施等、ニーズに応じた支援が可能になった。

以上のことから、本施策項目の平成 29 年度(上半期)の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。

<Plan> 平成 29 年度(上半期)の取組

<幼児教育充実活性化事業>

- ・新規「市町村幼児教育・保育指導者研修会」の実施：幼児教育センターと市町村が一体となって幼児教育の推進体制を構築し、質の高い幼児教育を推進するための研修会を5月・6月に実施した。5月43名、6月41名の参加。
- ・幼保小連携推進のための研修会の実施：「小学校教職員等幼保小連携推進研修会」と名称を変更し、従来、幼稚園・認定こども園・保育所の教職員が中心であった研修会を小学校と園の教職員が一同に会し、情報交換・協議ができる内容として実施した。

<幼保小連携推進モデル事業>

- ・平成28年度から継続して、小中学校課で3市町が本事業を活用し、園と小学校との円滑な接続に関する取組を行った。体育保健課が事業を委託する1市町村は、単年での委託となっている。市町村への委託事業であり、各市町のめざす方向性に向けて、市町が創意工夫して取組を進めている。

<幼児教育の推進体制構築事業>

- ・国委託事業の新規募集がなかったため、県幼児教育アドバイザーの配置のみを実施。中部教育局に1名を配置し、主に中部における園訪問指導を実施した。

<幼保・小の円滑な接続の推進>

- ◇東部教育局：
 - ・幼保認可園職員対象の合同研修会を4回設定
 - ・東部地区の幼保認可園及び小規模事業所、届出施設を訪問（指導助言）
 - ・幼保連携モデル事業（鳥取市醇風校区）の取組の把握と支援
 - ・新幼稚園教育要領等の周知
- ◇中部教育局：
 - ・中部地区幼保小連携推進研修会（8月7日）（園と小学校の合同研修会実施）。
 - ・鳥取県幼保小連携推進研修会（7月27日）。
 - ・幼保小連携推進モデル事業（倉吉市）に係る支援。
 - ・各種研修会において幼児教育調査結果の伝達、活用。教育要領、保育所保育指針の改訂（定）の周知。園、学校訪問での実態把握、指導助言。
- ◇西部教育局：
 - ・保育の専門性、資質向上をねらいとした幼稚園教員等の合同研修会を4回設定。うち1回は幼保小連携に係る内容。
 - ・市町村担当課及び西部地区の全ての幼稚園、幼保連携型認定こども園、保育所、小規模事業所、届け出保育施設を訪問。
 - ・幼保小連携推進モデル事業（日野町）にかかる取組の状況把握と支援。

<Do> 成果

<幼児教育充実活性化事業>

- ・幼稚園教員・保育教諭・保育士等を対象とした研修会の実施：研修会では、域内の課題やニーズに応じた実践発表や講演・協議・演習などを設定している。そのため参加者数も多く、満足度も高いものとなっている。
- ・「市町村幼児教育・保育指導者研修会」を実施し、市町村保育行政担当者並びに教育委員会幼児教育担当者、私立幼稚園等の指導的立場の教職員等を対象とし、県と市町村等がベクトルを同じくした各園への指導ができるように支援した。
- ・幼保一体化に向けた幼児教育・保育相互理解研修事業では、参加者・受入れ園が拡大し、かつ受入れ園の研究テーマに基づく協議が進められるなど、研修内容の充実が図られている。
- ・幼保小連携推進のための研修会では、前年度よりも小学校教職員の参加数が増え（H28.27名→H29.45名）、幼稚園教育と小学校教育の相互理解のための協議ができた。

<幼保小連携推進モデル事業>

- ・連絡協議会で実践報告を行い各市町の取組状況を把握したりアドバイザーによる指導助等を受けたりしながら取組が推進されている。
- ・接続期のカリキュラムを編成することを通して、園と小学校の教職員同士がつながり、相互理解が進みつつある。

<幼児教育の推進体制構築事業>

- ・各地域2名での指導体制が実現し、全園訪問に向けた取組を進めた。
- ・幼児教育アドバイザーによる他地域への園訪問指導等を実施することができた。

<幼保・小の円滑な接続の推進>

- ◇東部教育局：
 - ・幼保合同研では、合計で360名の参加者があり、出席者の満足度も皆、満足かおおむね満足と大変高い評価であった。
 - ・92園中90の園を回り、ニーズを把握し、研修体制の工夫や主体性を育む保育などについて具体的な助言をすることができた。
 - ・幼保連携モデル事業（鳥取市醇風校区）では、学校全体の取組として根付いてきている。事業の支援として、接続期のカリキュラムの編成会議に出席し、その編成のポイントや運用について話をした。
 - ・研修会や園からの要請訪問を通して、新幼稚園教育要領等の一定の周知を図ることができたように思う。
- ◇中部教育局：
 - ・鳥取県小学校教員等幼保小連携推進研修会では、20名近くの小学校教員の参加があり、園と小学校の接続期の教育についての理解を深めた。
 - ・幼保小連携推進モデル事業は2年目となり、校区において園と小学校の交流活動が増え、共通実践が継続されたりするなど充実が図られている。
 - ・園での育ちが小学校にどのように繋がっていくかについて、改訂の内容をふまえ、訪問や研修会での指導助言等で伝えることができた。
 - ・長期社会体験研修生は、園と小学校の連携を進める上で連絡調整を図る、それぞれの教育内容を伝える等、大きな役割を果たしている。
- ◇西部教育局：
 - ・園訪問において、指導者の日常的な支援や環境構成についての効果的事例等を提示することで、保育者自身の保育実践の在り方への助言を行うことができた。
 - ・研修体制の工夫を図ることで、自園だけで完結しない、ネットワークづくりが実現できた。
 - ・幼保小の連携に係る各園、各校の実践や活動の情報を入手することで現状の連携状況が把握できた。

<Check> 今後の課題

<幼児教育充実活性化事業>

- ・幼保小連携に向けた取組の推進のため、「幼保小連携推進モデル事業」とのつながりを図る。
- ・市町村の幼児教育・保育担当者の指導力向上及び体制整備のための取組実施

<幼保小連携推進モデル事業>

- ・市町村による幼保小連携に対する意識の差や小学校区による取組差が大きく、園関係者だけでなく小学校管理職・教職員へ周知する必要がある。
- ・園訪問（計画訪問・要請訪問等）や研修会等の機会をとらえて、幼児教育と小学校教育の連携促進に対する意識向上を図る方策をとる必要がある。

<幼児教育の推進体制構築事業>

- ・各教育局配置の保育専門員・幼児教育アドバイザーの情報共有および幼児教育指導主事も含む指導力の向上。
- ・指導主事と幼児教育アドバイザー等の役割を明確にした取組の推進。

<幼保・小の円滑な接続の推進>

- ◇東部教育局：市町担当課との連携について、まだ、十分とは言えない。特に、保育・幼児教育の専門性をもたない担当者の場合、保育内容については園に任せてしまいがちである。
 - ・幼保小連携推進モデル事業は本年度で終了であるが、幼児期と小学校とのさらなる相互理解を図り、子どもの育ちをつなぐ連携を広げていく必要がある。
 - ・新幼稚園教育要領等の周知について、実施までにさらなる周知を図り、それを園の全体的な計画や日々の保育に反映させていく必要がある。
- ◇中部教育局：幼保小連携推進モデル事業は今年度で終了となるが、幼保小の円滑な接続のためのスタートカリキュラム等の見直し、改善ができていない。
 - ・市町での、保育担当課と教育委員会との連携が不十分である。
 - ・幼保小連携について、市町によって園や学校数、規模が異なることもあり、取組に差がある。
 - ・長期社会体験研修生の研究テーマに基づいた取組について、進捗状況の把握が不十分である。
- ◇西部教育局：・保育担当課と教育委員会との連携体制や、保育・教育の質について、市町村の差を解消していくための手立てが必要。
 - ・長期社会体験研修者の具体的かつ有効な活用。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<幼児教育充実活性化事業>

- ・「幼保小連携推進モデル事業」を実施し、幼保小の円滑な接続に向けて効果的な取組を行う市町を支援するとともに、「幼保小連携ハンドブック」を作成・配付し、全県に普及するための研修会を行う。
- ・市町村等の指導者等を対象とした研修会の実施及び及び情報提供。

<幼保小連携推進モデル事業>

- ・研修会参加対象者を小学校教職員へも広げ、園と小学校の共通実践となるようにしていく。
- ・接続期のカリキュラム編成、幼保小連携推進に向けた参考資料となるハンドブックを作成し、配付する。

<幼児教育の推進体制構築事業>

- ・幼児教育センター担当者会における情報共有および園や市町村の課題に応じた担当者会(研修)の実施。
- ・体制強化の成果と今後の成果の洗い出しと、改善に向けた取組の実施。

<幼保・小の円滑な接続の推進>

- ◇東部教育局：・市町の幼児教育担当者に研修の案内をしたり、訪問の際に同行を促したりする。また、来年度の保育の資質向上に向けての話し合いの場を年度末にもつようにする。
 - ・今年度の成果物である接続期のカリキュラムとともに、取組や実践の紹介を随時行い、効果の波及をねらう。また、長期社会体験研修生受け入れ園に訪問し、スタートカリキュラム及び就学前のカリキュラムの改善支援にあたる。
 - ・第5回の幼保認こ園職員の合同研修会を12月に実施予定。この研修を通して新幼稚園教育の周知とともに、運用について伝える。
- ◇中部教育局：・幼保小連携推進モデル事業では、倉吉市と連携して取組の成果と課題を明らかにする。また、他町での幼保小連携の取組や実践の情報収集を積極的にを行い、幼保小連携推進モデル事業で作成する冊子へ掲載したり、園や学校へ情報提供したりする。
 - ・保育担当課と教育委員会の幼児教育担当を対象とした研修会への参加を促し、市町の担当者同士の連携を図る。
 - ・長期社会体験研修受け入れ園に定期的に訪問し、研究テーマに基づく実践の進捗状況の把握、スタートカリキュラムの改善支援等を行う。
- ◇西部教育局：・市町村の保育担当課、教育委員会の幼児教育担当との更なる連携を図る。
 - ・長期社会体験研修受け入れ園への訪問。今年度の園のみでなく、これまでの受け入れ園のその後の取組等について状況把握し、就学前の園のカリキュラムの作成、改善等に努めたい。

②子育て支援の充実

- ・子どもを主体とした幼稚園、保育所等における子育て支援を充実します。
- ・家庭における教育の重要性や子育てに関する保護者の意識を高めるとともに、幼児期の教育についての関心を深めます。
- ・子育てに関し、特に支援が必要な家庭への対応を強化します。
- ・保護者同士の仲間づくりを進めます。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。「本文」「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接的に關係する事業、数値目標を掲げている事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
--------	-----	----	---------

とっとりふれあい家庭教育応援事業	小中学校課	重点 数値 2-① 2-⑤	学び合い、支え合える保護者同士の仲間づくりと、親としての役割や子どもとの接し方などを学ぶ機会を提供する。また、保護者である従業員が子育てしやすく、地域活動に参加しやすい職場環境づくりに自主的に取り組んでいただける企業と協定を締結し、子育てしやすい職場環境等の整備を促進する。【再掲1(2)①】
子育て応援市町村交付金事業(子育て力向上支援事業)	子育て応援課(知事部局)	本文	幼稚園、保育所等を利用する保護者に保育者体験を推進することで、子どもの育ちや保育・教育に関する保護者の理解を促進し親の子育て力を高めるとともに、幼稚園、保育所等における保育・教育の質の向上を図る。
子育て支援活動・預かり保育推進事業	子育て応援課(知事部局)		平日・休日等預かり保育や地域への園開放、保護者に対する教育相談等、子育て支援活動に要する経費に対して助成する。
とっとり版ネウボラ推進事業費補助金(保育サービス充実)	子育て応援課(知事部局)	本文	子育てに不安や課題を抱える地域の子育て家庭を広域的にサポートする子育て支援員を保育所等に配置する。

<平成29年度(上半期)における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成29年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接関係している事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成29年度重点取組施策』)」を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
評価理由				

<とっとりふれあい家庭教育応援事業>

・家庭教育アドバイザーは年間予定実施回数20回に対し、18回の利用があった。また、ファシリテータ派遣について、実施回数は16回だが、サブファシリテータ派遣など参加型講義の内容としては充実しているため。家庭支援員等育成講座は4回シリーズで開催し、訪問型家庭教育支援の構築に向けて、市町村の取組・課題を明らかにし今後の取組みにつなげることができた。

<子育て応援市町村交付金事業(子育て力向上支援事業)>

・地域の実情に応じて市町村が行う子育て支援活動を支援し、地域における子育て環境の充実に寄与することができている。

<とっとり版ネウボラ推進事業費補助金(保育サービス充実)>

・市町村が取り組む母子保健事業を推進し、子育て世代への支援充実に繋がっている。

以上のことから、本施策項目の平成29年度(上半期)の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。

<Plan>平成29年度(上半期)の取組

<とっとりふれあい家庭教育応援事業>

・「家庭教育アドバイザー」派遣事業(18/20回) ・「子育て・親育ちプログラム」ファシリテーター派遣事業(16/40回)
・家庭教育支援員等育成講座(年間4回)

<子育て応援市町村交付金事業(子育て力向上支援事業)>

・子育て応援市町村交付金において、市町村が実施する保育者体験及び子育て支援員の配置を支援。

<とっとり版ネウボラ推進事業費補助金(保育サービス充実)>

・とっとり版ネウボラ推進事業費補助金において、市町村が設置する子育て世代包括支援センターの促進、産前産後、子育て支援等の母子保健事業の充実化を支援。

<Do>成果

<とっとりふれあい家庭教育応援事業>

・家庭教育アドバイザー派遣事業では、親としての役割や子どもとの接し方などを学ぶ機会として、予定していた20回分の18回分が派遣できた。
・ファシリテータについても学び合い、支え合える保護者同士の仲間作りを目標に実施し、参加者からは気づきや学びの感想が寄せられている。
・家庭教育支援員等育成講座は訪問型家庭教育支援体制の構築に向けて4回シリーズで開催した。同じ講師に連続して、講義・演習・指導助言をいただいた。講座の中で各市町村の課題や取組を明らかにし、実践発表を行い指導助言をもらい、各市町村の家庭教育の充実に向けた取組となった。4回とも参加があった市町村は4市町村であった。

<子育て応援市町村交付金事業(子育て力向上支援事業)>

・子育て支援員の配置:7市町村で実施(前年度から1町増加) ※保育者体験については実施市町村なし

<とっとり版ネウボラ推進事業費補助金(保育サービス充実)>

・平成29年度子育て世代包括支援センター:平成29年度新規6町(平成28年度まで11市町村)

<Check>今後の課題

<とっとりふれあい家庭教育応援事業>

・「とっとり子育て・親育ちプログラム」ファシリテータのフォローアップ及び実施申込から実施までの流れや活用について検討する必要がある。訪問型家庭教育支援体制の構築に向けて、担当者の意識改革や関係課の連携が必要である。

<子育て応援市町村交付金事業(子育て力向上支援事業)>

・市町村における事業実施の促進。

<とっとり版ネウボラ推進事業費補助金(保育サービス充実)>

・市町村におけるセンター設置支援による、子育て世代への支援体制の構築。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<とっとりふれあい家庭教育応援事業>

- ・「子育て・親育ちプログラム」ファシリテーターのフォローアップ研修会の開催については12月2日を予定している。また、第1～3期までに養成したファシリテーターについて今後も積極的に活動していただけるかどうかの確認をしていく。
- ・訪問型家庭教育支援の先進地であるへの視察をし、さらに行政として何ができるのか学ぶ機会とする。

<子育て応援市町村交付金事業（子育て力向上支援事業）>

- ・保育者体験及び子育て支援員の配置の取組について、市町村に対して改めて周知する。

<とっとり版ネウボラ推進事業費補助金（保育サービス充実）>

- ・市町村母子保健事業のあり方についての検討会開催。

(5) 学力向上の推進

<数値目標と実績>

指 標		H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 目標値
4	子どもたちの学びの質の向上							
観点①：豊かに生きる、共に生きる力の状況								
(1) 自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識	「ボランティア活動に参加している」児童生徒の増加	—	(小6)44.5% (中3)52.8% (高2)23.0%	(小6) - ※1 (中3) - ※1 (高2)25.8%	(小6) - ※1 (中3) - ※1 (高2)25.8%	(小6)46.4% (中3)54.8% (高2)29.1%	(小6)43.9% (中3)56.5% (高2)未確定	向上
	「難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している」児童生徒の増加	—	(小6)76.3% (中3)65.9% (高2)53.9%	(小6)78.1% (中3)68.1% (高2)61.4%	(小6)77.2% (中3)69.1% (高2)58.8%	(小6)79.1% (中3)69.5% (高2)59.9%	(小6)79.2% (中3)73.1% (高2)未確定	向上
(2) 進路に向けた意識	「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の増加	—	(小6)85.3% (中3)70.9% (高2)77.1%	(小6)85.9% (中3)69.4% (高2)76.7%	(小6)84.9% (中3)70.6% (高2)75.3%	(小6)83.5% (中3)70.3% (高2)72.8%	(小6)83.4% (中3)69.9% (高2)未確定	向上
	「『あの人のようになりたい』と思う人がいる」児童生徒の増加	—	(小6)77.5% (中3)71.3%	(小6) - ※1 (中3) - ※1	(小6) - ※1 (中3) - ※1	(小6) - ※1 (中3) - ※1	(小6) - ※1 (中3) - ※1	向上
	「自分の進路を実現するために、目標に向かって努力している」生徒の増加	—	(高2)67.2%	(高2)69.0%	(高2)66.9%	(高2)67.6%	(高2)未確定	向上
(3) 地域社会への参画状況	「地域の行事に参加している」児童生徒の増加	—	(小6)79.1% (中3)48.7% (高2)30.8%	(小6)83.2% (中3)52.2% (高2)38.6%	(小6)81.5% (中3)53.9% (高2)36.0%	(小6)82.4% (中3)53.5% (高2)38.9%	(小6)78.7% (中3)50.6% (高2)未確定	向上
	「地域の大人（学校や塾・習い事の先生を除く）から褒められたことがある」児童生徒の増加	—	(小6)64.8% (中3)52.7%	(小6) - ※1 (中3) - ※1	(小6) - ※1 (中3) - ※1	(小6) - ※1 (中3) - ※1	(小6) - ※1 (中3) - ※1	向上
観点②：学び方の質・学習状況								
(4) 意欲、授業に向かう姿勢	「身に付けた知識・技能や経験を生活の中で活用できないか考える」児童生徒の増加（算数・数学）	—	(小6)65.1% (中3)35.9%	(小6)64.9% (中3)39.2%	(小6)64.8% (中3)40.4%	(小6)68.4% (中3)42.7%	(小6)66.8% (中3)47.5%	向上
	「授業の中で『わかった』学んだことについて『もっと知りたい』と感じる」児童生徒の増加	—	(小6)84.4% (中3)78.3%	(小6)84.5% (中3)80.1%	(小)84.9% (中)84.8%	(小6) - ※1 (中3) - ※1	(小6) - ※1 (中3) - ※1	向上
	「学校の授業は内容がわかりやすく勉強することの充実感を感じる」生徒の増加	—	(高2)69.4%	(高2)69.9%	(高2)70.9%	(高2)66.7%	(高2)未確定	向上
	「児童生徒の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりする発問や指導をする」学校の増加	—	(小)95.3% (中)92.0%	(小)95.5% (中)93.7%	(小)96.2% (中)92.1%	(小)94.6% (中)93.3%	(小)95.3% (中)93.5%	向上
	「 教員の増加	—	(高)89.6%	(高)90.2%	(高2)89.9%	(高2)90.5%	(高2)未確定	向上
(5) 体験活動・読書活動の実施状況	「授業で体験的な学習を取り入れている」学校の増加	—	(小)92.6% (中)77.5%	(小)89.4% (中)78.1%	(小)92.5% (中)76.9%	(小6) - ※1 (中3) - ※1	(小6) - ※1 (中3) - ※1	向上
	「全校一斉読書に取り組む」学校の増加	—	(小)100% (中)95.3% (高)79.2%	(小)99.3% (中)92.0% (高)83.3%	(小)100% (中)100% (高)83.3%	(小)99.2% (中)100% (高)83.3%	未確定	向上

			(小6)74.7% (中3)73.0% (高2)68.2%	(小6)75.5% (中3)73.2% (高2)64.8%	(小6)74.5% (中3)72.1% (高2)66.0%	(小6)77.1% (中3)75.2% (高2)64.5%	(小6)75.7% (中3)74.9% (高2)未確定	向上
(6) 家庭における学習等の状況	「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の増加	—	(小6)61.8% (中3)46.2% (高2)39.4%	(小6)65.3% (中3)47.1% (高2)37.9%	(小6)64.9% (中3)50.2% (高2)39.4%	(小6)65.0% (中3)52.7% (高2)36.4%	(小6)65.0% (中3)54.3% (高2)未確定	向上
	「進んで取り組んでいることをほめている」保護者の増加	—	(小6)84.6% (中3)76.9%	(小6) - (※1) (中3) - (※1)	(小) - (※1) (中) - (※1)	(小) - (※1) (中) - (※1)	(小) - (※1) (中) - (※1)	向上
	児童生徒に対する国語・算数(数学)の指導として、保護者に対して家庭学習を促すような働きかけを行う学校の増加	—	(小)98.5% (中)62.0%	(小)97.0% (中)87.3%	(小)94.8% (中)68.2%	(小)96.9% (中)81.7%	(小)96.0% (中)75.8%	向上
	観点③：学力調査の状況							
(7) 上位層の増加、下位層の減少	全国学力・学習状況調査でA層で全国平均を上回り、D層で全国平均を下回った教科	—	(小中)100%	(小中)75%	(小中)65%	(小中)68.8%	(小中)25%	向上
(8) 過去の調査と同一問題の正答率の増加	全国学力・学習状況調査で過去の問題と同一問題のうち正答率が全国平均を上回った割合	—	(小中)77.8%	(小中)44.4%	(小中)71.4%	(小中)66.7%	(小中)16.7%	向上
(9) 無解答率の減少(特に「活用」に関する問題)	全国学力・学習状況調査で記述式の問題のうち無解答率が全国平均以下であった割合	—	(小中)77.8%	(小中)70.6%	(小中)66.7%	(小中)75.0%	(小6)50%	向上
(10) 各校が設定した指標の達成	各校が達成したと評価する割合	—	(高)58.3%	(高)50.0%	(高)54.2%	(高)70.8%	(高)未確定	向上

(※1) 全国学力・学習状況調査では該当の質問項目がなかったためデータなし

① 学校と家庭が協働した学力向上【1-(2)に再掲】

- ・児童生徒が自らの目標に向かって粘り強く取り組む姿勢を育むための、学校と家庭の連携した取組を推進します。
- ・家庭学習記録ノートなどを活用した家庭での自学自習を促すとともに、予習や復習の習慣化につながる授業づくりを推進します。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
保護者と連携した生活習慣づくり	教育総務課 小中学校課	重点 数値	子どもたちの望ましい生活習慣の定着の取組を進める。(「心とからだいきいきキャンペーン」等) 【再掲1(1)①】
学力向上を支える基盤づくり支援事業	小中学校課	重点 1-⑥	各学校における学力向上を支える基盤づくりの再構築のために、冊子を作成・配布し共通実践化を図るとともに、とりっこドリル基礎編の活用促進を図る。【再掲1(2)③】

<平成29年度(上半期)取組の点検・評価>

取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
------	---------	-----------------	---------	---------

評価理由

<保護者と連携した生活習慣づくり>

- ・教育総務課：「心とからだいきいきキャンペーン」による様々な啓発と、関係各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策があいまって、就学前児童の保護者が「望ましい生活習慣が大切だと思ふ保護者の割合」は平成28年度97.1%(H24:94.2%)、「望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる割合」は平成28年度95.6%(H24:81.9%)といずれも上昇しており、保護者が生活習慣の大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会を提供することができた。
- ・小中学校課：6月に家庭教育啓発リーフレット「とっとりの家庭教育」を配布。計画どおりに配布し、子どもの年齢に応じた家庭で必要な教育を示すことができた。

<学力向上を支える基盤づくり支援事業>

- ・とりっこドリル基礎編の活用を促すリーフレットを作成し、各学校へ配布した。

以上のことから、本施策項目の平成29年度(上半期)の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。

<Plan>平成29年度(上半期)の取組

<保護者と連携した生活習慣づくり>

- ◇教育総務課：・生活習慣についてチェックしたり生活習慣と学力・体力との関係を紹介する内容のチラシを希望する学校（園）に配付したりした。
 - ・就学前検診で啓発下敷きを配布することにより、基本的生活習慣の重要性について保護者に啓発した。
 - ・希望する学校（園）に大型カルタ（日ごろから大切にすべき習慣を読み札にしたもの）を貸し出し、幼児・児童・生徒が楽しみながら基本的生活習慣について考える機会とした。
 - ・6月の強調月間には、のぼり、ポスターを県内各学校等で掲示、県政だよりでの広報、公用車へのマグネットステッカーの貼付を行い、幼児・児童・生徒が基本的生活習慣の大切さについて考える機会とした。
 - ・牛乳パック広告欄により周知を図った。

◇小中学校課：家庭教育啓発リーフレット「ととりの家庭教育」の配布を通じて、子どもたちの望ましい生活習慣についての啓発を推進した。

<学力向上を支える基盤づくり支援事業>

- ・ワーキンググループで作業を進め、とりっこドリル基礎編の活用を促すためのリーフレットを作成し、各学校に配布した。
- ・冊子「学力向上を支える基盤づくり」づくりに係る担当者会を開催し、役割分担を行った。

<Do> 成果

<保護者と連携した生活習慣づくり>

- ・教育総務課：「心とからだいきいきキャンペーン」による様々な啓発と、関係各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策があいまって、就学前児童の保護者が「望ましい生活習慣が大切だと思う保護者の割合」は平成28年度97.1%（H24：94.2%）、「望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる割合」は平成28年度95.6%（H24：81.9%）といずれも上昇しており、保護者が生活習慣の大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会を提供することができた。
- ・小中学校課：幼児期版は1歳半・3歳児検診、児童版は小学校2年生、思春期版は5年生の保護者に向けて配布した。

<学力向上を支える基盤づくり支援事業>

- ・とりっこドリル基礎編の活用を促すリーフレットを作成し、各学校へ配布した。

<Check> 今後の課題

<保護者と連携した生活習慣づくり>

- ◇教育総務課：・望ましい生活習慣は幼い頃からの習慣付けが大切だが、そのためには保護者に対しても意識付けをしていく必要がある。
 - ・「心とからだいきいきキャンペーン」による啓発のみで児童・生徒の生活習慣づくりを進めることはできず、各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策と連携していくことが必要。
- ◇小中学校課：県PTA協議会との意見交換では好評だったが、それぞれの家庭において子どもたちの生活習慣の定着につながったかという実態把握ができていない。

<学力向上を支える基盤づくり支援事業>

- ・とりっこドリル基礎編の活用を促し、基礎・基本の定着を図る取組を推進する必要がある。
- ・宿題・予習・復習等の家庭学習の取組に課題が見られる。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<保護者と連携した生活習慣づくり>

- ◇教育総務課：・保護者に興味、関心を持っていただけるようなリーフレットの作成などを行いながら、引き続き機会を捉えて啓発を行っていく。
 - ・各課が実施する児童・生徒の生活習慣づくり等に関連する事業等と連携した取組を進める。
- ◇小中学校課：家庭教育啓発リーフレットで呼びかけている望ましい生活習慣の定着の度合いを測る方法として、調査等の具体的な取組について県PTA協議会と協議する。

<学力向上を支える基盤づくり支援事業>

- ・各教育局とも連携し、配布したリーフレットにより、とりっこドリル基礎編の活用を図る。
- ・家庭学習等に係るリーフレットを活用し、効果的な家庭学習を推進する。

② 自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成

- ・教員、保護者、児童生徒に対して望ましい学力観、勤労観、職業観を育成し学習の必要性の共通理解と普及を図ります。
- ・キャリア教育や様々な体験、探究活動等を推進することで自らの将来に夢や目標を抱かせ、実現に向けた意欲を高める取組を行います。
- ・PTA等と連携し生活習慣の大切さについて啓発し家庭での取組を呼びかけ子どもたちの基本的生活習慣や学習習慣の定着を図ります。【再掲1-②】
- ・体験活動や探究的な学習に取り組む学校の増加を図ります。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
保護者と連携した生活習慣づくり	教育総務課 小中学校課	重点 数値	子どもたちの望ましい生活習慣の定着の取組を進める。（「心とからだいきいきキャンペーン」等）【再掲1(1)①】
環日本海教育交流推進事業	小中学校課 高等学校課		教員及び児童生徒の交流の促進事業を実施し、鳥取県及び江原道の施策や取組等について相互理解を深めることにより、国際感覚豊かな教員及び児童生徒の育成と本県における教育活動の充実を図る。

鳥取県版キャリア教育推進事業	高等学校課	重点 1-⑧	生徒一人ひとりが、将来、社会的に自立していくために、必要かつ基礎となる能力や態度を育てるためのキャリア教育を全ての県立高校で実施し、夢や希望に向かって果敢にチャレンジし、将来の日本や鳥取県に貢献する気概のある生徒を育成する。
キャリア発達支援事業	高等学校課		生徒が自分の将来に明確な目標を持ち、社会人・職業人として自立していけるように、社会のニーズ等を踏まえ、生徒一人ひとりの特性に応じた進路指導の改善や資格取得の促進を行う。
未来につなぐ高校生活支援事業（とっとり夢プロジェクト事業）	高等学校課	2-④	創造力とチャレンジ精神を持った高校生の自由な発想での主体的な企画・活動を支援することにより、高校生の自主性や個性を伸ばすとともに、学校や地域の活性化につなげる。
定時制通信制教育振興費	高等学校課		経済的に困窮しているため就業し家計を支えている生徒や、不登校などの悩みを抱えた生徒が在籍している定時制課程及び通信制課程の教育の振興を図る。
中学校のための高等学校理解促進事業	高等学校課	3-⑥	中学生や保護者及び中学校の教員等の高等学校に対する理解促進を図るため、参観週間等の実施や進路指導資料の作成・配布を行う。
鳥取発！高校生グローバルチャレンジ事業	高等学校課	1-⑦	国内企業（県内企業を含む）の海外進出や外国人雇用、あるいは英語の社内公用語化などのグローバル社会の到来を迎え、グローバル化に対応できるよう留学などの海外体験を通じて、柔軟な思考力や豊かな表現力を持ち、国際社会で活躍する人材を育成する。
入学選抜諸費	高等学校課		平成30年度鳥取県立高等学校入学者選抜を実施する。
主権者教育推進事業	高等学校課	重点 2-⑨	主権者として求められる力を育成するため、系統的・計画的な指導計画を学校が立案し、各教科等において具体的かつ実践的な教育活動を行うにあたり、必要な研修を実施する等の取組を推進する。
とっとり農林水産人材育成システム推進事業（県版SPH事業）	高等学校課	重点	農林水産業に関連する専門高校が地域の産業界や教育機関等と連携し、社会で求められる多様な知識・技術や、専門的な資質・能力を生徒に習得させ、6次産業化など地域産業の担い手としての意識や自覚を育み、もって地域に貢献する人材を育成する。

<平成29年度（上半期）における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成29年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」を主に評価を行った。

取 組 評 価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
---------	----------	------------------	----------	----------

評 価 理 由

<保護者と連携した生活習慣づくり>

- ・教育総務課：「心とからだいきいきキャンペーン」による様々な啓発と、関係各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策があいまって、就学前児童の保護者が「望ましい生活習慣が大切だと思う保護者の割合」は平成28年度97.1%（H24：94.2%）、「望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる割合」は平成28年度95.6%（H24：81.9%）といずれも上昇しており、保護者が生活習慣の大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会を提供することができた。
- ・小中学校課：6月に家庭教育啓発リーフレット「ととりの家庭教育」を配布。計画どおりに配布し、子どもの年齢に応じた家庭で必要な教育を示すことができた。

<鳥取県版キャリア教育推進事業>

- ・キャリアプランニングスーパーバイザーを配置し、すべての県立高校における体系的なキャリア教育全体計画の活用を支援している。

<未来につなぐ高校生活支援事業（とっとり夢プロジェクト事業）>

- ・高校生が様々なことにチャレンジしながら夢を実現する意欲を高める機会を提供した。

<中学校のための高等学校理解促進事業>

- ・中学生や保護者及び中学校の教員等の高等学校に対する理解促進を図るため、参観週間等の実施や進路指導資料の作成・配布を行うことができた。

<鳥取発！高校生グローバルチャレンジ事業>

- ・海外留学・海外体験説明会は、昨年度参加者（30名）を上回る参加者が集まったが、課外体験支援金はまだ3名に交付できていない。

<主権者教育推進事業>

- ・模擬投票等の体験的取組を通して主権者意識を高めることができた。

<とっとり農林水産人材育成システム推進事業（県版SPH事業）>

- ・鳥取県版のスーパープロフェッショナルハイスクール事業に農業分野で倉吉農業高等学校、林業分野で智頭農林高等学校、水産分野で境港総合技術高等学校が取り組み、人材育成に関する先進的な教育実践を進めた。

以上のことから、本施策項目の平成29年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。

<Plan> 平成29年度（上半期）の取組

<保護者と連携した生活習慣づくり>

- ◇教育総務課：・生活習慣についてチェックしたり生活習慣と学力・体力との関係を紹介する内容のチラシを希望する学校（園）に配付したりした。
- ・就学前検診で啓発下敷きを配布することにより、基本的な生活習慣の重要性について保護者に啓発した。
- ・希望する学校（園）に大型カルタ（日ごろから大切にすべき習慣を読み札にしたもの）を貸し出し、幼児・児童・生徒が楽しみながら基本的な生活習慣について考える機会とした。
- ・6月の強調月間には、のぼり、ポスターを県内各学校等で掲示、県政だよりでの広報、公用車へのマグネットステッカーの貼付を行い、幼児・

児童・生徒が基本的な生活習慣の大切さについて考える機会とした。 ・牛乳パック広告欄により周知を図った。

◇小中学校課：家庭教育啓発リーフレット「ととりの家庭教育」の配布を通じて、子どもたちの望ましい生活習慣についての啓発を推進した。

<鳥取県版キャリア教育推進事業>

・キャリアプランニングスーパーバイザー・キャリアアドバイザー配置。 ・キャリア教育推進協力企業制度の活用支援。 ・「キャリア塾」実施。

<未来につなぐ高校生活支援事業（とっとり夢プロジェクト事業）>

・とっとり夢プロジェクト事業を実施。2校3企画を採択した。

<中学校のための高等学校理解促進事業>

・進路指導資料「輝け！夢」の作成 ・体験入学及び授業参観の実施

<鳥取発！高校生グローバルチャレンジ事業>

・海外留学・海外体験説明会の開催（6月） ・海外勤務経験者等派遣事業実施校の募集 ・海外留学支援金、海外体験支援金の募集
・英語プレゼンテーション力育成事業の実施（8月） ・英語弁論大会の開催（9月）

<主権者教育推進事業>

・県または市町村選挙管理委員会と連携した模擬選挙等の実施。

<とっとり農林水産人材育成システム推進事業（県版SPH事業）>

・農業分野における倉吉農業高等学校の取組：長期インターンシップによる本県農業を支える人材の育成。農業先進地研修の実施。魅力ある授業づくりのための授業改革の推進。
・林業分野における智頭農林高等学校の取組：デュアル・システム等による人材育成プログラムの実践。ICT 機器を活用した授業開発と実践等による魅力ある教育プログラムの実践。伝統文化を活用し地域と連携した取組
・水産分野における境港総合技術高等学校の取組：インターンシップ等による地域とつながる水産教育の実践。学科間連携による地域連携、学校間連携の実践。地域貢献と生徒の自己有用感の醸成に関する取組。ふれあいを通したコミュニケーション能力の向上の取組。

<Do> 成果

<保護者と連携した生活習慣づくり>

・教育総務課：「心とからだいきいきキャンペーン」による様々な啓発と、関係各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策があいまって、就学前児童の保護者が「望ましい生活習慣が大切だと思う保護者の割合」は平成28年度97.1%（H24: 94.2%）、「望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる割合」は平成28年度95.6%（H24: 81.9%）といずれも上昇しており、保護者が生活習慣の大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会を提供することができた。
・小中学校課：幼児期版は1歳半・3歳児検診、児童版は小学校2年生、思春期版は5年生の保護者に向けて配布した。

<鳥取県版キャリア教育推進事業>

・キャリアプランニングスーパーバイザーの支援による、体系的なキャリア教育全体計画に沿った取組の推進。
・キャリア教育推進協力企業を148社認定し、インターンシップや企業からの講師派遣等によるキャリア教育への支援が充実。

<未来につなぐ高校生活支援事業（とっとり夢プロジェクト事業）>

・青谷高校及び米子高専の生徒から、生徒が立案した事業についてプレゼン発表を受けた。

<中学校のための高等学校理解促進事業>

・各高等学校の特色や教育内容、学校生活について理解の促進を図るとともに、中学生の主体的な進路選択に役立てるため、各高等学校の概要を紹介した資料を、県内すべての中学校（中学部）2年生に配布した。
・7月～9月に、全県立高校で体験入学及び授業参観等を実施することとし、その状況を各中学校等に周知するとともに、ホームページでも公開した。

<鳥取発！高校生グローバルチャレンジ事業>

・海外留学・海外体験説明会を開催し保護者・生徒を合わせて約60名が参加。 ・海外勤務経験者等派遣事業を活用し2校が講演会を実施。
・2名の生徒が海外留学支援金を活用し留学し、4名の生徒が海外体験支援金を活用し短期の海外体験を行った。
・英語プレゼンテーション研修は、参加生徒2名、参観教員5名。
・英語弁論大会は、出場者数制限を行い23名の参加者で実施。全体的なレベル向上が見られた。

<主権者教育推進事業>

・模擬選挙等を実施し選挙を身近に感じさせることができた。

<とっとり農林水産人材育成システム推進事業（県版SPH事業）>

・県農林水産部との連携を強化し、地域の農林水産業や伝統・文化から学び地域と連携しながら、地域で活躍できる人材育成に向け取り組んでいる。地域産業の担い手としての期待が高まり、地元の産業に従事する卒業生も着実に増えつつある。

<Check> 今後の課題

<保護者と連携した生活習慣づくり>

◇教育総務課： ・望ましい生活習慣は幼い頃からの習慣付けが大切だが、そのためには保護者に対しても意識付けをしていく必要がある。
・「心とからだいきいきキャンペーン」による啓発のみで児童・生徒の生活習慣づくりを進めることはできず、各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策と連携していくことが必要。
◇小中学校課： 県PTA協議会との意見交換では好評だったが、それぞれの家庭において子どもたちの生活習慣の定着につながったかという実態把握ができていない。

<鳥取県版キャリア教育推進事業>

・社会的、職業的自立のために必要な力（協働、問題解決等）の育成。

<未来につなぐ高校生活支援事業（とっとり夢プロジェクト事業）>

- ・とっとり夢プロジェクトにチャレンジする生徒が少ない。

<中学校のための高等学校理解促進事業>

- ・進路指導資料「輝け！夢」が、各生徒の進路選択にどのように活用されているか、中学3年生に実施しているアンケート等も参考に検証していく。
※平成27年度調査時：「あなたは、どのような方法で進学先のことを知りましたか。」という設問に対し、「『輝け！夢』を参考にしている」と回答した生徒の割合は33.8%であった。

<鳥取発！高校生グローバルチャレンジ事業>

- ・海外勤務経験者等派遣事業あと1校、海外体験支援金あと3名利用可能。追加募集の必要あり。今後、世界で学ぶ！高校生海外体験推進事業の参加募集を行う予定。

<主権者教育推進事業>

- ・選挙だけにとどまらない取組。

<とっとり農林水産人材育成システム推進事業（県版SPH事業）>

- ・農業分野の倉吉農業高等学校の取組を開始。林業分野の智頭農林高等学校、水産分野の境港総合技術高等学校での取組の検証。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<保護者と連携した生活習慣づくり>

- ◇教育総務課：・保護者に興味、関心を持っていただけるようなリーフレットの作成などを行いながら、引き続き機会を捉えて啓発を行っていく。
・各課が実施する児童・生徒の生活習慣づくり等に関連する事業等と連携した取組を進める。
- ◇小中学校課：家庭教育啓発リーフレットで呼びかけている望ましい生活習慣の定着の度合いを測る方法として、調査等の具体的な取組について県PTA協議会と協議する。

<鳥取県版キャリア教育推進事業>

- ・キャリア教育推進協力企業等、地域や地元企業と連携したキャリア教育の一層の推進。

<未来につなぐ高校生活支援事業（とっとり夢プロジェクト事業）>

- ・とっとり夢プロジェクトの取組の成果発表の場を提供するとともに、この事業について学校・生徒へ周知していく。

<中学校のための高等学校理解促進事業>

- ・前記アンケート「あなたは、どのような方法で進学先のことを知りましたか。」の回答項目に「高等学校体験入学及び授業参観等から」を追加し、その効果等を検証の上、見直しを行っていく。
- ・進路指導資料「輝け！夢」についても、各学校の教育内容や特色をより理解してもらうため、毎年、内容の見直しを行っていく。

<鳥取発！高校生グローバルチャレンジ事業>

- ・海外勤務経験者等派遣事業、海外体験支援金の追加募集、
- ・世界で学ぶ！高校生海外体験推進事業の参加者募集。

<主権者教育推進事業>

- ・模範的な実践例を集めた冊子を作成。また、既存の取組の継続的な実施の推進。

<とっとり農林水産人材育成システム推進事業（県版SPH事業）>

- ・地域の産業界や教育機関等と連携し、社会で求められる多様な知識・技術や、専門的な資質・能力を生徒に習得させ、6次産業化など地域の担い手としての意識や自覚を育み、地域に貢献する人材育成を進めていく。農業分野における倉吉農業高等学校、林業分野における智頭農林高等学校、水産分野の境港総合技術高等学校での取組を継続し、その検証を行う。

③ 基礎学力の確実な定着とさらなる伸長

- ・基礎的、基本的な知識、技能を確実に習得させ、児童生徒の個に応じた学力の伸長を図ります。
- ・全国学力・学習調査の結果等を有効に活用し、現状分析に基づいて、課題解決に向けた授業実践に取り組みなど学校でのPDCAサイクルの確立を目指します。
- ・自らの学校が抱える課題をしっかりと把握し、その解決に向けて、コミュニティスクールの導入や土曜日 を活用した取組など、先進的に取り組もうとする学校に対して、積極的な支援を行います。【再掲3-(11)】

<平成29年度関連事業>

※「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
学力向上実践研究推進事業	小中学校課		教育課程の基準の見直しに係る実証的研究と、先導的な指導方法や教材開発等の調査研究に総合的に取り組む。
土曜授業等実施支援事業	小中学校課	重点 1-⑨	全ての子どもたちの土曜日における教育活動の充実を図るため、学校・家庭・地域が連携・協力して行う学校における授業、地域における多様な学習や体験活動の機会の充実などの取組を推進する。【再掲1(i)②】
教科でつながる小中連携授業力向上支援事業	小中学校課	重点 1-③	これまでの施策により定着した小中連携の取組を基盤としつつ、全国学力・学習状況調査結果等を踏まえた中学校区の学力課題の解決に向け、教科でつながり、教科研究をととして小中の指導のノウハウを共有し、小中相互の教員の授業力向上を図るための研究を推進する。
小学校理科教育パワーアップ事業	小中学校課	重点 1-③	優れた指導力を有する教員を配置した拠点校を中核とし、公開授業や研修会の実施、さらには教育研究団体との連携をととし、全県的に小学校理科における教員の授業力向上を図る。

学力向上を支える基盤づくり支援事業	小中学校課	重点 1-⑥	各学校における学力向上を支える基盤づくりの再構築のために、冊子を作成・配布し共通実践化を図るとともに、とりっこドリル基礎編の活用促進を図る。【再掲1(2)③】
コミュニティ・スクール導入促進事業	小中学校課	重点 2-①	地域とともにある学校づくりをめざして、学校・家庭・地域が一体となったよりよい教育の実現に向けて、コミュニティ・スクールの導入促進や取組充実を行う市町村を支援する。
未来を拓く学力向上事業	高等学校課	1-⑦	学校の枠を超えた連携を深め、教員同士が協働して教科指導力の向上に取り組むことにより、各教科等における授業改善を一層進める。また、生徒同士が切磋琢磨しながら、進路実現に向けて学習意欲を高め、学力の向上を図る。
外国語教育改善指導費	高等学校課	1-⑦	グローバル化が進化した現代社会において必要となる外国語教育の充実を図るため、県立高校に語学指導等を行う外国語指導助手（ALT）を配置する。また、英語担当教員の指導力向上を図るため、教員を英語圏に長期間派遣し研修を行う。
外部人材活用事業	高等学校課		地域社会と連携した高等学校教育を推進するため、先端技術や各教科に関する専門分野の優れた知識・技能を有する一般の社会人や大学教員を、各教科の一部の領域を教授する講師として招聘する。
とっとりイングリッシュクラブ	高等学校課	1-⑦	中学生と高校生を対象に、年間を通じて英語による体験活動を実施し、英語による相互理解能力の伸長を図る。
グローバル・リーダー育成事業	高等学校課	1-⑦	将来様々な分野において国際的に活躍できるグローバル・リーダーを高等学校段階から育成するため、国事業を活用して、国内外の大学や企業、国際機関等と連携を図り、英語を使う機会の飛躍的増加、先進的な人文科学・社会科学分野の教育の重点化等に取り組む高等学校等を指定し、質の高いカリキュラムの開発・実践やその体制整備を支援する。
ICT(タブレット端末)活用推進事業	高等学校課		県 ICT 活用教育ビジョンのもと、県立高校に計画的に整備されているタブレット端末を活用して、学びの質的転換に合わせた ICT 機器の活用方法の研究を行うとともに、授業の質的向上を図るための教員の ICT 活用指導力の向上を図る。また、タブレット端末の効果的な授業方法及び特別な支援を要する生徒の授業方法を各校に普及するとともに、タブレット端末の学校教育での活用方法を検証する。
グローバルリーダーズキャンパス	高等学校課	重点 1-⑦	世界トップクラスの海外大学である米国スタンフォード大学と連携し、県内高校生向けの遠隔講座を開設することにより、幅広い国際感覚を身につけ、世界を視野に入れて活躍する高い意欲と志を持った人材の育成を図る。
小学校英語パワーアップ事業～拠点小学校を中心とする英語教育強化事業～	高等学校課	重点 1-⑦	平成 30 年度から先行実施が可能となる次期学習指導要領における小学校英語の拡充強化（3・4 年生への外国語活動の導入、5・6 年生の英語教科化）に対応するため、県内の小学校 5 校をモデル校に指定して、外国語指導助手（ALT）を 1 名ずつ配置し、担当教諭とともに指導計画（指導案）の作成や教材開発、先行研究、近隣学校の教員に対する指導力向上研修等を実施する。その成果を全県に普及することで、県内小学校における小学校英語拡充強化への体制を整える。
学力向上への取組	各教育局	重点	東部教育局：確かな学力を育む授業改善への支援（各学校の授業研究会等において、「元気づけいっしょ園・学校づくりのポイント集」・「みんなであつくり！ととりの"学び"」を活用した指導・支援を行う。） 中部教育局：学校教育目標の達成に繋げるため、各校が充実した校内研修が実施できるよう支援する。ニーズに合わせた研修や情報提供を行い、教職員の資質向上を図る。全国学力・学習状況調査の結果等の活用を進める。 西部教育局：学校教育目標の達成につながる授業力・学級経営力の向上をめざして、「シリーズ学習評価」「西部教育局特別支援学級における授業づくり」「西部教育局教師として大切にしたいこと」等を活用して、子どもに確実に力をつける授業づくりや学力向上を支える学級づくりについて、継続した指導・支援、情報提供を行う。 また、全国学力学習状況調査の結果を分析・考察した資料をもとに、校長会研修会及び局主催の研究主任情報交換会を開催する。
私立学校による新たな学び推進事業	教育・学術振興課 (知事部局)		私立学校アクティブラーニング推進事業：アクティブラーニングを実践するための教職員研修、先進校視察、ICT 機器備品整備等を進める学校へ支援し、学習者の能動的な授業への参加形態を取り入れた教授・学習法（アクティブラーニング）を取り入れた授業改革を行うことにより、生徒のコミュニケーション能力、問題解決力等の育成を図る。 鳥取県版スーパーサイエンスハイスクール事業：科学研究発表会や科学的思考力等の育成に関する先進的な取組計画を審査し、効果があると認められる計画について採択・補助する。 鳥取県版スーパーグローバルハイスクール事業：英語による公開発表会や ALT の充実などの先進的な取組計画を審査し、効果があると認められる計画について採択・補助する。 【再掲3(14)①】
私立学校 JET・ALT 配置支援事業	教育・学術振興課 (知事部局)		JET プログラムを活用した ALT 配置事業に係る経費に対して支援することにより、私立学校等生徒の英語力の一層の向上と国際舞台で活躍できる人材養成を行う。【再掲3(14)①】

<平成 29 年度（上半期）における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由	<p><土曜授業等実施支援事業></p> <p>・土曜授業等を実施しようとする市町村を、国事業及び単県事業で支援するとともに、7 月に連絡協議会を開催し、課題解決に向けた協議を行うことにより、各地域の実情に応じた土曜日の教育環境づくりが進んでいる。</p> <p><教科でつながる小中連携授業力向上支援事業></p>			

・事業実施中学校区で、小中合同研修会や小中合同授業研究会が開催され、小中連携した授業改善の取組が進んでいる。

＜小学校理科教育パワーアップ事業＞

・各地教委、各教育局と連携して、個別に、また連絡協議会をとおして拠点校を支援した。各拠点校において拠点地域の教員の指導力向上に向けた取組が行われている。

＜学力向上を支える基盤づくり支援事業＞

・とりっこドリル基礎編の活用を促すリーフレットを作成し、各学校へ配布した。

＜コミュニティ・スクール導入促進事業＞

・コミュニティ・スクール推進研修会（11/10開催）を実施し、それに向けてパンフレットを作成した。

＜未来を拓く学力向上事業＞

・生徒同士が切磋琢磨しながら、進路実現に向けて学習意欲を向上させる機会となっている。

＜外国語教育改善指導費＞

・ALT訪問をとおして、ALTと学校が抱える課題の共有及び改善のための指導を行った。

＜とっとりイングリッシュクラブ＞

・県内の中高校生に、生きた英語に触れ、異文化を体験する機会を提供することで、英語学習への興味や意欲を高めることができた。

＜グローバル・リーダー育成事業＞

・情報端末を十分活用し、授業におけるグループワークやディスカッションなどの協調的・共同的学习の手法によって、生徒のコミュニケーション能力や論理的思考力・情報活用能力の育成が促進されている。

＜グローバルリーダーズキャンパス＞

・第一次生徒募集時に定員目安の20名に達していない（12名）、第二次募集を実施。平成29年度は18名で開講。二次募集に想定以上の時間を要したためスタート時期が若干遅れぎみとなった。

＜小学校英語パワーアップ事業～拠点小学校を中心とする英語教育強化事業～＞

・各拠点校において作成された教育課程案をモデル例として、県内の小学校に提供することができた。指導案の作成等についても、試行に向けて学校ごとの取組が進んでいる。

＜学力向上への取組＞

- ・東部教育局：前期学校訪問（東部地区小中学校全校）や要請訪問等を行い、授業改善に係る取組についての指導・助言等を行った。
- ・中部教育局：各連絡協議会において、中部地区5市町教育委員会、小学校長会、中学校長会と連携を図りながら中部地区の課題を明確にし、その解決に向けて協働的に取り組んできた。また、中部地区研究主任等研修会では、参加者から多くの肯定的評価を得ており、中部地区の学力向上につながっている。
- ・西部教育局：全国・学力状況調査の抽出結果等から見えた課題を分析し、校長会連絡や研究主任等の研修会で改善に向けた取組について提案し、域内で共通認識を図った。

各事業ほぼ計画どおりに進捗しているが、H29年度全国学力・学習状況調査において、目標2観点③「学力調査の状況」で設定している「A層で全国平均を上回り、D層で全国平均を下回った教科（割合）の向上」が、H25年度は小・中で100%であったものが、平成29年度では25%に低下、「全国学力・学習状況調査で過去の問題と同一問題のうち、正答率が全国平均を上回った割合」が、平成25年度は77.8%であったものが、平成29年度は16.7%に低下する等、基準値を大きく下回る結果となった。よって平成29年度（上半期）の進捗状況は「C（やや遅れ）」と判断する。

＜Plan＞平成29年度（上半期）の取組

＜土曜授業等実施支援事業＞

- ・7月に連絡協議会を開催し、先進的な取組をしている市町村の発表を聞くとともに、各市町村教育委員会の取組状況について共有を図った。
- ・各市町村で各地域の実情に応じた土曜日の教育環境づくりが進んでいる。
- ・各市町村教育委員会の取組をホームページに情報提供するため、原稿作成を依頼した。
- ・各市町村教育委員会における土曜日の教育活動を参観し、取組状況を把握する予定で調整している。

＜教科でつながる小中連携授業力向上支援事業＞

- ・11中学校区で事業を実施し、各中学校区で重点教科を定めて小中連携した取組を展開している。
- ・東・中・西各地区で研究主任等を対象とした研修会を開催し、各学校の授業研究の推進を図った。

＜小学校理科教育パワーアップ事業＞

- ・各拠点校で授業研究が進んでいる。 ・拠点校の担当教員が他校を訪れ、若手教員の授業づくりに助言を行っている。
- ・6月に連絡協議会を開催し、県内の教員を対象にした講演会と、拠点校担当者を対象にした連絡協議会を行った。
- ・「夢ひろば」及び小中学校課のホームページに拠点校の取組を掲載した。 ・県外の先進校視察のため、教員を派遣した。

＜学力向上を支える基盤づくり支援事業＞

- ・ワーキンググループで作業を進め、とりっこドリル基礎編の活用を促すためのリーフレットを作成し、各学校に配布した。
- ・冊子「学力向上を支える基盤づくり」づくりに係る担当者会を開催し、役割分担を行った。

＜コミュニティ・スクール導入促進事業＞

・コミュニティ・スクール導入促進のために、各市町村等の理解促進と支援（講演、コミュニティ・スクール推進研修会開催計画、パンフレットの作成、全国コミュニティ・スクール推進フォーラムへの参加）

＜未来を拓く学力向上事業＞

・学校連携チャレンジ・サポート事業で7校が学校の枠を超えた取組を実施。

・エキスパート教員育成事業において、5名の教諭が参加し、県外先進校や全国規模の研究発表大会等への参加、研究授業等の相互参観の実施。

<外国語教育改善指導費>

- ・3年目を迎えるALT及び新規来日ALTの学校を訪問し、授業参観及びALT/ALT担当者と面談を行った。
- ・11月30日、12月1日に開催する外国語指導助手の指導力等向上研修の充実に向け、研修内容を検討。
- ・高等学校（全日制）1校1名配置に可能な限り配慮し、3校は訪問校とし、2校には2名配置とした。2日間にわたって、外国語指導助手の指導力等向上研修を行い、ALTが一層効果的な指導ができるよう必要な知識・指導技術等の習得を図るとともに、外国語教育に係る諸問題について研究協議を行った。また、2名の英語担当教員をそれぞれアメリカとイギリスに派遣し、研修を行った。昨年度の英語教育海外研修の派遣者2名が、外国語指導助手の指導力等向上研修で、ALTと英語担当教員を対象に研修の成果発表を行った。

<とっとりイングリッシュクラブ>

- ・クラブ員として登録した中学生33名と高校生37名を対象として、県のALT（外国語指導助手）が指導者となり、年間4回の英語1日体験と2泊3日の英語キャンプを計画し、予定どおり2回の1日体験と英語キャンプを実施した。それぞれの参加申込者は、第1回が24名、第2回が22名、英語キャンプが33名であった。

<グローバル・リーダー育成事業>

- ・「思索と表現」生徒によるポスターセッション実施(7月)。スタンフォード大学講師との特別セッション(8月)。アデレード大学研修(10月、14名)。
- ・SGH全国連絡協議会(6月)、第1回運営指導委員会(7月)。鳥取西高校担当者・教育委員会英語教育推進室による連絡協議会(4回、不定期)。
- ・中間評価書面審査に係るヒアリング(7月)。評価委員と文部科学省担当者による実地調査(訪問)(9月)。具体的な助言をいただく。これらを受けて、中間評価の公表(9月末)。

<グローバルリーダーズキャンパス>

- ・スタンフォード大学責任者と本年度のプログラム改善点について協議(4月)。昨年度受講生からのアンケート結果を分析・報告し、平成29年度講座内容や評価方法について改善点を検討。
- ・スタンフォード大学講師、高等学校課長の出席を得て開講式を実施(7月)。昨年度受講生代表者3名も参加。開講式に先だって講師と3名の座談会も実施(使用言語はすべて英語)。
- ・18名(公立5校、私立3校)が8つの単元を受講、英語による意見交換が中心となる課題解決型授業を実施(うち2回は学校会場開催を予定)。

<小学校英語パワーアップ事業～拠点小学校を中心とする英語教育強化事業～>

- ・4月に第1回連絡協議会を開催し、来年度の先行実施に備えて、指導計画を整備し、時間増に対応する教育課程の作成を依頼。拠点小学校は、下半期に3年生から6年生において、1単元の試行を行う予定。

<学力向上への取組>

◇東部教育局：学校訪問（東部地区小中学校全校）や要請訪問等での支援。

◇中部教育局：①「中部版スクラム教育（第3期）」連絡協議会を開催し、中部地区5市町の教育委員会、小学校長会、中学校長会と連携して、中部地区の教育課題解決に向けて協議を行なった。（5月）

② 中部地区指導主事等連絡協議会を開催し、中部地区5市町の教育委員会指導主事等と連携して、「中部版スクラム教育」事業の具体的な取組について協議を行い、各取組の運営につなげた。（4月、10月）

③ 中部地区研究主任等研修会を開催し(7月)、校内研究の進め方を再確認した。また、全国学力・学習状況調査を校内研究に位置づけるため、自校採点の具体的な方法を提示した。

◇西部教育局：・全国学力・学習状況調査抽出結果及び国の調査結果公表を踏まえ課題克服に向けた取組のポイントについて校長会通信で情報発信。

・市町村教委との共通理解の基、西部地区の授業づくりスタンダード「めあて・まとめ・振り返り」の実践の定着を図る。

<Do> 成果

<土曜授業等実施支援事業>

- ・連絡協議会をもち、協議を行ったことで、本事業の趣旨である「全ての子どもたちの教育活動の充実」について、今後の方向性を考える良い機会となった。
- ・色々な市町村の取組を聞き、今後の市町村における取組の参考になった。
- ・学校、家庭、地域がどんな子どもたちを育てたいか市町村全体で共有し、それぞれが自分たちに何が出来るか考えて実践できるように、教育委員会がその役割を果たそうとしている。

<教科でつながる小中連携授業力向上支援事業>

- ・事業実施中学校区で、学力指標に基づいて学力向上プランをたてて取組を進めている。
- ・研究主任等対象の研修会において、全国学力・学習状況調査を活用した校内研究の進め方等について理解が深まった。

<小学校理科教育パワーアップ事業>

- ・拠点校の授業研究会への参加や、加配教員との共同授業実践をととして、拠点地域の教員が理科の授業づくりを学ぶことができた。
- ・連絡協議会では分科会を行い、少人数で協議の柱に沿って協議をしたことによって情報交換が進み、今後の取組の参考となった。

<学力向上を支える基礎づくり支援事業>

- ・とりっこドリル基礎編の活用を促すリーフレットを作成し、各学校へ配布した。

<コミュニティ・スクール導入促進事業>

- ・コミュニティ・スクールに関する講演を行い、市町村の導入にあたって理解と支援を続けている。
- ・全国コミュニティ・スクールフォーラムに参加し、コミュニティ・スクールの導入・促進に関する研修を受けることができた。このことを活かし、パンフレット作成を行った。

<未来を拓く学力向上事業>

・生徒が学校や県の枠を超えて切磋琢磨する機会が増加し学習意欲が高まっている。

<外国語教育改善指導費>

・ALT 訪問をととして、ALT と学校が抱える課題の共有及び改善のための指導を行った。

<とっとりイングリッシュクラブ>

・英語好きの生徒に、生きた英語に触れ、異文化を体験する機会を提供することで、英語学習への興味や意欲を高めることができた。また、課の HP を通しての案内通知など、募集方法の工夫や省力化を図った。

<グローバル・リーダー育成事業>

・現代社会の諸課題の解決に向け生徒自ら方策を模索・研究し、英語で発信する力が伸長。
・様々なイベントで発表活動を積極的に行う生徒数、近隣小学校や病院に自ら出向いてプロジェクトを遂行するなど地域社会と主体的に連携する生徒数、ともに増加。
・全職員がアクティブ・ラーニングなどの新しい指導方法に積極的に取り組み中。英語科と他教科の連携による内容言語統合型学習（CLIL）的アプローチの実践は文部科学省から高評価。

<グローバルリーダーズキャンパス>

・昨年度受講生からのフィードバックもふまえて開設予定の単元を一部改善して講座をカスタマイズ。1 回あたりの授業時間も 60 分から 90 分に拡張。
・最終評価法は、英語レポートあるいは英語プレゼンテーション（2 分程度）のいずれかを生徒が選択できるよう修正し、生徒の意欲や得意分野を生かせるものとした。
・開講式時の昨年度受講生代表 3 名からの英語スピーチは秀逸。受講機運が一気に向上したと、本年度受講生からの報告有。

<小学校英語パワーアップ事業～拠点小学校を中心とする英語教育強化事業～>

・各拠点校において作成された教育課程案をモデル例として、県内の小学校に提供することができた。指導案の作成等についても、試行に向けて学校ごとの取組が進んでいる。

<学力向上への取組>

◇東部教育局：・前期学校訪問（東部地区小中学校全校）において、教頭先生との協議を行い、各学校の取組内容等を把握すると共に、必要な助言等を行い、各学校の取組の充実を図った。

・要請訪問時に授業研究会等において、公開された授業に対する指導・助言等を行うとともに、求められる授業に係る講義等を行い、各学校の授業改善を促した。

◇中部教育局：① 各市町の教育長、校長会代表を交えて協議し互いのニーズを共有でき、課題解決に向け連携を密に取組むことができた。

② 各市町の指導主事と研修内容について協議をすることで、充実した研修を企画、運営することができた。

③ 第 1 回研修会では、全国学力・学習状況調査結果の活用について具体的な例を示し活用を促した。参加者アンケートでは、87.5%の肯定的評価を得た。

◇西部教育局：・西部地区の学力の現状について、具体的なデータを基に県教育委員会と市町村教育委員会との間で課題を共有し、その克服に向けた取組を進めた。

・「めあてーまとめ・振り返り」を軸に授業づくりを進める学校が増えている。

<Check> 今後の課題

<土曜授業等実施支援事業>

・域内の児童生徒の実態を把握して、土曜学習等の実施につなげていく。
・内容を再度点検し、質の向上を目指し子どもたちへ力がつくものにしていく。 ・社会教育や、他課、関係機関との連携を深めたい。

<教科でつながる小中連携授業力向上支援事業>

・小中連携して授業改善に取り組んでいるが、具体的な授業改善の取組の継続が必要。

<小学校理科教育パワーアップ事業>

・各校の取組成果を整理し、継続性のある取組にしていく。

<学力向上を支える基盤づくり支援事業>

・とりっこドリル基礎編の活用を促し、基礎・基本の定着を図る取組を推進する必要がある。

・宿題・予習・復習等の家庭学習の取組に課題が見られる。

<コミュニティ・スクール導入促進事業>

・コミュニティ・スクールについて、引き続き教職員の理解を促進に務める。

<未来を拓く学力向上事業>

・学習意欲の向上と基礎学力の更なる定着。

<外国語教育改善指導費>

・TT 授業における生徒の言語活動の充実。 ・各校の ALT に対する支援。 ・平成 29 年度の高校の英語担当教員を海外に派遣して行う研修なし。

<とっとりイングリッシュクラブ>

・最初の募集や毎回の案内が、学校を通して生徒に十分周知されていない。

<グローバル・リーダー育成事業>

・課題研究、共同的・探究的な学び、海外交流の結びつきを明確にするとともに、成果を評価する仕組みや指標を確立し、成果の検証という視点を常に持って研究開発を進めること。

- ・育てたい資質・能力の水準が生徒の潜在的な力をさらに伸ばすものとなるよう改善すること。

<グローバルリーダーズキャンパス>

- ・本プログラムの魅力を積極的に発信すること（受講生保護者からの票からは極めて高い）。実戦的な英語力を高められる授業の様子や受講後の生徒の成長について、県内生徒・保護者にもっと周知する必要がある。
- ・海外留学プログラムとの差別化。 ・各家庭からインターネット上での提出が技術上の問題で困難になるケースへの対応。

<小学校英語パワーアップ事業～拠点小学校を中心とする英語教育強化事業～>

- ・拠点校においては、計画的に先行実施への準備を進めたり、教員の意識を高めたりすることができそうだが、全県的には徹底が難しい。

<学力向上への取組>

- ・東部教育局：取組に関する学校間格差解消。
- ・中部教育局：研修会の内容については高い肯定的評価を得ているが、研修内容を持ち帰り実践している学校はまだ少ない状況にある。
- ・西部教育局：成果指標を基に、課題を焦点化し、その課題に応じた校内研究を推進する。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<土曜授業等実施支援事業>

- ・取組状況の情報発信を行うこと。 ・市町村教育委員会の支援にあたる。

<教科でつながる小中連携授業力向上支援事業>

- ・全国学力・学習状況調査の調査結果を基にしたリーフレット等の作成・配布を通して、組織的な授業改善を推進する。
- ・県教育委員会と市町村（学校組合）教育委員会が協働して、各学校の学力向上に向けた取組を継続する。

<小学校理科教育パワーアップ事業>

- ・アンケートを実施し、事業によって得られた成果を把握し、情報発信する。

<学力向上を支える基盤づくり支援事業>

- ・各教育局とも連携し、配布したリーフレットにより、とりっこドリル基礎編の活用を図る。
- ・家庭学習等に係るリーフレットを活用し、効果的な家庭学習を推進する。

<コミュニティ・スクール導入促進事業>

- ・コミュニティ・スクールについて、関係機関と連携し、引き続き教職員の理解を促進に務める。

<未来を拓く学力向上事業>

- ・近県の高校を含む学校の枠を超えて切磋琢磨するとともに、コミュニケーションやプレゼンテーション等の機会の拡充。

<外国語教育改善指導費>

- ・外国語指導助手の指導力等向上研修の実施。 ・平成30年度英語教育研究協議会（4月実施）の際の研究協議課題の精選。
- ・平成30年度高校の英語担当教員海外研修の実施に向けた申請。

<とっとりイングリッシュクラブ>

- ・年度当初の募集を早めたり、方法を工夫したりして参加者を増やす。

<グローバル・リーダー育成事業>

- ・育成を目指すリーダー像を明確にしたうえで、課題研究の指導力を向上させる。
- ・専門家に直接指導いただくなど、成果指標を具体的に作成のうえ、PDCAサイクルを経て修正・改善する。
- ・HPの充実も含め、より積極的にSGHの取組を発信する。

<グローバルリーダーズキャンパス>

- ・積極的な広報活動：年度内に次年度プログラムフライヤーを作成し、各校に配布、校内掲示を依頼して啓発を図る他、報道提供も活用する。
- ・学校会場開催時に、県内生徒や保護者、メディアに受講の様子を公開（スタンフォード大学了承済）して域内還元を図るほか、受講生が校内外で発表できる場を提供してもらうよう受講生所属校に依頼したりする。 ・受講生徒とこまめに情報を交換し、リアルタイムで個別に対応する。

<小学校英語パワーアップ事業～拠点小学校を中心とする英語教育強化事業～>

- ・各学校の担当者を対象とした研修等を計画的に行い、拠点校の実践事例をタイムリーに提供することにより、全県的な体制整備を図る。

<学力向上への取組>

- ・東部教育局：課題の大きい学校への訪問を行い（学事訪問時の同行）、実態の把握とともに、必要な指導・助言等を行う。
- ・中部教育局：第2回研修会を12月に開催し、各校の取組状況を確認するとともに、情報交換の機会を設け、学校間のつながりを深める。また、全国学力・学習状況調査の活用についての内容を取り入れ、授業改善への取組の充実を図る。
- ・西部教育局：学校及び市町村教育委員会との更なる連携と情報発信。

④ 教員の授業力向上

- ・児童生徒が、「分かる喜び」や「できる楽しさ」を実感し、学習意欲を高める授業、課題解決能力や思考力を育む授業が展開できるよう、教員の授業力を高め、授業改革を進めます。【3-(12)に再掲】
- ・教員が、認知科学、学習科学、教科指導を貫く学習理論や指導の手法を学ぶなど、授業の幅を広げる取組を進めます。
- ・授業の満足度を測るためのアンケートを活用するなどしながら、授業に満足する生徒の増加を図ります。
- ・授業改革に取り組む教育研究団体の活動を支援し、連携して教職員の研究活動の活性化を図ります。【3-(12)に再掲】

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業、番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
エキスパート教員認定事業	小中学校課 特別支援教育課 高等学校課	1-⑥	他の教員のモデルとなるような優れた教育実践を行っている教員を「エキスパート教員」として認定し、その優れた指導技術等を普及させていくことにより、本県教員の指導力向上を図る。
教科でつながる小中連携授業力向上支援事業	小中学校課	重点 1-③	これまでの施策により定着した小中連携の取組を基盤としつつ、全国学力・学習状況調査結果等を踏まえた中学校区の学力課題の解決に向け、教科でつながり、教科研究をとおして小中の指導のノウハウを共有し、小中相互の教員の授業力向上を図るための研究を推進する。【再掲 2(5)③】
小学校理科教育パワーアップ事業	小中学校課	重点 1-③	優れた指導力を有する教員を配置した拠点校を中核とし、公開授業や研修会の実施、さらには教育研究団体との連携をとおし、全体的に小学校理科における教員の授業力向上を図る。【再掲 2(5)③】
教育課程実践充実事業	小中学校課		小中学校教員を対象に教育課程研究集会の開催及び冊子を作成し、新学習指導要領の趣旨や内容等について周知徹底し、県の施策を盛り込んだ具体的な方針を示すことにより、新学習指導要領の趣旨に沿った充実した教育実践の展開を図る。
特別支援教育における専門性向上事業	特別支援教育課	重点 4-④	特別支援学校教職員の専門性と授業力を向上させるために、長期研修派遣や授業実践等に取り組むことができる環境の整備、免許法認定講習の開催により、幼児児童生徒一人一人の障がい特性と発達に応じた指導ができるようにする。
学校教育支援事業	教育センター		学校訪問型の研修や教育研究団体と連携した研修を実施する。 OJT アシストチームの強化と学校との共同研究や成果還元による授業力・学校教育力の向上を図る。
教職員研修費	教育センター	1-③	教職経験等に応じて職務遂行に必要な資質・指導力の向上をめざした研修を実施する。重点ポイントとして、若手・リーダーの育成や ICT 活用教育、アクティブ・ラーニングの推進、OJT の促進に取り組む。
教科・領域指導力向上セミナー	教育センター		教育課題についての専門的知識を基盤とする少人数・高度化した実践的研修を実施し、中核となる教員の指導力向上を図る。
英語教育強化推進事業	高等学校課	1-⑦	新学習指導要領の全面実施に向け、教員の指導力向上と、小・中・高それぞれの段階の学習到達目標の設定とその実現状況を把握管理する。また、グローバル化に対応した教育環境づくりのモデルとして、小中高が連携した英語教育の強化地域を指定し、先導的な英語教育を推進する。
アクティブ・ラーニング推進事業～21 世紀型能力を育む次世代授業の創造～	高等学校課	重点 1-③ 1-④	21 世紀型能力を育む授業改革を推進するため、校種を超えた連携教育を進めるとともに、最新の知見を取り入れた学習科学に基づく授業を設計・実践・公開し、授業改革の全体的な普及を図るなど、文部科学省が進めている高大接続システム改革を見据えた対応を行う。
授業力向上への取組	各教育局	重点	東部教育局：教員の授業力向上を図る校内研修への支援（校内研究主任等研修会を開催し、小中学校の校内研修の充実に向けた取組に対する支援を行う。） 中部教育局：学校教育目標の達成につなげるため、各校が充実した校内研究が実施できるよう支援する。ニーズに合わせた研修や情報提供を行い、教職員の資質向上を図る。 全国学力・学習状況調査の結果等の活用を進める。【再掲 2(5)③】 西部教育局：西部地区学びをつなぐ・心をつなぐ・生活をつなぐ連携推進事業（中学校区の授業づくり）を一層推進するために、【10 の視点】や「西部教育局校内授業研究充実のためのポイント」を活用して、協働性と専門性に支えられた学校としての授業力向上に向けて、一貫性・継続性のある支援を行う。また、全国学力学習状況調査の結果を分析・考察した資料をもとに、局主催の研究主任情報交換会を開催する。

<平成 29 年度（上半期）における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由				
<エキスパート教員認定事業>				
<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校課：エキスパート教員認定者 105 名が、授業公開や研修会を実施し、指導技術の普及に努めている。また、5 月に連絡協議会を開催し、校内外での効果的な取組について協議を行うことにより、エキスパート教員の間で情報交換が進み、取組が進んでいる。 ・特別支援教育課：エキスパート教員の公開授業や研修会講師等による取組を行っているところであるが、全体の半数には至っていない。中間時期であることから、引き続き公開授業等の発信を行うとともに、今後の認定候補者の選定を検討する。 ・高等学校課：エキスパート教員の計画的な育成、各校の状況に応じた授業改革のための継続的な研修実施等で、授業改革の取組が浸透しつつある。 				
<教科でつながる小中連携授業力向上支援事業>				
<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施中学校区で、小中合同研修会や小中合同授業研究会が開催され、小中連携した授業改善の取組が進んでいる。 				
<小学校理科教育パワーアップ事業>				

・各地教委、各教育局と連携して、個別に、また連絡協議会をとおして拠点校を支援した。各拠点校において拠点地域の教員の指導力向上に向けた取組が行われている。

<特別支援教育における専門性向上事業>

・授業力向上事業による実践検討会の実施（年間4回の内3回）と大学等への長期派遣研修により、自立活動における授業力や実践力の向上につながっている。

<教職員研修費>

・若手やミドルリーダーの育成に重点をおき、研修内容を組み立てている。教職員研修全般について、予定どおり実施することができ、受講者からの高い満足度を得ることができた。

<英語教育強化推進事業>

・英語教育推進会議を核として、小中高一貫した英語教育の推進方針を立て、各校種ごとの研修を実施している途中である。

<アクティブ・ラーニング推進事業～21世紀型能力を育む次世代授業の創造～>

・平成24年度から進めている授業改革をさらに進めるため研修等の充実を図るとともに、文部科学省が進める高大接続改革への対応組織を整備し、検討を行うことができた。

<授業力向上への取組>

- ・東部教育局：研究主任等研修会を年度当初予定した通りに実施することができた。
- ・中部教育局：中部地区講師研、中部地区外国語活動担当者会を実施し、いずれの研修会においても参加者から多くの肯定的評価を得ている。また、すべての小学校、中学校へ訪問し、授業参観を通して、学校の課題に応じた指導助言を行うことができた。
- ・西部教育局：計画訪問や要請訪問を通して、学力向上及び教員の資質向上に向けた助言及び支援を行っている。

以上のことから、本施策項目の平成29年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。

<Plan> 平成29年度（上半期）の取組

<エキスパート教員認定事業>

- ◇小中学校課：・エキスパート教員認定者が全県の教員・教育委員会事務局職員を対象に授業公開を行い、指導技術の普及に努めた。
 - ・4月に新規認定者及び異動認定者の所属校を訪問し、管理職及び本人に対してエキスパート教員の効果的な活用について説明を行った。
 - ・5月に連絡協議会を開催し、活動計画書をもとにエキスパート教員が取組状況を共有した。
 - ・「夢ひろば」で活動紹介を行った。
 - ・平成29年8月にエキスパート教員選考委員会を開催し、制度の見直しについて協議を行った。
- ◇特別支援教育課：エキスパート教員による公開授業（研修会）を開催しているところである。
- ◇高等学校課：エキスパート教員（現在40名）による研究授業の実施。各校の状況に応じた授業改革のための研修の実施。

<教科でつながる小中連携授業力向上支援事業>

- ・11中学校区で事業を実施し、各中学校区で重点教科を定めて小中連携した取組を展開している。
- ・東・中・西各地区で研究主任等を対象とした研修会を開催し、各学校の授業研究の推進を図った。

<小学校理科教育パワーアップ事業>

- ・各拠点校で授業研究が進んでいる。・拠点校の担当教員が他校を訪れ、若手教員の授業づくりに助言を行っている。
- ・6月に連絡協議会を開催し、県内の教員を対象にした講演会と、拠点校担当者を対象にした協議を行った。
- ・「夢ひろば」及び小中学校課のホームページに拠点校の取組を掲載した。
- ・県外の先進校視察のため、教員を派遣した。

<特別支援教育における専門性向上事業>

・特別支援学校教員を対象に、授業力向上事業による実践検討会を年間4回の内3回を実施した。また、計画的に大学等へ長期派遣を行っている。今年度は、教員研修センターへの派遣も計画的に実施している。

<教職員研修費>

・初任から5年目までを若手育成研修として体系化した研修を実施した。本年度から10年経験者研修を中堅教諭等資質向上研修と改め、ミドルリーダーとしての自覚を促す研修を実施している。また、基本研修にアクティブ・ラーニング推進やICT活用教育の内容を位置づけ、研修を実施している。専門研修ではICT活用におけるレベル別の研修を実施した。

<英語教育強化推進事業>

- ・英語教育推進会議の開催（1回） ・英語教員の指導力向上研修（推進リーダーや外部専門機関を活用して研修を実施）。
- ・英語教育強化地域拠点事業（強化地域の小中高で連携して指導と評価の改善について研究）成果発表発表会に向けた準備

<アクティブ・ラーニング推進事業～21世紀型能力を育む次世代授業の創造～>

- ・国の動きを注視しつつ、高大接続改革に対応する委員会、WGを設置・開催。
- ・高等学校におけるアクティブ・ラーニング型授業への改革に係る基盤を育成するため、校内研修会の開催等を推進。

<授業力向上への取組>

- ◇東部教育局：研究主任等研修会の開催（年2回）
- ◇中部教育局：①中部地区講師研修会を実施し講師の授業力向上を目指した。第1回研修会では「単元を見通した授業づくり」についての講義を行った。また、小学校・中学校分科会では単元計画・授業案等を作成する演習を行い、特別支援学級分科会では自立活動についての講義と協議を行った。
- ②中部地区外国語担当者研修会を実施し今後の英語教育の方向性について研修を行なった。第1回研修会では全体での講義と演習等を行なった後、

中学校区で実施する授業研究会についての協議を行なった。第2回研修会は、各中学校区での授業研究会を実施した。(全体研修1回、中学校区での授業研究会8会場)

③要請訪問、各市町の計画訪問への同行等において、授業参観、授業改善についての指導助言を行なった。

◇西部教育局：計画訪問や要請訪問を実施し、各校における課題克服に向けた取組の支援に努めた。校長会通信で発信した「めあて一まとめ・振り返り」のチェックシートや板書例を基に具体的な助言を行った。

<Do> 成果

<エキスパート教員認定事業>

◇小中学校課：・エキスパート教員による授業公開及び研修会が、参加者の授業力向上につながっている。

- ・所属校における授業公開や指導助言によって、校内研究の活性化や他の教員の指導力向上が図られている。
- ・連絡協議会を開催することにより、エキスパート教員相互の連携が深まり、活動の充実につながっている。

◇特別支援教育課：現在2名の公開授業の実施である。エキスパート教員の授業実践を鳥取県教育研究大会でポスター発表する予定としている。

◇高等学校課：各校において学力向上に向けた授業改革への意識が高まりアクティブ・ラーニングの手法を取り入れる教員が増えてきた。

<教科でつながる小中連携授業力向上支援事業>

- ・事業実施中学校区で、学力指標に基づいて学力向上プランをたてて取組を進めている。
- ・研究主任等対象の研修会において、全国学力・学習状況調査を活用した校内研究の進め方等について理解が深まった。

<小学校理科教育パワーアップ事業>

- ・拠点校の授業研究会への参加や、加配教員との共同授業実践をとおして、拠点地域の教員が理科の授業づくりを学ぶことができた。
- ・連絡協議会では分科会を行い、少人数で協議の柱に沿って協議をしたことによって情報交換が進み、今後の取組の参考となった。

<特別支援教育における専門性向上事業>

・授業力向上事業対象教員13名が、年間を通じて授業実践を行い、対象者の授業力向上を進めている。大学や特総研等への派遣も予定どおりの派遣状況である。

<教職員研修費>

・初任者研修や2年目研修では、エキスパート教員等の示範授業や講義等を通じて、実践的指導力の向上を図ることができた。中堅教諭等資質向上研修では、初任者との合同研修を実施し、メンターとしての資質や能力の向上を図ることができた。実施したすべての研修において、受講者による研修満足度(アンケート調査)の目標(基本研修・職務研修：80%以上、専門研修：90%以上)を達成することができた。

<英語教育強化推進事業>

- ・英語教育推進会議を核として、小中高校一貫した英語教育の推進方針を立て、それに従って、各校種の教員研修を実施。
- ・平成28年度英語教育推進リーダー2名による公開授業と意見交換会を実施し、指導改善に向けた取り組みの共有。
- ・研究校を指定して先進的な取組を行い、その成果発表に向けた準備。

<アクティブ・ラーニング推進事業～21世紀型能力を育む次世代授業の創造～>

- ・高大接続改革への対応に向けた現状把握、課題抽出等を行うため、委員会及び3つのWG(アクティブ・ラーニング研究、学力向上、基礎学力向上)を開催した。※10月末までに各1回開催。
- ・各校の実態に応じて、大学教授等の講師派遣を行う「講師派遣事業」を活用した研修会の実施を促進。授業改革への機運が高まり、実績見込が大きく増加。※27年度決算額1,395千円 → 28年度決算額2,606千円 → 29年度決算見込額3,840千円
- ・授業改革の成果を实践、普及する「学びの文化祭」を県内2校で開催(予定)※米子高校(10月25日開催済)、鳥取東高校(11月16日開催)

<授業力向上への取組>

◇東部教育局：第1回研究主任等研修会において、演習等を通じて校内研究の推進に係る手法の伝達と研究主任等の意識啓発を行った。

- ・第2回研究主任等研修会において、講義等を通じて新学習指導要領を踏まえた授業改善の在り方について理解を図った。

◇中部教育局：①第1回研修会の参加者アンケートでは98.6%の肯定的評価を得た(未記入1.4%)。研修をもとに各講師は指導案を作成し、授業実践を行っている。第2回研修会では各自が自校で受けた指導をもとに協議を行う予定。

②第1回研修会の参加者アンケートでは、小学校、中学校ともに100%の肯定的評価を得た。各中学校区での授業研究会では、小中連携の体制が定着してきており、参加者のアンケートでは、全ての会場で100%の肯定的評価を得た。

③全ての小・中学校を訪問し授業参観、指導助言を実施。また、複数回の要請訪問を通して、長期にわたって授業改善に関わることができた学校もあった。

◇西部教育局：校内研究において、チェックシート等を活用した取組が進み、日常の授業改善につながりつつある。新学習指導要領の改訂に伴う情報発信を積極的に行うことで、スムーズな移行への意識付けを行うことができた。

<Check> 今後の課題

<エキスパート教員認定事業>

- ・小中学校課：エキスパート教員認定者数の確保が求められる。認定分野の偏りが見られる。
- ・特別支援教育課：エキスパート教員の公開授業公開を行っても参加は少なく、よい授業を学ぶ機会が広がらない。特に、小中学校の特別支援学級における指導・支援の充実が喫緊の課題であることから、エキスパート教員の持っている専門性を計画的に広く情報提供する機会の設定が必要である。
- ・高等学校課：各学校における更なる授業改革への取組の促進。教科バランスを考えたエキスパート教員の育成。

<教科でつながる小中連携授業力向上支援事業>

・小中連携して授業改善に取り組んでいるが、具体的な授業改善の取組の継続が必要。

<小学校理科教育パワーアップ事業>

- ・各校の取組成果を整理し、継続性のある取組にしていける。

<特別支援教育における専門性向上事業>

- ・授業力向上事業や大学等長期派遣研修の対象教員については、本人の授業力向上や専門性の向上につながっているが、学校組織や地域内での専門性向上を目指すための方策の検討が必要。教職員研修については、県教育センターや教育局等との役割整理が必要。

<教職員研修費>

- ・研修での学びを個々の実践に活かすだけでなく、研修の成果を所属校で広める等、校内 OJT の促進と絡めた成果還元のあるあり方について見直しが必要である。

<英語教育強化推進事業>

- ・研究校等の先進的取り組みの普及。継続した教員、生徒の英語力向上への取組

<アクティブ・ラーニング推進事業～21世紀型能力を育む次世代授業の創造～>

- ・平成 32 年度から大学入試センター試験に代わって導入される「大学入学共通テスト」の受検対象生徒が、平成 30 年度に高校に入学してくることから、より一層授業改革を推進していくことが必要。
- ・授業改革によって育成しようとしている「思考力・判断力・表現力」の評価方法を確立し、PDCA サイクルを構築していくことが必要。
- ・大学入学共通テストにおける「英語」において導入される民間資格・検定試験への対応を検討していくことが必要。
- ・基礎学力向上については、平成 31 年度から導入される「高校生のための学びの基礎診断」への県としての対応方針を決定していくことが必要。

<授業力向上への取組>

◇東部教育局：学校の継続的な取組への支援。

◇中部教育局：①今後増えることが見込まれる講師の授業力向上は、喫緊の課題であり、今後も充実させていく必要がある。講師経験にも差があるため、研修内容について十分な検討を行い、工夫する必要がある。

②小学校への外国語導入に向けて、研修内容と小中連携のさらなる充実が必要となる。

③各学校が授業研究会を実施しているが、そこで明らかになった授業改善のポイントが、すべての教職員の日々の授業へ生かされていない状況がある。

◇西部教育局：校内体制として、更なる授業改善につながる手立ての具現化が図られるよう支援を行う。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<エキスパート教員認定事業>

- ・小中学校課：実施要綱の改正を行い、その趣旨を広く周知して認定者の確保に努める。市町村教育委員会、学校へ協力依頼を行う。
- ・特別支援教育課：特別支援学校のセンター的機能との連動や、公開授業以外の実態把握や授業力に関する情報発信の工夫を行う。
- ・高等学校課：教科を指定したエキスパート教員の計画的な育成。

<教科でつながる小中連携授業力向上支援事業>

- ・全国学力・学習状況調査の調査結果を基にしたリーフレット等の作成・配布を通して、組織的な授業改善を推進する。
- ・県教育委員会と市町村（学校組合）教育委員会が協働して、各学校の学力向上に向けた取組を継続する。

<小学校理科教育パワーアップ事業>

- ・アンケートを実施し、事業によって得られた成果を把握し、情報発信する。

<特別支援教育における専門性向上事業>

- ・専門性向上に係る研修経験者の成果還元の機会設定を検討する。また、次年度の研修派遣計画や研修内容を協議検討する。

<教職員研修費>

- ・基本研修において、校内 OJT と絡めた課題研究を実施する等、往還型の研修となるよう研修内容を充実させる。また、各研修の振り返りにあたり、研修成果の活用・還元計画を明確にすることで、校内 OJT の促進に資する研修としていく。

<英語教育強化推進事業>

- ・英語教育強化地域拠点事業成果発表会を計画通り実施し、取組を普及する。研修協力校での公開授業を実施し、取組や指導内容を普及する。

<アクティブ・ラーニング推進事業～21世紀型能力を育む次世代授業の創造～>

- ・「思考力・表現力・判断力」の評価方法を確立していくため、民間事業者で実施されている評価テストを試行的に取り入れるなどの検証を行うとともに、委員会や WG でも議論を深めていく。
- ・今後明らかになる「高校生のための学びの基礎診断」や大学入学共通テストにおける英語民間資格・検定試験の具体的な要件等を注視し、予算措置も含め、対応を検討していくことが必要。

<授業力向上への取組>

◇東部教育局：授業力向上に係る情報の発信（東部通信、ポイント集等）。

◇中部教育局：①「中部版スクラム教育（第3期）」事業における連絡協議会等の機会を利用して講師の状況や学校のニーズを把握し、研修内容の工夫につなげる。

②来年度も全体研修 1 回、各中学校区での授業研究会を実施しさらなる充実につなげる。

③学校訪問、授業研究会等の機会を捉えて、日々の授業改善へつなげるための助言を行うとともに、要請訪問にかかるアンケートを実施し、各学校のニーズ等を把握する。

◇西部教育局：12 月に文部科学省より調査官を招聘した研修会を実施する。校長会通信等を活用した情報発信の更なる充実を図る。

⑤ 学び合い、つながる環境づくり

- ・「未来を拓くスクラム教育推進事業」での学校種を超えた連携取組の成果を、保護者、児童生徒、教職員と共有しながら、全県に拡大するよう取り組みます。
- ・体験活動や探求（探究）的な学習の成果発表会や小論文指導、各教科における言語活動などの充実、学び合う環境づくりを進め、児童生徒のチャレンジ精神、創造力、コミュニケーション能力などを育成します。
- ・教員同士が学び合い、高め合うネットワークづくりを推進します。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
教科でつながる小中連携授業力向上支援事業	小中学校課	重点 1-③	これまでの施策により定着した小中連携の取組を基盤としつつ、全国学力・学習状況調査結果等を踏まえた中学校区の学力課題の解決に向け、教科でつながり、教科研究をととして小中の指導のノウハウを共有し、小中相互の教員の授業力向上を図るための研究を推進する。【再掲2(5)③】
情報モラル教育推進事業	小中学校課	重点、数値 1-⑤	小中学校における情報モラル教育の推進について、情報教育サポーター、鳥取県 ICT 活用教育推進協働コンソーシアム（産業界、大学、県警、県教委等）と連携してモデル的に取り組み、その成果を全県に普及する。
アクティブ・ラーニング推進事業～21世紀型能力を育む次世代授業の創造～	高等学校課	重点 1-③ 1-④	21世紀型能力を育む授業改革を推進するため、校種を超えた連携教育を進めるとともに、最新の知見を取り入れた学習科学に基づく授業を設計・実践・公開し、授業改革の全県的な普及を図るなど、文部科学省が進めている高大接続システム改革を見据えた対応を行う。【再掲2(5)④】
県立高校土曜授業等実施事業	高等学校課	重点	土曜日において、生徒にこれまで以上に豊かな教育環境を提供し、その成長を支えるため土曜授業の実施に取組み、土曜日の特性を活かして学校と地域が連携した多様な学習や体験活動等の機会の充実に取組む。
未来を拓く学力向上事業	高等学校課	1-⑨	学校の枠を超えた連携を深め、教員同士が協働して教科指導力の向上に取り組むことにより、各教科等における授業改善を一層進める。また、生徒同士が切磋琢磨しながら、進路実現に向けて学習意欲を高め、学力の向上を図る。【再掲2(5)③】

<平成29年度（上半期）における取組の点検・評価>

取組評価	A（予定以上）	B（予定どおり）	C（やや遅れ）	D（大幅遅れ）
------	---------	-----------------	---------	---------

評価理由

<教科でつながる小中連携授業力向上支援事業>

- ・事業実施中学校区で、小中合同研究会や小中合同授業研究会が開催され、小中連携した授業改善の取組が進んでいる。

<情報モラル教育推進事業>

- ・事業実施中学校区では、作成した「情報教育カリキュラム」を基に取組が進んできているが、全県への情報発信が進んでいない。

<アクティブ・ラーニング推進事業～21世紀型能力を育む次世代授業の創造～>

- ・平成24年度から進めている授業改革をさらに進めるため研修等の充実を図るとともに、文部科学省が進める高大接続改革への対応組織を整備し、検討を行うことができた。

<県立高校土曜授業等実施事業>

- ・土曜日の特性を生かして、学校と地域が連携した多様な学習や体験等の機会の充実に繋がっている。

<未来を拓く学力向上事業>

- ・生徒同士が切磋琢磨しながら、進路実現に向けて学習意欲を向上させる機会となっている。

「情報モラル教育推進事業」において一部進捗の遅れが見られるものの、他の事業はほぼ計画どおり進捗していることから、平成29年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。

<Plan> 平成29年度（上半期）の取組

<教科でつながる小中連携授業力向上支援事業>

- ・11中学校区で事業を実施し、各中学校区で重点教科を定めて小中連携した取組を展開している。
- ・東・中・西各地区で研究主任等を対象とした研修会を開催し、各学校の授業研究の推進を図った。

<情報モラル教育推進事業>

- ・事業実施中学校区（米子市立淀江中学校区）で、「情報教育カリキュラム」を作成し、それを基に、授業研究会を開催するなど実践を進めている。

<アクティブ・ラーニング推進事業～21世紀型能力を育む次世代授業の創造～>

- ・国の動きを注視しつつ、高大接続改革に対応する委員会、WGを設置・開催。
- ・高等学校におけるアクティブ・ラーニング型授業への改革に係る基盤を育成するため、校内研修会の開催等を推進。

<県立高校土曜授業等実施事業>

- ・重点校1校、モデル校12校で、土曜日の特性を活かした学校と地域が連携した多様な学習や体験活動等を実施。

<未来を拓く学力向上事業>

- ・学校連携チャレンジ・サポート事業で7校が学校の枠を超えた取組を実施。
- ・エキスパート教員育成事業において、5名の教諭が参加し、県外先進校や全国規模の研究発表大会等への参加、研究授業等の相互参観の実施。

<Do> 成果
<p><教科でつながる小中連携授業力向上支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施中学校区で、学力指標に基づいて学力向上プランをたてて取組を進めている。 ・研究主任等対象の研修会において、全国学力・学習状況調査を活用した校内研究の進め方等について理解が深まった。 <p><情報モラル教育推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「情報教育カリキュラム」が概ね完成し、それに基づいた取組が進んでいる。 ・事業実施中学校区では、情報モラル教育の内容を加味した「学びの手引き」を作成し、全家庭に配布した。 <p><アクティブ・ラーニング推進事業～21世紀型能力を育む次世代授業の創造～></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高大接続改革への対応に向けた現状把握、課題抽出等を行うため、委員会及び3つのWG（アクティブ・ラーニング研究、学力向上、基礎学力向上）を開催した。※10月末までに各1回開催。 ・各校の実態に応じて、大学教授等の講師派遣を行う「講師派遣事業」を活用した研修会の実施を促進。授業改革への機運が高まり、実績見込が大きく増加。 ※27年度決算額 1,395千円 → 28年度決算額 2,606千円 → 29年度決算見込額 3,840千円 ・授業改革の成果を实践、普及する「学びの文化祭」を県内2校で開催（予定） ※米子高校（10月25日開催済）、鳥取東高校（11月16日開催） <p><県立高校土曜授業等実施事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携した取組や自然を探究する取組など、特色ある教育活動を実施することで、生徒の学びを深めることにつながっている。 <p><未来を拓く学力向上事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒が学校や県の枠を超えて切磋琢磨する機会が増加し学習意欲が高まっている。
<Check> 今後の課題
<p><教科でつながる小中連携授業力向上支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中連携して授業改善に取り組んでいるが、具体的な授業改善の取組の継続が必要。 <p><情報モラル教育推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組の成果等について全県への情報提供が不十分。 <p><アクティブ・ラーニング推進事業～21世紀型能力を育む次世代授業の創造～></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成32年度から大学入試センター試験に代わって導入される「大学入学共通テスト」の受検対象生徒が、平成30年度に高校に入学してくることから、より一層授業改革を推進していくことが必要。 ・授業改革によって育成しようとしている「思考力・判断力・表現力」の評価方法を確立し、PDCAサイクルを構築していくことが必要。 ・大学入学共通テストにおける「英語」において導入される民間資格・検定試験への対応を検討していくことが必要。 ・基礎学力向上については、平成31年度から導入される「高校生のための学びの基礎診断」への県としての対応方針を決定していくことが必要。 <p><県立高校土曜授業等実施事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・土曜日の教員の服務、体育文化部活動等の大会との調整。 <p><未来を拓く学力向上事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習意欲の向上と基礎学力の更なる定着。
<Action> 課題解決のために必要な今後の取組
<p><教科でつながる小中連携授業力向上支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査の調査結果を基にしたリーフレット等の作成・配布を通して、組織的な授業改善を推進する。 ・県教育委員会と市町村（学校組合）教育委員会が協働して、各学校の学力向上に向けた取組を継続する。 <p><情報モラル教育推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施中学校区での授業公開等、取組の普及に向けて情報発信に努める。 <p><アクティブ・ラーニング推進事業～21世紀型能力を育む次世代授業の創造～></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「思考力・表現力・判断力」の評価方法を確立していくため、民間事業者で実施されている評価テストを試行的に取り入れるなどの検証を行うとともに、委員会やWGでも議論を深めていく。 ・今後明らかになる「高校生のための学びの基礎診断」や大学入学共通テストにおける英語民間資格・検定試験の具体的な要件等を注視し、予算措置も含め、対応を検討していくことが必要。 <p><県立高校土曜授業等実施事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域人材の活用など、地域との連携による事業の実施。 ・生徒のチャレンジ精神を支援する事業の実施。 <p><未来を拓く学力向上事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣の高校を含む学校の枠を超えて切磋琢磨するとともに、コミュニケーションやプレゼンテーション等の機会の拡充。

⑥ カリキュラム改善

- ・県立高等学校の学科、コース、カリキュラムを社会の要請に応じ改善します。 ・児童生徒が、優れた芸術に触れる機会の充実に取組みます。
- ・司書教諭、学校図書館司書を核として学校図書館の学習・情報センター機能の活用強化に学校全体で取組み、全教科で学校図書館を計画的に利用し児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動の充実を図ります。
- ・県立図書館、県立博物館において授業等での必要な資料、活動の場の提供等を通して授業づくりを支援します。

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
鳥取県版キャリア教育推進事業（地域の産業界と学校のネットワーク会議）	高等学校課	重点 1-⑧	地域の産業界と連携して、各学校に応じた教育プログラムを設定する。
生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業	図書館 小中学校課 高等学校課	1-③	「学校図書館活用教育推進ビジョン」をもとに就学前から小、中、高等学校まで一貫した見通しを持った学校図書館活用教育推進の普及・啓発を図る。【再掲 1(3)⑤】

<平成 29 年度（上半期）における取組の点検・評価>

取組評価	A（予定以上）	B（予定どおり）	C（やや遅れ）	D（大幅遅れ）
評価理由				

<鳥取県版キャリア教育推進事業（地域の産業界と学校のネットワーク会議）>

・地域の産業界と連携して様々な意見交換をすることで、各学校の教育内容の充実に繋がっている。

<生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業>

・学校図書館関係職員の資質・能力向上を目指した研修会、県立学校への訪問相談など、学校図書館活用教育推進ビジョンの普及啓発に向けた取組が予定どおり進んでいる。

以上のことから、本施策項目の平成 29 年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。

<Plan> 平成 29 年度（上半期）の取組

<鳥取県版キャリア教育推進事業（地域の産業界と学校のネットワーク会議）>

・専門高校 9 校における年 2 回の会議の開催。

<生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業>

- ・学校図書館活用教育推進ビジョンの普及啓発と、学校図書館関係職員の能力向上を目指し、小・中・高・特別支援学校を対象に図書館活用の研修会を実施した。
- ・授業活用見本セットの更新や県立学校図書館への訪問相談など、学校図書館支援を進めた。
- ・学校図書館を活用した授業実践例を各学校より募集し県立図書館ホームページに掲載するとともに、実践事例を追加した「学校図書館活用ハンドブック」の追補版を作成し、普及に努めた。

<Do> 成果

<鳥取県版キャリア教育推進事業（地域の産業界と学校のネットワーク会議）>

・各学校の教育内容の充実に繋がっている。

<生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業>

- ・市町村教育委員会から要請のある研修会や、小・中・特別支援学校を対象とした「学校図書館活用教育普及講座」、高等学校の学校図書館関係者を対象とした「第一回学校図書館研修会」で、学習指導要領の改訂に伴う目指す学校図書館の姿を参加者と共有できた。
- ・選書に役立ててもらうために、授業活用見本セットを新たに 7 セット作成した。県立学校図書館への訪問相談は現在 28 校実施した。

<Check> 今後の課題

<鳥取県版キャリア教育推進事業（地域の産業界と学校のネットワーク会議）>

・より効果的な会議の開催。

<生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業>

・学校図書館活用教育推進ビジョンの策定から 2 年目となり、普及啓発が進む中で、学校図書館の活用が、市町村や学校により大きな差がある。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<鳥取県版キャリア教育推進事業（地域の産業界と学校のネットワーク会議）>

・委員と学校との効果的な連携についての検討。

<生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業>

・研修会や訪問相談等で学校現場の声を聞きながら、今後の研修会等でより具体的な学校図書館活用の実践につながる内容などを提示していく。

⑦ 児童生徒へ科学やものづくりの楽しさを知る機会の充実

- ・児童生徒の科学、ものづくりに対する興味関心を高め地域産業を担う人材育成につなげます。
- ・科学やものづくりを学ぶ高校への進学希望率の向上を図ります。
- ・学芸員の派遣や博物館資料の貸出し、講座や講演会の開催などにより、科学やものづくりの楽しさを伝えるとともに、教員への教材づくり支援などにより、観察、実験など体験を通じた学習の充実に取り組みます。

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業。「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
「科学の甲子園ジュニア」鳥取県大会開催費	小中学校課	2-③	「科学の甲子園ジュニア」全国大会への出場権をかけた科学の競技会を開催し、県内の科学分野に関心をもつ中学生が集い、切磋琢磨することで、理数系分野の学習意欲の一層の向上を図る。
博物館普及事業費	博物館	重点 数値	県民の生涯学習や学校教育を支援するために、各種の講座や体験学習会、移動博物館などを実施するとともに、博物館の活動、研究成果、利用方法などについて広く情報発信する。【再掲 1(3)⑥】
楽しむ科学まなび事業	教育・学術振興課(知事部局)		子どもたちに、身近な科学を体験・実感する、また、最先端の科学に触れるなどの機会を継続的に提供するとともに、興味関心の度合いや成長段階に応じた施策を講じることにより、科学的思考力を高め、次代を担う人材を育成する。(サイエンスワールド、科学実験教室等を実施)
未来に役立つ「ものづくり教育」実践事業	教育・学術振興課(知事部局)	重点 2-③	鳥取大学や公立鳥取環境大学などが産学官協働で取組む「ものづくり協力会議」が行う子どもから大人まで一気通貫の「ものづくり教育」の実践活動を支援する。(FabLab 開設・運営、中高生向け研修、指導者育成支援等を実施)

<平成 29 年度（上半期）における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
------	----------	------------------	----------	----------

評価理由

- <「科学の甲子園ジュニア」鳥取県大会開催費>
 - 各研究団体、大学と連携し、科学の甲子園ジュニア鳥取県大会を実施した。
- <博物館普及事業費>
 - 移動博物館、移動美術館、サイエンスレクチャーなど多くの県民の方に芸術に触れる機会を提供できている。
- <未来に役立つ「ものづくり教育」実践事業>
 - ものづくり協力会議が運営する「ものづくり道場」を支援し、中高生向けの研修である試行錯誤しながら創造するものづくり体験研修を実施することができた。

以上のことから、本施策項目の平成 29 年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。

<Plan> 平成 29 年度（上半期）の取組

- <「科学の甲子園ジュニア」鳥取県大会開催費>
 - 平成 29 年 8 月 22 日、北条農村環境改善センターを会場に鳥取県大会を開催した。大会参加中学生に事後アンケートを実施し、問題や科学に対する意識の変化等について把握した。県大会における上位 2 チームは、12 月の全国大会に参加するため、11 月 12 日には事前研修会を予定している。
- <博物館普及事業費>
 - 移動博物館を 1 回、移動美術館を 2 回実施するとともに、学芸員派遣や普及講座・講演会等を開催した。
- <未来に役立つ「ものづくり教育」実践事業>
 - ものづくり道場の支援は、計画とおり補助金を交付。 ・中高生向けのものづくり研修事業は、レゴブロックを活用した創造的な体験研修を実施。

<Do> 成果

- <「科学の甲子園ジュニア」鳥取県大会開催費>
 - 県内から、中学生 28 チーム、84 名の参加を得た。
 - 既習事項を活用した筆記競技、ものづくり競技をとおして、難問への挑戦意欲や科学への興味関心を喚起することができた。
- <博物館普及事業費>
 - 多くの県民の方に観覧、参加していただいている。
- <未来に役立つ「ものづくり教育」実践事業>
 - 中高生向けのものづくり体験研修では、創造的なものづくりに加え、難易度の高い目標を設定し、達成する体験をした。このことで、ものづくりに対する関心が高まり、また、進路や仕事など、将来の選択肢を広げる機会を提供することができた。また、高校の参加校数も増加した。

<Check> 今後の課題

- <「科学の甲子園ジュニア」鳥取県大会開催費>
 - 参加者が東部の中学生に集中している。参加者をより多くの学校に広げていく必要がある。
- <博物館普及事業費>
 - より多くの方に博物館を活用していただくため、関心を引く内容や集客が見込める満足度の高いプログラム編成をする等の工夫が必要。
- <未来に役立つ「ものづくり教育」実践事業>
 - 来年度ものづくり協力会議の運営体制が変更されるため、持続的な取組となるよう鳥取市、倉吉市、米子市及び鳥取大学と連携を図る必要がある。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

- <「科学の甲子園ジュニア」鳥取県大会開催費>
 - 研究団体に対して、大会を広げるための周知活動への協力を依頼する。
- <博物館普及事業費>
 - 各講座等の参加者数調査やアンケートの結果により、県民ニーズを把握する。 ・幼児・障がい者・高齢者の方を対象にした講座等を充実する。
- <未来に役立つ「ものづくり教育」実践事業>
 - ものづくり協力会議との連携を密にする。

(6) 特別支援教育の充実

<数値目標と実績>

指 標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 目標値	
5 個別の教育支援計画の作成割合（公立幼、小、中、高）	84.1%	84.1%	87.9%	89.0%	91.6%	未確定	100%	
6 個別の指導計画の作成割合（公立幼、小、中、高）	95.6%	96.9%	96.9%	98.7%	96.5%	〃	100%	
7 中学校から高等学校への個別の教育支援計画の引継率	—	71.8%	93.1%	100%	100%	〃	100%	
8 特別支援学校高等部（専攻科含む）卒業生の就職率の向上	就職希望者に対する割合	78.5%	73.6%	77.4%	79.7%	86.8%	〃	向上
	卒業生に対する割合	35.7%	33.9%	38.1%	45.4%	43.1%	〃	向上
9 該当障がい種に関する特別支援学校免許状保有率の向上	特別支援学校教職員	74.8%	76.1%	76.8%	81.9%	81.1%	〃	90%
	特別支援学級教員	40.8%	40.5%	39.0%	40.5%	39.9%	〃	45%

① 自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備

- ・障がいのある幼児児童生徒の自立と社会参加の実現を目指し、個別の教育的ニーズに的確に応える教育を受けることができるよう、教育環境の整備に努めます。
- ・県立特別支援学校における ICT の活用を推進し、子どもたちの学力向上や学びに対する意欲を引き出す取組を進めます。

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
特別支援学校における ICT 教育充実事業	教育環境課 特別支援教育課	1-⑤	特別支援学校教員への機器活用サポートや教材作成を支援する巡回相談、各学校の ICT 教育推進者の養成、特別支援学校と高等学校の生徒との iPad を活用した交流及び共同学習の実施などにより、ICT を活用した教育を推進する。 特別支援学校における ICT 活用を図るため、教員に対して授業づくりや教材作成を支援する ICT 支援員を外部委託により配置、知的障がいのある生徒に対する情報モラル教育の実施、特別支援学校と高等学校の生徒との iPad を活用した交流及び共同学習の実施などにより、ICT を活用した教育を推進する。
県立学校裁量予算事業（特別支援学校運営費）	教育環境課 特別支援教育課		学校運営費、教職員旅費、指導充実費（特別支援学校）の総額を年度当初に学校に一括配分し、学校長の裁量による予算執行により、独自性を発揮した学校運営を行う。
特別支援学校寄宿舎運営費	教育環境課 特別支援教育課		鳥取盲学校、鳥取聾学校、琴の浦高等特別支援学校の児童生徒の通学を支援するため、寄宿舎の設置及び運営を行う。
特別支援学校エアコン整備事業費	教育環境課		県立特別支援学校のエアコンが老朽化しているため、特に緊急性の高いエアコンについて更新を行う。
県立米子養護学校キャリア教育実習施設整備事業	教育環境課		県立米子養護学校生徒のキャリア教育を推進し、生徒の自立や就業先の拡大、円滑な就職・定着を図るため、就職先として食品関係の企業が多いことから、食品加工実習室等を整備する。
県立琴の浦高等特別支援学校運営管理費	教育環境課 特別支援教育課		県立琴の浦高等特別支援学校の円滑な運営及び維持管理を行う。
県立琴の浦高等特別支援学校寄宿舎運営管理費	教育環境課 特別支援教育課		県立琴の浦高等特別支援学校寄宿舎の円滑な運営及び維持管理を行う。
学校裁量予算指導充実費	特別支援教育課		学校長が独自性を発揮した学校運営ができるよう、学校長裁量による予算執行を認めることにより、学校の自立度を高め、児童生徒等の状況に応じた学校づくりを進める。
地域で進める特別支援教育充実事業	特別支援教育課	重点 4-① 4-③	「共生社会」の形成に向けて、障がいのある幼児児童生徒の自立と社会参加を目指した取組を進め、地域におけるインクルーシブ教育システム構築を推進する。
共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業	特別支援教育課	5-③	児童生徒の自主性や主体性、自信を培うことにつながる文化・芸術活動の推進・充実を進め、より一層の社会参加と理解啓発、共生社会の形成を図る。
鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業	特別支援教育課	5-①	特別支援学校の学校体育施設を拠点として、特別支援学校の児童生徒や卒業生、地域住民等がスポーツを通じて共生社会の実現を目指す。また、交流及び共同学習を通して、障がいのあるなしに関わらずスポーツの楽しさをともに味わい、障がいのある児童生徒の体力向上や豊かな生活の実現をめざすとともに、障がいのある人の社会参加や障がいに対する理解啓発を進める。
スクールソーシャルワーカーの配置	特別支援教育課		いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、生徒のおかれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の充実を図る。【再掲 2(8)②】

医療的ケア実施体制の整備	特別支援教育課	4-④	鳥取養護学校、皆生養護学校に常勤看護師を配置するほか、学校看護師に対する研修、教員に対する研修を実施するなど医療的ケアに関する専門性の向上を図る。
教職員研修費 (情報モラル研修等)	教育センター	1-③	初任者研修、5年目研修、10年経験者研修等においてICT活用教育や情報モラルに係る研修を実施する。【再掲2(7)②】
ICT活用教育推進事業	教育センター	1-⑤	新任管理職対象の学校CIO研修や新任情報化推進リーダー研修を実施し、校内での「教育の情報化」における体制づくりを推進していく。【再掲2(7)②】
全校体制で取り組む特別支援教育の推進	各教育局		<p>東部教育局：巡回相談や依頼相談を活用して、特別支援教育主任がリーダーシップを発揮し、校内体制を整備することができるよう助言する。</p> <p>中部教育局：巡回相談等校内支援体制整備について助言する。</p> <p>各市町村教育委員会と連携し、学校のニーズに応じた研修、情報提供を行う。</p> <p>西部教育局：保育所・小学校・中学校・高等学校における児童生徒の学びの質を高める授業づくり・生活づくりや教育活動の充実を推進するための学校訪問や研修会を実施する。</p> <p>「西部教育局版特別支援学級における授業づくり」を活用し、市町村教育委員会の指導主事と連携して特別支援教育についての指導の充実を図る。</p>

<平成29年度（上半期）における取組の点検・評価>

上記事業のうち「平成29年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
------	----------	------------------	----------	----------

評価理由

<p><特別支援学校におけるICT教育充実事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ICTサポート事業により、情報共有用ホームページ作成や生徒の実態に応じたアプリ作成を行うとともに、ICT支援員の配置により教職員のICT活用への意識が高まりつつある。高等学校と特別支援学校との交流及び共同学習も充実してきた。 <p><地域で進める特別支援教育充実事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 国の事業を活用して市町村に早期支援コーディネーターを配置したり、特別支援学校に外部専門家（PT・OT・ST、視能訓練士）を配置したりするなど、インクルーシブ教育システムの構築に向けて体制整備が図られてきているところである。 <p><共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校において計画的に文化芸術活動に取り組んでおり、地域内での機会を捉えて障がい者理解啓発を進めている。 <p><鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校間交流を通して障がい者スポーツの振興を図るとともに、特別支援学校体育館を拠点としたスポーツ活動を進め、障がいのある人の社会参加や障がいに対する理解を進めている。 <p><医療的ケア実施体制の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取養護学校及び皆生養護学校へ常勤看護師を配置し、校内体制整備を進めている。また、学校看護師研修の内容の充実を図り、学校看護師及び教職員の専門性向上を進めている。さらに、医療的ケア運営協議会により医療的ケア実施体制の整備充実の検討を進めている。 <p><教職員研修費（情報モラル研修等）></p> <ul style="list-style-type: none"> 基本研修（各校種の初任者研修、5年目研修、中堅教諭等資質向上研修）や専門研修で、授業実践例を示した研修や、タブレットPCを活用した研修を行い、すぐに取り組むことができる授業でのICT機器の活用法や情報モラル教育に関する実践力を高めることができた。 <p><ICT活用教育推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 新任情報化推進リーダー研修（校種ごとに分け新任の情報化推進リーダーを対象とした研修）を実施し、学校内でのICT活用の推進を図ることができた。 <p>以上のことから、本施策項目の平成29年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。</p>
--

<Plan> 平成29年度（上半期）の取組

<p><特別支援学校におけるICT教育充実事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ICT機器活用のサポートを民間業者に委託し、学校訪問によるサポートを行っている。また、琴の浦高等特別支援学校をモデル校とし、知的障がいのある生徒の情報モラル教育について、教育実践と教職員研修を行っている。また、高等学校と特別支援学校におけるタブレット端末を活用した交流及び共同学習を進めている。 <p><地域で進める特別支援教育充実事業></p> <ul style="list-style-type: none"> インクルーシブ教育システム構築事業により、市町村への県からの助成は今年度限りであることを前提ではあるが、早期支援コーディネーター、合理的配慮協力員、学校看護師の配置を行っている。特別支援学校には病院等へ委託し、特別支援学校5校に専門家（PT・OT・ST、視能訓練士）を配置した。手話普及コーディネーターの配置や手話普及支援員の登録等により、手話で学ぶ教育環境整備を行った。 <p><共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 年間通じて、各学校において、文化芸術活動に取り組んでいる。平成29年10月のあいサポートとっとりまつりにおいて、鳥取盲学校と琴の浦高等特別支援学校が出演した。 <p><鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取盲学校と青翔開智中学校で、トップアスリートを招聘してゴールボールやフロアバレーを通じた障がい者スポーツ交流を行っている。 県内3特別支援学校の体育館を拠点とし、スポーツリーダーを中心に、在校生、卒業生、地域住民と一緒にスポーツ活動を実施している。
--

<医療的ケア実施体制の整備>

・学校看護師及び教員に対する医療的ケアの研修会を1回開催した。また、医療的ケア運営協議会を1回開催し、体制整備についての協議を進めている。常勤看護師を鳥取養護学校と皆生養護学校へ配置。市町村立学校に配置する学校看護師の経費を国及び県で補助している。

<教職員研修費（情報モラル研修等）>

・これまでに実施された初任者研修や5年目研修、中堅教諭等資質向上研修において、情報モラル教育やICT活用教育に関する研修を実施した。

<ICT活用教育推進事業>

・今年度新たに担当となった新任情報化推進リーダーを対象に校内の情報化推進のための研修を上半期に1回実施した。学校CIO（最高情報責任者）を対象とする研修については、職務研修（校長研修）の中に組み込み、実施した。

<Do> 成果

<特別支援学校におけるICT教育充実事業>

・ICTサポート事業により、教職員のICT活用による教育の知識理解が進んできた。また、学校間交流を通じた交流及び共同学習の充実につながっている。各学校におけるICT教育推進ビジョンの作成も進めてきている。

<地域で進める特別支援教育充実事業>

・市町村内に早期支援コーディネーターや合理的配慮協力員の配置が拡充し、地域内の体制整備の充実につながっている。特別支援学校に外部専門家（PT・OT・ST、視能訓練士）を配置し、特別支援学校のセンター的機能強化を図った。手話普及コーディネーターの配置や手話普及支援員の登録等により、継続して学校の教育環境整備を行っている。

<共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業>

・文化芸術活動を通じて、児童生徒の自主性や主体性、自信が培われてきたとともに、健康者への理解啓発のきっかけとなっている。

<鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業>

・学校間交流を通じ、障がい者スポーツを共に楽しみ障がいに対する理解を深めることにつながっている。特別支援学校の体育館を拠点としたスポーツ活動の実施により運動スポーツを行う機会の拡大と障がい者理解が進んできている。

<医療的ケア実施体制の整備>

・学校看護師研修会を小児在宅医療センターと連携して開催し、教職員と学校看護師の医療的ケアの専門性向上や協働体制への意識向上につながっている。常勤看護師の配置による校内体制の充実につながっている。

<教職員研修費（情報モラル研修等）>

・学校の実態や児童生徒の発達に応じたICT機器の活用方法を示すなど、実際の授業をイメージできる演習を取り入れた研修を行うことにより、教職員のICT活用の意識を高めることができた。また、情報モラル教育に関しては、専門研修において同じ外部講師を招聘して研修を行い、3年間でのべ95人の受講者があり、指導力向上を図ることができた。

<ICT活用教育推進事業>

・新任情報化推進リーダー研修については校種を2つに分けて（小・中学校と高等学校・特別支援学校で）行ったことにより、実態やニーズに合った研修を行うことができ、校内のICT活用推進のための体制づくりや校内研修などの実践につながっている。

<Check> 今後の課題

<特別支援学校におけるICT教育充実事業>

・ICT活用と情報モラルに関する教職員の更なる専門性向上が必要であり、ICT支援員との連携を深めていく必要がある。また、児童生徒等の実態に応じたICT活用が必要であり、情報共有用ホームページに掲載する情報を蓄積していく必要がある。

<地域で進める特別支援教育充実事業>

・就学支援や合理的配慮に関する適切な情報提供を進めるとともに、域内のネットワーク構築に努め、教育相談体制を更に充実する必要がある。
・センター的機能強化のために、専門家配置の在り方や特別支援学校教職員の専門性向上のための方策について検討する必要がある。
・学校が負担なく手話学習に取り組める方法や手話を学ぶ意義を感じることができる学習教材の作成と普及のための人員拡充等が必要である。

<共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業>

・障がいや、障がい児者に関する県民への理解啓発が引き続き必要である。

<鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業>

・インクルーシブ教育システム構築に向け、スポーツ活動を通じた学校間交流や将来の自立と社会参加に向けた県民への理解啓発が必要である。
・特別支援学校生徒の居住地や近隣のスポーツクラブへの参画を進めるために、障がい者スポーツ協会やスポーツ課との連携強化が必要である。

<医療的ケア実施体制の整備>

・児童生徒等の重度・重複化に対応するため、教職員及び学校看護師との協働体制や専門性向上が引き続き必要。
・特別支援学校のみならず小中高等学校も含め、医療的ケアに関する校内の体制整備や地域の体制整備のために継続して協議検討が必要。
・常勤看護師の拡充等の人的環境も含めて充実した組織体制の整備が必要。

<教職員研修費（情報モラル研修等）>

・研修受講者以外の教員へのICT活用、情報モラル教育の啓発と指導力向上が必要。

<ICT活用教育推進事業>

・校内でのさらなる教育の情報化に向けた推進体制の構築と継続した推進活動への取組が必要。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<特別支援学校におけるICT教育充実事業>

・ICT支援員による学校訪問を継続実施し、学校CIOを中心とした校内体制整備及び教職員の専門性向上を進める。校内体制整備として、今年度中

に ICT 教育推進ビジョンの作成を確実に実行することを目指す。また、モデル校の取組成果を整理し、県内で共有できるようにする。

<地域で進める特別支援教育充実事業>

・市町村に配置する早期支援コーディネーターや合理的配慮協力員、学校看護師について、県の助成制度を終了するため、地域内のネットワーク構築や就学相談体制の構築に向けた情報提供に努める。また、特別支援学校に引き続き専門家を配置し教職員の専門性向上に努める。手話言語条例学習教材を作成後の情報提供や理解啓発をするとともに、手話普及コーディネーターの拡充を要求する。

<共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業>

・各学校の文化芸術活動を継続するとともに公民館活動やあいサポート・アートとっとり祭等へ積極的に参加し県民への理解啓発を行う。

<鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業>

・これまでの取組を継続し更に充実を目指すとともに、障がい者スポーツの学校間交流の成果を鳥取県教育研究大会で実践発表する。また、特別支援学校運動・スポーツ推進協議会において、自立と社会参加に向けた体力向上や運動することを楽しむ経験について、更に検討を行う。

<医療的ケア実施体制の整備>

・学校看護師研修や教員研修を計画的に実施する。また、医療的ケア運営協議会を開催し、引き続き医療的ケア実施体制の充実と新たな学びの場の検討等を行う。常勤看護師や非常勤看護師の配置の在り方について、引き続き検討を行う。

<教職員研修費（情報モラル研修等）>

・最新の情報を提供できるよう、研修の見直しを行い、より充実した内容にするとともに、基本研修や「出かけるセンター（指導主事派遣研修）」により、県内教員の情報教育に対するさらなる指導力向上を図る。

・他課との連携を密にし、教職員の ICT 活用教育や情報モラル教育の研修の機会を増やしていく。

<ICT 活用教育推進事業>

・新任情報化推進リーダー研修の第 2 回を実施し、各学校での情報化推進計画の進捗状況について共有し、さらなる推進につなげる。

② 特別支援学校のセンター的機能と学校間連携の推進

・県立特別支援学校において、教育相談や研修など、地域の特別支援教育の拠点として、機能の一層の充実を図ります。また、域内の教育資源を組み合わせ、学校間連携を推進することにより、インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進に努めます。

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
特別支援教育充実費	特別支援教育課		児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、実態に応じた適切な就学先や進学先の決定、学齢期への円滑な移行、継続的な学びの場の検討を行うことができる体制整備を進めるとともに、一貫した教育をめざした小中学校等への特別支援教育の理解啓発の充実を図る。
地域で進める特別支援教育充実事業（特別支援学校センター的機能強化事業）	特別支援教育課	重点 4-①,4-③	特別支援学校に外部専門家（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）を配置するなど、域内のセンター的機能の強化を図る。【再掲 2(6)①】

<平成 29 年度（上半期）における取組の点検・評価>

上記事業のうち「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」を主に評価を行った。

取組評価	A（予定以上）	B（予定どおり）	C（やや遅れ）	D（大幅遅れ）
評価理由				
<地域で進める特別支援教育充実事業（特別支援学校センター的機能強化事業）>	県内 5 特別支援学校に専門家（PT・OT・ST・視能訓練士）を配置し、教職員の専門性向上を図り、地域内におけるセンター的機能の発揮につながっている。			
	以上のことから、本施策項目の平成 29 年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。			
<Plan> 平成 29 年度（上半期）の取組				
<地域で進める特別支援教育充実事業（特別支援学校センター的機能強化事業）>	病院等へ委託を行い、鳥取盲・鳥取聾・白兔・倉吉・県立米子養護学校に専門家配置を行った。			
<Do> 成果				
<地域で進める特別支援教育充実事業（特別支援学校センター的機能強化事業）>	専門家配置する学校を拡充し、教職員の専門性向上を進め、地域内におけるセンター的機能の発揮につながっている。			
<Check> 今後の課題				
<地域で進める特別支援教育充実事業（特別支援学校センター的機能強化事業）>	特別支援学校の教職員の専門性向上を更に目指し、センター的機能の充実を図り、地域内への助言機能の強化を図る必要がある。また、地域内の学校等の解決能力を高めるための特別支援学校の体制整備の検討も必要である。			
<Action> 課題解決のために必要な今後の取組				
<地域で進める特別支援教育充実事業（特別支援学校センター的機能強化事業）>	特別支援学校の専門家配置の在り方を検討するとともに、特別支援学校のセンター的機能充実のための体制整備についても検討する。			

③ 幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校間での連続性のある教育の推進

- ・早期からの教育相談、支援の充実に向け、関係機関との連携を図りながら、適切な就学先決定の仕組みづくりに努めます。
- ・幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校においては、発達障がいを含めた障がいのある幼児児童生徒への連続性のある教育の推進に努めます。
- ・各保育所、学校が、園内、校内委員会を開催し、適切な支援方法の検討に取り組みよう支援を行います。

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業。「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
幼児教育充実活性化事業	小中学校課	重点 数値 1-②	鳥取県幼児教育センターを拠点として、「鳥取県幼児教育振興プログラム」、「幼保小連携カリキュラム」に基づき、義務教育以降の学びの基礎となる質の高い幼児教育の全県展開をめざして、幼稚園・保育所・認定こども園の教職員の指導力向上と小学校教育との連携推進を図る。【再掲 2(4)①】
発達障がい児童生徒等支援事業	特別支援教育課	重点 4-②	発達障がいのある（あるいは可能性のある）幼児児童生徒に対する指導・支援の充実及び支援体制の充実に努める。
地域で進める特別支援教育充実事業 (インクルーシブ教育システム推進事業)	特別支援教育課	数値 4-① 4-③	関係部局・機関等と連携し、障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた柔軟できめ細やかな対応ができる一貫した支援体制の構築を推進するため、市町村の取組を支援する。【再掲 2(6)①】
特別支援教育における専門性向上事業	特別支援教育課	重点 4-④	特別支援学校教職員の専門性と授業力を向上させるために、長期研修派遣や授業実践等に取り組むことができる環境の整備、免許法認定講習の開催により、幼児児童生徒一人一人の障がい特性と発達に合わせた指導ができるようにする。【再掲 2(5)④】
特別支援教育充実費	特別支援教育課		児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、実態に応じた適切な就学先や進学先の決定、学齢期への円滑な移行、継続的な学びの場の検討を行うことができる体制整備を進めるとともに、一貫した教育をめざした小中学校等への特別支援教育の理解啓発の充実に努める。【再掲 2(6)②】
子どもの心の診療ネットワーク整備事業（子どもの心を支える診療医及び支援者スキルアップ研修等）	子ども発達支援課(知事部局)	重点	医師養成：子どもの心の診療と支援に関する医学講座を行う。 市町村の保健師、保育士、教師等養成：子どもの心の問題に関わる支援者に対する専門研修を行う。
障がい児等地域療育支援事業	子ども発達支援課(知事部局)		在宅の障がいのある児童や保護者の相談にのったり、必要に応じて保育所や幼稚園等に医師や保育士などの専門スタッフを派遣し、相談・指導等を行う。

<平成 29 年度（上半期）における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由	<p><幼児教育充実活性化事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「鳥取県幼児教育振興プログラム（改訂版）」「鳥取県幼保小連携カリキュラム」に基づき、教職員の指導力向上のための研修会や説明会を開催し、各園で発達段階を踏まえた幼児教育の環境づくりが推進されている。 <p><発達障がい児童生徒等支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の委託事業の活用を行うとともに、LD 等専門員の拡充や通級指導教室の拡充により、地域内の体制整備が進んでいるところである。 <p><地域で進める特別支援教育充実事業（インクルーシブ教育システム推進事業）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ教育システムの構築に向けて、国の事業を活用して市町村に専門家を配置し、域内の体制整備が図られている。 <p><特別支援教育における専門性向上事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業力向上事業による実践検討会の実施（年間 4 回の内 3 回）と大学等への長期派遣研修により、自立活動における授業力や実践力の向上につながっている。 <p><子どもの心の診療ネットワーク整備事業（子どもの心を支える診療医及び支援者スキルアップ研修等）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師専門講座を実施した。また、支援者を対象に、不適応への対応や就学へのつなぎに関する研修を行った。子どもの心の診療ネットワーク会議においては、医療、福祉、教育の連携のあり方や就学支援のあり方について協議を行った。 <p>以上のことから、本施策項目の平成 29 年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。</p>			
<Plan> 平成 29 年度（上半期）の取組				
<p><幼児教育充実活性化事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規「市町村幼児教育・保育指導者研修会」の実施：幼児教育センターと市町村が一体となって幼児教育の推進体制を構築し、質の高い幼児教育を推進するための研修会を 5 月・6 月に実施した。5 月 43 名、6 月 41 名の参加 ・幼保小連携推進のための研修会の実施：「小学校教職員等幼保小連携推進研修会」と名称を変更し、従来、幼稚園・認定こども園・保育所の教職員 				

が中心であった研修会を小学校と園の教職員が一同に会し、情報交換・協議ができる内容として実施した。

<発達障がい児童生徒等支援事業>

・LD等専門員が2名拡充され、巡回相談や依頼相談を行い、児童生徒等への指導支援への助言を行っている。倉吉市・米子市で「発達障がいの可能性のある児童生徒に対する教科指導法研究事業」を実施している。通級指導教室担当者の専門性向上を目指し「通級による指導担当教員等専門性向上事業」を実施している。

<地域で進める特別支援教育充実事業（インクルーシブ教育システム推進事業）>

・鳥取市・智頭町・境港市・南部町・伯耆町に早期支援コーディネーターを配置し、早期からの教育相談体制の構築を進めている。
・琴浦町・北栄町に合理的配慮協力員を配置し、小中学校における体制整備への助言を行っている。

<特別支援教育における専門性向上事業>

・特別支援学校教員を対象に、授業力向上事業による実践検討会を年間4回の内3回を実施した。また、計画的に大学等へ長期派遣を行っている。今年度は、教員研修センターへの派遣も計画的に実施している。

<子どもの心の診療ネットワーク整備事業（子どもの心を支える診療医及び支援者スキルアップ研修等）>

・医師専門講座を実施、市町村の保健師、保育士、教員等を対象に、不適応への対応や就学へのつなぎに関する研修を行った。子どもの心の診療ネットワーク会議において、医療、福祉、教育の連携のあり方や就学支援のあり方について協議を行った。

<Do> 成果

<幼児教育充実活性化事業>

・幼稚園教員・保育教諭・保育士等を対象とした研修会の実施：研修会では、域内の課題やニーズに応じた実践発表や講演・協議・演習などを設定している。そのため、参加者数も多く、満足度も高いものとなっている。
・「市町村幼児教育・保育指導者研修会」を実施し、市町村保育行政担当者並びに教育委員会幼児教育担当者、私立幼稚園等の指導的立場の教職員等を対象とし、県と市町村等がベクトルを同じくした各園への指導ができるように支援した。
・幼保一体化に向けた幼児教育・保育相互理解研修事業では、参加者・受入れ園が拡大し、かつ受入れ園の研究テーマに基づく協議が進められるなど、研修内容の充実が図られている。
・幼保小連携推進のための研修会では、前年度よりも小学校教職員の参加数が増え（H28.27名→H29.45名）、幼稚園教育と小学校教育の相互理解のための協議をすることができた。

<発達障がい児童生徒等支援事業>

・倉吉市・米子市において、国語科と体育科について研究を始めている。また、通級指導教室担当者の専門性向上に向けて取組を行っている。LD等専門員や通級指導教室の拡充により、発達障がいのある又は可能性のある児童生徒への相談や助言、指導の体制の充実が図られている。

<地域で進める特別支援教育充実事業（インクルーシブ教育システム推進事業）>

・早期支援コーディネーターや合理的配慮協力員の配置により、域内のネットワーク構築が進み、支援体制の整備につながっている。

<特別支援教育における専門性向上事業>

・授業力向上事業対象教員13名が、年間を通じて授業実践を行い、対象者の授業力向上を進めている。大学や総研等への派遣も予定どおりの派遣状況である。

<子どもの心の診療ネットワーク整備事業（子どもの心を支える診療医及び支援者スキルアップ研修等）>

・保健師や保育士、学校職員等、支援者への研修の実施によって、保育所や学校、家庭における支援内容の充実が図られた。

<Check> 今後の課題

<幼児教育充実活性化事業>

・幼保小連携に向けた取組の推進のため、「幼保小連携推進モデル事業」とのつながりを図る。
・市町村の幼児教育・保育担当者の指導力向上及び体制整備のための取組実施

<発達障がい児童生徒等支援事業>

・発達障がいに関する教職員の基礎的な知識・理解や指導・支援のあり方について、学校間や教職員間で温度差がある。校内支援体制の充実に向けた管理職や特別支援教育主任等の専門性や意識の差がある。地域内への理解啓発が引き続き必要。また、各学校における解決能力の向上や関係機関との連携強化、ネットワーク構築が必要である。個に応じたICT活用についても教職員の専門性向上が必要である。

<地域で進める特別支援教育充実事業（インクルーシブ教育システム推進事業）>

・地域の実情に応じた専門家の配置促進が必要。地域住民の特別支援教育に関する理解啓発が必要。地域内のネットワーク構築を進め、域内の相談体制の充実が必要。

<特別支援教育における専門性向上事業>

・授業力向上事業や大学等長期派遣研修の対象教員については、本人の授業力向上や専門性の向上につながっているが、学校組織や地域内での専門性向上を目指すための方策の検討が必要。教職員研修については、県教育センターや教育局等との役割整理が必要。

<子どもの心の診療ネットワーク整備事業（子どもの心を支える診療医及び支援者スキルアップ研修等）>

・発達障がい児数は増加しているが、発達障がいの診療ができる専門医の数は限られており、身近な地域で対応できる医療機関を増やす必要がある。子どもの心の問題に対応するためには、医療、福祉、教育の連携の在り方について協議を重ねていく必要がある。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<幼児教育充実活性化事業>

・「幼保小連携推進モデル事業」を実施し、幼保小の円滑な接続に向けて効果的な取組を行う市町村を支援するとともに、「幼保小連携ハンドブック」を作成・配付し、全県に普及するための研修会を行う。

・市町村等の指導者等を対象とした研修会の実施及び及び情報提供。

<発達障がい児童生徒等支援事業>

- ・LD等専門員や通級指導教室担当者と連携し、学校への相談活動や研修会の充実を図る。
- ・国の委託事業や補助金事業を活用し、専門性の向上や理解啓発に努める。
- ・各教育局との連携の中で、圏域内のネットワーク構築を進めるための方策について検討を行う。

<地域で進める特別支援教育充実事業（インクルーシブ教育システム推進事業）>

- ・引続き、市町村における専門家配置の促進のため、成果の情報発信を行うとともに就学相談や教育相談の充実のためのネットワーク構築を進める。

<特別支援教育における専門性向上事業>

- ・専門性向上に係る研修経験者の成果還元の実現機会を設定を検討する。また、次年度の研修派遣計画や研修内容を協議検討する。

<子どもの心の診療ネットワーク整備事業（子どもの心を支える診療医及び支援者スキルアップ研修等）>

- ・専門医と地域の小児科医とのネットワークを作り、専門医からのサポートを受けながら、地域の小児科医が発達障がいの診察を行っていくことができるよう、体制を整備していく。研修を通して、福祉、教育機関等の支援者のさらなるスキルアップを図る。

④ 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導と支援の充実

・個別の教育的ニーズに応じた適切な指導と支援が、一層充実するよう、「個別の教育支援計画」に基づき、各教科等における配慮事項等を明確にした「個別の指導計画」の作成と活用を推進します。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
地域で進める特別支援教育充実事業（インクルーシブ教育システム推進事業）	特別支援教育課	重点 数値 4①,4③	関係部局・機関等と連携し、障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた柔軟できめ細やかな対応ができる一貫した支援体制の構築を推進するため、市町村の取組を支援する。【再掲2(6)①】
特別支援教育充実費（心の育み支援事業）	特別支援教育課		心理検査を活用して、虐待やいじめ等を受けた経験のある児童生徒に対する心のケアの充実や特別支援学校におけるいじめの早期発見と早期対応の取組の充実を図る。【再掲2(6)②】
全校体制で取り組む特別支援教育の推進（特別支援学級経営の充実）	各教育局		東部教育局：市町教育委員会との連携、特別支援学校コーディネーターとの連携、局主催のワークショップの開催等によって、特別支援学級経営の充実を推進する。 中部教育局：巡回相談を活用し、個別の支援計画や指導計画の作成や活用の促進について支援する。 各市町教育委員会と連携し、学校のニーズに応じた研修、情報提供を行う。【再掲2(6)①】 西部教育局：保育所・小学校・中学校・高等学校における児童生徒の学びの質を高める授業づくり・生活づくりや教育活動の充実を推進するための学校訪問や研修会を実施する。「西部教育局版特別支援学級における授業づくり」を活用し、市町村教育委員会の指導主事と連携して特別支援教育についての指導の充実を図る。また、教務主任等を対象とした局主催研修会を開催し、個々の育ちを確実にする教育課程編成についての演習をとおして、支援計画や指導計画の一層の充実を図る。【再掲2(6)①】

<平成29年度（上半期）における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成29年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」を主に評価を行った。

取組評価	A（予定以上）	B（予定どおり）	C（やや遅れ）	D（大幅遅れ）
評価理由	<p><地域で進める特別支援教育充実事業（インクルーシブ教育システム推進事業）> インクルーシブ教育システムの構築に向けて、国の事業を活用して市町村に専門家を配置し、域内の体制整備が図られている。以上のことから、本施策項目の平成29年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。</p> <p><Plan> 平成29年度（上半期）の取組</p> <p><地域で進める特別支援教育充実事業（インクルーシブ教育システム推進事業）> ・鳥取市・智頭町・境港市・南部町・伯耆町に早期支援コーディネーターを配置し、早期からの教育相談体制の構築を進めている。 ・琴浦町・北栄町に合理的配慮協力員を配置し、小中学校における体制整備への助言を行っている。</p> <p><Do> 成果</p> <p><地域で進める特別支援教育充実事業（インクルーシブ教育システム推進事業）> 早期支援コーディネーターや合理的配慮協力員の配置により、域内のネットワーク構築が進み、支援体制の整備につながっている。</p> <p><Check> 今後の課題</p> <p><地域で進める特別支援教育充実事業（インクルーシブ教育システム推進事業）> 地域の実情に応じた専門家の配置促進が必要。地域住民の特別支援教育に関する理解啓発が必要。地域内のネットワーク構築を進め、域内の相談体</p>			

制の充実が必要。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<地域で進める特別支援教育充実事業（インクルーシブ教育システム推進事業）>

引続き、市町村における専門家配置の促進のため、成果の情報発信を行うとともに、就学相談や教育相談の充実のためのネットワーク構築を進める。

⑤ 発達障がいを含む障がいのある児童生徒等への一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実

・幼児期、小学校期から高等学校期まで一貫した指導の体制を確立するとともに学校と労働、福祉等の関係機関との連携を強める取組の充実を図ります。

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業。「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
発達障がい児童生徒等支援事業	特別支援教育課	重点 4②	発達障がいのある（あるいは可能性のある）幼児児童生徒に対する指導・支援の充実及び支援体制の充実を図る。【再掲 2(6)③】
地域で進める特別支援教育充実事業（インクルーシブ教育システム推進事業）	特別支援教育課	数値 4① 4③	関係部局・機関等と連携し、障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた柔軟できめ細やかな対応ができる一貫した支援体制の構築を推進するため、市町村の取組を支援する。【再掲 2(6)①】
高校における特別支援教育充実事業	高等学校課	重点 4②	国において制度化が進められている「高校における通級による指導」制度の平成 30 年度からの運用開始に向けて、モデル校として指定された県立高校に特別支援コーディネーターを配置し、特別支援教育の充実に向けてモデル的実践に取り組むとともに、障がいのある生徒の自立と社会参加を目指した「高校における通級による指導」についての調査・研究に取り組む。また、モデル校以外の県立高校をアプローチャ校として障がい等のある生徒の自己理解と高校生の他者理解を深める取組を実施する。
地域生活支援事業（発達障がい者支援センター事業）	子ども発達支援課(知事部局)	重点	発達障がいのある方への支援を、生涯を通じ一貫して行うために、『エール』発達障がい者支援センターを設置し、発達障がい児・者が豊かな地域生活を送ることができるように、相談支援、発達支援、就労支援、普及啓発・研修の事業に取り組む。
障がい児・者事業所職員研修事業	子ども発達支援課(知事部局)		障がい福祉サービス事業所等の職員を対象に、重症心身障がい及び発達障がい支援に関する基礎的な研修を行い、支援者のスキルアップを図る。

<平成 29 年度（上半期）における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由				

<発達障がい児童生徒等支援事業>

・国の委託事業の活用を行うとともに、LD 等専門員の拡充や通級指導教室の拡充により、地域内の体制整備が進んでいるところである。

<地域で進める特別支援教育充実事業（インクルーシブ教育システム推進事業）>

・インクルーシブ教育システムの構築に向けて、国の事業を活用して市町村に専門家を配置し、域内の体制整備が図られている。

<地域生活支援事業（発達障がい者支援センター事業）>

・『エール』発達障がい者支援センターでは、保育所、療育機関等へ通所している発達障がい児者に対して、適切な発達支援方法について指導している。また、障がい児等地域療育支援事業では、在宅の障がいのある児童や保護者の相談にのり、必要に応じて保育所や幼稚園等に医師や保育士などの専門スタッフを派遣し、相談・指導等を行っている。

以上のことから、本施策項目の平成 29 年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。

<Plan> 平成 29 年度（上半期）の取組

<発達障がい児童生徒等支援事業>

・LD 等専門員が 2 名拡充され、巡回相談や依頼相談を行い、児童生徒等への指導支援への助言を行っている。倉吉市・米子市で「発達障がいの可能性のある児童生徒に対する教科指導法研究事業」を実施している。通級指導教室担当者の専門性向上を目指し「通級による指導担当教員等専門性向上事業」を実施している。

<地域で進める特別支援教育充実事業（インクルーシブ教育システム推進事業）>

・鳥取市・智頭町・境港市・南部町・伯耆町に早期支援コーディネーターを配置し、早期からの教育相談体制の構築を進めている。
・琴浦町・北栄町に合理的配慮協力員を配置し、小中学校における体制整備への助言を行っている。

<地域生活支援事業（発達障がい者支援センター事業）>

・発達障がい児者及びその家族等からの相談に応じ、適切な助言を行う。また、保育所、療育機関等へ通所している発達障がい児者に対して、適切な発達支援方法について指導する。

<Do> 成果
<p><発達障がい児童生徒等支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 倉吉市・米子市において、国語科と体育科について研究を始めている。また、通級指導教室担当者の専門性向上に向けて取組を行っている。LD等専門員や通級指導教室の拡充により、発達障がいのある又は可能性のある児童生徒への相談や助言、指導の体制の充実が図られている。 <p><地域で進める特別支援教育充実事業（インクルーシブ教育システム推進事業）></p> <ul style="list-style-type: none"> 早期支援コーディネーターや合理的配慮協力員の配置により、域内のネットワーク構築が進み、支援体制の整備につながっている。 <p><地域生活支援事業（発達障がい者支援センター事業）></p> <ul style="list-style-type: none"> 『エール』発達障がい者支援センターの機関コンサルテーションによって、各保育所等で子どもの実態のつかみ方や障がい特性に応じた支援方法の蓄積が図られている。
<Check> 今後の課題
<p><発達障がい児童生徒等支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 発達障がいに関する教職員の基礎的な知識・理解や指導・支援のあり方について、学校間や教職員間で温度差がある。校内支援体制の充実に向けた管理職や特別支援教育主任等の専門性や意識の差がある。地域内への理解啓発が引き続き必要。また、各学校における解決能力の向上や関係機関との連携強化、ネットワーク構築が必要である。個に応じたICT活用についても教職員の専門性向上が必要である。 <p><地域で進める特別支援教育充実事業（インクルーシブ教育システム推進事業）></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の実情に応じた専門家の配置促進が必要。地域住民の特別支援教育に関する理解啓発が必要。地域内のネットワーク構築を進め、域内の相談体制の充実が必要。 <p><地域生活支援事業（発達障がい者支援センター事業）></p> <ul style="list-style-type: none"> 成人期の方からの相談が増えている。発達障がいの診断の無い方も含め、発達障がい児者及びその家族等からの相談に応じた適切な助言を行う。
<Action> 課題解決のために必要な今後の取組
<p><発達障がい児童生徒等支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> LD等専門員や通級指導教室担当者と連携し、学校への相談活動や研修会の充実を図る。 国の委託事業や補助金事業を活用し、専門性の向上や理解啓発に努める。 各教育局との連携の中で、圏域内のネットワーク構築を進めるための方策について検討を行う。 <p><地域で進める特別支援教育充実事業（インクルーシブ教育システム推進事業）></p> <ul style="list-style-type: none"> 引続き市町村における専門家配置の促進のため、成果の情報発信を行うとともに、就学相談や教育相談の充実のためのネットワーク構築を進める。 <p><地域生活支援事業（発達障がい者支援センター事業）></p> <ul style="list-style-type: none"> 成人期の方の相談に対応していくため、就労について相談できる機関との連携を一層深めていく。

⑥ キャリア教育と移行支援の充実

- 卒業後の生活をより豊かにするために、キャリア教育を推進するとともに、在学中から学校と労働や福祉等関係機関とが連携しながら、職業自立の促進と移行支援の一層の充実を図ります。
- 特別支援学校の卒業生を含めた障がいのある方が、それぞれの潜在能力や可能性を最大限に発揮し、働くことによる社会参加が促進されるよう、県教育委員会として直接雇用を進めます。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
県教育委員会における障がい者就労支援事業	教育総務課	重点	特別支援学校卒業生等を対象に非常勤職員として、学校現場における様々な業務に従事することにより、就労に向けて必要な業務遂行能力等の向上を図り、一般就労につなげていく。
特別支援学校就労促進・職場定着キャリアアップ事業	特別支援教育課	重点 数値 4⑥	特別支援学校生徒の企業等への就労を促進するため、次の取組を行う。 ・県版特別支援学校技能検定の実施 ・特別支援学校教員をジョブコーチセミナーへ派遣 ・就労促進セミナーの実施 ・就労サポーター、定着支援コーディネーター、就労・定着支援員の配置
地域生活支援事業（障害者就業・生活支援事業）	障がい福祉課 (知事部局)		発達障がい者の就労及び生活の支援の充実を図るため、東部、中部及び西部の障害者就業・生活支援センターに「発達障がい者就労・生活支援員」を配置する。(東部1名、中部0.5名、西部1名)
発達障がい者支援体制整備事業（発達障がい者支援人材養成事業）	子ども発達支援課(知事部局)	重点	思春期から青年期の発達障がい児者の相談・支援が適切に行える人材を養成するための研修を行う。 (対象：思春期から青年期の発達障がい児者の相談支援機関の職員、市町村保健師、高等学校教諭等)

<平成29年度（上半期）における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成29年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由				
<p><県教育委員会における障がい者就労支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者雇用を進めた結果、県教育委員会の障がい者雇用率は2.60%となり、平成26年度以降継続して法定雇用率（2.2%）を上回っている。 <p><特別支援学校就労促進・職場定着キャリアアップ事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 就労促進の取組やキャリア教育の推進について、県内特別支援学校が連携して取り組んでいる。 <p><発達障がい者支援体制整備事業（発達障がい者支援人材養成事業）></p> <ul style="list-style-type: none"> 思春期から青年期の発達障がい児者の相談支援が適切にできる人材の育成を目指した研修会は、高等学校職員、相談支援事業所職員、就労関係機関職員、市町村保健師等、計90名が受講して、支援方法等についての知識を習得している。 <p>以上のことから、本施策項目の平成29年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。</p>				
<p><Plan> 平成29年度（上半期）の取組</p> <p><県教育委員会における障がい者就労支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き、事務局及び県立学校に合計30名の非常勤職員（障がい者）を配置し、障がい者雇用の推進を図っている。 <p><特別支援学校就労促進・職場定着キャリアアップ事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 就労サポーター・定着支援コーディネーター・就労定着支援員を配置している。 各圏域で開催する就労促進セミナーに対して支援を行った。 ・ 県版特別支援学校技能検定を開催した。 <p><発達障がい者支援体制整備事業（発達障がい者支援人材養成事業）></p> <ul style="list-style-type: none"> 研修会（受講者90名）を予定どおり開催している。 				
<p><Do> 成果</p> <p><県教育委員会における障がい者就労支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 県の障がい者雇用事業を通して、知的・精神障がい者の就労の機会・選択肢を確保するとともに、就労を通して、社会人としてのルール・マナーを理解し、一般就労に向けての自信を深めることとなっている。また、県教育委員会の障がい者雇用率という観点においても、全国で上位に位置する結果となっている。 <p><特別支援学校就労促進・職場定着キャリアアップ事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 就労促進セミナーの継続開催により企業への理解啓発に繋がっている。 県版特別支援学校技能検定を開催し、生徒の働く意欲の向上につながっている。 計6名の就労サポーター・定着支援コーディネーター・就労定着支援員を配置し、今後の役割整理を進めているところ。 <p><発達障がい者支援体制整備事業（発達障がい者支援人材養成事業）></p> <ul style="list-style-type: none"> 講師との打ち合わせのもと、専門的かつ分かりやすい講義となるようにしている。 				
<p><Check> 今後の課題</p> <p><県教育委員会における障がい者就労支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者雇用的人数が多いワークセンターにおいては、対象者が多いことによる労務管理やマネジメントの困難さがある。また、一部を外部委託しているワークセンターにおいては、さらに、事案の調整や対応に時間を要する場合があるなどの課題がある。 <p><特別支援学校就労促進・職場定着キャリアアップ事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校の生徒の実態や特性について引き続き企業への理解啓発が必要。また各学校におけるキャリア教育の充実が必要。 幼児児童生徒の実態の重度・重複化、多様化に応じた各圏域の状況に合った就労促進セミナーの持ち方について検討が必要。 県版特別支援学校技能検定の企業への効果的な情報提供が必要。 <p><発達障がい者支援体制整備事業（発達障がい者支援人材養成事業）></p> <ul style="list-style-type: none"> 受講者のニーズに合わせた講義の工夫。 				
<p><Action> 課題解決のために必要な今後の取組</p> <p><県教育委員会における障がい者就労支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 組織的に対応できるような体制の見直しや委託業務の見直しを通して、持続可能な障がい者雇用事業にしていく必要がある。 <p><特別支援学校就労促進・職場定着キャリアアップ事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 次年度に向けて、就労サポーター・定着支援コーディネーター・就労定着支援員の配置の在り方を検討する。 就労促進セミナーでは、就労希望生徒数の推移など各学校の状況などの情報収集を行い、今後の開催方法について県内特別支援学校と検討する。 引き続き、企業等への情報発信や理解啓発を行う。 <p><発達障がい者支援体制整備事業（発達障がい者支援人材養成事業）></p> <ul style="list-style-type: none"> 内容をしっかり吟味し、思春期から青年期の発達障がい児者の相談支援が適切にできる人材の育成を目指す。質疑応答の時間を確保する。 				

⑦ 教員の専門性の向上

- 障がいのある幼児児童生徒の個別の教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援の提供ができるよう、教員の専門性向上のための取組を行います。
- 教員研修等により教員の資質向上を図るとともに、免許法認定講習等で、総合的な専門性を担保する「特別支援学校教諭免許状」の取得率の向上を図ります。

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業。「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
特別支援教育における専門性向上事業	特別支援教育課	重点 数値 4-④	特別支援学校教職員の専門性と授業力を向上させるために、長期研修派遣や授業実践等に取り組める環境の整備、免許法認定講習の開催により、幼児児童生徒一人一人の障がい特性と発達に応じた指導ができるようにする。【再掲 2(5)④】
発達障がい児童生徒等支援事業（LD 等専門研修派遣）	特別支援教育課	4-②	LD 等の児童・生徒の指導法に関する長期派遣研修を実施する。【再掲 2(6)③】

<平成 29 年度（上半期）における取組の点検・評価>

取組評価	A（予定以上）	B（予定どおり）	C（やや遅れ）	D（大幅遅れ）
評価理由	<p><特別支援教育における専門性向上事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 授業力向上事業による実践検討会の実施（年間 4 回の内 3 回）と大学等への長期派遣研修により、自立活動における授業力や実践力の向上につながっている。 <p><発達障がい児童生徒等支援事業（LD 等専門研修派遣）></p> <ul style="list-style-type: none"> 計画どおり LD 等専門研修派遣を行っている。 <p>以上のことから、本施策項目の平成 29 年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。</p> <p><Plan> 平成 29 年度（上半期）の取組</p> <p><特別支援教育における専門性向上事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校教員を対象に、授業力向上事業による実践検討会を年間 4 回の内 3 回を実施した。また、計画的に大学等へ長期派遣を行っている。今年度は、教員研修センターへの派遣も計画的に実施している。 <p><発達障がい児童生徒等支援事業（LD 等専門研修派遣）></p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取大学（地域学部）・筑波大学大学院へ 4 名の現職教員を派遣した。 <p><Do> 成果</p> <p><特別支援教育における専門性向上事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 授業力向上事業対象教員 13 名が、年間を通じて授業実践を行い、対象者の授業力向上を進めている。大学や特総研等への派遣も予定どおりの派遣状況である。 <p><発達障がい児童生徒等支援事業（LD 等専門研修派遣）></p> <ul style="list-style-type: none"> 研修派遣者の発達障がいに関する専門性向上につながり、研修後は地域や学校での成果還元が期待できる。 <p><Check> 今後の課題</p> <p><特別支援教育における専門性向上事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 授業力向上事業や大学等長期派遣研修の対象教員については、本人の授業力向上や専門性の向上につながっているが、学校組織や地域内での専門性向上を目指すための方策の検討が必要。教職員研修については、県教育センターや教育局等との役割整理が必要。 <p><発達障がい児童生徒等支援事業（LD 等専門研修派遣）></p> <ul style="list-style-type: none"> 通級指導教室の拡充に向けて、担当者の養成を行う必要がある。 <p><Action> 課題解決のために必要な今後の取組</p> <p><特別支援教育における専門性向上事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 専門性向上に係る研修経験者の成果還元の機会設定を検討する。また、次年度の研修派遣計画や研修内容を協議検討する。 <p><発達障がい児童生徒等支援事業（LD 等専門研修派遣）></p> <ul style="list-style-type: none"> 研修先の検討や研修体系の構築を進める。 			

⑧ 保護者支援の充実

- 支援者が保護者の子育ての不安や悩み共感的に寄り添い、保護者が子育てに自信を持って取り組むための支援の充実に努めます。
- 保護者等の負担を軽減するための体制整備に努めます。
- 児童生徒一人ひとりの障がいの状態と教育的ニーズを踏まえ、教育環境の整備や通学支援に取り組めます。

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業。「本文」は「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接的に関係する事業。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
特別支援学校早朝子ども教室事業	特別支援教育課		特別支援学校の学校受入時刻までの早朝時間帯の子ども達の居場所を地域住民や保護者 OB 等からなる学校支援ボランティアにより整備し、保護者の負担軽減や児童生徒の活動支援を行う。【再掲 1(1)②】
就学奨励費	特別支援教育課		特別支援学校に就学する幼児・児童・生徒の保護者に対し、就学に必要な経費の一部を支援する。

特別支援学校児童生徒通学等支援事業	特別支援教育課	本文	県立特別支援学校の児童生徒の通学の安全確保、社会的自立及び保護者の負担軽減を図るため、次の取組を行う。 ・通学支援員を外務委託により配置 ・市町村等が行う通学支援に対し交付金を交付 ・日常生活において身近に経験できる通学場を活用し、自力で行動できる力を身につけるため、短期的に、通学の案内、誘導、見守りを行う自立支援員を外務委託により配置
県立特別支援学校通学バス運行管理委託事業	特別支援教育課		県立特別支援学校の児童生徒の通学の安全確保及び保護者の負担軽減を図るため、通学バスの運行管理業務を委託する。
発達障がい者支援体制整備事業(ペアレントメンターに係る事業)	子ども発達支援課(知事部局)	重点	平成22年度に養成した発達障がい児者の家族の相談者となるペアレントメンター(信頼のおける相談相手となる先輩保護者)の活用を進め、発達障がい児者の家族支援体制整備の強化を図る。
発達障がい者支援体制整備事業(ペアレント・トレーニング普及推進事業)	子ども発達支援課(知事部局)		発達障がい児の保護者を対象としたペアレント・トレーニングマニュアルを活用し、講習会を実施する。実施上の課題に応じるため、実施後検討会を行う。

<平成29年度(上半期)における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成29年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接関係している事業を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
------	---------	-----------------	---------	---------

評価理由

<p><特別支援学校児童生徒通学等支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の通学支援方法を検討する「鳥取県特別支援学校通学支援検討委員会」を設置し2年目となるが、自立支援員設置事業を活用して通学する児童生徒が増加傾向にあり、自力で通学できるようになる児童生徒が増えてきている。また、医療的ケアを必要とするため学校の通学バスに乗りできない児童生徒の通学についても、市町村等が行う通学支援事業を活用する市町村の増加により、保護者の負担の軽減につながっている。 <p><発達障がい者支援体制整備事業(ペアレントメンターに係る事業)></p> <ul style="list-style-type: none"> ペアレントメンター早期相談事業が予定どおりの活用があった。発達障害を体験を通して理解してもらうためのキャラバン講演の依頼が多かった。 <p>以上のことから、本施策項目の平成29年度(上半期)の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。</p>

<Plan> 平成29年度(上半期)の取組

<p><特別支援学校児童生徒通学等支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校の通学バスを運行することで保護者の負担軽減を図る。また、市町村等が行う特別支援学校児童生徒通学支援制度を活用した通学支援を実施し、医療的ケアを必要とする通学バスに乗りできない児童生徒についても、市町村等が運行する自動車により通学することで、保護者の負担軽減を図る。さらに自立支援員設置事業を活用し、1ヶ月間支援を受けることにより、自力で公共交通機関を利用し通学できる生活力を身につけさせる。 <p><発達障がい者支援体制整備事業(ペアレントメンターに係る事業)></p> <ul style="list-style-type: none"> ペアレントメンター活用事業や早期相談事業が予定どおり行われた。
--

<Do> 成果

<p><特別支援学校児童生徒通学等支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 通学バス、市町村等が行う通学支援事業、自立支援員設置事業と通学方法の選択肢が複数あることにより、児童生徒の状態に併せた通学方法が選択できており、保護者の負担軽減へとつながっている。また、自立支援員設置事業を活用した生徒については、自力通学が可能になったことのほか、自力通学ができるようになったことにより、安心感をもって普通の学校生活や家庭生活を送れるようになった。 <p><発達障がい者支援体制整備事業(ペアレントメンターに係る事業)></p> <ul style="list-style-type: none"> ペアレントメンターによる早期相談事業は、診断後まもない保護者への大きな心理的サポートとなっている。

<Check> 今後の課題

<p><特別支援学校児童生徒通学等支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 自立支援員設置事業について、自力通学を希望する児童生徒が複数ある場合、自立支援員設置事業を受託していただける福祉事業所等が少ないことにより希望どおりに制度が活用できない場合があるため、学校、保護者、受託事業所と早めに調整していく必要がある。 医療的ケアを必要とするため、通学バスに乗りできない児童生徒が増加傾向にある。市町村等が行う特別支援学校通学支援制度をはじめ、医療的ケアの必要な児童生徒の通学方法を検討し、より一層の保護者の負担軽減を図っていく必要がある。 <p><発達障がい者支援体制整備事業(ペアレントメンターに係る事業)></p> <ul style="list-style-type: none"> 早期相談を実施できるメンターが不足しており、養成していく必要がある。
--

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<p><特別支援学校児童生徒通学等支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 自立支援員設置事業について受託していただける新たな事業者の開拓が必要。より良い運用方法を検討していくため福祉部局との連携を密に行う。 市町村や福祉事業所等の協力をいただきながら、医療的ケアを必要とする児童生徒の通学方法を検討していく。 <p><発達障がい者支援体制整備事業(ペアレントメンターに係る事業)></p> <ul style="list-style-type: none"> 早期相談のできるメンターの養成を行う。

⑨ 特別支援教育と障がいのある子どもの理解・啓発

・教職員をはじめ、保護者、地域の方、広く県民に対して研修や広報活動等を通じて、特別支援教育や障がいのある子どもの理解、啓発を図ります。

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業	特別支援教育課	5①	特別支援学校の学校体育施設を拠点として、特別支援学校の児童生徒や卒業生、地域住民等がスポーツを通じて共生社会の実現を目指す。また、交流及び共同学習を通して、障がいのあるなしに関わらずスポーツの楽しさをともに味わい、障がいのある児童生徒の体力向上や豊かな生活の実現をめざすとともに、障がいのある人の社会参加や障がいに対する理解啓発を進める。【再掲 2(6)①】
共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業	特別支援教育課	5③	児童生徒の自主性や主体性、自信を培うことにつながる文化・芸術活動の推進・充実を進め、より一層の社会参加と理解啓発、共生社会の形成を図る。【再掲 2(6)①】
発達障がい児童生徒等支援事業（発達障がい理解啓発事業）	特別支援教育課	4②	発達障がいのある児童生徒の認知特性に応じた ICT 機器の活用を広めるための研修会を開催する。【再掲 2(6)③】
学校教育支援事業	教育センター		学校訪問型の研修や教育研究団体と連携した研修を実施する。OJT アシストチームの強化と学校との共同研究や成果還元による授業力・学校教育力の向上を図る。【再掲 2(5)④】
あいサポート運動推進・連携事業	障がい福祉課（知事部局）		様々な障がいの特性や必要な配慮について学ぶ「あいサポーター研修」を地域、保護者会、企業等で実施するとともに、学習教材の提供やゲストティーチャーの派遣などにより学校での学習を支援し、障がいに対する理解の促進を図る。
発達障がい情報発信強化事業	子ども発達支援課（知事部局）	重点	発達障がいのある児者の保護者への情報提供（医療、福祉、教育等）及び県民への発達障がいに対する理解啓発を行い、本人・保護者が地域で安心・安全に暮らせる体制を推進する。

<平成 29 年度（上半期）おける取組の点検・評価>

上記事業のうち「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」を主に評価を行った。

取組評価	A（予定以上）	B（予定どおり）	C（やや遅れ）	D（大幅遅れ）
評価理由				
<p><鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校間交流を通して障がい者スポーツの振興を図るとともに、特別支援学校体育館を拠点としたスポーツ活動を進め、障がいのある人の社会参加や障がいに対する理解を進めている。 <p><共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において計画的に文化芸術活動に取組んでおり、地域内での機会を捉えて障がい者理解啓発を進めている。 <p><発達障がい児童生徒等支援事業（発達障がい理解啓発事業）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障がいのある児童生徒の認知特性に応じた ICT 機器の活用を広めるための研修会の開催を準備しているところである。また、あいサポート条例の制定を受け、県内全小学校へ教材（読みのアセスメント・指導パッケージ）を配備した。 <p><発達障がい情報発信強化事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい啓発リーフレットの配布に向けて準備をしている。世界自閉症啓発デー関連イベントの計画、準備をしているが少し遅れ気味である。 <p>以上のことから、本施策項目の平成 29 年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。</p>				
<p><Plan> 平成 29 年度（上半期）の取組</p> <p><鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取盲学校と青翔開智中学校で、トップアスリートを招聘してゴールボールやフロアバレーを通じた障がい者スポーツ交流を行っている。 ・県内 3 特別支援学校の体育館を拠点とし、スポーツリーダーを中心に、在校生、卒業生、地域住民と一緒にスポーツ活動を実施している。 <p><共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間通じて、各学校において、文化芸術活動に取り組んでいる。平成 29 年 10 月のあいサポートとっとり祭において、鳥取盲学校と琴の浦高等特別支援学校が出演した。 <p><発達障がい児童生徒等支援事業（発達障がい理解啓発事業）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT 機器を活用した教職員の専門性向上のための研修会の開催について準備中である。 ・あいサポート条例の制定を受け、県内全小学校へ教材（読みのアセスメント・指導パッケージ）を配備した。 <p><発達障がい情報発信強化事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい啓発リーフレットの配布に向けての準備をする。世界自閉症啓発デー関連イベントのプロポーザル審査に向けての準備をする。 				
<p><Do> 成果</p> <p><鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校間交流を通じ、障がい者スポーツを共に楽しみ障がいに対する理解を深めることにつながっている。特別支援学校の体育館を拠点としたスポーツ活動の実施により運動スポーツを行う機会の拡大と障がい者理解が進んできている。 <p><共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術活動を通じて、児童生徒の自主性や主体性、自信が培われてきたとともに、健常者への理解啓発のきっかけとなっている。 <p><発達障がい児童生徒等支援事業（発達障がい理解啓発事業）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全小学校への教材配備により、小学校低学年における読みの困難さに対する早期発見・早期支援の意識が高まりつつある。 				

<p><発達障がい情報発信強化事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい啓発リーフレットの未就学児、小学校、中学校、思春期編について、内容の見直しを行っている。世界自閉症啓発デー関連イベントのプロポーザル委員を選定した。
<p><Check> 今後の課題</p>
<p><鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ教育システム構築に向け、スポーツ活動を通じた学校間交流や将来の自立と社会参加に向けた県民への理解啓発が必要である。 ・特別支援学校生徒の居住地や近隣のスポーツクラブへの参画を進めるために、障がい者スポーツ協会やスポーツ課との連携強化が必要である。 <p><共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいや、障がい児者に関する県民への理解啓発が引き続き必要である。 <p><発達障がい児童生徒等支援事業（発達障がい理解啓発事業）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障がいに関する教職員の理解啓発が引き続き必要。 <p><発達障がい情報発信強化事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・広く一般県民への啓発を進めていくこと。
<p><Action> 課題解決のために必要な今後の取組</p>
<p><鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組を継続し更に充実を目指すとともに、障がい者スポーツの学校間交流の成果を鳥取県教育研究大会で実践発表する。また、特別支援学校運動・スポーツ推進協議会において、自立と社会参加に向けた体力向上や運動することを楽しむ経験について、更に検討を行う。 <p><共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の文化芸術活動を継続するとともに公民館活動やあいサポート・アートとっとり祭等へ積極的に参加し県民への理解啓発を行う。 <p><発達障がい児童生徒等支援事業（発達障がい理解啓発事業）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器を活用した取組について研修会を計画的に開催し、また、LD等専門員による相談活動等を通じて、教職員の専門性向上を図る。 <p><発達障がい情報発信強化事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい啓発イベントで、より多くの県民に啓発できるようにする。

⑩ 手話教育の推進

・鳥取県において、全国初の手話言語条例が制定されたことに伴い、県立聾学校における手話での授業の充実のための教職員の手話技術の向上や手話教育推進コーディネーターの配置など、教育面における手話に関する取組を進めます。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
手話で学ぶ教育環境整備事業	特別支援教育課	重点 4⑤	鳥取聾学校等において、教職員等の手話技術の向上を図るとともに、手話普及コーディネーター等を配置して、手話の学習教材等を活用し、学校教育でろう及び手話への理解を深める。

<平成29年度（上半期）ける取組の点検・評価>

取組評価	A（予定以上）	B（予定どおり）	C（やや遅れ）	D（大幅遅れ）
評価理由	手話普及コーディネーターの配置や手話普及支援員の活用により、各学校における手話に対する理解が進んでいる。以上のことから、本施策項目の平成29年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。			
<Plan> 平成29年度（上半期）の取組	希望のある学校へ手話普及支援員を派遣し、手話普及を進めた。指文字タペストリーの計画的配布を行った。			
<Do> 成果	各学校からの手話普及支援員の派遣希望が継続しており、各学校における取組が進んでいる。			
<Check> 今後の課題	学校が負担なく手話学習に取り組める方法や手話を学ぶ意義を感じることができる学習教材の作成と普及のための人員拡充等が必要である。			
<Action> 課題解決のために必要な今後の取組	手話言語条例学習教材を作成後の情報提供や理解啓発をするとともに、手話普及コーディネーターの拡充を要求する。			

(7) 社会の進展に対応できる教育の推進

<数値目標と実績>

指 標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 目標値
10 教員の ICT 活用指導力調査における児童・生徒の ICT 活用を指導する能力	鳥取県 59.0% 全国 63.7%	鳥取県 57.0% 全国 64.5%	鳥取県 56.7% 全国 65.2%	鳥取県 56.3% 全国 66.2%	H29.11 確定	未確定	全国平均値
11 情報モラル教育の実施	(小)98.5% (中)95.0% (高)100%	(小)100% (中)100% (高)100%	(小)100% (中)98.3% (高)100%	(小)99.2% (中)96.5% (高)100%	(小)100% (中)96.5% (高)100%	〃	100% 100% 100%
12 環境教育全体計画の作成及び改善	(小)64.9% (中)35.0%	(小)62.7% (中)40.7%	(小)70.2% (中)44.1%	(小)67.9% (中)47.4%	(小)75.2% (中)47.4%	〃	100% 100%
13 学校の TEAS II・III 種 (鳥取県版環境管理システム) 取得の促進 (高=II 種、小、中、特=III 種)	(小)14.2% (中)13.3% (高)100% (特)100%	(小)6.0% (中)5.1% (高)100% (特)100%	(小)13.4% (中)15.3% (高)100% (特)100%	(小)11.5% (中)8.8% (高)100% (特)100%	(小)14.7% (中)15.8% (高)100% (特)100%	〃	25% 30% 100% 100%
14 全国学力・学習状況調査質問紙調査での回答							
新聞やテレビのニュースなどに関心を 持つ児童生徒の増加	—	(小6)63.5% (中3)64.8%	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	向上
人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の増加	—	(小6)94.5% (中3)94.6%	(小6)94.6% (中3)94.9%	(小6)94.4% (中3)94.2%	(小6)94.9% (中3)92.4%	(小6)92.8% (中3)92.9%	向上

(※1)全国学力・学習状況調査では該当の質問項目がなかったためデータなし

① 鳥取県に誇りと愛着を持った人材の育成

・児童生徒が鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、史跡、まちなみ、建築物、郷土芸能、伝統芸能、民芸等の鳥取県の様々な貴重な財産に触れ、良さを感じるとともに、探求的な学習、調査研究等を通して、「郷土と誇り」に誇りと愛着を持った人材の育成を図ります。

<平成 29 年度関連事業>

※「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
ふるさと鳥取見学 (県学) 支援事業	小中学校課		子ども達が鳥取県についての理解と関心を深め、ふるさとを愛する心を育てるとともに、県民の一員として自信と誇りの持てる鳥取県を築き上げる気運の醸成を図るため、郷土にゆかりのある歴史的・文化的な名所や、全国に誇ることのできる県内企業等に触れる取組を支援する。
郷土を愛する心情及び態度の育成	小中学校課	重点	ふるさと鳥取を愛する児童生徒の心情及び態度を育成する教育課程の編成の充実に努めるとともに、学校教育実施状況調査を通し、実施状況を把握する。
ジュニア郷土研究応援事業	教育・学術振興課 (知事部局)		県内の小中学生、高校生の郷土研究や地図作品の発表・展示、講演会等により、児童生徒の地域研究など人文社会科学に対する関心を高め、知的創造力を持った人材を育成する。

<平成 29 年度 (上半期) における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 29 年度アクションプラン」重点事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由	<p><郷土を愛する心情及び態度の育成> 小中学校では、各教科、総合的な学習の時間や特別活動等で史跡や町並、郷土芸能等に触れる等地域をテーマとした学習を行っている。以上のことから、本施策項目の平成 29 年度 (上半期) の進捗状況は「B (予定どおり)」と判断する。</p> <p><Plan> 平成 29 年度 (上半期) の取組</p> <p><郷土を愛する心情及び態度の育成> ・小中学校では、各教科、総合的な学習の時間や特別活動等で史跡や町並、郷土芸能等に触れる等地域をテーマとした学習を行っている。 ・学校教育実施状況調査は、12 月頃実施予定である。</p> <p><Do> 成果</p> <p><郷土を愛する心情及び態度の育成> 全国学力・学習状況調査における、地域の行事に参加している児童は 78.7%と大変多く、全国平均を 16.1%上回った。郷土に関心を持っていることが伺えた。</p>			

<Check> 課題
<郷土を愛する心情及び態度の育成> 更なる郷土を愛する心情及び態度の育成を、中学校においても行う。
<Action> 今後の取組
<郷土を愛する心情及び態度の育成> 郷土を愛する心情及び態度を育成する教育課程の編成の充実に努め、学校教育実施状況調査をとおして各学校における状況を把握する。

② 情報社会を主体的に生きる人材の育成

- ・「人と人との間のコミュニケーション」の大切さを常に意識し情報モラルの育成による新しいルールやマナーを身に付けた児童生徒の育成を図ります。
- ・英語活用能力やICT活用能力を備え、多様な価値観に対応できる柔軟性を持ったグローバル人材の育成を図ります。
- ・スマートフォンや携帯電話、ゲーム機等が児童生徒に与える諸問題に適切に対応するため、関係機関、団体等と連携して、情報モラル等に関する教育啓発活動を実施します。
【再掲3(13)】
- ・スマートフォンや携帯電話、インターネット等を用いたいじめや犯罪等に関わる児童生徒の減少を目指します。【再掲3(13)】

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
教職員研修費（情報モラル研修等）	教育センター	1-③	初任者研修、5年目研修、10年経験者研修等においてICT活用教育や情報モラルに係る研修を実施する。
ICT活用教育推進事業	教育センター	重点、数値 1-⑤	新任管理職対象の学校CIO研修や新任情報化推進リーダー研修を実施し、校内での「教育の情報化」における体制づくりを推進していく。
グローバル・リーダー育成事業	高等学校課	1-⑦	将来様々な分野において国際的に活躍できるグローバル・リーダーを高等学校段階から育成するため、国事業を活用して、国内外の大学や企業、国際機関等と連携を図り、英語を使う機会の飛躍的増加、先進的な人文科学・社会科学分野の教育の重点化等に取り組む高等学校等を指定し、質の高いカリキュラムの開発・実践やその体制整備を支援する。【再掲2(5)③】
鳥取発!高校生グローバルチャレンジ事業	高等学校課	1-⑦	国内企業（県内企業を含む）の海外進出や外国人雇用、あるいは英語の社内公用語化などのグローバル社会の到来を迎え、グローバル化に対応できるよう留学などの海外体験を通じて、柔軟な思考力や豊かな表現力を持ち、国際社会で活躍する人材を育成する。【再掲2(5)②】
グローバルリーダーズキャンパス	高等学校課	重点 1-⑦	世界トップクラスの海外大学である米国スタンフォード大学と連携し、県内高校生向けの遠隔講座を開講することにより、幅広い国際感覚を身につけ、世界を視野に入れて活躍する高い意欲と志を持った人材の育成を図る。【再掲2(5)③】
インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業	社会教育課	重点 3-⑤	保護者及び子どもたちに対して、電子メディア機器とのより良い接し方についての教育啓発を行う。特に子どもたち自ら主体的に考え、その考えを大人と共有するための取組を実施する。【再掲1(1)①】

<平成29年度（上半期）における取組の点検・評価>

取組評価	A（予定以上）	B（予定どおり）	C（やや遅れ）	D（大幅遅れ）
------	---------	-----------------	---------	---------

評価理由
<p><教職員研修費（情報モラル研修等）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門研修や基本研修（各校種の初任者研修、5年目研修、中堅教諭等資質向上研修）で、授業実践例を示した研修や、タブレットPCを活用した研修を行い、すぐに取り組むことができる授業でのICT機器の活用法や情報モラル教育に関する実践力を高めることができた。 <p><ICT活用教育推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任情報化推進リーダー研修（校種ごとに分け新任の情報化推進リーダーを対象とした研修）を実施し、学校内でのICT活用の推進を図ることができた。 <p><グローバル・リーダー育成事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報端末を十分活用し、授業におけるグループワークやディスカッションなどの協動的・共同的学习の手法によって、生徒のコミュニケーション能力や論理的思考力・情報活用能力の育成が促進されている。 <p><鳥取発!高校生グローバルチャレンジ事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外留学・海外体験説明会は、昨年度参加者（30名）を上回る参加者が集まったが、海外体験支援金は7名中4名にしか交付できていない。 <p><グローバルリーダーズキャンパス></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一次生徒募集時に定員目安の20名に達していなかったため（12名）、第二次募集を実施。本年度は18名で開講。二次募集に想定以上の時間を要したためスタート時期が若干遅れぎみに。 <p><インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・とっとり子どもサミット～インターネット編～を県PTA協議会と連携し開催。子どもたちが主体的に電子メディア機器との付き合い方に考えるき

っかけとなった。

- ・電子メディアとの付き合い方学習ノート（シート）を作成し、県内全小～高校生に配布した。子どもと大人と一緒に電子メディア機器との付き合い方について考える契機とした。
- ・鳥取県ケータイ・インターネット教育推進員を各地域での研修会等に派遣し、保護者等に電子メディアとのよりよい付き合い方について啓発している。
- ・情報教育サポーターを希望校に派遣することで、学校における情報モラル教育の充実と、教職員の情報モラル指導能力の向上を図っている。
- ・乳幼児保護者向けチラシを配布し、幼い頃からの電子メディアとの付き合い方について啓発した。

「鳥取発!高校生グローバルチャレンジ事業」「グローバルリーダーズキャンパス」で一部進捗の遅れが見られるが、その他の事業については概ね予定どおりの進捗となっていることから、本施策項目の平成29年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。

<Plan> 平成29年度（上半期）の取組

<教職員研修費（情報モラル研修等）>

- ・これまでに実施された初任者研修や5年目研修、中堅教諭等資質向上研修において、情報モラル教育やICT活用教育に関する研修を実施した。

<ICT活用教育推進事業>

- ・今年度新たに担当となった新任情報化推進リーダーを対象に校内の情報化推進のための研修を上半期に1回実施した。学校ICT（最高情報責任者）を対象とする研修については、職務研修（校長研修）の中に組み込み、実施した。

<グローバル・リーダー育成事業>

- ・「思索と表現」生徒によるポスターセッション実施(7月)。スタンフォード大学講師との特別セッション(8月)。アデレード大学研修(10月、14名)。
- ・SGH全国連絡協議会（6月）、第1回運営指導委員会（7月）。鳥取西高校担当者・教育委員会英語教育推進室による連絡協議会（4回、不定期）。
- ・中間評価書面審査に係るヒアリング（7月）。評価委員と文部科学省担当者による実地調査（訪問）（9月）。具体的な助言をいただく。これらを受けて、中間評価の公表（9月末）。

<鳥取発!高校生グローバルチャレンジ事業>

- ・海外留学・海外体験説明会の開催（6月） ・海外勤務経験者等派遣事業実施校の募集 ・海外留学支援金、海外体験支援金の募集
- ・英語プレゼンテーション力育成事業の実施（8月） ・英語弁論大会の開催（9月）

<グローバルリーダーズキャンパス>

- ・スタンフォード大学責任者と本年度のプログラム改善点について協議（4月）。昨年度受講生からのアンケート結果を分析・報告し、本年度講座内容や評価方法について改善点を検討。
- ・スタンフォード大学講師、高等学校課長の出席を得て開講式を実施（7月）。昨年度受講生代表者3名も参加。開講式に先だって講師と3名の座談会も実施（使用言語はすべて英語）。
- ・18名（公立5校、私立3校）が8つの単元を受講、英語による意見交換が中心となる課題解決型授業を実施（うち2回は学校会場開催を予定）。

<インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業>

- ・とっとり子どもサミット～インターネット編～を開催した。
- ・電子メディアとの付き合い方学習ノート（シート）を作成し、県内全小～高校生、携帯販売事業者に配布した。
- ・鳥取県ケータイ・インターネット教育推進員を派遣した。（74件） ・情報教育サポーターを派遣した。（6件）
- ・乳幼児保護者向けチラシを作成し、産婦人科医院、市町村窓口等に協力を依頼して保護者やこれから親になる方に配布した。

<Do> 成果

<教職員研修費（情報モラル研修等）>

- ・学校の実態に応じたICT機器の活用方法を示すなど、実際の授業をイメージできる演習を取り入れた研修を行うことにより、教職員のICT活用の意識を高めることができた。また、情報モラル教育に関しては、専門研修において同じ外部講師を招へいして研修を行い、3年間でのべ95人の受講者があり、指導力向上を図ることができた。

<ICT活用教育推進事業>

- ・新任情報化推進リーダー研修については、校種を2つに分け（小・中学校と高等学校・特別支援学校）で行ったことにより、実態やニーズに合った研修を行うことができ、校内のICT活用推進のための体制づくりや校内研修などの実践につながっている。

<グローバル・リーダー育成事業>

- ・現代社会の諸課題の解決に向け生徒自ら方策を模索・研究し、英語で発信する力が伸長。
- ・様々なイベントで発表活動を積極的に行う生徒数、近隣小学校や病院に自ら出向いてプロジェクトを遂行するなど地域社会と主体的に連携する生徒数、ともに増加。
- ・全職員がアクティブ・ラーニングなどの新しい指導方法に積極的に取り組み中。英語科と他教科の連携による内容言語統合型学習（CLIL）的アプローチの実践は文部科学省から高評価。

<鳥取発!高校生グローバルチャレンジ事業>

- ・海外留学・海外体験説明会を開催し保護者・生徒を合わせて約60名が参加。 ・海外勤務経験者等派遣事業を活用し2校が講演会を実施。
- ・2名の生徒が海外留学支援金を活用し留学し、4名の生徒が海外体験支援金を活用し短期の海外体験を行った。
- ・英語プレゼンテーション研修は、参加生徒2名、参観教員5名。
- ・英語弁論大会は、出場者数制限を行い23名の参加者で実施。全体的なレベル向上が見られた。

<グローバルリーダーズキャンパス>

- ・昨年度受講生からのフィードバックもふまえ開設予定の単元を一部改善して講座をカスタマイズ。1回あたりの授業時間も60分から90分に拡張。
- ・最終評価法は、英語レポートあるいは英語プレゼンテーション（2分程度）のいずれかを生徒が選択できるよう修正し、生徒の意欲や得意分野を生かせるものとした。・開講式時の昨年度受講生代表3名からの英語スピーチは秀逸。受講機運が一気に向上したと、本年度受講生からの報告有。

<インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業>

- ・とっとり子どもサミット～インターネット編～を県PTA協議会と連携して開催し、子どもたちが主体的に電子メディア機器との関わり方について考えるきっかけとなった。
- ・電子メディアとの付き合い方学習ノート（シート）の作成・配布し、子どもと大人と一緒に電子メディア機器との関わり方について考える契機となった。
- ・鳥取県ケータイ・インターネット教育推進員を各地域での研修会等に派遣し、電子メディアとのよりよい関わり方について啓発している。
- ・情報教育サポーターを派遣し、学校における情報モラル教育の充実と、教職員の情報モラル指導能力の向上を図っている。
- ・乳幼児保護者向けチラシを作成し、電子メディア機器利用が低年齢化する中で、幼いころからの付き合い方について保護者やこれから親になる方に対して啓発した。

<Check> 今後の課題

<教職員研修費（情報モラル研修等）>

- ・研修受講者以外の教員へのICT活用、情報モラル教育の啓発と指導力向上が必要。

<ICT活用教育推進事業>

- ・校内でのさらなる教育の情報化に向けた推進体制の構築と継続した推進活動への取り組みが必要。

<グローバル・リーダー育成事業>

- ・課題研究、共同的・探究的な学び、海外交流の結びつきを明確にするとともに、成果を評価する仕組みや指標を確立し、成果の検証という視点を常に持って研究開発を進めること。育てたい資質・能力の水準が生徒の潜在的な力をさらに伸ばすものとなるよう改善すること。

<鳥取発高校生グローバルチャレンジ事業>

- ・海外勤務経験者等派遣事業あと1校、海外体験支援金あと3名利用可能。追加募集の必要あり。今後、世界で学ぶ！高校生海外体験推進事業の参加募集を行う予定。

<グローバルリーダーズキャンパス>

- ・本プログラムの魅力を積極的に発信すること（受講生保護者からの評価は極めて高い）。実践的な英語力を高められる授業の様子や受講後の生徒の成長について、県内生徒・保護者にもっと周知する必要がある。
- ・海外留学プログラムとの差別化。・各家庭からインターネット上での提出が技術上の問題で困難になるケースへの対応。

<インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業>

- ・大人からの一方的な啓発ではなく、子どもたちが主体的に電子メディア機器との関わり方について考え、その考えを親子（大人と子ども）で共有する取組を広げる必要がある。
- ・利用の低年齢化を受け、幼い頃から適切に利用できるよう、乳幼児の保護者、これから親になる方への啓発が必要。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<教職員研修費（情報モラル研修等）>

- ・最新の情報を提供できるよう、研修の見直しを行い、より充実した内容にするとともに、基本研修や「出かけるセンター（指導主事派遣研修）」により、県内教員の情報教育に対するさらなる指導力向上を図る。
- ・他課との連携を密にし、教職員のICT活用教育や情報モラル教育の研修の機会を増やしていく。

<ICT活用教育推進事業>

- ・新任情報化推進リーダー研修の第2回を実施し、各学校での情報化推進計画の進捗状況について共有し、さらなる推進につなげる。

<グローバル・リーダー育成事業>

- ・育成を目指すリーダー像を明確にしたうえで、課題研究の指導力を向上させる。
- ・専門家に直接指導いただくなど、成果指標を具体的に作成のうえ、PDCAサイクルを経て修正・改善する。
- ・HPの充実も含め、より積極的にSGHの取組を発信する。

<鳥取発高校生グローバルチャレンジ事業>

- ・海外勤務経験者等派遣事業、海外体験支援金の追加募集。・世界で学ぶ高校生海外体験推進事業の参加者募集。

<グローバルリーダーズキャンパス>

- ・積極的な広報活動：年度内に次年度プログラムフライヤーを作成し、各校に配布、校内掲示を依頼して啓発を図る他、報道提供も活用する。
- ・学校会場開催時に、県内生徒や保護者、メディアに受講の様子を公開（スタンフォード大学了承済）して域内還元を図るほか、受講生が校内外で発表できる場を提供してもらうよう受講生所属校に依頼したりする。・受講生徒とこまめに情報を交換し、リアルタイムで個別に対応する。

<インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業>

- ・子どもたちの主体的な取組が広がるよう、先進的な取組について広報し、各学校、地域での取組につなげてもらう。

③ 主体的に行動する人材の育成

- ・ボランティア活動、地域を学ぶ体験等に、学校や地域が連携して取り組み、地域を維持し、より良いものにしていく責任は自分たち一人ひとりにあるという自覚を持ち、今後の社会の在り方について主体的に考え、行動する児童生徒の育成を図ります。

・児童生徒が、様々な社会問題を、自ら発見し、自ら学び、他者と協働して解決することができる力の育成を図ります。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業、番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
未来につながる高校生活支援事業 (とっとり夢プロジェクト事業)	高等学校課	2-④	造力とチャレンジ精神を持った高校生の自由な発想での主体的な企画・活動を支援することにより、高校生の自主性や個性を伸ばすとともに、学校や地域の活性化につなげる。【再掲2(5)②】
主権者教育推進事業	高等学校課	重点 2-⑨	主権者として求められる力を育成するため、系統的・計画的な指導計画を学校が立案し、各教科等において具体的かつ実践的な教育活動を行うにあたり、必要な研修を実施する等の取組を推進する。【再掲2(5)②】

<平成29年度（上半期）における取組の点検・評価>

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由				

<未来につながる高校生活支援事業（とっとり夢プロジェクト事業）>

・高校生が様々なことにチャレンジしながら夢を実現する意欲を高める機会を提供した。

<主権者教育推進事業>

・模擬投票等の体験的取組を通して主権者意識を高めることができた。

以上のことから、本施策項目の平成29年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。

<Plan> 平成29年度（上半期）の取組

<未来につながる高校生活支援事業（とっとり夢プロジェクト事業）>

・とっとり夢プロジェクト事業を実施。2校3企画を採択した。

<主権者教育推進事業>

・県または市町村選挙管理委員会と連携した模擬選挙等の実施。

<Do> 成果

<未来につながる高校生活支援事業（とっとり夢プロジェクト事業）>

・青谷高校及び米子高専の生徒から、生徒が立案した事業についてプレゼン発表を受けた。

<主権者教育推進事業>

・模擬選挙等を実施し選挙を身近に感じさせることができた。

<Check> 今後の課題

<未来につながる高校生活支援事業（とっとり夢プロジェクト事業）>

・とっとり夢プロジェクトにチャレンジする生徒が少ない。

<主権者教育推進事業>

・選挙だけにとどまらない取組。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<未来につながる高校生活支援事業（とっとり夢プロジェクト事業）>

・とっとり夢プロジェクトの取組の成果発表の場を提供するとともに、この事業について学校・生徒へ周知していく。

<主権者教育推進事業>

・模範的な実践例を集めた冊子を作成。また、既存の取組の継続的な実施の推進。

④ 手話教育の推進 [2-(6)に再掲]

・鳥取県において、全国初の手話言語条例が制定されたことに伴い、県立聾学校における教職員の手話技術の向上や手話教育推進コーディネーターの配置等、教育面における手話に関する取組を進めます。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業、番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
手話で学ぶ教育環境整備事業	特別支援教育課	重点 4-⑤	鳥取聾学校等において、教職員等の手話技術の向上を図るとともに、手話普及コーディネーター等を配置して、手話の学習教材等を活用し、学校教育でろう及び手話への理解を深める。【再掲2(6)⑩】

<平成29年度（上半期）における取組の点検・評価>

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由				

手話普及コーディネーターの配置や手話普及支援員の活用により、各学校における手話に対する理解が進んでいる。

以上のことから、本施策項目の平成29年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。

<Plan> 平成29年度（上半期）の取組
希望のある学校へ手話普及支援員を派遣し、手話普及を進めた。指文字タペストリーの計画的配布を行った。
<Do> 成果
各学校からの手話普及支援員の派遣希望が継続しており、各学校における取組が進んでいる。
<Check> 今後の課題
学校が負担なく手話学習に取り組める方法や手話を学ぶ意義を感じることができる学習教材の作成と普及のための人員拡充等が必要である。
<Action> 課題解決のために必要な今後の取組
手話言語条例学習教材を作成後の情報提供や理解啓発をするとともに、手話普及コーディネーターの拡充を要求する。

⑤ 環境教育の推進

・学校での環境教育全体計画の作成やTEASの取得促進等により、環境教育を推進し、環境保全やよりよい環境の創造のために主体的に行動する児童生徒の育成を図ります。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。「数値」は鳥「取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
TEAS（鳥取県版環境管理システム）Ⅲ種の周知	小中学校課	重点数値	校長会等を利用した TEASⅢ種の周知と未取得校に対して、指導主事による学校訪問の際に取得を呼びかける。
TEAS（鳥取県版環境管理システム）の継続	高等学校課	重点数値	全県立高校で TEASⅡ種を取得しており、学校裁量予算を活用して継続して取り組む。

<平成29年度（上半期）における取組の点検・評価>

取組評価	A（予定以上）	B（予定どおり）	C（やや遅れ）	D（大幅遅れ）
評価理由				

<TEAS（鳥取県版環境管理システム）Ⅲ種の周知>

・環境教育の大切さは理解され小中学校の教科・領域の中で実施されているが、環境教育全体計画作成や TEASⅢの取得までには至っていない学校もある。

<TEAS（鳥取県版環境管理システム）の継続>

・全県立高校で TEASⅡ種を取得しており、学校裁量予算を活用して継続して取り組んでいる。

数値目標 2-13「学校の TEASⅡ・Ⅲ種取得の促進（高＝Ⅱ種、小、中、特＝Ⅲ種）」の平成28年度までの実績を見ると、県立学校については100%の達成が見られるが、小中学校は目標とする数値に遠く、更に今年度上半期時点においても進捗が認められないことから、本施策項目の平成29年度（上半期）の進捗状況は「C（やや遅れ）」と判断する。

<Plan> 平成29年度（上半期）の取組

<TEAS（鳥取県版環境管理システム）Ⅲ種の周知>

・校長会等を利用して TEASⅢ種の周知と取得を依頼した。

<TEAS（鳥取県版環境管理システム）の継続>

・全県立高校で TEASⅡ種を取得しており、学校裁量予算を活用して継続して取り組んでいる。

<Do> 成果

<TEAS（鳥取県版環境管理システム）Ⅲ種の周知>

・TEASⅢ種の取得には至っていないが、環境教育を推進し、環境保全やよりよい環境の創造のために主体的に行動する児童生徒の育成を図っている。

<TEAS（鳥取県版環境管理システム）の継続>

・全県立高校で TEASⅡ種を取得しており、学校裁量予算を活用して継続して取り組んでいる。

<Check> 今後の課題

<TEAS（鳥取県版環境管理システム）Ⅲ種の周知>

・各学校において取組を点検し工夫改善していくよう促す。・TEAS（鳥取県版環境管理システム）Ⅲ種の取得が行われるよう更なる周知啓発を行う。
・TEAS（鳥取県版環境管理システム）Ⅲ種の更新にかかる事務処理の軽減が必要。

<TEAS（鳥取県版環境管理システム）の継続>

・より一層環境教育の推進を図っていく。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<TEAS（鳥取県版環境管理システム）Ⅲ種の周知>

・各教育局の指導主事による学校訪問の際に取得を呼びかけるとともに、取得に係る課題を聴取し、制度に係る周知と情報提供等の支援を行う。
・学校教育実施状況調査で環境教育推進の状況を把握する。
・環境教育が、教科横断的、系統的に指導されるように参考となる年間指導計画例等を作成する。

<TEAS（鳥取県版環境管理システム）の継続>

・引き続き、学校裁量予算を活用して取り組んでいく。

(8) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進

<数値目標と実績>

指 標		H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 目標値	
子どもたちの学びの質の向上									
観点②：学び方の質・学習状況									
4	(5) 体験活動・読書活動の実施状況【再掲2-(4)】	「授業で体験的な学習を取り入れている」学校の増加	—	(小)92.6% (中)77.5%	(小)89.4% (中)78.1%	(小)92.5% (中)76.9%	(小6) —(※1) (中3) —(※1)	(小6) —(※1) (中3) —(※1)	向上
		「全校一斉読書に取り組む」学校の増加	—	(小)100% (中)95.3% (高)79.2%	(小)99.3% (中)92.0% (高)83.3%	(小)100% (中)100% (高)83.3%	(小)99.2% (中)100% (高)83.3%	未確定	向上
		「読書が好きである」児童生徒の増加	—	(小6)74.7% (中3)73.0% (高2)68.2%	(小6)75.5% (中3)73.2% (高2)64.8%	(小6)74.5% (中3)72.1% (高2)66.0%	(小6)77.1% (中3)75.2% (高2)64.5%	(小6)75.7% (中3)74.9% (高2)未確定	向上
15	小、中学校で「道徳の時間」の授業の公開状況	(小)100% (中)88.3%	(小)99.3% (中)91.6%	(小)98.5% (中)91.5%	(小)97.7% (中)86.0%	(小)100% (中)93.0%	未確定	100%	
16	「参加型」人権学習に取り組んだ学校の率	(小)55% (中)63%	(小)61% (中)70%	(小)66.4% (中)78.0%	(小)66.4% (中)68.4%	(小)76.0% (中)75.4%	未確定	100%	
17	児童生徒が文化芸術に触れる機会を持った割合	(小)97.8% (中)83.3%	(小)97.0% (中)81.0%	(小)100% (中)100%	(小)100% (中)100%	(小)100% (中)100%	未確定	100%	
18	不登校の出現率(※2)	(小)全国0.32% 県0.37% (中)全国2.58% 県2.31% (高)全国1.72% 県2.03%	(小)全国0.36% 県0.42% (中)全国2.69% 県2.31% (高)全国1.67% 県1.66%	(小)全国0.39% 県0.45% (中)全国2.76% 県2.65% (高)全国1.59% 県1.34%	(小)全国0.42% 県0.51% (中)全国2.83% 県2.69% (高)全国1.49% 県1.35%	(小)全国0.48% 県0.51% (中)全国3.01% 県3.02% (高)全国1.47% 県1.73%	未確定	全国平均を下回ると共に低減	
19	学校いじめ防止基本方針の状況	策定した学校の割合	—	—	100%	100%	100%	未確定	100%
		取組検証した学校の割合(H27以降)	—	—	—	(小)73.3% (中)70.2%	(小)80% (中)70%	未確定	100%

(※1) 全国学力・学習状況調査では該当の質問項目がなくデータなし (※2) 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

① 道徳教育や人権教育の充実

- ・児童生徒の豊かな心の育成、規範意識の向上に向けて、道徳教育の充実を図ります。
- ・小、中学校では、学校、家庭、地域社会の相互の連携を生かした一体的な道徳教育を目指します。
- ・自分を大切にするとともに、他の人の大切さを認めて行動できる児童生徒の育成を図ります。
- ・各教科等の指導を通じて、児童生徒が本来持っている能力を発揮し、人権尊重の社会づくりの担い手として成長していくことを目指します。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業、「本文」「数値」は「鳥取県教育振興基本」計画本文に直接的に關係する事業、数値目標を掲げている事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成29年度重点取組施策』)」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
道徳教育推進事業	小中学校課	重点数値	規範意識やいのちを大切にすること、思いやりや夢や希望を大切にすることなど、子どもの豊かな心を育成するために、道徳教育指導力向上研修への派遣及び指定校による実践研究等を実施し、道徳の時間及び道徳の時間を要とする全教育活動における道徳教育の指導の充実を図る。
学校人権教育振興事業	人権教育課	数値3-①	学校における人権教育の推進・充実のため、人権教育主任等を対象とした研修会の開催や、学校への指導・助言を行う。
人権教育実践事業	人権教育課	重点	人権意識を効果的に育成するための学校・地域における指導方法等の在り方について、研究指定校・地域で実践的な研究を行い、その成果を全県に普及する。
県立学校人権教育推進支援事業	人権教育課		児童生徒に人権尊重の社会づくりの担い手としての自覚を育てる取組を重視し、人権尊重の視点に立った学校づくりを目指す中で、各学校の課題解決に即した事業に対する支援を実施する。

指導者の指導力向上	西部教育局		市町村教育委員会及び県立学校と連携し、学校及び社会教育における指導者の指導力の向上を図る。幼保小中高特別支援学校における人権教育の確立のための連携を強化する。地域の多様な住民意識に対応した人権教育を推進する。
とっとりユニバーサルデザイン推進事業	人権・同和対策課(知事部局)	重点	児童・生徒を対象として学校でUD(ユニバーサルデザイン)出前授業を実施する。 人権関連施設の主要事業(夏休み企画)にUDプログラムを組み込み、子どもを中心とした利用者を対象にUD体験学習を実施する。 企業、団体、地域等でUD及びカラーUDの理解を促進するための出前講座を実施する。【再掲1(3)②】
拉致問題人権学習会	人権・同和対策課(知事部局)	重点	北朝鮮当局による拉致問題について広く県民に理解を深めていただくため、学校や地域と連携・協力し、拉致被害者の家族の方を講師とする拉致問題人権学習会を実施する。【再掲1(3)②】
障がい者スポーツ(車いすバスケット)体験教室	人権・同和対策課(知事部局)		障がい者スポーツ団体と連携して、児童・生徒を対象にした車いすバスケットボール体験教室(出前講座)を実施する。【再掲1(3)②】

<平成29年度(上半期)における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成29年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接関係している事業、鳥取県教育振興基本計画に数値目標が掲げられている事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成29年度重点取組施策』)」を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
------	---------	-----------------	---------	---------

評価理由

<p><道徳教育推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修及び指定校における実践研究を通して、道徳教育が推進されている。 <p><学校人権教育振興事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育主任を対象にした研修会において学校教育における人権教育推進のための重点事項を周知するとともに、計画訪問、要請訪問を通じて児童・生徒の人権意識を効果的に育成する指導内容及び指導方法の工夫・改善につながる指導助言を行った。 <p><人権教育実践事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の人権意識を効果的に育成するための学校における指導方法等の在り方について研究指定校・地域で実践的な研究が進んでいる。 <p><とっとりユニバーサルデザイン推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの県に対して、UD及びカラーUDに関して理解と関心を促した <p><拉致問題人権学習会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度より多くの拉致問題人権学習会を実施し(昨年度:5回⇒今年10月現在:8回)県民への啓発活動を積極的に進めているところ。 <p>以上のことから、本施策項目の平成29年度(上半期)の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。</p>

<Plan>平成29年度(上半期)の取組

<p><道徳教育推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定校において、講師を招聘した研修会や授業研究が行われている。8月に教育課程研究会道徳部会を行い、全面実施に向けた説明等を行った。道徳教育指導者養成研修に、9名の小学校教員、6名の中学校教員、5名の県教育委員会指導主事を派遣した。 <p><学校人権教育振興事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育で育てたい資質・能力を意識した指導内容及び「協力」「参加」「体験」を中核に置いた指導方法の研究に努めた。 <p><人権教育実践事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の課題意識に対応する指導内容及び指導方法の研究に努めた。 <p><とっとりユニバーサルデザイン推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前授業(小19校、中2校、高3校、24校実施→26校実施予定 計50校) ・出前講座(23回実施→8回実施予定 計31回) ・啓発キャンペーン(4回実施済→5回実施予定 計9回) ・体験学習(人権ひろば21にて夏休みに2回実施→18組の親子が参加) ・県庁UD基礎研修(6回実施→6回実施予定 計12回) ・カラーUD改善事例リーフレットの作成(10,000部) ・人権啓発ラジオへの出演(UD、カラーUD各1回) ・UD推進専門員(月10日勤務) ・色弱模擬体験メガネの貸出:貸出22件 <p><拉致問題人権学習会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・拉致問題人権学習会及び拉致被害者の早期救出を求める署名活動への協力。
--

<Do>成果

<p><道徳教育推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修や指定校における研究を通して、指導力向上が図られている。 ・研修や授業研究を通して、新学習指導要領の趣旨及び教科化に向けた取組についての理解が深まった。 <p><学校人権教育振興事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の人権意識を効果的に育成する指導内容及び指導方法の工夫・改善が進んでいる。 <p><人権教育実践事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の課題意識に応じた指導内容及び指導方法の工夫・改善が進んでおり、公開に向けた準備が進んでいる。 <p><とっとりユニバーサルデザイン推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前授業、出前講座、啓発キャンペーンを実施及び人権啓発ラジオへの出演することにより、多くの県民にUD及びカラーUDについて理解していただく機会を提供することができた。

- ・体験学習で、児童がUD及びカラーUDの考え方を学び、UD製品等を使用して工作をすることで、UD及びカラーUDの大切さを学ぶことができた。また、UDタクシーについても学んだ。
 - ・県職員を対象とした「UD基礎研修」を実施し、庁内のUD及びカラーUDに関する理解度を上げることができた。
 - ・UD推進専門員の勤務日数を増やしたことにより、多くの出前授業及び出前講座を実施できる体制ができた。
 - ・体験メガネを各所属に貸し出すことにより、徐々にではあるが、チラシ作成などでカラーUDに配慮した取組が県庁内に広がりつつと感じた。
- <拉致問題人権学習会>**
- ・出前授業、出前講座を実施し、拉致問題に理解していただいたことで、解決に向けた機運を盛り上げることができた。

<Check> 今後の課題

<道徳教育推進事業>

- ・特別の教科化に向けた取組として、2月に予定している道徳教育パワーアップ研究協議会の充実を図る必要がある。

<学校人権教育振興事業>

- ・指導方法等の更なる研究を深めるとともに研究の成果の普及の在り方。

<人権教育実践事業>

- ・指導方法等の更なる研究を深めるとともに研究の成果の普及の在り方。

<とっとりユニバーサルデザイン推進事業>

- ・今後もUD及びカラーUDの理解が促進され、より実践につながるような普及啓発の取組について
- ・出前授業、出前講座の実施希望が年々増加しており、UD推進専門員で応えられない月の対応策について
- ・カラーUD改善事例リーフレットを集客施設等に配布し、カラーUDに配慮した施設づくりについて

<拉致問題人権学習会>

- ・学習会の開催時期が集中することがある。出前講座については、地域によって温度差があり、中部地域の開催が少ない。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<道徳教育推進事業>

- ・教員の課題意識に沿ったテーマの設定をし、講演を行う。 ・各市町村教育委員会、学校に協力依頼し、広く参加者を募集する。

<学校人権教育振興事業>

- ・指導事例集の作成等、研究成果の効果的な普及方法（ホームページ等での公開）を検討する。

<人権教育実践事業>

- ・研究成果の効果的な普及方法（ホームページ等での公開）を検討する。

<とっとりユニバーサルデザイン推進事業>

- ・低コストでも啓発効果の高い取組として、「啓発キャンペーン」「出前授業」「出前講座」「体験学習」など、幅広く実施する。
- ・出前授業、出前講座の実施希望に応えるための体制づくりを進める。
- ・カラーUDを含め職員を対象とした基礎研修を実施し、日々の業務にカラーUDの考え方を生かすきっかけづくりを行う。
- ・カラーUDセミナー、カラーUD研修会を実施し、内容をカラーUDの視点で行い、行政職員のみならず、教育関係者、印刷業者、デザイン業者、建築関係者などに幅広く呼びかけをした研修を実施し、県内のカラーUDの普及に努める。
- ・作成したリーフレットを、研修等での活用や集客施設等へ配布し、カラーUDの考え方の普及を進める。

<拉致問題人権学習会>

- ・学習会の実施にあたっては、学校・団体・公民館等の申込者と開催時期を調整しながら、効率的に実施する。
- ・中部地域のイベントも活用して周知を図る。

② いじめ問題等への取組

- ・児童生徒同士が認め合う中で、自らいじめの未然防止や解決を図ることができるよう、児童生徒の社会性や問題解決能力の育成、自主的な活動を支援する取組を推進します。
- ・体罰による指導を根絶し、子どもたちが安心して悩みを相談できる体制を整えます。
- ・いじめの問題に対する教職員の認識を高め、警察等関係機関との連携や専門家の活用など、問題に適切かつ迅速に対応できる体制を整えます。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
情報モラル教育推進事業	小中学校課	重点、数値 1-⑤	小中学校における情報モラル教育の推進について、情報教育サポーター、鳥取県ICT活用教育推進協働コンソーシアム（産業界、大学、県警、県教委等）と連携してモデル的に取り組み、その成果を全県に普及する。【再掲2(5)⑤】
いじめ防止対策推進事業	いじめ・不登校総合対策センター	重点 数値 3-①	平成25年9月に「いじめ防止対策推進法」が施行されたことを踏まえ、「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、関係機関等と連携を図りながらいじめ対策に取り組むとともに、相談窓口の充実に引き続き努める。さらに、解決が難しいいじめ問題について、専門家・機関に参加を求めサポートチームを編成し、解決にあたる学校を支援するよう「子どもの悩みサポートチーム支援事業」を実施する。

明日へつなぐ心のキャンペーン事業 2017～子どもたちが取り組むいじめの対策～	いじめ・不登校総合対策センター	3-①	各学校で児童生徒の自主的な取組によりいじめの未然防止がいつそう推進されるよう、オリジナル缶バッジの製作、いじめ問題・仲間づくりについて考える作品の作成を呼びかける。作品はカレンダーに加工し県内の学校に配布し啓発する。また、学校の取組を発表する場としてフォーラムを開催する。
教育相談事業費	いじめ・不登校総合対策センター		幼児児童生徒等の教育上の様々な課題に関する保護者、本人、学校・園関係者等からの相談について、指導主事、相談員及び専門指導員が対応し、個別のニーズに応じた支援・指導を行う。また、特にニーズが高まっている医療機関への相談に対応するため、専門医による教育相談を行う。
スクールカウンセラーの配置	いじめ・不登校総合対策センター 高等学校課 特別支援教育課		不登校や問題行動などの改善を図るため、中学校・高等学校・特別支援学校に臨床心理士等をスクールカウンセラーとして配置する。 ※高等学校は、教育相談員を含めて全校配置、中学校・特別支援学校は全校配置
スクールソーシャルワーカーの配置	いじめ・不登校総合対策センター 高等学校課 特別支援教育課	3-②	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、社会福祉士等をスクールソーシャルワーカーとして配置し、複雑化する家庭環境を背景にした児童生徒が抱える問題への対応充実を図るとともに、県において関係者との連絡協議会や育成研修を実施し、事業の充実を図る。また、スーパーバイザーを設置し、スクールソーシャルワーカーに適切な支援を行う。
安心・安全な学級づくりプロジェクト事業	いじめ・不登校総合対策センター	重点 3-②	不登校やいじめに対する未然防止の効果的な取組方法を広めるために、「子どもみんなプロジェクト」において9大学と連携して調査研究を進めている脳科学・精神医学・心理学等を基礎としたプログラムを、モデル地域において実践する。
ネットパトロール事業	いじめ・不登校総合対策センター		学校訪問型の研修や教育研究団体と連携した研修を実施する。OJTアシストチームの強化と学校との共同研究や成果還元による授業力・学校教育力の向上を図る。【再掲2(5)④】
学校教育支援事業	教育センター		学校訪問型の研修や教育研究団体と連携した研修を実施する。OJTアシストチームの強化と学校との共同研究や成果還元による授業力・学校教育力の向上を図る。【再掲2(5)④】
教職員研修費 (生徒指導に係る研修)	教育センター	1-③	基本研修、職務研修及び専門研修をとおして、いじめの未然防止や対応に係る研修の充実を図る。
未来につなぐ高校生活支援事業 (いじめ問題支援事業)	高等学校課		学校でのいじめや不登校が全国的に問題になっており、初期段階でその兆候を見つける「未然防止」及び「早期発見・早期対応」が求められている。そのために、心理検査の実施により、学校内での人間関係を客観的に把握し、生徒一人ひとりへの適切な対応を図る。
地域と共に創るとっとり人権教育事業	人権教育課	重点 3-①	学校・家庭・地域が連携して、いじめの防止等のための効果的な研究実践を行い、その成果を人権教育プログラム集として県内に普及させる。
生徒指導の支援 (いじめ、不登校、問題行動等)	各教育局	重点	東部教育局：市町教育委員会と連携し、学校の課題把握と助言を行う。生徒指導に係る市町教育委員会訪問、学校訪問、情報発信、研修会を実施する。 中部教育局：生徒指導に関する情報提供を研修や広報誌等を活用して行う。 各市町教育委員会や各校のいじめ防止対策基本方針の適切な運用を働きかける。 SC、SSWとの連絡調整を図り、有効な活用を促進する。 西部教育局：市町教育委員会と連携して生徒指導上の学校課題についての把握、分析を行い、改善に向けての取組を共に推進する。また、小中学校の生徒指導主任・主事を対象にした局主催研修会を年2回開催し、事例研修や演習を行うことで、小中連携の推進と実践力向上を図る。
いじめ問題対策事業	教育・学術振興課 (知事部局)		いじめについて、私立中学・高等学校での心理検査(hyper-QU)の実施と活用を研修と助成により支援することで、私立学校におけるいじめの早期発見と生徒へのきめ細やかな指導に役立て、いじめの解消に繋げる。【再掲2(8)③】
こどもいじめ人権相談	人権・同和対策課 (知事部局)	重点	「こどもいじめ人権相談窓口」において、県内の学校におけるいじめが原因と考えられる児童・生徒及び保護者からの相談に対応し、問題の解決に向けた支援を行う。
鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業	人権・同和対策課 (知事部局)	重点	県内の学校におけるいじめが原因と考えられる児童・生徒の重大な事故に関し学校・教育委員会以外の第三者的な視点から事実関係の調査・検証を行うため「鳥取県いじめ問題検証委員会」を設置する。

<平成29年度(上半期)における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成29年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成29年度重点取組施策』)」を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由	<p><情報モラル教育推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施中学校区では、作成した「情報教育カリキュラム」を基に取組が進んできているが、全県への情報発信が進んでいない。 <p><いじめ防止対策推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」の開催、相談窓口の周知と充実に向けた取り組み、「子どもの悩みサポートチーム支援事業」の活用等が予定通り進んでいるため。また、「鳥取県いじめの防止等のための基本的な方針」の改定を行い、市町村や県立学校に通知することができた。 <p><明日へつなぐ心のキャンペーン事業2017～子どもたちが取り組むいじめの対策～></p>			

・「明日へつなぐ心のキャンペーン」の周知、オリジナル缶バッジデザイン募集、「こども未来フォーラム」に向けての準備をほぼ計画どおりに行っている。

<スクールソーシャルワーカーの配置>

- ・特別支援教育課：県内2名のスクールソーシャルワーカーを配置している。1圏域には配置ができていない状況がある。
- ・いじめ・不登校総合対策センター：連絡協議会や育成研修の開催、市町村の配置拡充及び巡回訪問等、ほぼ計画どおりに実施できている。県SSW活用事業スーパーバイザーの勤務時間を拡充し、事業実施自治体へのスーパーバイズ体制をさらに充実させ、平成29年度は18市町村が事業実施（新規3町村）した。また、県として本事業の方向性を示す「SSW活用事業に係るガイドライン」を作成中である。さらに、国のSSW活用事業に係る有識者の第一人者である大阪府立大学の山野則子氏を中心となり活動している「SSWのあり方研究会」が開発した「効果的なSSWプログラム」を鳥取県のSSW活用事業のスタンダードとして、事業の効果的な取組を推進することができている。
- ・高等学校課：拠点校方式により県立高等学校5校にスクールソーシャルワーカーを配置し、生徒指導上の諸問題に対して関係機関と連携を図りながら支援を行うことで、適切な対応や未然防止につながっている。

<安心・安全な学級づくりプロジェクト事業>

- ・本事業に係る連絡協議会の開催及び事業実施中学校区における「STARTプログラム」研修、「勇者の旅プログラム」指導者養成研修、両プログラムの実施に係るアンケートの実施について、予定どおり実施できている。

<教職員研修費（生徒指導に係る研修）>

- ・基本研修の中で、いじめの未然防止や対応に関する内容を位置づけて、研修を実施することができた。また、教育相談や生徒指導に係る職務研修や専門研修の中で、実態把握や様々な理論を通じて、いじめ問題についての研修を充実させることができた。

<地域と共に創るとっとり人権教育事業>

- ・学校・家庭・地域が連携したいじめの防止等のための効果的な研究実践が進んでいる。

<生徒指導の支援（いじめ、不登校、問題行動等）>

- ・東部教育局：年度当初計画していた取組については、ほぼ予定どおり行われている。
- ・中部教育局：年度当初に計画していた取組については、ほぼ計画どおりに進めることができた。
- ・西部教育局：各市町村教育委員会及び生徒指導部会等との連携は図っているものの、当初予定した研修会の開催や校長会連絡での情報提供にやや遅れが見られる。

<こどもいじめ人権相談>

- ・電話、メールによる24時間365日の相談実施及び勤務時間内の面接相談の実施による支援を行った。

<鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業>

- ・条例及び予算措置。実際の設置例はなし。

「情報モラル教育推進事業」では進捗の遅れが見られるものの、他の事業についてはほぼ予定どおりの進捗となっているため、本施策項目の平成29年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。

<Plan> 平成29年度（上半期）の取組

<情報モラル教育推進事業>

- ・事業実施中学校区（米子市立淀江中学校区）で、「情報教育カリキュラム」を作成し、それを基に、授業研究会を開催するなど実践を進めている。

<いじめ防止対策推進事業>

- ・「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を5月に開催した。
- ・電話、メールによる相談を24時間実施するとともに、「相談窓口関係機関連絡会議」を開催した。また、相談窓口を周知するためにクリアファイルを作成し、県内の小・中・高等学校、特別支援学校の全児童生徒に配付した。
- ・「子どもの悩みサポートチーム」を実施し、解決が難しい生徒指導上の問題に対して専門家を活用して、解決にあたる学校を支援した。
- ・「鳥取県いじめの防止等のための基本的な方針」の改定を行うとともに、県内国・公・私立小・中・高等学校、特別支援学校の管理職対象の行政説明会を開催した。

<明日へつなぐ心のキャンペーン事業2017～子どもたちが取り組むいじめの対策～>

- ・「明日へつなぐ心のキャンペーン」について県内全学校へのチラシ配布等により周知を行い、併せていじめ防止や仲間づくりを啓発するオリジナル缶バッジデザインの募集を行った。
- ・いじめの未然防止や仲間を大切にすることを共有する缶バッジを制作するキットを貸し出している。
- ・12月に開催する「こども未来フォーラム」の出演者決定や内容の調整等を行っている。

<スクールソーシャルワーカーの配置>

◇特別支援教育課：倉吉・県立米子養護学校にスクールソーシャルワーカーを配置した。

◇いじめ・不登校総合対策センター：・昨年度から県のSSW活用事業スーパーバイザーをいじめ・不登校総合対策センターに配置し、今年度はさらに勤務時間数を拡充して、対応困難なケースへの対応や事業担当者及びSSWに対するスーパーバイズ体制をさらに整えた。SSW連絡協議会を7月に開催した。内容としては、県内で先進的な取組を行っている自治体の取組を紹介したり、大阪府立大学の山野則子教授を招き、国の最新動向と専門的な知見から多くの示唆を受けた。また、SSW育成研修を2日間開催し、現任のSSW、指導主事、管理職、教育相談担当教諭（又は養護教諭）等についても参加対象として広く呼びかけたところ、50名の参加があった。

・平成29年度に事業実施している18市町村への巡回訪問を実施中である。県立学校にSSWを配置している高等学校課、特別支援教育課、教育・学術振興課の担当者と連絡会を開催して、相互の連絡体制と情報交換の機会を整えた。

◇高等学校課：拠点校方式により鳥取緑風高等学校、鳥取湖陵高等学校、倉吉東高等学校、米子白鳳高等学校、境港総合技術高等学校にスクールソ

ーシャルワーカーをそれぞれ1名配置。配置された5名は、配置校を拠点校として、必要に応じて関係機関と連携を図りながら、県立高等学校及び私立高等学校の生徒支援を行っている。

<安心・安全な学級づくりプロジェクト事業>

- ・4月に第1回連絡協議会を開催し、本事業の目的と概要、2年間の予定を説明した。
- ・4月～5月に、兵庫教育大学大学院の松村京子教授を招いて、事業実施中学校区の小学校低学年、こども園等の担任を対象として「STARTプログラム」に係る研修を実施し、1学期間で全プログラムの実施と事前・事後アンケートの実施・回収を終えた。
- ・8月に千葉大学子どものこころの発達教育研究センターの浦尾悠子特任助教を招いて、「勇者の旅プログラム」指導者養成研修を実施し、2学期以降のプログラム実施に向けて準備を終えた。

<教職員研修費（生徒指導に係る研修）>

- ・基本研修や職務研修等、関係するすべての研修において、いじめ・不登校総合対策センターと連携した研修を実施している。基本研修や職務研修は、どの研修も早い時期に実施し、いじめ問題の実態把握や未然防止策としての学級づくりや人間関係づくり、組織体制の構築等について研修を行った。専門研修では、いじめ問題に関する専門的な理論の習得と具体的支援・指導のあり方について研修を実施している。

<地域と共に創るとっとり人権教育事業>

- ・学校の課題意識に応じた指導内容及び指導方法の研究に努めるとともに、いじめ防止等に資する効果的なプログラムを作成することができた。

<生徒指導の支援（いじめ、不登校、問題行動等）>

- ◇東部教育局：・いじめの積極的な認知について、校長会や各種研修会で情報提供することで意識を高めていく。
 - ・生徒指導の月例報告を基に学校での認知状況を把握するとともに、学校訪問でいじめの未然防止に向けた具体的な取組や体制づくりについて聞き取り、課題や成果を共有する。
- ◇中部教育局：・校長会や各種研修会において各校が定めるいじめ防止基本方針の運用やスクールカウンセラーの効果的な活用について働きかけた。
 - ・スクールカウンセラー配置校を訪問し、活用状況等を聞き取った。
- ◇西部教育局：市郡の生徒指導部会への参加、学校訪問や校長会連絡等を通して、いじめ等生徒指導上の問題の未然防止及び初期対応に向けた取組を支援する。

<こどもいじめ人権相談>

- ・電話、メールによる24時間365日の相談実施及び勤務時間内の面接相談の実施による支援。

<鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業>

- ・条例及び予算措置。

<Do> 成果

<情報モラル教育推進事業>

- ・「情報教育カリキュラム」が概ね完成し、それに基づいた取組が進んでいる。
- ・事業実施中学校区では、情報モラル教育の内容を加味した「学びの手引き」を作成し、全家庭に配布した。

<いじめ防止対策推進事業>

- ・「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、県の基本方針改定への意見や、学校へ提案する取組への助言を得ることができた。
- ・「相談窓口関係機関連絡会議」を開催し、相談窓口を持つ関係機関同士の情報共有を行い、連携を深めることができた。
- ・地方いじめ基本方針や学校いじめ基本方針の改定・見直しの動きが出てきている。

<明日へつなぐ心のキャンペーン事業2017～子どもたちが取り組むいじめの対策～>

- ・オリジナル缶バッジデザインコンクールには昨年度より300点以上多い1,760点の応募があった。家庭からの応募だけでなく、学校単位での応募も増え、子どもたちが自らいじめ問題について考えるきっかけとなっている。
- ・缶バッジ制作キットの貸出については、学校の委員会活動等での利用があった。

<スクールソーシャルワーカーの配置>

- ・特別支援教育課：いじめ・不登校総合対策センターと連携しながら、各圏域において児童生徒を取り巻く環境への働きかけを行っている。
- ・いじめ・不登校総合対策センター：市町村のSSW活用事業の新規実施及び事業拡充が促進した。また、SSW育成研修参加者の中から平成29年度は3名がSSWとして勤務することになった。（平成27年度以降12名がSSWとして勤務）巡回訪問により事業実施している各自自治体の課題やそれに対する戦略及び成果について情報交換を行っている。市町村配置及び県立学校配置のSSWに対して、対応困難なケースへのスーパーバイズを行うことができた。
- ・高等学校課：関係機関との連携が進み、適切な支援につながっている。関係機関の存在や業務内容が教職員に浸透しつつある。

<安心・安全な学級づくりプロジェクト事業>

- ・連絡協議会の開催により、本事業の趣旨と計画を共通理解することができた。
- ・「STARTプログラム」の実施により、小学校1年生の児童が落ち着いた学習や学校生活を送るための基礎が培われたことが、事後のアンケートから伺えた。
- ・認知行動療法を活用した、「勇者の旅プログラム」の実践に向けて、指導する教員の意識の高揚を図ることができた。

<教職員研修費（生徒指導に係る研修）>

- ・初任者研修や中堅教諭等資質向上研修では、講義だけではなく多くの協議を組み込むことで、未然防止や早期対応・組織的対応の必要性について理解を深める研修とすることができた。専門研修では、「教育相談②」で情動のコントロールの視点から、「中高生徒指導」ではアンガーマネジメントの視点から、いじめ問題について考えることができる研修を実施し、研修満足度（アンケート）の目標（専門研修：90%）を達成することができた。

<地域と共に創るとっとり人権教育事業>

・いじめの防止等のための効果的な研究実践が進んでいる。また、プログラムを実施するファシリテーターのスキルアップが進んでいる。

<生徒指導の支援（いじめ、不登校、問題行動等）>

◇東部教育局：・校長会や東部地区小中生徒指導部連盟の研修会において、国や県のいじめ防止対策基本方針の改訂について情報提供を行い、各学校での適切な運用を働きかけるとともに学校基本方針の改定を促した。

・全小中学校を訪問しいじめの未然防止についての取組や体制づくりを聞き取り適宜指導助言することで、組織的な対応を心がけている事例が月例報告から多く見られるようになった。

◇中部教育局：・各校で、未然防止に向けた取組が進み、いじめの積極的な認知もなされるようになった。

・スクールカウンセラーの活用が活発になされるようになった。

◇西部教育局：市郡の生徒指導部会や学校訪問を通して、各校の取組や課題に応じた具体的な提案や助言を行った。校長会連絡において、チーム学校を生かした未然防止・早期発見について情報提供した。

<こどもいじめ人権相談>

・電話、メールによる 24 時間 365 日の相談実施及び勤務時間内の面接相談の実施による支援を行った。

<鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業>

・設置例はなし。

<Check> 今後の課題

<情報モラル教育推進事業>

・取組の成果等について全県への情報提供が不十分。

<いじめ防止対策推進事業>

・学校におけるいじめの積極的な認知と、教職員のいじめに対するアンテナを高める。 ・組織的な対応をするための学校の体制づくりを進める。

<明日へつなぐ心のキャンペーン事業 2017～子どもたちが取り組むいじめの対策～>

・いじめ防止に関する学校の取組をさらに支援する。「こども未来フォーラム」に多くの人に参加し、いじめ問題について考える機運がさらに広がるものとなるようにする。

<スクールソーシャルワーカーの配置>

◇特別支援教育課：スクールソーシャルワーカーの人材確保及び養成が必要である。

◇いじめ・不登校総合対策センター：・人材確保（SSW として適切な者が不足している）と SSW 雇用条件の向上が課題である。また、SSW 資質向上のための研修が不足している。さらにスクールソーシャルワークの視点に立った学校体制づくりを推進していく必要がある。

・平成 31 年度までに全 19 市町村（全中学校区）に SSW を配置する。

◇高等学校課：・深刻かつ複雑な家庭環境の生徒が年々増え、対応に時間がかかってくるケースが増えている。

・県内にスクールソーシャルワーカー養成機関等がないため人材が不足している。

<安心・安全な学級づくりプロジェクト事業>

・プログラム実施による成果の把握について、アンケートの実施のみになっているため、当該学校への巡回を行い、成果や課題の聴き取りが必要。

<教職員研修費（生徒指導に係る研修）>

・いじめ問題への取組については、研修の機会以外にも、他課と連携しながら、広く情報を発信していく必要がある。また、今後の研修計画にあたり、いじめ問題への対応について、基本研修や職務研修に、より明確に位置付けるとともに、実践に活用できるようより広い知見や理論を学ぶことのできる機会を設定する必要がある。

<地域と共に創るとっとり人権教育事業>

・いじめ防止等に資する人権教育プログラムを作成し、研究の成果の普及に努める。

<生徒指導の支援（いじめ、不登校、問題行動等）>

◇東部教育局：市町教育委員会によって積極的な認知について取組状況に差が見られる。学校によっていじめの未然防止の取組状況に差が見られる。

◇中部教育局：・いじめの認知について、学校間の差が見られる。学校によっては、児童生徒や保護者の思いに沿った対応がなされず、市町教育委員会や県教育委員会に相談が入るケースが見られる。

・スクールカウンセラーの活用についても校区で活用の度合いについては差があるのが現状である。

◇西部教育局：西部地区及び各学校の課題や現状、ニーズに応じた情報提供、研修会を実施する。

<こどもいじめ人権相談>

・いじめ問題の早期解決。

・窓口周知については、現在も教育広報紙「夢ひろば」年度はじめ号に、相談窓口一覧として掲載しており、また、毎年相談窓口周知のカードやクリアファイルを県内の全児童生徒に配布している。今後も関係機関と連携し、こういった取組の中で周知を図りたい。また、定期的に実施する情報交換会等で、知事部局、教育委員会、警察、法務局等との連携を深め、横の繋がり、連絡体制を確認することで、迅速な対応に努めていきたい。

<鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業>

・検証の適切な実施。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<情報モラル教育推進事業>

・事業実施中学校区での授業公開等、取組の普及に向けて情報発信に努める。

<いじめ防止対策推進事業>

・「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」開催により、いじめ問題に対して学校等が取り組むべき方向性を協議する。

- ・電話、メールによる24時間の相談体制を継続し、相談窓口の周知を図る。
- ・「子どもの悩みサポートチーム」の十分な活用を努める。 ・学校いじめ基本方針改定・検討に向けた取組状況を把握する。

<明日へつなぐ心のキャンペーン事業2017～子どもたちが取り組むいじめの対策～>

- ・「こども未来フォーラム」の出演者決定や内容の調整をさらに進めるとともに、参加への周知を工夫する。オリジナル缶バッジデザイン作品の審査を取りまとめ、優秀作品を利用した来年度用カレンダーを作成し、県内全学校に配付する。

<スクールソーシャルワーカーの配置>

◇特別支援教育課：いじめ・不登校総合対策センターと連携した取組を検討する。

◇いじめ・不登校総合対策センター： ・SSW 育成研修をあと1日行う予定で、関係諸機関や福祉部局にも広く周知して、社会福祉士や精神保健福祉士等有資格者の参加を呼びかける。また、学校にもSSW 育成研修の開催を広く周知して、退職後SSW として勤務したいと考えている者の参加を呼びかける。

- ・スーパーバイザーと協働して、SSW 活用事業の先進的な取組を行っている自治体の取組を紹介したり、法律、医療や福祉の専門的な内容を育成研修の講座に取り入れたりしながら、SSW の資質向上を図り、雇用条件の改善を目指す。

- ・スクールソーシャルワークの視点に立った学校体制づくりを推進するため、管理職及び教育相談担当教員等の研修会を検討する。

- ・平成29年度にSSW 未配置の自治体への事業実施に向けたスーパーバイズを行う。

◇高等学校課：スクールソーシャルワーカーの必要性が高まっている現状を踏まえて、人材を養成していくための方策を検討していく。

<安心・安全な学級づくりプロジェクト事業>

- ・「勇者の旅プログラム」実施に係る、中間及び事後アンケートの実施・回収を予定どおり行う。
- ・プログラム実施の成果や課題をリサーチし、周知したり次年度の取組内容を改善したりすることで、本事業の充実を図る。
- ・協力校である3中学校区へ出かけ、視察や聴き取り等による情報収集を行い、成果や課題を把握する。

<教職員研修費（生徒指導に係る研修）>

- ・教育センターだよりやホームページ（学校教育支援サイト）等を通じて、いじめ問題の理解と対応についての啓発を図る。また、他課と連携しながら、国や県の動向、効果的な取組や先進的な理論等、広く情報集め、研修内容の充実を図る。

<地域と共に創るとっとり人権教育事業>

- ・プログラムを効果的に活用してもらえらる事業を考えるとともに周知方法を工夫する。

<生徒指導の支援（いじめ、不登校、問題行動等）>

◇東部教育局： ・2月の東部地区指導主事連絡協議会で生徒指導について情報共有、協議を行う。

- ・生徒指導に係っての重点校訪問を行い、好事例等を校長会や各種研修会で共有していく。

◇中部教育局： ・継続的にいじめ防止基本方針の適切な運用を働きかける。

- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの活用がうまくいっていない学校については、個別対応も視野に入れて改善を図りたい。

◇西部教育局：各市町村及び学校の現状等の把握にむけた、地教委や関係機関への訪問・学校訪問での管理職からの聞き取り等を積極的にを行い、情報を共有する。

<こどもいじめ人権相談>

- ・相談窓口の周知及び関係機関との連携。
- ・窓口周知については、現在も教育広報紙「夢ひろば」年度はじめ号に、相談窓口一覧として掲載しており、また、毎年相談窓口周知のカードやクリアファイルを県内の全児童生徒に配布している。今後も関係機関と連携し、こういった取組の中で周知を図りたい。また、定期的に実施する情報交換会等で、知事部局、教育委員会、警察、法務局等との連携を深め、横の繋がり、連絡体制を確認することで、迅速な対応に努めていきたい。

<鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業>

- ・事例研究及び関係機関との連携。

③ 不登校ゼロへの取組

- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの配置を進め、子どもを取り巻く環境への働きかけ等を通して、いじめ、不登校、中途退学などの生徒指導上の諸問題の未然防止、早期対応に向けた取組を強化します。

<平成29年度関連事業>

区分 欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
不登校対策事業	いじめ・不登校総合対策センター	重点 数値 3-② 3-④	不登校児童生徒への継続した支援のため、市町村設置の教育支援センターに対する不登校対応ネットワーク構築支援、小学校への「学校生活適応支援員」配置、中学校へのスクールカウンセラー配置や資質向上に係る研修会等を実施し、不登校の未然防止や不登校状態の児童生徒について、一人でも多くの学校復帰をめざす。また、重大な事故等が発生した場合に備えて、臨床心理士等を派遣できる体制を整備する。
高等学校等における不登校（傾向）生徒等支援事業	いじめ・不登校総合対策センター	重点 数値	高等学校等における不登校（傾向）生徒や概ね20歳までのひきこもりの青少年を対象に、教育相談（本人・保護者・家族）・社会性育成のトレーニング・学習支援・就労支援等を行い、学校復帰や社会参加に向けて支援する。

教育相談事業費	いじめ・不登校総合対策センター		幼児児童生徒等の教育上の様々な課題に関する保護者、本人、学校・園関係者等からの相談について、指導主事、相談員及び専門指導員が対応し、個別のニーズに応じた支援・指導を行う。また、特にニーズが高まっている医療機関への相談に対応するため、専門医による教育相談を行う。【再掲 2(8)②】
安心・安全な学級づくりプロジェクト事業	いじめ・不登校総合対策センター	重点 3-②	不登校やいじめに対する未然防止の効果的な取組方法を広めるために、「子どもみんなプロジェクト」において9大学が連携して調査研究を進めている脳科学・精神医学・心理学等を基礎としたプログラムを、モデル地域において実践する。【再掲 2(8)②】
不登校生徒等訪問支援、居場所づくり事業	いじめ・不登校総合対策センター	重点 3-④	義務教育修了後の高校不登校（傾向）生徒や中卒者、高校中途退学者の学校復帰や就労、社会参加をめざし、中・西部地区に教育支援センターを設置するとともに、アウトリーチ型支援を展開し、支援を強化する。
スクールカウンセラーの配置	いじめ・不登校総合対策センター 高等学校課 特別支援教育課		不登校や問題行動などの改善を図るため、中学校・高等学校・特別支援学校に臨床心理士等をスクールカウンセラーとして配置する。【再掲 2(8)②】 ※高等学校は、教育相談員を含めて全校配置、中学校・特別支援学校は全校配置
スクールソーシャルワーカーの配置	いじめ・不登校総合対策センター 高等学校課 特別支援教育課	重点 3-②	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、社会福祉士等をスクールソーシャルワーカーとして配置し、複雑化する家庭環境を背景にした児童生徒が抱える問題への対応充実を図るとともに、県において関係者との連絡協議会や育成研修を実施し、事業の充実を図る。また、スーパーバイザーを設置し、スクールソーシャルワーカーに適切な支援を行う。【再掲 2(8)②】
生徒指導の支援（いじめ、不登校、問題行動等）	各教育局	重点	東部教育局：市町教育委員会と連携し、学校の課題把握と助言を行う。生徒指導に係る市町教育委員会訪問、学校訪問、情報発信、研修会を実施する。 中部教育局：不登校に関する情報提供を研修や広報誌等を活用して行う。 SC、SSW との連絡調整を図り、有効な活用を促進する。 各市町村教育委員会との協働により、各校の教育相談体制の強化を図る。 西部教育局：市町教育委員会と連携して生徒指導上の学校課題についての把握、分析を行い、改善に向けての取組を共に推進する。また、小中学校の生徒指導主任・主事を対象にした局主催研修会を年 2 回開催し、事例研修や演習を行うことで、小中連携の推進と実践力向上を図る。【再掲 2(8)②】
ハートフルキャンプ in 船上山	船上山少年自然の家	重点	県内小中学校の不登校傾向児童生徒、保護者、指導者 20 名を対象に、船上山や近隣の農家で自然や動物、人とのふれあいを通して心をリフレッシュさせ、学校復帰のきっかけづくりとする。
だいせんキャンプ	大山青年の家	重点	不登校生徒を対象に自然体験活動・宿泊体験等を提供し自己決定・自己責任等の体験を通して本人の成長を図る。
不登校児童生徒活動支援	船上山少年自然の家 大山青年の家	重点	年間随時、自然体験活動等のアクティビティと場所を提供する。
いじめ問題対策事業	教育・学術振興課（知事部局）		いじめについて、私立中学・高等学校での心理検査（hyper-QU）の実施と活用を研修と助成により支援することで、私立学校におけるいじめの早期発見と生徒へのきめ細やかな指導に役立て、いじめの解消に繋げる。
フリースクール連携推進事業	教育・学術振興課（知事部局）	3-④	県内において私立学校等の民間事業者が鳥取県教育委員会の「不登校児童生徒を指導する民間施設のガイドライン」に沿ってフリースクールを設置運営する場合にその経費の一部を助成する。

＜平成 29 年度（上半期）における取組の点検・評価＞

上記事業のうち、「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」を主に評価を行った。

取組評価	A（予定以上）	B（予定どおり）	C（やや遅れ）	D（大幅遅れ）
評価理由	<p>＜不登校対策事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校（傾向）児童生徒支援、相談について、計画どおり実施できた。 <p>＜高等学校等における不登校（傾向）生徒等支援事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校訪問や高等学校訪問から繋がった利用者が増えた。社会資源見学や施設見学等の体験活動を充実させた。 <p>＜安心・安全な学級づくりプロジェクト事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業に係る連絡協議会の開催及び事業実施中学校区における「START プログラム」研修、「勇者の旅プログラム」指導者養成研修、両プログラムの実施に係るアンケートの実施・回収について、予定どおり実施できているため。 <p>＜不登校生徒等訪問支援、居場所づくり事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中部ハートフルスペースの改修は完了していないが、個別訪問等により支援を必要としている子どもたちの情報が集まり支援の幅が広がっている。 <p>＜スクールソーシャルワーカーの配置＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育課：県内 2 名のスクールソーシャルワーカーを配置している。1 圏域には配置ができていない状況がある。 ・いじめ・不登校総合対策センター：連絡協議会や育成研修の開催、市町村の配置拡充及び巡回訪問等、ほぼ計画どおりに実施できている。県 SSW 活用事業スーパーバイザーの勤務時間を拡充し、事業実施自治体へのスーパーバイズ体制をさらに充実させ、平成 29 年度は 18 市町村が事業実施（新規 3 町村）した。また、県として本事業の方向性を示す「SSW 活用事業に係るガイドライン」を作成中である。さらに、国の SSW 活用 			

事業に係る有識者の第一人者である大阪府立大学の山野則子氏が中心となり活動している「SSW のあり方研究会」が開発した「効果的な SSW プログラム」を鳥取県の SSW 活用事業のスタンダードとして、事業の効果的な取組を推進することができている。

- ・高等学校課：拠点校方式により県立高等学校 5 校にスクールソーシャルワーカーを配置し、生徒指導上の諸問題に対して関係機関と連携を図りながら支援を行うことで、適切な対応や未然防止につながっている。

<生徒指導の支援（いじめ、不登校、問題行動等）>

- ・東部教育局：年度当初計画していた取組については、ほぼ予定通り行われている。
- ・中部教育局：年度当初に計画していた取組については、ほぼ計画どおりに進めることができた。
- ・西部教育局：SC 連絡協議会で、西部地区全小・中学校の教育相談担当教員等への情報発信ならびに SC 等の連携を含めた協議をおこない、年度初めをスタートすることができた。また、定例の市郡の生徒指導部会や校長会連絡でも情報提供を行い、不登校への初期対応・未然防止に向けた推進を行うことができた。

<ハートフルキャンプ in 船上山>

- ・ハートフルキャンプ in 船上山を 10 月 12 日～13 日に開催した。中部地区を中心に 12 名の児童生徒と保護者や指導者が参加し、農業体験やレクリエーション、ゲーム等で交流を深めた。成果として学校への復帰までは難しいが、日頃の子どもの様子とは違う面が見られたとの保護者や指導者の感想も有り、一定の成果をあげたものとする。

<だいせんキャンプ>

- ・参加した児童・生徒は、活動の中で他者との協力や他者への思いやりの大切さを感じ、活動に対して充実感を感じていた。

<不登校児童生徒活動支援>

- ・船上山少年自然の家：数件の問い合わせがあったが、施設の見学程度で終わっており、入所までの開催はできていない。
- ・大山青年の家：年度当初の各小中学校への広報により、認知度が上がっており、個別の問い合わせを受けるようになっている。

<フリースクール連携推進事業>

- ・フリースクール 3 施設の経費の助成を行った。

各事業とも計画どおりの進捗が見られるが、数値目標 2-18 「不登校の出現率」について、平成 29 年 10 月に公表された平成 28 年度「不登校出現率」では、前年度と比較して小学校は横ばい、中学校、高等学校は上昇しており、小中高いずれも全国平均より高い数値となっている。上のことから、本施策項目の平成 29 年度（上半期）の進捗状況は「C（やや遅れ）」と判断する。

<Plan> 平成 29 年度（上半期）の取組

<不登校対策事業>

- ・全中学校区にスクールカウンセラーを配置し、辞令交付及び第 1 回連絡協議会を開催した。
- ・7 月に東部地区、8 月に中部地区のスクールカウンセラーを対象とした研修を予定どおり実施した。
- ・10 月 19 日に開催する、第 2 回スクールカウンセラー連絡協議会の準備を進めている。
- ・学校生活適応支援員 18 名を 10 市町の小学校に配置し、4 月に連絡協議会を実施した。
- ・緊急支援が必要と判断された場合の学校への臨床心理士等の派遣を行った。

<高等学校等における不登校（傾向）生徒等支援事業>

- ・ハートフルスペースにおいて、高等学校等における不登校（傾向）生徒や、概ね 20 歳くらいまでのひきこもりの青少年を、学校復帰や社会参加に向けて支援した。

<安心・安全な学級づくりプロジェクト事業>

- ・4 月に第 1 回連絡協議会を開催し、本事業の目的と概要、2 年間の予定を説明した。
- ・4 月～5 月に、兵庫教育大学大学院の松村京子教授を招いて、事業実施中学校区の小学校低学年、こども園等の担任を対象として「SYART プログラム」に係る研修を実施し、1 学期間で全プログラムの実施と事前・事後アンケートの実施・回収を終えた。
- ・8 月に千葉大学子どものこころの発達教育研究センターの浦尾悠子特任助教を招いて、「勇者の旅プログラム」指導者養成研修を実施し、2 学期以降のプログラム実施に向けて準備を終えた。

<不登校生徒等訪問支援、居場所づくり事業>

- ・義務教育終了後の高校不登校（傾向）生徒や中卒者、高校中途退学者の学校復帰や就労、社会参加に向けたアウトリーチ型支援を強化するため、中・西部地区にもハートフルスペースを設置した。

<スクールソーシャルワーカーの配置>

◇特別支援教育課：倉吉・県立米子養護学校にスクールソーシャルワーカーを配置した。

◇いじめ・不登校総合対策センター：・昨年度から県の SSW 活用事業スーパーバイザーをいじめ・不登校総合対策センターに配置し、今年度はさらに勤務時間数を拡充して、対応困難なケースへの対応や事業担当者及び SSW に対するスーパーバイズ体制をさらに整えた。SSW 連絡協議会を 7 月に開催した。内容としては、県内で先進的な取組を行っている自治体の取組を紹介したり、大阪府立大学の山野則子教授を招き、国の最新動向と専門的な知見から多くの示唆を受けた。また、SSW 育成研修を 2 日間開催し、現任の SSW、指導主事、管理職、教育相談担当教諭（又は養護教諭）等についても参加対象として広く呼びかけたところ、50 名の参加があった。

- ・平成 29 年度に事業実施している 18 市町村への巡回訪問を実施中である。県立学校に SSW を配置している高等学校課、特別支援教育課、教育・学術振興課の担当者と連絡会を開催して、相互の連絡体制と情報交換の機会を整えた。

◇高等学校課：拠点校方式により鳥取緑風高等学校、鳥取湖陵高等学校、倉吉東高等学校、米子白鳳高等学校、境港総合技術高等学校にスクールソーシャルワーカーをそれぞれ 1 名配置。配置された 5 名は、配置校を拠点校として、必要に応じて関係機関と連携を図りながら、県立高等学校及び私立高等学校の生徒支援を行っている。

<生徒指導の支援（いじめ、不登校、問題行動等）>

◇東部教育局：・生徒指導の月例報告を基に各市町教育委員会と不登校の状況等を把握し、課題や解決に向けた手立て等を共有する。

- ・研修会や学校訪問を行うことを通じて、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの有効活用を促進する。

◇中部教育局：・校長会や各種研修会において、いじめの未然防止のために、いじめ防止基本方針の運用について働きかけた。

- ・スクールカウンセラーの効果的な活用や市町教育委員会との共働に取り組んだ。

◇西部教育局：教育相談担当教員への不登校対応ならびにチーム学校としての対応の取組を支援する。また、市郡の生徒指導部会での情報提供と不登校対応への助言を行う。

<ハートフルキャンプ in 船上山>

- ・10月12日～13日ハートフルキャンプの開催。

<だいせんキャンプ>

・年度始めに不登校対策事業「だいせんキャンプ」の年間計画を学校、支援センター、教育委員会に送り、見直しをもって児童生徒に参加の声かけを行ってもらう。

<不登校児童生徒活動支援>

- ・船上山少年自然の家：不登校児童生徒の保護者から3～4件問い合わせがあった。施設への来所見学を1件行った。体験活動はできていない。
- ・大山青年の家：年度始めに不登校対策事業「だいせんキャンプ」の年間計画を学校、支援センター、教育委員会に送り、見直しをもって児童生徒に参加の声かけを行ってもらうと共に、校長会への情報提供を行い、個別対応を柔軟に行う旨を伝えている。

<フリースクール連携推進事業>

- ・フリースクール3施設の経費の一部に対する補助金を交付。

<Do> 成果

<不登校対策事業>

・スクールカウンセラーが全中学校区とその校区の小学校への相談に対応するとともに、校内組織の一員として活動することで、学校の教育相談体制の充実や教職員の指導力の向上の一助となった。

<高等学校等における不登校（傾向）生徒等支援事業>

- ・訪問型支援の充実を目指して、訪問相談を増やしたり、学校訪問を通して積極的に要支援者の情報を得るようにしたりした。
- ・中卒者、高校中途退学者等の支援を強化するためソーシャルワーカーの業務を拡充し、移行支援機関等との話し合いを行ったり、利用者の体験活動を取り入れたりと、社会参加へ向けた支援を行った。
- ・学校生活になじみにくい生徒等の実態やその教育相談から、未然防止に有効な関わり方等を把握し、保護者研修会や出かけるセンター研修等で伝えた。

<安心・安全な学級づくりプロジェクト事業>

- ・連絡協議会の開催により、本事業の趣旨と計画を共通理解することができた。
- ・「STARTプログラム」の実施により、小学校1年生の児童が落ち着いた学習や学校生活を送るための基礎が培われたことが、事後のアンケートから伺えた。・認知行動療法を活用した、「勇者の旅プログラム」の実践に向けて、指導する教員の意識の高揚を図ることができた。

<不登校生徒等訪問支援、居場所づくり事業>

- ・中学校・高等学校・特別支援学校を訪問し、ハートフルの情報提供を行うとともに、支援が必要な状況・実態を調査した。
- ・支援が必要な者に対して、訪問支援、来所・電話相談を実施し、進学・就労・社会参加へ向けて支援を行った。
- ・支援員、指導員、教育委員会事務局担当者を対象に連絡協議会・研修会を行い、情報共有、効果的な支援の在り方について検討した。

<スクールソーシャルワーカーの配置>

- ・特別支援教育課：いじめ・不登校総合対策センターと連携しながら、各圏域において児童生徒を取り巻く環境への働きかけを行っている。
- ・いじめ・不登校総合対策センター：市町村のSSW活用事業の新規実施及び事業拡充が促進した。また、SSW育成研修参加者の中から平成29年度は3名がSSWとして勤務することになった。（平成27年度以降12名がSSWとして勤務）巡回訪問により事業実施している各自治体の課題やそれに対する戦略及び成果について情報交換を行っている。市町村配置及び県立学校配置のSSWに対して、対応困難なケースへのスーパーバイズを行うことができた。
- ・高等学校課：関係機関との連携が進み、適切な支援につながっている。関係機関の存在や業務内容が教職員に浸透しつつある。

<生徒指導の支援（いじめ、不登校、問題行動等）>

◇東部教育局：・毎月の生徒指導月例報告を基に不登校等の現状を把握し、課題役伏いてきてだて等について各市町教育委員会に適宜指導助言した。

- ・7月の第1回スクールカウンセラー研修会ではスクールソーシャルワーカーとの合同開催とし、ケース検討を通じて両者の役割分担や連携の方策について具体的に検討し、学校での専門スタッフの在り方を研修した。

◇中部教育局：・各校で、未然防止に向けた取組が進み、いじめの積極的な認知もなされるようになった。

- ・スクールカウンセラーが児童生徒、保護者、教員に関わる機会が増えた。

◇西部教育局：小学校の不登校は昨年度並みだが、課題であった小学1年生の不登校が現在0名である。中学校は1年生の不登校が減り、中学校全体でも若干ではあるが減少傾向にある。

<ハートフルキャンプ in 船上山>

- ・ハートフルキャンプの取り組みで、お世話をして下さった農家の方や動物との出会い、子ども同士のつながりや大人と子どもとの交流を通して、不登校児童生徒には新鮮な時間を過ごすことができた。参加者の感想では、農業体験の喜びや、感謝の言葉がたくさんあった。

<だいせんキャンプ>

・西部地区支援センターからの参加者が多く、鳥取市から個人的に参加する者もあり、この活動に関心を持つ者が増えつつあると思われる。

<不登校児童生徒活動支援>

- ・船上山少年自然の家：児童生徒への事前指導は所の指導員ではできないため、入所していただき体験活動をするまでは至らなかった。いつでも入所できるほどのゆとりもなく、日程調整が難しい。
- ・大山青年の家：小学校からの相談を受けるようになってきている。

<フリースクール連携推進事業>

- ・補助金を交付することによりフリースクールを運営する事業者を支援することができた。

<Check> 今後の課題

<不登校対策事業>

- ・小中学校共に不登校が増加傾向にあり、全国平均を大きく上回る状況である。不登校の未然防止に向けて、学校組織体制で対応することや、児童生徒への学級担任、教職員の関わり方等の教育相談についてのスキル向上が必要である。

<高等学校等における不登校（傾向）生徒等支援事業>

- ・支援が必要であるがハートフルスペースを知らない青少年やその家族に対して、情報を発信していくこと。

<安心・安全な学級づくりプロジェクト事業>

- ・プログラム実施による成果の把握について、アンケートの実施のみになっているため、当該学校への巡回を行い、成果や課題の聴き取りが必要。

<不登校生徒等訪問支援、居場所づくり事業>

- ・支援が必要であるがハートフルスペースを知らない青少年やその家族に対して、情報を発信していくこと。

<スクールソーシャルワーカーの配置>

◇特別支援教育課：スクールソーシャルワーカーの人材確保及び養成が必要である。

◇いじめ・不登校総合対策センター

- ・人材確保（SSWとして適切な者が不足している）とSSW雇用条件の向上が課題である。また、SSW資質向上のための研修が不足している。さらにスクールソーシャルワークの視点に立った学校体制づくりを推進していく必要がある。
- ・平成31年度までに全19市町村（全中学校区）にSSWを配置する。

◇高等学校課：・深刻かつ複雑な家庭環境の生徒が年々増え、対応に時間がかかるケースが増えている。

- ・県内にスクールソーシャルワーカー養成機関等がないため人材が不足している。

<生徒指導の支援（いじめ、不登校、問題行動等）>

◇東部教育局：・スクールソーシャルワーカーの有効活用については、好事例を共有することで東部地区全体として活用の質を高めていく。

- ・スクールカウンセラーの有効活用については、研修会を通じて具体的な実践事例を紹介し合い活動内容の幅を広げていく。

◇中部教育局：・いじめの認知について、学校間の差が見られる。学校によっては、児童生徒や保護者の思いに沿った対応がなされず、市町教育委員会や県教育委員会に相談が入るケースが見られる。

- ・スクールカウンセラーの活用についても学校によって差があるのが現状である。

◇西部教育局： 保幼小の連携を図り、小学校低学年の不登校減少に努める。また、児童生徒が自ら安心安全な学級づくりを進めていく力を育成するための取組を推進する。

<ハートフルキャンプ in 船上山>

- ・子どもたちの実態把握が大切で、指導者や保護者との事前の打ち合わせを充実させる必要がある。

<だいせんキャンプ>

- ・児童・生徒が期待感を持って参加できるように、活動内容の工夫、広報の工夫をしていきたい。

<不登校児童生徒活動支援>

- ・船上山少年自然の家：児童生徒の実態把握に努めることが大切。学校との連携が図れるとよい。
- ・大山青年の家：不登校児童生徒の活動支援についての認知度を上げていきたい。

<フリースクール連携推進事業>

- ・児童生徒の学校復帰や社会的自立の状況を確認。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<不登校対策事業>

- ・小学校へのスクールカウンセラーの巡回時間の確保。 ・学校生活適応支援員の活用の充実。
- ・不登校の未然防止に向けた学校全体での対応促進、教職員の対応のスキルアップ。

<高等学校等における不登校（傾向）生徒等支援事業>

- ・要支援者のより身近なところに情報を届けるために、民生児童委員研修会において情報提供を行う。公民館にハートフルスペースのポスターを配付する。

<安心・安全な学級づくりプロジェクト事業>

- ・「勇者の旅プログラム」実施に係る、中間及び事後アンケートの実施・回収を予定どおり行う。
- ・プログラム実施の成果や課題をリサーチし、周知したり次年度の取組内容を改善したりすることで、本事業の充実を図る。
- ・協力校である3中学校区へ出かけ、視察や聴き取り等による情報収集を行い、成果や課題を把握する。

<不登校生徒等訪問支援、居場所づくり事業>

- ・要支援者のより身近なところに情報を届けるために、民生児童委員研修会で情報提供を行う。公民館にハートフルスペースのポスターを配付する。

<スクールソーシャルワーカーの配置>

◇特別支援教育課： いじめ・不登校総合対策センターと連携した取組を検討する。

◇いじめ・不登校総合対策センター： ・SSW 育成研修をあと 1 日行う予定で、関係諸機関や福祉部局にも広く周知して、社会福祉士や精神保健福祉士等有資格者の参加を呼びかける。また、学校にも SSW 育成研修の開催を広く周知して、退職後 SSW として勤務したいと考えている者の参加を呼びかける。

- ・スーパーバイザーと協働して、SSW 活用事業の先進的な取組を行っている自治体の取組を紹介したり、法律、医療や福祉の専門的な内容を育成研修の講座に取り入れたりしながら、SSW の資質向上を図り、雇用条件の改善を目指す。
- ・スクールソーシャルワークの視点に立った学校体制づくりを推進するため、管理職及び教育相談担当教員等の研修会を検討する。
- ・平成 29 年度に SSW 未配置の自治体への事業実施に向けたスーパーバイズを行う。

◇高等学校課： スクールソーシャルワーカーの必要性が高まっている現状を踏まえて、人材を養成していくための方策を検討していく。

<生徒指導の支援（いじめ、不登校、問題行動等）>

◇東部教育局： ・2 月の東部地区指導主事連絡協議会で生徒指導について情報共有、協議を行う。

- ・12 月の第 2 回東部地区スクールカウンセラー研修会では、スクールカウンセラーの具体的な実践事例を紹介し合う。また、いくつかの事例について協議を行う。

◇中部教育局： ・継続的にいじめ防止基本方針の適切な運用を働きかける。

- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携がうまくいっていない学校については、個別対応も視野に入れて改善を図りたい。

◇西部教育局： 12 月に生徒指導担当者等交流会を実施し、児童生徒が自ら安心安全な学級づくりを進めていく力を育成するための効果的な取組を考える。また、学校のニーズを聞き取り、それに合った情報提供並びに助言を行う。

<ハートフルキャンプ in 船上山>

・早めに打合せ日程を決めて、出向く。また、保護者との連携では、学校ともつながるようにしたい。

<だいせんキャンプ>

・各市町村支援センターへの働きかけをさらに強くし、効果についても広報していきたい。

<不登校児童生徒活動支援>

・船上山少年自然の家： 相談や問い合わせの電話があった場合、保護者と学校の両方と連携する。

・大山青年の家： 小・中学校への広報や情報提供をさらに強化していきたい。各市町村支援センターへの働きかけをさらに強くし、効果についても広報していきたい。

<フリースクール連携推進事業>

・引続きフリースクール運営事業者を支援。

<その他>

・アセスメントシートを活用した支援会議の改善等による未然防止に向けた学校全体での対応促進、教職員の対応スキルアップを図るとともに、スクールソーシャルワーカーの配置促進により相談機能を充実させる。

④ 読書活動の推進

- ・「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン」に基づき、子どもが読書に親しむための機会の充実、環境の整備等を図り、関係機関と連携して、子どもの読書活動を推進します。
- ・学校図書館司書や司書教諭の資質向上につながる研修や訪問相談を充実します。【再掲 3(12)】

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業。「本文」は「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接的に関係する事業、

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
本の大好きな子どもを育てるプロジェクト	社会教育課	重点	読書ボランティアの資質向上や保護者啓発を行うため、子ども読書アドバイザーを派遣する。また、子どもたちに本を読むことの楽しさ、大切さを伝えるための体験を提供し、子どもの読書活動の推進を図る。【再掲 1(3)③】
子ども読書活動推進事業	図書館	本文	乳幼児期からの子どもの読書推進を図るため、子どもたちに日常接する職員（幼稚園教諭、保育士、公共図書館職員等）の研修や、市町村図書館児童図書部門の支援を行う。【再掲 1(3)③】

<平成 29 年度（上半期）における取組の点検・評価>

取組評価	A（予定以上）	B（予定どおり）	C（やや遅れ）	D（大幅遅れ）
評価理由				

<本の大好きな子どもを育てるプロジェクト>

- ・読書アドバイザー研修会を実施し、アドバイザーの技能向上を図った。また、アドバイザー以外の読書活動関係者も参加し、新たなアドバイザーの育成を図った。
- ・保護者研修会等に子ども読書アドバイザーを派遣し、本の大切さを伝えた。
- ・ビブリオバトル実施支援事業を実施し、子どもたちが本を手取るきっかけとなっている。

<子ども読書活動推進事業>

・実務担当者連絡会やストーリーテリング研修講座について、予定どおり実施できている。参加者からも好評であった。

以上のことから、本施策項目の平成29年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。
<Plan> 平成29年度（上半期）の取組
<本の大好きな子どもを育てるプロジェクト>
<ul style="list-style-type: none"> ・8月に読書アドバイザー研修会を開催した。 ・子ども読書アドバイザーを保護者研修会等に派遣した。（20件） ・ビブリオバトル実施支援事業として、ビブリオバトル支援者を中学校等に派遣した。（5件）
<子ども読書活動推進事業>
<ul style="list-style-type: none"> ・市町村立図書館児童部門実務担当者連絡会を実施した。 ・ストーリーテリング研修講座を2回実施した。
<Do> 成果
<本の大好きな子どもを育てるプロジェクト>
<ul style="list-style-type: none"> ・読書アドバイザー研修会を実施し、アドバイザーの技能向上を図った。また、アドバイザー以外の読書活動関係者も参加し、新たなアドバイザーの育成を図った。 ・保護者研修会等に子ども読書アドバイザーを派遣し、本の大切さを伝えた。 ・ビブリオバトル実施支援事業では、子どもたちが本を手取るきっかけとなっている
<子ども読書活動推進事業>
<ul style="list-style-type: none"> ・市町村図書館の担当者が自館の現状や実践について情報交換し、課題を共有することができた。 ・ストーリーテリングの実技をとまなう研修を実施し、担当職員の実践を積み重ねることができた。
<Check> 今後の課題
<本の大好きな子どもを育てるプロジェクト>
<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度以降の「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン」改訂に向け、子どもたちの読書活動の実態を把握するため、アンケートを実施する。 ・読書アドバイザーの新たな派遣先を開拓し、幼い頃からの読書習慣の定着が必要。
<子ども読書活動推進事業>
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの読書に関わる職員のスキルアップや、関係者の連携強化をさらに図る必要がある。
<Action> 課題解決のために必要な今後の取組
<本の大好きな子どもを育てるプロジェクト>
<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度以降の「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン」を改訂し、子どもたちが読書に親しむ環境を整備する。 ・読書アドバイザーの新たな派遣先として、各高等教育機関等と連携する。（これから親になる世代への啓発を行う。）
<子ども読書活動推進事業>
<ul style="list-style-type: none"> ・児童サービスについての講座の開催等、幼稚園・保育所職員や市町村図書館職員が児童サービスについて知識を深め、技能を向上させる機会を継続的に提供する。 ・平成29年度は、11月に就学前の子どもの読書推進を目的とした講座「幼児の成長を育む本の講座」を開催した。（東部・西部）

⑤ 体験活動・文化芸術活動の充実

- ・児童生徒の豊かな人間性を育むため、自然体験活動や集団宿泊体験等、様々な体験活動の充実を図ります。
- ・文化、芸術活動の実践者との連携や学校での芸術公演などで全ての児童生徒に優れた文化芸術の鑑賞、体験の機会を設定することに努め、豊かな人間性の育成を図ります。
- ・各学年での計画的な体験活動を推進します。
- ・関係諸国との教育分野における交流により異文化に対する理解、日本人としてのアイデンティティを培っていく等子どもたちが世界に視野を広げる取組を充実します。
- ・博物館等が保管する資料に触れたり、山陰海岸ジオパーク等のフィールドを活用した実体験を伴う講座など、子どもたちが地域の自然、歴史・民俗、美術への理解を深め、豊かな感性を育む機会を提供します。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業、「本文」「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接的に関係する事業、数値目標を掲げている事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
教育企画費	教育総務課		教育分野における国際化を一層推進するため、関係諸国の地方政府との教育分野での交流を推進する。
環日本海教育交流推進事業	小中学校課 高等学校課		教員及び児童生徒の交流の促進事業を実施し、鳥取県及び江原道の施策や取組等について相互理解を深めることにより、国際感覚豊かな教員及び児童生徒の育成と本県における教育活動の充実を図る。【再掲2(5)②】
とっとりイングリッシュクラブ	高等学校課	1-⑦	中学生と高校生を対象に、年間を通じて英語による体験活動を実施し、英語による相互理解能力の伸長を図る。【再掲2(5)③】
倉吉農業高等学校演習林活用事業	高等学校課		近年、手入れが充分できていなかった倉吉農業高等学校の演習林（約110ha）について、計画的に間伐等の整備を行うとともに、学校教育活動のみならず、広く「県民の森」としての活用を行う。
船上山少年自然の家・大山青年の家の運営	社会教育課 船上山少年自然の家 大山青年の家	本文	船上山少年自然の家・大山青年の家において、集団生活を通して、野外活動、自然探求、観察活動等を行うことにより、心身ともに豊かでたくましい青少年を育成する。【再掲1(3)④】

児童養護施設等と連携した自然体験活動推進事業	社会教育課	2-⑧	家庭環境等により生じる体験格差の是正のため、児童養護施設・母子生活支援施設と青少年社会教育施設が連携して自然体験活動を検討・実施する
博物館普及事業費	博物館	重点数値	県民の生涯学習や学校教育を支援するために、各種の講座や体験学習会、移動博物館などを実施するとともに、博物館の活動、研究成果、利用方法などについて広く情報発信する。【再掲 1(3)⑥】
季節に応じた企画の実施(夏・秋・冬企画)	船上山少年自然の家		小4～中学生を対象に、季節に応じた船上山の自然の中で見知らぬ参加者と一緒に活動することで、人間関係能力の育成を図る。
ちっちゃい探検隊、ツリング教室、船上山のガミ、船上山さくら祭り	船上山少年自然の家		船上山の豊かな自然を活用し、様々な自然体験活動を行うとともに、仲間づくり等も行う。
いきいき先生体験会	大山青年の家		体験活動推進を目指した指導者育成を目的に、教員に自然体験活動を提供する。
大山わくわく探検隊、はじめての冒険、歩くおのついで	大山青年の家		自然豊かな大山で、スキー・登山・キャンプ等の自然体験を行うことにより感性や好奇心、探究心を育て社会性を養う。
山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館事業費	山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館	本文	山陰海岸ジオパークの拠点施設として、展示資料の充実や調査研究を行うとともに、ジオパークの魅力を学ぶ自然体験講座等の開催を行う。【再掲 1(3)⑥】

<平成 29 年度（上半期）における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接関係している事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」を主に評価を行った。

取 組 評 価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
---------	----------	-----------	----------	----------

評 価 理 由
<p><とっとりイングリッシュクラブ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の中高校生に、生きた英語に触れ、異文化を体験する機会を提供することで、英語学習への興味や意欲を高めることができた。 <p><船上山少年自然の家・大山青年の家の運営></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育課：8月利用者数は昨年度をやや下回るものの、団体数は昨年度を上回っている。主催事業も当初計画に沿った実施ができています。 ・船上山少年自然の家：中部地区や東部地区の小中学校を中心に、自然体験活動、宿泊体験学習を通して、多くの子どもたちに思い出づくり、友情づくりの体験の場を提供できた。学校との事前の打ち合わせでは、丁寧に細かい部分まで確認し合い、それぞれの学校の実態に即した研修計画を立てることができた。 ・大山青年の家：利用者アンケートも評価が高く、満足度も高い。 <p><児童養護施設等と連携した自然体験活動推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・船上山少年自然の家及び大山青年の家の専門指導員のもと未体験の活動を行うなど、児童養護施設等に入所する子どもたちの体験活動の幅がひろがった。 <p><博物館普及事業費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動博物館、移動美術館、サイエンスレクチャーなど多くの県民の方に芸術に触れる機会を提供できている。 <p><山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館事業費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間を通して実施する普及講座や夏休みに実施するジオキッズ・サマースクールなど、荒天を理由とする中止があったものの、ほぼ定員どおりの参加があり、順調に実施できている。また、学校等からの講座依頼にも、適切に対応できている。 ・昨年度導入した『触れる地球儀』や新作 3D 映像も、ジオパークの紹介に有効に活用できている。 <p>以上のことから、本施策項目の平成 29 年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。</p>

<Plan> 平成 29 年度（上半期）の取組
<p><とっとりイングリッシュクラブ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラブ員として登録した中学生 33 名と高校生 37 名を対象として、県の ALT（外国語指導助手）が指導者となり、年間 4 回の英語 1 日体験と 2 泊 3 日の英語キャンプを計画し、予定どおり 2 回の 1 日体験と英語キャンプを実施した。それぞれの参加申込者は、第 1 回が 24 名、第 2 回が 22 名、英語キャンプが 33 名であった。 <p><船上山少年自然の家・大山青年の家の運営></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育課：主催事業及び独立行政法人国立青少年教育振興機構及び文部科学省の受託事業を実施した。また、各施設の指定管理者による管理運営が適切に行われた。 ・船上山少年自然の家：たくさんある活動プログラムの中から、効果的と思われる自然体験活動や集団活動のプログラムを学校へ提案し、利用する側に満足してもらえる計画を立て、実践した。 ・大山青年の家：利用者アンケートから、日々の取り組み、施設設備について常に情報交換している。施設設備等、すぐに対応できる事柄については対応している。指導員のスキルに関わる事柄については、その都度研修を積みスキルアップを図っている。 <p><児童養護施設等と連携した自然体験活動推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・船上山少年自然の家及び大山青年の家で、児童養護施設 1 施設、母子生活支援施設 3 施設の入所者が自然体験活動を行った。 <p><博物館普及事業費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動博物館を 1 回、移動美術館を 2 回実施するとともに、学芸員派遣や普及講座・講演会等を開催した。

<p><山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館事業費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・普及講座の開催 ・ジオキッズ・サマースクールの開催 ・触れる地球儀、新作3D映像の活用 ・学校等への講師派遣
<p><Do> 成果</p> <p><とっとりイングリッシュクラブ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語好きの生徒に、生きた英語に触れ、異文化を体験する機会を提供することで、英語学習への興味や意欲を高めることができた。また、課のHPを通しての案内通知など、募集方法の工夫や省力化を図った。 <p><船上山少年自然の家・大山青年の家の運営></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇社会教育課：・主催事業の実施及び受け入れ団体の体験指導により、利用者に体験活動の意義を感じていただけた。 <ul style="list-style-type: none"> ・受託事業により、自然体験の機会を持つことができた。 ・両施設とも適正な管理運営を行っており、利用者に満足していただけている。 ◇船上山少年自然の家：多くの学校団体から、活動プログラムの内容がよかった、指導員の指導がよかったとの好評価を得ることができた。 ・大山青年の家：利用者の満足度は高く、指導員の資質向上についてのOJTでスムーズである。 <p><児童養護施設等と連携した自然体験活動推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・船上山少年自然の家及び大山青年の家専門指導員のもと未体験の活動を行うなど、児童養護施設等に入所する子どもたちの体験活動の幅がひろがった。 <p><博物館普及事業費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの県民の方に観覧、参加していただいている。 <p><山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館事業費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間予定16講座のうち10講座が実施済み。なお、2講座が荒天による中止。 ・ジオキッズ・サマースクールは、2回のうち、1回が荒天による中止。 ・施設入館者数は、8月末で14,725人と、昨年度の12,746人を上回っている。
<p><Check> 今後の課題</p> <p><とっとりイングリッシュクラブ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・最初の募集や毎回の案内が、学校を通して生徒に十分周知されていない。 <p><船上山少年自然の家・大山青年の家の運営></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育課：利用者、団体数の増。充実した主催事業の継続。 ・船上山少年自然の家：1泊2日ではねらいに即した十分な成果が得られない場合もある。また、悪天候で十分な活動ができないことも有り、雨天時の活動プログラムも工夫する必要がある。 ・大山青年の家：閑散期のプログラム開発と利用促進が重要である。 <p><児童養護施設等と連携した自然体験活動推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設等とより効果的な活動になるよう具体的な事前協議が必要。 <p><博物館普及事業費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・より多くの方に博物館を活用していただくため、関心を引く内容や集客が見込める満足度の高いプログラム編成をする等の工夫が必要。 <p><山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館事業費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬期に落ち込む施設入館者数への対応。
<p><Action> 課題解決のために必要な今後の取組</p> <p><とっとりイングリッシュクラブ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度当初の募集を早めたり、方法を工夫したりして参加者を増やす。 <p><船上山少年自然の家・大山青年の家の運営></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育課：学校や地域の団体、企業、福祉施設等幅広くPRするとともに、活動プログラムの質の向上を図る。 ・船上山少年自然の家：1泊の場合、ねらいをしばってのプログラムにすること。雨天時の活動で、事前に打ち合わせを十分にしておくこと。指導員の研修内容を見直すこと。 ・大山青年の家：下期の活動に向けての指導員のスキルアップを図ると共に、閑散期に来たくなるような魅力あるプログラムの開発のための情報収集に努める。 <p><児童養護施設等と連携した自然体験活動推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業終了後に、活動を行った施設による報告会を開催し、未実施の施設への啓発や、活動の定着に向けた方策について検討を行う。 <p><博物館普及事業費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各講座等の参加者数調査やアンケートの結果により、県民ニーズを把握する。・幼児・障がい者・高齢者の方を対象にした講座等を充実する。 <p><山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館事業費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジオパーク講座の開催、冬休みの宿題対策など、魅力的な施設づくりを展開する。

⑥ 郷土を愛する姿勢の育成

- ・子どもたちが郷土と通りの歴史や文化を誇りに思い、史跡、まちなみ、郷土芸能、建築物、伝統芸能、民芸等の貴重な財産を大切に作る気運、意識の醸成を図ります。

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「本文」「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接的に關係する事業、数値目標を掲げている事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
ふるさと鳥取見学（県学）支援事業	小中学校課	本文	子ども達が鳥取県についての理解と関心を深め、ふるさとを愛する心を育てるとともに、県民の一員として自信と誇りの持てる鳥取県を築き上げる気運の醸成を図るため、郷土にゆかりのある歴史的・文化的名所や、全国に誇れる県内企業等に触れる取組を支援する。【再掲 2(7)①】
郷土情報発信事業	図書館		優れた郷土資料の収集・保存を進め、伝承するとともに、郷土資料の普及・啓発、郷土関係文学者情報の発信を行う。特に、女性文学者や郷土の文芸雑誌に焦点を当てる。【再掲 1(3)⑤】
情報発信「鳥取県の文化財」	文化財課		文化財の展示会や見学会、職員による出前講座などの講演会などによる情報発信を行うとともに、日本遺産認定の支援を行う。【再掲 5(18)①】
伝統芸能等支援事業	文化財課		無形民俗文化財の保存伝承を図るため、保存団体の保存伝承活動への支援を行う。【再掲 5(18)①】
鳥取県の考古学情報発信事業	埋蔵文化財センター		埋蔵文化財センター収蔵資料等の展示・見学会や埋蔵文化財の発掘情報を紹介するリーフレット等の作成により情報発信を行う。また、学校教育での埋蔵文化財活用を図る。【再掲 5(18)①】
池田家墓所整備活用促進事業	文化財課		国史跡鳥取藩池田家墓所の管理、活用及び保存整備等に係る経費に対して助成を行う。【再掲 5(18)②】
青谷上寺地遺跡出土品調査研究等事業	文化財課		国史跡青谷上寺地遺跡の魅力を理解してもらうため、出土品の整理や調査研究を行うとともにフォーラム等を開催する。【再掲 5(18)②】
「ふるさとを元気に」とつとりの文化遺産活用推進事業	文化財課	重点 2-②	妻木晩田遺跡や三徳山など県内の優れた文化財を地域振興や観光資源としても活用するため、その魅力の再発掘を行い、効果的な活用方法を講じた地域での取組を支援する。【再掲 5(18)③】
「とっとり弥生の王国」普及活用事業	文化財課	数値 2-②	国内最大級の弥生時代集落「妻木晩田遺跡」、地下の弥生博物館「青谷上寺地遺跡」の二大遺跡を「とっとり弥生の王国」として、各遺跡を活用した種々の事業を通じて史跡の活用や情報発信を行う。【再掲 5(18)③】
青谷横木遺跡「女子群像」板絵情報発信事業	文化財課	H29 トピック	青谷横木遺跡で発見された「女子群像」板絵の価値を広く知っていただくため、シンポジウムの開催等情報発信を行う。
ジュニア郷土研究応援事業	教育・学術振興課(知事部局)		県内の小中学生、高校生の郷土研究や地図作品の発表・展示、講演会等により、児童生徒の地域研究など人文社会科学に対する関心を高め、知的創造力を持った人材を育成する。【再掲 2(7)①】

<平成 29 年度（上半期）における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接関係している事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」、平成 29 年度トピック事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
------	----------	------------------	----------	----------

評価理由

<ふるさと鳥取見学（県学）支援事業>

・子ども達が鳥取県を見学する際の負担を軽減し、鳥取県について理解を深める取組の円滑な実施に寄与した。

<「ふるさとを元気に」とつとりの文化遺産活用推進事業>

- ・上半期の指定保護文化財の新規指定は 5 件であり、貴重な文化財の保護が図られた。
- ・文化財課ホームページなどで、県内文化財の魅力をタイムリーに情報発信し、文化財の認知度が向上した。
- ・出前講座などにより、県民が文化財に興味を持ち、郷土の文化財に対する理解を深めることができた。

<「とっとり弥生の王国」普及活用事業>

・青谷上寺地遺跡土曜講座に多数の方が参加するなど、古代文化を学んでいただくことができた。

<青谷横木遺跡「女子群像」板絵情報発信事業>

・青谷横木遺跡「女子群像」板絵フォーラム（大阪）とシンポジウム（鳥取）を予定どおり開催し、フォーラムでは 160 人、シンポジウムでは 320 人の来場者を得ることができた。また、フォーラム・シンポジウムの開催に至るまでに生涯学習講座やテレビ等での告知を行い、板絵についてのパンフレットも作成するなど、県内外に広く「女子群像」板絵を PR することができた。

以上のことから、本施策項目の平成 29 年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。

<Plan> 平成 29 年度（上半期）の取組

<ふるさと鳥取見学（県学）支援事業>

・県民の日に合わせて県内の特色ある名所や企業において社会科見学を行う小学校に対して必要な補助を行った。

<「ふるさとを元気に」とつとりの文化遺産活用推進事業>

・文化財の新規指定・登録を行う。文化財に関する情報発信の強化を図る。出前講座による地域や学校での文化財への理解を深める。ふるさと未来創造塾や弥生の王国考現学講座、各種イベントを開催し、文化財に触れる機会を提供する。

<「とっとり弥生の王国」普及活用事業>

・青谷上寺地遺跡土曜講座を 5 月より隔月開催することとしており、これまでに 3 回実施した。 ・青谷上寺地遺跡 NEWS を 2 回発行した。

<青谷横木遺跡「女子群像」板絵情報発信事業>

◇青谷横木遺跡「女子群像」板絵フォーラムの開催：6 月 4 日（日） 大阪よみうりホール

◇青谷横木遺跡「女子群像」板絵シンポジウムの開催：9 月 10 日（日） とりぎん文化会館 小ホール

◇PR 活動： ・ポスター、チラシの配布 ・読売新聞による大阪圏内告知 ・ポスター、チラシの県内配布 ・地元テレビ番組を利用しての「女子群像」板絵の説明とシンポジウム告知 ・県内生涯学習講座等での「女子群像」板絵の説明とシンポジウム告知

◇「女子群像」板絵のパフレットを作成・配布

<Do> 成果

<ふるさと鳥取見学（県学）支援事業>

・子ども達が県内の特色あるものを見学し、鳥取県への理解と関心を深めた。

<「ふるさとを元気に」ととりの文化遺産活用推進事業>

・上半期の指定保護文化財の新規指定は 5 件であり、今後も追加で指定する予定である。文化財課ホームページなどで、県内文化財の行事や魅力をタイムリーに情報発信できた。文化財主事が各地の出前講座で講演し、県民が文化財に興味を持ち、郷土の文化財に対する理解を深めた。

<「とっとり弥生の王国」普及活用事業>

・青谷上寺地遺跡土曜講座に 123 名の参加があり、妻木晩田遺跡を含むとっとり弥生の王国に親しんでもらうことができた。
・青谷上寺地遺跡 NEWS で調査状況等を情報発信した。

<青谷横木遺跡「女子群像」板絵情報発信事業>

◇青谷横木遺跡「女子群像」板絵フォーラム・シンポジウム

予定していた PR 活動も全て行い、その結果、フォーラムでは 160 人、シンポジウムに 320 人もの来場者を得ることができた。

県外フォーラム、県内シンポジウムを予定どおり開催及び実施した結果、県内外に広く「女子群像」板絵の情報を発信し、古代のととりの魅力を十分アピールすることができた。

◇「女子群像」板絵パフレットの作成

「女子群像」板絵を分かりやすく紹介するパフレットを作成、配布することにより積極的に情報発信をすることができた。

<Check> 今後の課題

<ふるさと鳥取見学（県学）支援事業>

・例年、活用は特定の 3 市町村（若桜町、倉吉市、北栄町）のため、より多くの学校での活用が望まれる。

<「ふるさとを元気に」ととりの文化遺産活用推進事業>

・県内の文化財をもっと知り、活用されるよう市町村や学校、関係部局等と連携にて取り組む。

<「とっとり弥生の王国」普及活用事業>

・青谷上寺地遺跡土曜講座により多くの方に参加いただくこと。

<青谷横木遺跡「女子群像」板絵情報発信事業>

・「女子群像」板絵を活用した情報発信。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<ふるさと鳥取見学（県学）支援事業>

・7月18日付で全市町村に交付申請提出について通知を行った。全市町村へ当事業を引き続き周知し、活用を促していく。

<「ふるさとを元気に」ととりの文化遺産活用推進事業>

・小中学校などと連携し、校外学習等で妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡などの優れた文化財に触れる機会を増やす。

<「とっとり弥生の王国」普及活用事業>

・ホームページ、Facebook を活用した興味を引く情報発信を行う。

<青谷横木遺跡「女子群像」板絵情報発信事業>

・常設展示等を通して「女子群像」板絵を PR していく。そのためには、レプリカを作成するなど板絵に親しむ機会を増やすことが必要。

(9) 健やかな心と体づくりの推進

<数値目標と実績>

指 標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 目標値
20 鳥取県体力・運動能力調査結果の総合判定(A~Eの5段階)が、A又はBの割合	—	(小5男)38.4% (小5女)46.0% (中2男)33.0% (中2女)59.8%	(小5男)38.4% (小5女)43.1% (中2男)37.4% (中2女)63.3%	(小5男)37.9% (小5女)44.6% (中2男)34.7% (中2女)61.4%	(小5男)37.1% (小5女)44.2% (中2男)34.6% (中2女)64.2%	未確定	50.0% 55.0% 50.0% 65.0%
21 小学校において体育の授業を除く1日の運動時間が1時間以上の児童の割合	—	(小5男)68.6% (小5女)48.0%	(小5男)65.0% (小5女)48.8%	(小5男)68.2% (小5女)49.5%	(小5男)66.2% (小5女)47.9%	〃	70.0%
22 学校保健委員会を年2回以上開催する学校の割合	(小)64% (中)42% (高)13% (特)0%	(小)65% (中)34% (高)13% (特)20%	(小)60% (中)36% (高)17% (特)20%	(小)61% (中)42% (高)13% (特)10%	(小)63% (中)49% (高)17% (特)10%	〃	100% 80% 60% 50%
23 中学、高校における薬物乱用防止教室の開催率	(中)82% (高)79%	(中)75% (高)79%	(中)75% (高)100%	(中)93% (高)100%	(中)95% (高)100%	〃	100% 100%

24	「食に関する指導年間計画」の作成率)	(小)87% (中)52% (特)55% (高)13%	(小)90% (中)58% (特)60% (高)17%	(小)89% (中)61% (特)60% (高)21%	(小)92% (中)83% (特)70% (高)17%	(小)92% (中)83% (特)70% (高)17%	”	100% 100% 100% 50%
25	食育の日(毎月19日)の取組状況	—	(小)30% (中)26% (特)40%	(小)39% (中)31% (特)40%	(小)42% (中)39% (特)40%	(小)41% (中)37% (特)30%	”	(小)100% (中)100% (特)100%
26	学校給食用食材の県産品利用率	71%	71%	73%	71%	65%	”	70%以上
27	県産品利用率70%以上の市町村、県立学校	81%	市町村84% 県20%	市町村89% 県20%	市町村89% 県17%	市町村68% 県17%	”	100%
28	栄養教諭の配置拡大	—	19人	21人	21人	21人	”	31人

① 学校体育の充実

- ・教員の体育学習の指導力向上及び学校における運動機会の充実のための取組を支援し主体的に運動に取り組む児童生徒の育成を図ります。
- ・小学校への体育の技術的な専門性を持った教員の配置等により小学校教員の体育技術の指導力向上及び主体的に運動に取り組む児童生徒の育成を進めます。
- ・外部指導者の派遣及び指導者への研修等を行い、発達に応じた適正な指導のための支援を行い運動の重要性を理解し主体的に運動を行う児童生徒の育成に取り組めます。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。「本文」は「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接的に関係する事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成29年度重点取組施策』)」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
学校体育充実事業	体育保健課	本文	体育・保健体育科における学習指導要領に沿った学習の円滑な実施に向け、体育担当教員の指導力向上を目的とした研修会の実施及び教員の研修会派遣等を行い、体育・保健体育学習の更なる充実を図る。また、中学校の武道学習に授業協力者を派遣して、安全面に配慮した武道学習の定着を図る。
運動部活動推進事業	体育保健課	重点 5①	中学校及び県立学校の運動部活動に地域のスポーツ指導者を派遣し、部活動及び指導体制の充実を図るとともに、研修会を開催して運動部活動に関わる指導者の資質向上を図る。
平成30年度全国中学校体育大会開催準備事業	体育保健課		平成30年度全国中学校体育大会の開催に向けて、鳥取県中学校体育連盟が設置する大会実行委員会や本県で実施する2競技(サッカー、ソフトボール)の競技別実行委員会設置を支援する。
高等学校運動部活動指導員の配置	体育保健課	重点	教員の多忙化の軽減及び部活動の充実を図るため、高等学校に単独指導等を行うことができる運動部活動指導員を配置する。(H29)は検証モデルとして実施する。))

<平成29年度(上半期)における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成29年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接関係している事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成29年度重点取組施策』)」を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
------	---------	-----------------	---------	---------

評価理由

<学校体育充実事業>

・体育・保健体育指導力向上研修受講者による学校体育講習会に多くの先生方の参加があった。武道指導推進事業では、県内中学校5校に6名の授業協力者を派遣し、安全で質の高い授業実践の実現に向けて取り組んでいく予定である。9月末に第1回武道指導推進委員会を開催し、より充実した事業となるように武道連盟の方々、保護者、学校担当で協議した。

<運動部活動推進事業>

・希望する高等学校へ96名外部指導者を派遣した。外部指導者派遣の事業を行う市町村の派遣費用(62名分)を補助した。学校からの申請に対しては100%の派遣実績であった。

<高等学校運動部活動指導員の配置>

・本年度5月、3名の部活動指導員を県立高校ボート部にモデル配置した。ヨット部にも配置する予定であったが、該当者が見つからず、依然として配置には至っていない。部活動指導員や顧問の勤務実態、生徒への聴き取りなどを分析・検討した結果、配置効果を得ることができた。

以上のことから、本施策項目の平成29年度(上半期)の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。

<Plan>平成29年度(上半期)の取組

<学校体育充実事業>

・体育・保健体育指導力向上研修に県教委指導主事及び教諭の計6名を派遣し、各領域ごとに研修受講者による県内での伝達講習会を学校体育講習会として実施した。武道指導推進事業においては、9月末に第1回武道指導推進委員会を開催した。

<運動部活動推進事業>

・外部指導者派遣(県立学校96名、中学校(市町村への補助金)62名)。上半期はスポーツ指導者研修会を開催(2回)し、指導者の資質向上を行った。

<p><高等学校運動部活動指導員の配置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル配置校に対し、部活動指導員による単独指導などを働きかけ、教職員の負担軽減に積極的に努めていただくようにした。 ・モデル配置校を訪問し、教員（顧問）、部活動指導員、生徒等から聴き取りを行うことにより配置効果検証を実施した。
<p><Do> 成果</p>
<p><学校体育充実事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校体育講習会には各校種から延べ196名が参加し、体育学習の在り方について研修を深めた。 ・武道指導推進委員会では、昨年度までの取組を踏まえ、武道授業の充実のための意見交換協議を行うことができた。 <p><運動部活動推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部指導者派遣校では、県内の大会等で上位入賞したり、県代表として全国大会へ出場したりした。 <p><高等学校運動部活動指導員の配置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・顧問の配置や部員数などが昨年度と同程度の2校について、昨年度と同時期の部活動指導に係る時間と比較した結果、1人につき概ね20%程度削減することができた。 ・配置校では、昨年度と比べ生徒の活動時間（通常の部活動や遠征）が増えた一方、顧問（教員）の指導活動時間が減った。 ・部活動指導員の単独指導により生徒の活動時間が増え、部活動の充実が図られた。
<p><Check> 今後の課題</p>
<p><学校体育充実事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育学習の在り方について、各学校内での共有と共通実践を図ること。 ・武道指導推進事業における授業協力者の確保と事業実施校の拡充。 <p><運動部活動推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒数の減による教員定数の減、競技指導者不足により、部活動指導が十分に行えない現状がある。また、部活動指導が教員の負担になっている実態がある。 <p><高等学校運動部活動指導員の配置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員による単独指導の時間を増やし、教員（顧問）の大幅な負担軽減となるよう学校に働きかけをしていくこと。部活動指導員の確保。
<p><Action> 課題解決のために必要な今後の取組</p>
<p><学校体育充実事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校等で実践される授業研究会等で、研修内容を踏まえた指導助言を行う。 ・各武道連盟と連携し、授業協力者の確保を図っていくとともに、事業実施校を訪問し、今後の取組に活かす。 <p><運動部活動推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き外部指導者を派遣し部活動の充実を図る。 <p><高等学校運動部活動指導員の配置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・強い負担を感じている顧問の部に対して部活動指導員を配置をするため、部活動指導員の配置要件を緩和すること。

② 子どもの体力・運動能力の向上

- ・各学校での体力向上推進計画書の策定及び体力・運動能力調査を活用したPDCAサイクルによる取組を支援し、各学校の実状に応じた児童生徒の体力・運動能力の向上を推進します。
- ・学校と地域が連携して放課後における子ども運動教室など、児童生徒の体力・運動能力を向上させるモデルの開発を行い、その成果を県内の学校及び地域へ普及します。
- ・「遊びの王様ランキング」等を活用した運動機会の提供により、子どもたちの運動意欲の向上を図り主体的に運動を行う子どもの育成を図ります。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
子どもの体力向上推進プロジェクト事業	体育保健課	重点数値	子どもの体力・運動能力が低下、二極化の傾向にある鳥取県の課題を解決し、運動の習慣化及び体力の向上を図るため、地域の指導者等を学校に派遣するなど、運動機会の確保及び充実を図る。 ・とっとり元気キッズ体力向上モデル事業 ・児童生徒の体力向上支援事業 ・とっとり元気キッズ幼保小連携推進モデル事業

<平成29年度（上半期）における取組の点検・評価>

取組評価	A（予定以上）	B（予定どおり）	C（やや遅れ）	D（大幅遅れ）
評価理由	<p>鳥取県体力・運動能力調査において、柔軟性の向上が見られた。とっとり元気キッズ体力向上モデル事業の各モデル地域において、体育学習等に地域人材を活用した取組が計画的に進められている。遊びの王様ランキング参加チーム数も昨年度より増加している。</p> <p>事業としては予定どおりの進捗が見られるが、数値目標2-20「鳥取県体力・運動能力調査結果の総合判定(A～E)の5段階がA又はBの割合」、数値目標2-21「小学校において体育の授業を除く1日の運動時間が1時間以上の児童の割合」では、平成25年度からの上昇が見られず目標値よりも低い数値が続いていることから、本施策項目の平成29年度（上半期）の進捗状況は「C（やや遅れ）」と判断する。</p>			
<Plan> 平成29年度（上半期）の取組				

とっとり元気キッズ体力向上モデル校を訪問し、取組状況の把握に努めた。鳥取県体力・運動能力調査結果を分析し、鳥取県子ども体力向上支援委員会で調査結果の分析を進めた。遊びの王様ランキング前期トリピーカップほか、みんなでやわらか王決定戦を実施し、記録証や優勝記念品等を送付した（今年度参加チーム 161 チーム。※昨年度 40 チーム）。トップアスリート派遣事業で希望する団体にアスリートを派遣した。

<Do> 成果

- ・体力向上モデル校には、児童の成果だけでなく、PDCA サイクルで取り組むための具体的な取組を報告していただくよう依頼している。
- ・体力・運動能力調査に関して、県平均値の比較では長座体前屈の数値の向上が見られた。
- ・遊びの王様ランキングを学校の取組に位置づける学校が見られたり、幼稚園からの参加があったりした。また、地域の運動イベントで活用していただくこともあった。

<Check> 課題

全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（12月公表予定）から全国平均値と比較した課題の分析や成果の把握を行い、各市町村、学校へ体力向上の取組の働きかけを行っていくこと。

<Action> 今後の取組

- ・鳥取県子ども体力向上支援委員会（県附属機関）で調査結果の分析を進め、課題解決の方策について関係機関に発信する。
- ・体育主任等連絡協議会（2月開催）で、学校関係者と調査結果を基に体力の向上について協議する。

③ 健康教育の充実

- ・児童生徒の心や性の健康問題に関する協議会を設置するなど、学校、家庭、地域が連携した健康教育の充実を図ります。
- ・児童生徒の健康問題を解決するため学校保健委員会の充実を図る等、心身の健康のバランスのとれた児童生徒の増加を目指します。
- ・教職員や学校給食担当者を対象とした研修会を開催する等、食物アレルギーの児童生徒に対応できる体制整備を進めます。【再掲3(13)】
- ・学校が家庭や地域と連携し、人間としての在り方や生き方について考える性教育を充実させることで、命を大切にす意識を持つ児童生徒の増加を目指します。
- ・薬物乱用を絶対にしない、許さない児童生徒を育成するための薬物乱用防止教育の充実を図ります。【3(13)に再掲】

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業。「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
児童生徒の感染症等疾患対策事業	体育保健課		食物アレルギー等のアレルギー疾患、新型インフルエンザ、麻しん等の児童生徒に係る現代的健康課題に対応するための研修会等を実施する。
児童生徒健康問題対策事業（心や性の健康問題対策事業）	体育保健課	重点、数値 3-⑫	生活習慣等の健康問題について、研修会を通して教職員の指導力向上に努めるとともに、性に関する指導をより効果的に進めるために医師や助産師等の専門家を派遣し、指導体制の充実を図る。
学校保健教育指導費	体育保健課		県立学校の児童生徒の健康の保持増進を図るため健康診断等を実施するとともに、学校管理下における児童生徒の災害に対する医療費等の災害共済給付金の支給を行う。【再掲3(13)②】
未来のパパママ育み事業	子育て応援課 (知事部局)		県内の中・高校等において、命の大切さと、次世代に命をつなぐための心構え等を手作り教材と体験学習等を通じて学ぶ出前教室を行う。
思春期ピアカウンセラー活動支援事業	子育て応援課 (知事部局)		大学生を中心にピアカウンセラーの養成及びピアカウンセラーによる高校や地域等における健康教育・健康相談を実施し、性・生に感ずる正しい知識の普及や若者の主体的な問題解決能力を高める。

<平成 29 年度（上半期）における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由				
<児童生徒健康問題対策事業（心や性の健康問題対策事業）> WYSH 教育指導者養成研修への教職員の派遣や心や性の専門家派遣事業の活用促進など、取組を計画的に実施し、児童生徒等の心や性の健康問題の対応を行っている。 以上のことから、本施策項目の平成 29 年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。				
<Plan> 平成 29 年度（上半期）の取組				
<児童生徒健康問題対策事業（心や性の健康問題対策事業）> ・WYSH 教育指導者養成研修へ教職員を 2 名（中学校）派遣し、校内の実践等に生かしてもらうよう働きかけた。 ・県立学校へは、心や性の専門家派遣事業を活用してもらい、講演会や個別指導等に活用し指導の充実を図った。 （県立：24 校活用予定 69 回 164 時間の活用）				
<Do> 成果				
<児童生徒健康問題対策事業（心や性の健康問題対策事業）>				

- ・WYSH 教育指導者養成研修に参加した者には、座学で終わらず、研修内容を今後に生かしてもらうよう校内での実践・評価をお願いしている。
- ・心や性の専門家派遣事業では、講演会等で命の大切さに触れ、周囲の人への感謝の気持ちへつながった生徒が多かったようである。

<Check> 今後の課題

<児童生徒健康問題対策事業（心や性の健康問題対策事業）>

心や性の課題は、一度に解決することは難しいので今後も時間をかけて丁寧に指導していくことが大切である。しかし、同時に学校の時間数の確保がなかなか難しい。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<児童生徒健康問題対策事業（心や性の健康問題対策事業）>

引き続き、事業の活用の充実を図り、校内体制の充実や教職員等の対応力の向上を図っていく。

④ 食育の推進

- ・栄養教諭を中心として、学校全体で組織的、体系的に食に関する指導を充実させるとともに学校給食の県産品利用を進め、食育を推進します。
- ・学校と家庭との連携した食育を推進します。

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業。「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
学校における食育推進事業	体育保健課	重点数値	食育を推進するため、市町村教委の取組を支援するとともに児童・生徒等への指導用教材を作成する。また、学校給食における県産品利用（地産地消）を推進し、子どもたちに安全・安心な食の提供や地域の食文化を伝えるため、学校給食関係者を対象とした研修会等を行う。【再掲 3(13)③】
学校給食指導費	体育保健課		学校給食における衛生管理の充実と食中毒防止に努めるため、衛生管理に関する指導や研修会等を開催するとともに、栄養教諭や学校栄養職員の資質や専門的な指導力の向上を図るための研修を実施する。【再掲 3(13)③】

<平成 29 年度（上半期）における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由				
<学校における食育推進事業>				
食育に関する取組や研修等を計画的に実施し、食育の推進を図っている。				
以上のことから、本施策項目の平成 29 年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。				
<Plan> 平成 29 年度（上半期）の取組				
<学校における食育推進事業>				
<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭配置校指導主事訪問を行った。 ・食に関する指導用資料を作成している。（鳥取県学校栄養士協議会委託事業） ・「とっとり県民の日」の取組として、栄養教諭、学校栄養職員による食に関する指導を行った。 ・栄養教諭、学校栄養職員を対象とした食育に関する研修や講義を行った。 				
<Do> 成果				
<学校における食育推進事業>				
<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭配置校の取組状況を把握するとともに、実態に沿った助言等を行うことで学校における食育の充実を図ることができた。 ・「とっとり県民の日」を通じた指導により、地場産物や地域の特色について関心理解を深めることができた。 ・学校における食育を効果的に推進するため、栄養教諭、学校栄養職員の資質向上を図ることができた。 				
<Check> 今後の課題				
<学校における食育推進事業>				
学校における食育が、「食に関する指導計画」に基づき計画的、継続的に実施されるよう、体制の整備と取組の充実を図る必要がある。				
<Action> 課題解決のために必要な今後の取組				
<学校における食育推進事業>				
学校教育活動全体を通じて食育が推進されるよう、食育推進の働きかけを行う。学校給食を活用した食育の充実を図る。				

目標3 学校を支える教育環境の充実



<特に力を入れたい施策（重点取組）と目指すところ>

特に力を入れたい施策と重点取組	目指すところ	ページ
(10)人口減少期を好機と捉えた学校教育の充実 ⑩社会のニーズに対応した県立学校の在り方検討	①公立小・中学校の在り方	95
	②今後の県立高等学校の在り方	96
	③今後の特別支援教育の在り方	97
(11)特色ある学校運営の推進 ⑪学校裁量予算の活用やコミュニティ・スクール等、学校の自主性を発揮した取組推進	①県民に開かれ、信頼される学校づくり	98
	②学校の自立と課題解決力の向上	100
	③学校組織運営体制の充実	102
	④教職員の過重負担・多忙感	102
	⑤教職員の精神性疾患への対応	104
(12)人的、物的な教育資源の充実 ⑫中長期的な視点での若手、学校リーダーの育成	①教員の資質向上や指導力・授業力の向上	105
	②県民に信頼される教職員の育成	109
	③優秀な人材確保のための教員採用	109
	④学校図書館の整備の推進と教材整備の推進	110
	⑤ICTを活用した教育の推進	111
	⑥校庭の芝生化	113
	⑦環境教育の推進（H26は対象事業なし）	114
(13)安全、安心な教育環境の整備 ⑬食物アレルギー等現代的な課題に対応できる体制整備	①公立学校の耐震対策の推進	115
	②学校内外の安全確保	116
	③安全、安心な学校給食	118
	④特に支援が必要な家庭への支援	119
(14)私立学校への支援の充実 ⑭私立学校の多様な取組への支援	①私立学校の振興	121
	②学校経営の健全性の向上、入学者確保	123
	③私立学校の耐震化	124

(10) 人口減少期を好機と捉えた学校教育の充実

① 公立小・中学校の在り方

- ・公立小、中学校の在り方について検討する市町村教育委員会に対し、支援や適切な人的配置を通して、活力ある学校環境を目指します
- ・少人数学級の利点・知識を活かし、応用力を育てる授業の充実や児童生徒の内発的な学習意欲の向上を図り、成果を検証しながら少人数学級の取組を継続します。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
少人数学級の継続	教育人材開発課	重点	市町村と協力して少人数学級を継続する。

<平成29年度（上半期）における取組の点検・評価>

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由	市町村と連絡を取り合いながら、少人数学級の継続に向けた調整を行い、本県の特徴でもある少人数学級の取組を継続させることができた。以上のことから、本施策項目の平成29年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。			
<Plan> 平成29年度（上半期）の取組	少人数学級編制を行った学校については、実施計画に基づき実施できた。			
<Do> 成果	市町村の協力をもとに、全学年少人数学級を実施することができた。			
<Check> 今後の課題	少人数学級の継続。			

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

学校訪問や各教育局と連携を取りながら情報収集を行うとともに、人事作業や市町村との協議の場において現状と課題の意見交換を行い、引き続き全学年における少人数学級の継続を働きかける。

② 今後の県立高等学校の在り方

- ・「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針 [平成 25 年度～平成 30 年度]」（平成 24 年 10 月）の答申に基づき、関係者等の意見を聞きながら、その内容を具体化、明確化していきます。
- ・中山間地域の高等学校の在り方、活性化の方策等について、立地する市町村と連携しながら、検討を進めます。
- ・「次代を担う生徒を育成するための魅力と活力にあふれる本県高等学校教育の在り方について」（平成 25 年 4 月 23 日鳥取県教育審議会への諮問）の答申を受けて、平成 31 年度以降の高等学校教育の在り方について具体的な計画を策定します。

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
高等学校改革推進事業	高等学校課	重点	新しい時代に向けた高校教育の基本的な方向性を定めた「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針」における取組の方向性を具現化する。
中学校のための高等学校理解促進事業	高等学校課	3-⑥	県外からも目標を持った生徒の入学による学校により一層の活性化を図るため、県外募集に向けた広報活動の充実を図る。

<平成 29 年度（上半期）における取組の点検・評価>

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
------	----------	------------------	----------	----------

評価理由

<高等学校改革推進事業>

- ・各高等学校が重点的に取り組むべき項目を県教育委員会が指定（重点校指定）し、予算を手厚く配分する等の支援をすることで、各高等学校の特色化・魅力化をより一層推進するとともに、本県教育施策等の実現を図る「鳥取県教育委員会『県立高等学校重点校』制度」を平成 30 年度から導入することを決定することができた。
- ・「基本方針」に明記した「生徒が自らデザインした学習を可能にする教育課程の在り方」を具体化するため、平成 30 年度から倉吉東高校及び米子東高校全日課程に「進学重視型単位制」を導入することを決定することができた。

<中学校のための高等学校理解促進事業>

- ・広報資料を作成するとともに、大阪で開催された県移住定住相談イベントに参加し、県外生徒募集に向けた広報活動を行うことができた。

以上のことから、本施策項目の平成 29 年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。

<Plan> 平成 29 年度（上半期）の取組

<高等学校改革推進事業>

- ・平成 31 年度以降の本県高校教育の基本的な考え方や施策の方向性を示した「基本方針」に基づき今後の本県高等学校教育を俯瞰しつつ魅力と活力のある学校づくりや小規模校への支援体制を検討する。

<中学校のための高等学校理解促進事業>

- ・広報資料の作成
- ・県移住定住イベントへの参加、広報

<Do> 成果

<高等学校改革推進事業>

- ・各高等学校が重点的に取り組むべき項目を県教育委員会が指定（重点校指定）し、予算を手厚く配分する等の支援をすることで、各高等学校の特色化・魅力化をより一層推進するとともに、本県教育施策等の実現を図る「鳥取県教育委員会『県立高等学校重点校』制度」を平成 30 年度から導入することを決定した。
- ・「基本方針」に明記した「生徒が自らデザインした学習を可能にする教育課程の在り方」を具体化するため、平成 30 年度から倉吉東高校及び米子東高校全日課程に「進学重視型単位制」を導入することを決定した。（他の普通科高校においても平成 31 年度以降に導入していくことを検討中。）
- ・平成 29 年度から、智頭農林高校及び倉吉農業高校に「地域連携担当教員」を配置し、知事部局や関係機関と連携して農林水産業の人材育成に取り組む、今年度には農林水産部が取り組む「スーパー農林水産業士」の認定者が出る見込である。
- ・平成 28 年度から取り組んでいる県外募集の広報活動を強化し、平成 29 年度入学人数が、前年度を上回る 10 名（平成 28 年度：4 名）となった。

<中学校のための高等学校理解促進事業>

- ・県外募集校の特色を県外中学生等にも知ってもらうため、県外募集実施校の特色や求める生徒像をまとめた広報資料を作成し、ホームページに掲載するとともに、説明資料として活用した。
- ・県教育委員会及び県外募集実施校が県移住相談会（大阪で開催）に 2 回参加し、PR 活動を行った。

<Check> 今後の課題

<高等学校改革推進事業>

- ・各校の特色化・魅力化に向けた取組は進んでいるが、志願者や入学者の増加につなげることが必要。
- ・県外募集の取組を進めるため、県外生徒の受入体制を整備することが必要。
- ・毎年度、90名前後の県内中学校生徒が県外高校に進学しているという実態を踏まえ、対策を検討していくことが必要。

<中学校のための高等学校理解促進事業>

- ・移住相談会参加者は、ターゲットが異なる上、参加した移住定住イベントは参加人数も少ないことから、県外生徒募集に向けたより効果的な広報策を検討することが必要。
- ・広報活動と並行して、県外募集の取組を進めるため、県外生徒の受入体制を整備することが必要。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<高等学校改革推進事業>

- ・重点校制度の考え方を活かしながら、各校の特色化・魅力化に向けた効率的な予算配分を行うとともに、中学生やその保護者に対する広報活動を強化していく。
- ・県外生徒の受入態勢の整備（住居、面倒を見る者等）に向けた方策を引き続き検討してていく。
- ・関係機関で、県内中学生の県外流出の現状を共有するとともに、県内高校の取組をこれまで以上にPRしていくことが必要。

<中学校のための高等学校理解促進事業>

- ・6月頃に開催される大規模イベントに参加するとともに、高校単独での説明会を開催し、広報活動を行っていく。
- ・県外生徒の受入態勢の整備（住居、面倒を見る者等）に向けた方策を引き続き検討してていく。

③ 今後の特別支援教育の在り方

・「鳥取県における今後の特別支援教育の在り方について」（平成26年2月4日鳥取県教育審議会へ諮問）の答申を受けて、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組の方向性を検討します。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進	特別支援教育課	重点	鳥取県教育審議会答申「鳥取県における今後の特別支援教育の在り方について」に基づいて、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組を推進する。

<平成29年度（上半期）における取組の点検・評価>

取組評価	A（予定以上）	B（予定どおり）	C（やや遅れ）	D（大幅遅れ）
評価理由	地域内の特別支援教育体制整備、西部地区の病弱教育体制整備、高等学校通級指導の制度化に向けた関係課との連携等が進められた。以上のことから、本施策項目の平成29年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。			
<Plan> 平成29年度（上半期）の取組	国事業等を活用して、市町村の体制整備を進めた。また、今後の西部地区病弱教育体制について関係機関等と協議を行い、周知を図った。来年度の高等学校通級指導の制度化に向けた連携について関係課と協議検討を行った。			
<Do> 成果	市町村の実情に合わせた体制整備の推進につながっている。また、今後の西部地区における病弱教育の方向性をある程度決められた。関係課協議の結果、来年度の高等学校通級指導の体制整備の充実につながりつつある。			
<Check> 今後の課題	鳥取県教育審議会答申「鳥取県における今後の特別支援教育の在り方について」に基づいて、年次的に取組を進めていくことが必要である。			
<Action> 今後の取組	平成31年度までの見通しを整理し、事業化を進めていく。			

(11) 特色ある学校運営の推進

<数値目標と実績>

指 標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 目標値
1 学校評価制度（学校関係者評価）実施率	(幼)80.0%	(幼)83.3%	(幼)100%	(幼)100%	(幼)100%	未確定	100%
	(小)96.3%	(小)100%	(小)100%	(小)100%	(小)100%		100%
	(中)98.3%	(中)100%	(中)100%	(中)100%	(中)100%		100%
	(県立)100%	(県立)100%	(県立)100%	(県立)100%	(県立)100%		100%

2	学校評価制度(学校関係者評価)公表率	(幼)100%	(幼)83.3%	(幼)100%	(幼)100%	(幼)100%	"	100%
		(小)75.2%	(小)74.6%	(小)68.7%	(小)67.2%	(小)78%		100%
		(中)74.6%	(中)67.8%	(中)71.2%	(中)64.9%	(中)70%		100%
		(県立)100%	(県立)100%	(県立)100%	(県立)100%	(県立)100%		100%
3	教員の精神性疾患による休職者数の出現率	0.51%	0.61%	0.49%	0.45%	0.32%	"	0.5%以下

※教員の精神性疾患による休職者数の出現率……文部科学省「公立学校教職員の人事行政状況調査」

① 県民に開かれ、信頼される学校づくり

- ・保護者、地域住民等の理解と参画を得て、学校、家庭、地域の連携協力による学校づくりを目指します。
- ・学校教育の成果と課題、自己評価及び学校関係者による評価結果の公表やその結果に基づき授業改革を始めとする学校運営の改善を図るなど、保護者や地域住民等県民への説明責任を適切に果たす取組を充実します。
- ・学校公開週間の実施などによる開かれた学校づくりの推進や学校支援ボランティアによる支援など、学校サポート体制の強化を目指します。
- ・教職員一人ひとりのコンプライアンスの意識の徹底を図るとともに、不祥事を起こさない、起こさせない職場風土を構築します。【3-(12)に再掲】

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成29年度重点取組施策』)」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
教育行政監察業務	教育総務課	重点 3-⑨	県民の信頼を損なうような事案の発生を皆無にするため、コンプライアンスの徹底を図る。
学校支援ボランティア事業	小中学校課	数値 2-①	地域住民等の参画により、学校の教育活動を支援する仕組みをつくり、様々な学校支援活動を実施することに対して助成する。【再掲1(1)①】
土曜授業等実施支援事業	小中学校課	重点 1-⑨	全ての子どもたちの土曜日における教育活動の充実を図るため、学校・家庭・地域が連携・協力して行う学校における授業、地域における多様な学習や体験活動の機会の充実などの取組を推進する。【再掲1(1)②】
特色ある小中9年教育支援事業	小中学校課	重点 1-①	地域の次代を担う地域人材の育成のため、地域住民等の参画による中学校区全体のネットワーク会議を設置して、目指す子ども像の共有と協働による学校運営を推進し、地域の特色を生かした小中9年間を見通した系統性のあるカリキュラムづくりを実践する市町村を支援する。
高等学校教育企画費	高等学校課		県立高等学校に対する指導・助言を行うとともに関係団体への助成等や各学校の学校徴収金徴収の支援を行う。
県立学校第三者評価推進事業	高等学校課		全県立学校33校(鳥取豊学校ひまわり分校含む)において、毎年8~9校ずつ第三者評価を実施する。
倉吉農業高等学校演習林活用事業	高等学校課		近年、手入りが充分でできていなかった倉吉農業高等学校の演習林(約110ha)について、計画的に間伐等の整備を行うとともに、学校教育活動のみならず、広く「県民の森」としての利活用を行う。【再掲2(8)⑤】

<平成29年度(上半期)における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成29年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成29年度重点取組施策』)」を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
評価理由				
<p><教育行政監察業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進員研修や各所属における自発的な研修等を行い、継続して意識啓発を行っているが、未だ複数の不祥事が発生しており、より一層の啓発が必要である。 <p><学校支援ボランティア事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援ボランティア事業を実施する市町村を国事業及び単県事業で支援するとともに、9月に「第1回学校支援ボランティア研修会」を実施し、地域学校協働活動(学校支援ボランティア)において、学校と地域が「支援」から「連携・協働」へとステップアップするために必要な知識や工夫を示し、取組を進めている。 <p><土曜授業等実施支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・土曜授業等を実施しようとする市町村を、国事業及び単県事業で支援するとともに、7月に連絡協議会を開催し、課題解決に向けた協議を行うことにより、各地域の実情に応じた土曜日の教育環境づくりが進んでいる。 <p><特色ある小中9年教育支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民との協働・連携による小中一貫教育を推進するため、中学校区で住民参画のネットワーク会議を設置し、目指す子ども像を共有して小中9年間の系統性のあるカリキュラム作成が概ね進んでいるが、カリキュラムの効果的な活用は中学校区の学校間で差があるため。 <p>以上のことから、本施策項目の平成29年度(上半期)の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。</p>				
<Plan> 平成29年度(上半期)の取組				

<教育行政監察業務>

・コンプライアンス推進員を対象とした研修の実施や不祥事防止データベースにおける啓発資料等の充実などにより、各所属における主体的なコンプライアンス対策の取組を支援した。コンプライアンス推進員研修では、第1回目は事例を交えたコンプライアンス全般の研修を実施し、推進員の更なる資質・意識の向上を図った。また、ハラスメント防止について、対策担当者研修や管理監督者向けの研修を実施し、各所蔵におけるハラスメント防止の取組を支援した。

<学校支援ボランティア事業>

・9月に「第1回学校支援ボランティア研修会」を実施し、教職員、コーディネーター、地域住民等が「支援」と「連携・協働」の違いや、新学習指導要領における「社会に開かれた教育課程」を進める上での学校支援ボランティアの意義と必要性について学ぶ機会とした。
・「生涯学習とっとり」や「夢ひろば」等の刊行物を利用して学校支援ボランティアの取組を紹介する等広報活動を行った。

<土曜授業等実施支援事業>

・7月に連絡協議会を開催し、先進的な取組をしている市町村の発表を聞くとともに、各市町村教育委員会の取組状況について共有を図った。
・各市町村で各地域の実情に応じた土曜日の教育環境づくりが進んでいる。
・各市町村教育委員会の取組をホームページに情報提供するため、原稿作成を依頼した。
・各市町村教育委員会における土曜日の教育活動を参観し、取組状況を把握する予定で調整をしている。

<特色ある小中9年教育支援事業>

・3つのモデル地域において、地域住民との協働・連携による小中一貫教育を推進するため、中学校区で住民参画のネットワーク会議を開催した。
・目指す子ども像を共有し、地域の特色を生かした小中9年間の系統性のあるカリキュラムを作成している。

<Do> 成果

<教育行政監察業務>

・各所属における自発的な研修等の取組が継続して行われている。

<学校支援ボランティア事業>

・「第1回学校支援ボランティア研修会」の中で、地域の教育資源活用や教育活動のあり方について学校と地域それぞれが意見を出し合い情報共有することで、今後の活動のビジョンについて具体的に考えることができた。また、「支援」から「連携・協働」に向けてステップアップする上でのポイントや留意点についても考える機会となった。
・積極的に広報活動を行うことで、学校支援ボランティアに関する地域の関心が高まり、また、取組が紹介された地域においては、活動のモチベーション向上につながった。

<土曜授業等実施支援事業>

・連絡協議会をもち、協議を行ったことで、本事業の趣旨である「全ての子どもたちの教育活動の充実」について、今後の方向性を考える良い機会となった。
・いろいろな市町村の取組を聞き、今後の各市町村における取組の参考になった。
・学校、家庭、地域がどんな子どもたちを育てたいか市町村全体で共有し、それぞれが自分たちに何ができるか考えて実践できるように、教育委員会がその役割を果たそうとしている。

<特色ある小中9年教育支援事業>

・実施市町を訪問し取組の推進に向けた協議を行うことで、取組の状況や課題、今後の取組の方向性を共有することができた。
・実施市町では、定期的にネットワーク会議が開催され、地域の特色を生かしたカリキュラムの作成が進んでいる。地域住民への情報発信を積極的に行っている地域もある。

<Check> 今後の課題

<教育行政監察業務>

・研修のマンネリ化を防止し、実効ある内容として継続するため、研修内容や実施方法を工夫するなどして、引き続き各所属における自発的な取組の支援を行っていく。また県費負担教職員の服務監督権限を有する市町村教育委員会との連携を強化していく必要がある。

<学校支援ボランティア事業>

・全小中学校での学校支援ボランティアの実施と、ボランティア登録人数の増加を促す。
・平成29年3月31日の社会教育法の改正に伴い、従来の地域コーディネーターを地域学校協働活動推進員として委嘱することが求められているが、市町村の規則等の改正や整備は進んでいない。
・地域学校協働活動（学校支援ボランティア）とコミュニティ・スクールが両輪となって、学校を核とした地域コミュニティを活性化させる。

<土曜授業等実施支援事業>

・域内の児童生徒の実態を把握して、土曜学習等の実施につなげていく。
・内容を再度点検し、質の向上を目指し子どもたちへ力がつくものにしていく。 ・社会教育や、他課、関係機関との連携を深めたい。

<特色ある小中9年教育支援事業>

・作成されたカリキュラムの実施状況の把握や小中9年間を見通した効果的なカリキュラムの活用について情報収集することが必要。
・各地域の取組の様子について、市町村教育委員会や各学校への情報発信が必要。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<教育行政監察業務>

・コンプライアンス推進員への活動支援や各所属への意識啓発等に係る情報提供等により、繰り返し教職員一人ひとりへのコンプライアンス意識の浸透を図る。またコンプライアンス推進員研修への受講等について、市町村教育委員会や市町村立小中学校長会への参加呼びかけを強化する。

<学校支援ボランティア事業>

- ・11月に、教職員、コーディネーター、ボランティア、地域住民等を広く対象とした「第2回学校支援ボランティア研修会」を「コミュニティ・スクール推進研修会」と兼ねて実施し、地域学校協働活動（学校支援ボランティア）とコミュニティ・スクールの親和性を示すとともに、地域学校協働活動推進員の委嘱の必要性について理解を促す。

<土曜授業等実施支援事業>

- ・取組状況の情報発信を行うこと。 ・市町村教育委員会の支援にあたる。

<特色ある小中9年教育支援事業>

- ・引き続きモデル地域の取組状況について把握し、小中9年間を見通した系統性のあるカリキュラムの改善を支援する。
- ・モデル地域の取組については、11月開催の鳥取県教育研究大会でパネル展示を行うとともに県教育委員会HPに掲載することにより、学校と保護者・地域住民が連携を図った学校運営体制づくり、小中が連携したカリキュラム作成、合同研究会の在り方について、広く情報発信する。

② 学校の自立と課題解決力の向上

- ・県立学校の学校裁量予算が、各学校の課題や生徒の実態に応じて、学校長がより創意あふれる学校経営 ができるよう制度の充実、改善を図ります。
- ・自らの学校が抱える課題をしっかりと把握し、その解決に向けて、コミュニティスクールの導入や土曜日を活用した取組など、先導的に取り組もうとする学校に対して、積極的な支援を行います。【2(5)に再掲】

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業、番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
県立学校裁量予算事業（高等学校運営費）	教育環境課 高等学校課	重点 3-⑥	学校運営費、教職員旅費、学校独自事業費（高等学校）の総額を年度当初に学校に一括配分し、学校長の裁量による予算執行により、独自性を発揮した学校運営を行う。
技術スペシャリスト育成環境整備事業	教育環境課		県立高等学校において、実践的な技術・技能を持った生徒を育成するため、各校の特色を生かした産業教育・実習等に必要な設備について整備を行う。
土曜授業等実施支援事業	小中学校課	重点 1-⑨	全ての子どもたちの土曜日における教育活動の充実を図るため、学校・家庭・地域が連携・協力して行う学校における授業、地域における多様な学習や体験活動の機会の充実などの取組を推進する。【再掲1(1)②】
特色ある小中9年教育支援事業	小中学校課	重点 1-①	地域の次代を担う地域人材の育成のため、地域住民等の参画による中学校区全体のネットワーク会議を設置して、目指す子ども像の共有と協働による学校運営を推進し、地域の特色を生かした小中9年間を見通した系統性のあるカリキュラムづくりを実践する市町村を支援する。【再掲3(1)①】
コミュニティ・スクール導入促進事業	小中学校課	重点 2-①	地域とともにある学校づくりをめざして、学校・家庭・地域が一体となったよりよい教育の実現に向けて、コミュニティ・スクールの導入促進や取組充実を行う市町村を支援する。【再掲2(5)③】
県立学校裁量予算学校独自事業	高等学校課	3-⑥	各学校の教育課題解決、特色づくり推進、教育目標達成のための事業を実施し、学校運営費、教職員旅費と併せた学校長の裁量による予算執行により、独自性を発揮した学校運営を行う。
地域に役立つ「学びの場とつとめ」創生事業	教育・学術振興課 (知事部局)		学校などが課題解決や魅力向上に、首都圏などの若者とともに取り組む特色のある長期インターンシップ（学校魅力化コーディネーターなどとして活動）を行う。インターンシップを行う若者のマッチングや活動の日常的支援を実施する。

<平成29年度（上半期）における取組の点検・評価>

上記事業のうち「平成29年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」を主に評価を行った。

取組評価	A（予定以上）	B（予定どおり）	C（やや遅れ）	D（大幅遅れ）
評価理由				
<県立学校裁量予算事業（高等学校運営費）、県立学校裁量予算学校独自事業>				
<ul style="list-style-type: none"> ・教育環境課：学校の自立と課題解決力の向上について、学校裁量予算により、学校の独自性を発揮した事業の実施が可能となるなど、特色ある学校づくりにつながっている。 ・高等学校課：各学校において、適切に予算を執行した。また、鳥取県教育委員会『県立高等学校重点校』制度」を平成30年度から導入することを決定し、学校裁量予算においても重点校における予算の配分を手厚くするとともに、各学校において自己評価を実施した。 				
<土曜授業等実施支援事業>				
<ul style="list-style-type: none"> ・土曜授業等を実施しようとする市町村を、国事業及び単県事業で支援するとともに、7月に連絡協議会を開催し、課題解決に向けた協議を行うことにより、各地域の実情に応じた土曜日の教育環境づくりが進んでいる。 				
<特色ある小中9年教育支援事業>				
<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民との協働・連携による小中一貫教育を推進するため、中学校区で住民参画のネットワーク会議を設置し、目指す子ども像を共有して小中9年間の系統性のあるカリキュラム作成が概ね進んでいるが、カリキュラムの効果的な活用は中学校区の学校間で差があるため。 				
<コミュニティ・スクール導入促進事業>				
<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール推進研修会に向けて、研修会計画やパンフレット作成を行っている。 				

以上のことから、本施策項目の平成29年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。

<Plan> 平成29年度（上半期）の取組

<県立学校裁量予算事業（高等学校運営費）、県立学校裁量予算学校独自事業>

- ・教育環境課：裁量予算の制度を持続可能なものとするため、予算額のベースとなる過去3年間の決算平均額を24～26年度分に固定し予算額を確保するとともに、執行残を繰越可能（上限額あり）としている。
- ・高等学校課：学校長が独自性を発揮した学校運営ができるよう、学校運営費、教職員旅費、学校独自事業費の総額を年度当初に学校に一括配分し、学校長裁量による予算執行（必要に応じ節間流用が可能）を認めることにより、学校の自立度を高め、生徒の状況に応じた学校づくりを進める。

<土曜授業等実施支援事業>

- ・7月に連絡協議会を開催し、先進的な取組をしている市町村の発表を聞くとともに、各市町村教育委員会の取組状況について共有を図った。
- ・各市町村で各地域の実情に応じた土曜日の教育環境づくりが進んでいる。
- ・各市町村教育委員会の取組をホームページに情報提供するため、原稿作成を依頼した。
- ・各市町村教育委員会における土曜日の教育活動を参観し、取組状況を把握する予定で調整をしている。

<特色ある小中9年教育支援事業>

- ・3つのモデル地域において、地域住民との協働・連携による小中一貫教育を推進するため、中学校区で住民参画のネットワーク会議を開催した。
- ・目指す子ども像を共有し、地域の特色を生かした小中9年間の系統性のあるカリキュラムを作成している。

<コミュニティ・スクール導入促進事業>

- ・コミュニティ・スクール導入促進のために、各市町村等の理解促進と支援（講演、コミュニティ・スクール推進研修会開催計画、パンフレットの作成、全国コミュニティ・スクール推進フォーラムへの参加）

<Do> 成果

<県立学校裁量予算事業（高等学校運営費）、県立学校裁量予算学校独自事業>

- ・教育環境課：学校裁量予算により各学校の教育方針や課題に対応するための独自の取組や中長期的な計画に基づく事業の実施が可能となっている。
- ・高等学校課：各学校において、適切に予算を執行した。また、鳥取県教育委員会『県立高等学校重点校』制度』を平成30年度から導入することを決定し、学校裁量予算においても重点校における予算の配分を手厚くするとともに、各学校において自己評価を実施した。

<土曜授業等実施支援事業>

- ・連絡協議会をもち、協議を行ったことで、本事業の趣旨である「全ての子どもたちの教育活動の充実」について、今後の方向性を考える良い機会となった。
- ・いろいろな市町村の取組を聞き、今後の取組の参考になった。
- ・学校、家庭、地域がどんな子どもたちを育てたいか市町村全体で共有し、それぞれが自分たちに何が出来るか考えて実践できるように、教育委員会がその役割を果たそうとしている。

<特色ある小中9年教育支援事業>

- ・実施市町を訪問し取組の推進に向けた協議を行うことで、取組の状況や課題、今後の取組の方向性を共有することができた。
- ・実施市町では、定期的にネットワーク会議が開催され、地域の特色を生かしたカリキュラムの作成が進んでいる。地域住民への情報発信を積極的に行っている地域もある。

<コミュニティ・スクール導入促進事業>

- ・コミュニティ・スクールに関する講演を行い、市町村の導入にあたって理解と支援を続けている。
- ・全国コミュニティ・スクールフォーラムに参加し、コミュニティ・スクールの導入・促進に関する研修を受けることができた。このことを活かし、パンフレット作成の原案を練った。

<Check> 今後の課題

<県立学校裁量予算事業（高等学校運営費）、県立学校裁量予算学校独自事業>

- ・教育環境課：裁量予算について、予算に余裕のある学校とそうでない学校があることや、突発的事項（備品の急な故障等）により臨時的に要する経費等もあることから、各校に配分する予算について、学校間の不均衡を是正することの検討が必要である。
- ・高等学校課：平成29年度に実施した自己評価を受けて、平成31年度の予算に評価内容を反映する。

<土曜授業等実施支援事業>

- ・域内の児童生徒の実態を把握して、土曜学習等の実施につなげていく。
- ・内容を再度点検し、質の向上を目指し子どもたちへ力がつくものにしていく。
- ・社会教育や、他課、関係機関との連携を深めたい。

<特色ある小中9年教育支援事業>

- ・作成されたカリキュラムの実施状況の把握や小中9年間を見通した効果的なカリキュラムの活用について情報収集することが必要。
- ・各地域の取組の様子について、市町村教育委員会や各学校への情報発信が必要。

<コミュニティ・スクール導入促進事業>

- ・コミュニティ・スクールについての推進に向けて、予定より研修会開催・パンフレットの完成が遅れている。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<県立学校裁量予算事業（高等学校運営費）、県立学校裁量予算学校独自事業>

- ・教育環境課：裁量予算について、各学校の不均衡を是正するための一つの方策として、当課で予算の一定額を保留し、年度途中で学校からの要望等を踏まえながら再配分を行っているところであり、今後も継続していきたい。

- ・高等学校課：自己評価を予算配分にどのように反映するか検討が必要。

<土曜授業等実施支援事業>

- ・取組状況の情報発信を行うこと。 ・市町村教育委員会の支援にあたる。

<特色ある小中9年教育支援事業>

- ・引き続きモデル地域の取組状況について把握し、小中9年間を見通した系統性のあるカリキュラムの改善を支援する。
- ・モデル地域の取組については、11月開催の鳥取県教育研究大会でパネル展示を行うとともに県教育委員会HPに掲載することにより、学校と保護者・地域住民が連携を図った学校運営体制づくり、小中が連携したカリキュラム作成、合同研究会の在り方について、広く情報発信する。

<コミュニティ・スクール導入促進事業>

- ・コミュニティ・スクール推進研修会を11月10日に開催し、学校・地域等の理解を促す。開催に向けて、パンフレットを完成させ、教職員の理解を促進させる。

③ 学校組織運営体制の充実

- ・多様化する教育ニーズや課題に対して、迅速かつ適切に対応することができる学校運営組織づくりや必要に応じて専門機関と連携を図る体制の確立、特に今後予想される、児童生徒数の減少に対応できる学校運営組織の構築、強化を目指します。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
県立学校裁量予算事業（高等学校運営費）	教育環境課 高等学校課	重点	学校運営費、教職員旅費、学校独自事業費（高等学校）の総額を年度当初に学校に一括配分し、学校長の裁量による予算執行により、独自性を発揮した学校運営を行う。【再掲3(11)②】

<平成29年度（上半期）における取組の点検・評価>

取組評価	A（予定以上）	B（予定どおり）	C（やや遅れ）	D（大幅遅れ）
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・教育環境課：学校組織運営体制の充実について、学校裁量予算により、学校の独自性を発揮した事業の実施が可能となるなど、特色ある学校づくりにつながっている。 ・高等学校課：各学校において、適切に予算を執行した。また、鳥取県教育委員会『県立高等学校重点校』制度を平成30年度から導入することを決定し、学校裁量予算においても重点校における予算の配分を手厚くするとともに、各学校において自己評価を実施した。 <p>以上のことから、本施策項目の平成29年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。</p>			
<Plan> 平成29年度（上半期）の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・教育環境課：裁量予算の制度を持続可能なものとするため、予算額のベースとなる過去3年間の決算平均額を24～26年度分に固定し予算額を確保するとともに、執行残を繰越可能（上限額あり）としている。 ・高等学校課：学校長が独自性を発揮した学校運営ができるよう、学校運営費、教職員旅費、学校独自事業費の総額を年度当初に学校に一括配分し、学校長裁量による予算執行（必要に応じ節間流用が可能）を認めることにより、学校の自立度を高め、生徒の状況に応じた学校づくりを進める。 			
<Do> 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・教育環境課：学校裁量予算により各学校の教育方針や課題に対応するための独自の取組や中長期的な計画に基づく事業の実施が可能となっている。 ・高等学校課：各学校において、適切に予算を執行した。また、鳥取県教育委員会『県立高等学校重点校』制度を平成30年度から導入することを決定し、学校裁量予算においても重点校における予算の配分を手厚くするとともに、各学校において自己評価を実施した。 			
<Check> 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教育環境課：裁量予算について、予算に余裕のある学校とそうでない学校があることや、突発的事項（備品の急な故障等）により臨時的に要する経費等もあることから、各校に配分する予算について、学校間の不均衡を是正することの検討が必要である。 ・高等学校課：平成29年度に実施した自己評価を受けて、平成31年度の予算に評価内容を反映する。 			
<Action> 課題解決のために必要な今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・教育環境課：裁量予算について、各学校の不均衡を是正するための一つの方策として、当課で予算の一定額を保留し、年度途中で学校からの要望等を踏まえながら再配分を行っているところであり、今後も継続していきたい。 ・高等学校課：自己評価を予算配分にどのように反映するか検討が必要。 			

④ 教職員の過重負担・多忙感

- ・教職員が一人ひとりの児童生徒に向き合う環境を整えるため、現場の状況を踏まえて教職員数の確保に努めるとともに、外部人材の活用を積極的に進めます。
- ・業務改善に向けた取組を行うモデル校での成功事例を積み上げ、他校へ広げるなどして教職員の過重負担、多忙感の解消を図るとともに、校務に関する事務処理の効率化により、児童生徒一人ひとりに教員が向き合う環境づくりを目指します。

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
教職員いきいき！プロジェクト推進事業	教育人材開発課	重点	学校教職員の多忙解消・負担軽減のためのプロジェクトチームによる対策検討を進め、学校現場の業務改善意識を醸成するための研修を実施するとともに、学校カイゼン活動を行う学校等を支援する。
学校課題解決支援事業	教育総務課		学校現場を取り巻く問題の解決や教職員の負担軽減に向けて、弁護士と相談業務委託契約を締結し、法律相談窓口を開設するとともに、学校現場や既存のサポート体制だけでは対応が困難な問題について指導・助言・問題解決の支援等を専門的立場から行う「学校課題解決支援アドバイザー」を設置することにより、学校を支援する。
学事支援事業	教育環境課		生徒の学籍、出欠、成績等の情報を集計・管理するシステムを整備して、教職員間での生徒情報の共有化と事務処理の効率化を図る。
市町村立学校の学校業務システム導入支援事業	教育人材開発課	重点	児童生徒の基本情報、出欠状況、成績情報、保健情報等の管理や、時間割作成や時数管理など、市町村立学校における校務処理を円滑に行うために、県内市町村の共同調達による校務支援システム導入の取組に対して財政支援することで、教職員の業務効率向上、児童生徒に向き合う時間の拡大、指導内容の充実、教員の負担軽減等を図る。
高等学校運動部活動指導員の配置	体育保健課		教員の多忙化の軽減及び部活動の充実を図るため、高等学校に単独指導等を行うことができる運動部活動指導員を配置する。(H29は検証モデルとして実施する。) 【再掲 2(9)①】

<平成 29 年度（上半期）における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 29 年度アクションプラン」重点事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由				
<教職員いきいき！プロジェクト推進事業>				
<ul style="list-style-type: none"> ・6月1日に第1回検討会を開催し、取組の方向性を確認した上で、3部会合同会議で具体的な取組内容、スケジュール等を決定し、過年度取組の集約等、すぐ実行できるものから取組を進めて行くことができた。 				
<市町村立学校の学校業務システム導入支援事業>				
<ul style="list-style-type: none"> ・7月頃に業者決定しシステム構築を開始する予定であったが、調達事務の手続き誤り等により、スケジュールが4ヶ月程度遅れることとなっている。 <p>「市町村立学校の学校業務システム導入支援事業」において進捗の遅れが見られるものの、年度内のシステム構築に向けて業務を進めている。以上のように、取組自体は進んでいるものの、月80時間超の時間外業務時間の解消も含め、教職員の過重負担・多忙の解消に向けて、現時点では顕著な効果は出ていない。</p> <p>よって、本施策項目の平成 29 年度（上半期）の進捗状況は「C（やや遅れ）」と判断する。</p>				
<Plan> 平成 29 年度（上半期）の取組				
<教職員いきいき！プロジェクト推進事業>				
<ul style="list-style-type: none"> ・カイゼン検討会の議論に基づき、今後の具体的な取組内容等を決定し、推進していく。 				
<市町村立学校の学校業務システム導入支援事業>				
<ul style="list-style-type: none"> ・業務発注に向けた仕様書等の最終調整等 				
<Do> 成果				
<教職員いきいき！プロジェクト推進事業>				
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員いきいき！トップセミナーの開催（5月）によるカイゼン活動への意識醸成 ・6月1日の第1回カイゼン検討会で取組の方向性を確認 ・3部会合同会議（6月、8月）による事務局各課での取組内容の決定 ・県幹部の市町村教育長訪問により、共通目標（月80時間超勤務者の解消）等を確認 ・過年度取組の集約・配付、調査・照会の見直し等、具体的な取組に着手 				
<市町村立学校の学校業務システム導入支援事業>				
<ul style="list-style-type: none"> ・手続き誤りにより調達を一時停止することになったものの、市町村担当者等と調整を図り、予定どおり発注準備を終えることができた。 				
<Check> 今後の課題				
<教職員いきいき！プロジェクト推進事業>				
<ul style="list-style-type: none"> ・スクール・サポート・スタッフの配置に向けた予算要求 ・夏季休業中の一斉閉庁日の設定 ・市町村立学校における業務改善の取組推進 ・市町村立学校におけるICカードの導入等の検討 				
<市町村立学校の学校業務システム導入支援事業>				
<ul style="list-style-type: none"> ・運用開始までに間がないことから、システム構築中に生じた問題等に速やかに対処する必要がある。 				
<Action> 課題解決のために必要な今後の取組				
<教職員いきいき！プロジェクト推進事業>				
<ul style="list-style-type: none"> ・予算要求に向けた先行自治体の事例等の情報収集 ・先行実施市町村の取組内容の情報収集等を実施 ・カイゼン指定校の取組に向けて、各市町村、学校へ個別に働き掛けを実施 ・予算要求に向けた情報収集等 				
<市町村立学校の学校業務システム導入支援事業>				
<ul style="list-style-type: none"> ・契約業者、市町村担当者と綿密に連携を取り、手戻りのないように進めて行く。 				

<その他>

- ・月 80 時間超の速やかな解消を市町村との共通目標とし、部活動休養日の設定や部活動指導員の配置の促進、小中学校における IC カード等による客観的勤務実態把握の検討等も含め、学校業務カイゼン活動推進検討会で学校業務の削減・効率化等を検討し、実施していく。

⑤ 教職員の精神性疾患への対応

- ・教職員が心身ともに健康で働くことのできる職場環境を整備し、それぞれの職場での組織としての対応を進めるとともに、相談窓口を整えるなどして、精神性疾患による休職者の減少を図ります。

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
教職員厚生事業費	教育総務課	重点	教育関係職員の福利厚生の増進と働きやすい職場環境作りを推進する。
教職員健康管理事業費	教育総務課	重点	各職場の安全衛生管理体制を整備し、職場における職員の健康管理を行うとともに、疾病の早期発見と生活習慣病の予防等のため、定期健康診断等を実施する。
教職員心の健康対策事業費	教育総務課	重点	管理職の研修（職場づくり）、教職員の意識向上、相談窓口の設置、専門職員によるカウンセリング等を行う。休職者や復職者を支援するとともにそれを抱える職場の管理職等への指導助言を行う。また、新たにストレスチェック事業を実施する。

<平成 29 年度（上半期）における取組の点検・評価>

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由				
<教職員厚生事業費> <ul style="list-style-type: none">・公立学校共済組合の「心のケアに関する事業」は、継続して県内の教職員に利用されている。 <教職員健康管理事業費> <ul style="list-style-type: none">・教職員の心のケアを行う他の事業（ストレスチェック等）を下支えするインフラとしての役割を果たしている。 <教職員心の健康対策事業費> <ul style="list-style-type: none">・ストレスチェック制度の実施、管理職向け研修等を順調に実施している。 以上のことから、本施策項目の平成 29 年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。				

<Plan> 平成 29 年度（上半期）の取組

<教職員厚生事業費> <ul style="list-style-type: none">・公立学校共済組合への負担金。
<教職員健康管理事業費> <ul style="list-style-type: none">・産業医の配置：ストレスチェック制度においては、高ストレス者と判定された者の面接指導を行う医師となった。また、健康管理審査会の開催：教職員の健康の状況に応じ健康管理区分について審査した。神経・精神障がい健康管理審査会（委員 5 名）は、上半期は 6 月及び 8 月に開催した。
<教職員心の健康対策事業費> <ul style="list-style-type: none">・教職員の意識啓発：管理職向けメンタルヘルス研修会の実施、教育センターと連携した、初任者・5 経年・中堅（10 経年）・新任教頭向けの研修会を実施。・相談体制の充実：相談窓口の設定運営（電話、メール等）。・ストレスチェック事業（県教委事務局及び県立学校）：ストレスチェックを実施し、高ストレスで希望する者には医師による面接指導を実施。・休職者や復職者の支援：復職支援検討会及び職場復帰訓練（所属長の依頼により随時実施）。本人又は所属長の依頼に基づく面談等（通年）。

<Do> 成果

<教職員厚生事業費> <ul style="list-style-type: none">・公立学校共済組合が、共済事業として「教職員の心の健康」に関する事業を実施した。（ストレスドック（心理検査と面接：県内 3 病院に委託）、心の健康相談事業（面接：県内 7 病院に委託）、教職員電話相談 24（24 時間対応：民間委託）、面談によるメンタルヘルス相談（民間委託、公立学校直営病院）、心の悩みホットライン（公立学校直営病院））。
<教職員健康管理事業費> <ul style="list-style-type: none">・ストレスチェック制度においては、産業医が計 8 名の教職員の面接指導を行った。また、神経・精神障がい健康管理審査会では、精神性疾患による休職者や、復職後も健康管理区分により勤務制限の措置を行っている教職員について審査を行った（6 月：54 件、8 月：58 件）。
<教職員心の健康対策事業費> <ul style="list-style-type: none">・教職員の意識啓発：管理職向けメンタルヘルス研修会（8 月）、初任者向け（7 月）、5 経年（4 月）、中堅（8 月）、新任教頭（7 月）をそれぞれ実施。・相談体制の充実：通年で実施。・ストレスチェック事業（県教委事務局及び県立学校）：ストレスチェックを実施（6 月～7 月）し、受検率は約 85%であった。医師による面接指導を計 8 名実施（8 月～9 月）。各所属別の集団分析結果を所属長にフィードバックし（8 月）、管理職による職場環境の改善及びラインによるケアを実施中。

- ・休職者や復職者の支援：復職支援検討会及び職場復帰訓練を実施、上半期の復職者数は4名だった。
- ・精神疾患の休職者数：8月下旬の時点で、休職者数が昨年同時期に比して増加している。
H28年8月＝20名（うち新規6名）、H29年8月＝28名（うち新規5名）。

<Check> 今後の課題

<教職員厚生事業費>

- ・引き続き、公立学校共済組合を支援する。

<教職員健康管理事業費>

- ・神経・精神障がい健康管理審査会は、下半期に2回（11月、2月）に実施する予定。また、審査会の委員（精神科医）が長期在任となっている。委員を依頼できる県内の精神科医（勤務医）が少ないことによる。

<教職員心の健康対策事業費>

- ・教職員の意識啓発の継続（下半期に中堅（10経年）研修を予定）。また復職支援検討会や職場復帰訓練を下半期も引き続き実施。

<Action> 課題解決のために必要な後の取組

<教職員厚生事業費>

- ・引き続き、公立学校共済組合を支援する。

<教職員健康管理事業費>

- ・産業医の配置、健康管理審査会の開催は引き続き実施する。また、長期在任となっている健康管理審査会の委員の交代について、検討を行う。

<教職員心の健康対策事業費>

- ・関係先（教育センター、各所属長、各市町村教育委員会等）との連絡調整をより緊密に行う。

(12) 人的、物的な教育資源の充実

<数値目標と実績>

指 標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 目標値	
4 子どもたちの学びの質の向上 観点②：学び方の質・学習状況								
(4)意欲、授業に向かう姿勢【再掲2-(5)】	「身に付けた知識・技能や経験を生活の中で活用できないか考える」児童生徒の増加	—	(小6)65.1% (中3)35.9%	(小6)64.9% (中3)39.2%	(小6)64.8% (中3)40.4%	(小6)68.4% (中6)42.7%	(小6)66.8% (中3)47.5%	向上
	「授業の中で『わかった』、学んだことについて『もっと知りたい』と感じる」児童生徒の増加	—	(小6)84.4% (中3)78.3%	(小6)84.5% (中3)80.1%	(小6)84.9% (中3)84.8%	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	向上
	「学校の授業は、内容がわかりやすく、勉強することの充実感を感じる」生徒の増加	—	(高2)69.4%	(高2)69.9%	(高2)70.9%	(高2)66.7%	(高2)未確定	向上
	「児童生徒の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりする発問や指導をする」学校の増加	—	(小)95.3% (中)92.0%	(小)95.5% (中)93.7%	(小)96.2% (中)92.1%	(小)94.6% (中)93.3%	(小)95.3% (中)93.5%	向上
	「」 教員の増加	—	(高)89.6%	(高)90.2%	(高2)89.9%	(高2)90.5%	(高2)未確定	向上

(※1)全国学力・学習状況調査では該当の質問項目がなかったためデータなし

①教員の資質向上や指導力、授業力の向上

- ・教員の大量退職時代の到来を迎え、若手育成や学校リーダー育成等を中長期的な視点で行い、様々な教育ニーズや課題に対して、迅速かつ適切に対応することができる教職員の資質や指導力の向上及び適切な人材の確保を目指します。
- ・児童生徒が、「分かる喜び」や「できる楽しさ」を実感し、学習意欲を高める授業、課題解決能力や思考力を育む授業が展開できるよう、教員の授業力を高め、授業改革を進めます。【再掲2-(5)】
- ・授業改革に取り組む教育研究団体の活動を支援し、連携して教職員の研究活動の活性化を図ります。【再掲2-(5)】
- ・教職員の能力向上に向けて、自主的な研修の推進や、人的なネットワークづくりを進め、教職員の授業改革意欲を高めます。
- ・エキスパート教員による積極的な授業の公開や中学校区でのティームティーチングの取組などにより、優れた指導力を広げ、教職員の授業力の向上を図ります。
- ・2020年の学習指導要領の完全実施による小学校での英語の教科化や中学校での英語による授業実施に向けて、教員の指導力向上や児童生徒が実際に英語のコミュニケーション活動を体験できる機会の拡充等、先導的な英語教育を推進します。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
エキスパート教員認定制度	小中学校課	重点 1-⑥	他の教員のモデルとなるような優れた教育実践を行っている教員を「エキスパート教員」として認定し、その優れた指導技術等を普及させていくことにより、本県教員の指導力の向上を図る。【再掲 2(5)④】
教科でつながる小中連携授業力向上支援事業	小中学校課	重点 1-③	これまでの施策により定着した小中連携の取組を基盤としつつ、全国学力・学習状況調査結果等を踏まえた中学校区の学力課題の解決に向け、教科でつながり、教科研究をとおして小中の指導のノウハウを共有し、小中相互の教員の授業力向上を図るための研究を推進する。【再掲 2(5)③】
小学校理科教育パワーアップ事業	小中学校課	重点 1-③	優れた指導力を有する教員を配置した拠点校を中核とし、公開授業や研修会の実施、さらには教育研究団体との連携をとおし、全県的に小学校理科における教師の授業力向上を図る。【再掲 2(5)③】
情報モラル教育推進事業	小中学校課	重点 数値 1-⑤	小中学校における情報モラル教育の推進について、情報教育サポーター、鳥取県 ICT 活用教育推進協働コンソーシアム（産業界、大学、県警、県教委等）と連携してモデル的に取り組み、その成果を全県に普及する。【再掲 2(5)⑤】
学校教育支援事業	教育センター		学校訪問型の研修や教育研究団体と連携した研修を実施する。 OJT アシストチームの強化と学校との共同研究や成果還元による授業力・学校教育力の向上を図る。【再掲 2(5)④】
教科・領域指導力向上ゼミナール	教育センター		教育課題についての専門的知識を基盤とする少人数・高度化した実践的研修を実施し、中核となる教員の指導力向上を図る。【再掲 2(5)④】
教職員研修費	教育センター	1-③	教職経験等に応じて職務遂行に必要な資質・指導力の向上をめざした研修を実施する。 重点ポイントとして、若手・リーダーの育成や ICT 活用教育、アクティブ・ラーニングの推進、校内 OJT の促進に取り組む。【再掲 2(5)④】
教職員派遣研修費	高等学校課		教職員の資質や指導力の向上を図るため、計画的に各種講座・研修会や大学院、研究機関、民間企業等に派遣し、研鑽を積ませる。
授業力向上への取組	各教育局	重点	東部教育局：確かな学力を育む授業改善への支援（エキスパート教員の協力を得てワークショップを開催し、校種や教科を超えて協議を行うことで、若手や中堅リーダーを育成する。） 中部教育局：学校教育目標の達成につなげるため、各校が充実した校内研究が実施できるよう支援する。ニーズに合わせた研修や情報提供を行い、教職員の資質向上を図る。 全国学力・学習状況調査の結果等の活用を進める。【再掲 2(5)③】 西部教育局：学校教育目標の達成につながる授業力・学級経営力の向上をめざして、「シリーズ学習評価」「西部教育局特別支援学級における授業づくり」「西部教育局教師として大切にしたいこと」等を活用して、子どもに確実に力をつける授業づくりや学力向上を支える学級づくりについて、継続した指導・支援、情報提供を行う。【再掲 2(5)③】 西部地区学びをつなぐ・心をつなぐ・生活をつなぐ連携推進事業（中学校区の授業づくり）を一層推進するために、 【10の視点】や「西部教育局校内授業研究充実のためのポイント」を活用して、協働性と専門性に支えられた学校としての授業力向上に向けて、一貫性・継続性のある支援を行う。【再掲 2(5)④】

<平成 29 年度（上半期）における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由	<p><エキスパート教員認定制度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校課：エキスパート教員認定者 105 名が、授業公開や研修会を実施し、指導技術の普及に努めている。また、5 月に連絡協議会を開催し、校内外での効果的な取組について協議を行うことにより、エキスパート教員の間で情報交換が進み、取組が進んでいる。 ・特別支援教育課：エキスパート教員の公開授業や研修会講師等による取組を行っているところであるが、全体の半数には至っていない。中間時期であることから、引き続き公開授業等の発信を行うとともに、今後の認定候補者の選定を検討する。 ・高等学校課：エキスパート教員の計画的な育成、各校の状況に応じた授業改革のための継続的な研修実施等で、授業改革の取組が浸透しつつある。 <p><教科でつながる小中連携授業力向上支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施中学校区で、小中合同研修会や小中合同授業研究会が開催され、小中連携した授業改善の取組が進んでいる。 <p><小学校理科教育パワーアップ事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地教委、各教育局と連携して、個別に、また連絡協議会をとおして拠点校を支援した。各拠点校において拠点地域の教員の指導力向上に向けた取組が行われている。 <p><情報モラル教育推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施中学校区では、作成した「情報教育カリキュラム」を基に取組が進んできているが、全県への情報発信が進んでいない。 <p><教職員研修費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手やミドルリーダーの育成に重点をおき、研修内容を組み立てている。教職員研修全般について、予定どおり実施することができ、受講者からの高い満足度を得ることができた。 <p><授業力向上への取組></p>			

- ・東部教育局：年度当初計画通り、12月26日にワークショップを行う予定。
 - ・中部教育局：中部地区講師研修会、中部地区外国語活動担当者会を実施し、いずれの研修会においても参加者から肯定的評価を得ている。また、すべての小学校、中学校を訪問し、授業参観を通して、学校の課題に応じた指導助言を行うことができた。
 - ・西部教育局：事業を実施している市町村教育委員会との連携を密し、課題克服につながる情報提供や方向性の提案等を行うことができた。
- 「エキスパート教員認定事業」「情報モラル教育推進事業」に一部進捗の遅れが見られるものの、他の事業は概ね予定どおり進捗しており、また、へ数値目標 2-②(4)「児童生徒の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりする発問や指導をする学校の増加」について、小学校、中学校とも平成29年度実績が平成28年度実績を上回ったことから、本施策項目の平成29年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。

<Plan> 平成29年度（上半期）の取組

<エキスパート教員認定制度>

- ◇小中学校課：・エキスパート教員認定者が全県の教員・教育委員会事務局職員を対象に授業公開を行い、指導技術の普及に努めた。
 - ・4月に新規認定者及び異動認定者の所属校を訪問し、管理職及び本人に対してエキスパート教員の効果的な活用について説明を行った。
 - ・5月に連絡協議会を開催し、活動計画書をもとにエキスパート教員が取組状況を共有した。
 - ・「夢ひろば」で活動紹介を行った。
 - ・平成29年8月にエキスパート教員選考委員会を開催し、制度の見直しについて協議を行った。

◇特別支援教育課：エキスパート教員による公開授業（研修会）を開催している。

◇高等学校課：エキスパート教員（現在40名）による研究授業の実施。各校の状況に応じた授業改革のための研修の実施。

<教科でつながる小中連携授業力向上支援事業>

- ・11中学校区で事業を実施し、各中学校区で重点教科を定めて小中連携した取組を展開している。
- ・東・中・西各地区で研究主任等を対象とした研修会を開催し、各学校の授業研究の推進を図った。

<小学校理科教育パワーアップ事業>

- ・各拠点校で授業研究が進んでいる。・拠点校の担当教員が他校を訪れ、若手教員の授業づくりに助言を行っている。
- ・6月に連絡協議会を開催し、県内の教員を対象にした講演会と、拠点校担当者を対象にした連絡協議会を行った。
- ・「夢ひろば」及び小中学校課のホームページに拠点校の取組を掲載した。・県外の先進校視察のため、教員を派遣した。

<情報モラル教育推進事業>

- ・事業実施中学校区（米子市立淀江中学校区）で、「情報教育カリキュラム」を作成し、それを基に、授業研究会を開催するなど実践を進めている。

<教職員研修費>

- ・初任から5年目までを若手育成研修として体系化した研修を実施した。本年度から10年経験者研修を中堅教諭等資質向上研修と改め、ミドルリーダーとしての自覚を促す研修を実施している。また、基本研修にアクティブ・ラーニング推進やICT活用教育の内容を位置づけ、研修を実施している。専門研修ではICT活用におけるレベル別の研修を実施した。

<授業力向上への取組>

- ◇東部教育局：12月26日にワークショップ開催。
- ◇中部教育局：①中部地区講師研修会を実施し講師の授業力向上を目指した。第1回研修会では「単元を見通した授業づくり」についての講義を行った。また、小学校・中学校分科会では単元計画・授業案等を作成する演習を行い、特別支援学級分科会では自立活動についての講義と協議を行った。
- ②中部地区外国語担当者研修会を実施し今後の英語教育の方向性について研修を行なった。第1回研修会では全体での講義や演習等を行なった後、中学校区で実施する授業研究会についての協議を行なった。第2回研修会は、各中学校区での授業研究会を実施した。（全体研修1回、中学校区での授業研究会8会場）
- ③要請訪問、各市町の計画訪問への同行等において、授業参観、授業改善についての指導助言を行なった。
- ◇西部教育局：「研究主任等情報交換会」の実施。「教科でつながる小中連携授業力向上支援事業」「小学校理科教育パワーアップ事業」等の事業実施校への支援及び指導助言。授業づくりのベースとなる理論研修（要請訪問における道徳科理論研修等）の実施。

<Do> 成果

<エキスパート教員認定制度>

- ◇小中学校課：・エキスパート教員による授業公開及び研修会が、参加者の授業力向上につながっている。
 - ・所属校における授業公開や指導助言によって、校内研究の活性化や他の教員の指導力向上が図られている。
 - ・連絡協議会を開催することにより、エキスパート教員相互の連携が深まり、活動の充実につながっている。
- ◇特別支援教育課：現在2名の公開授業の実施である。またエキスパート教員の授業実践を鳥取県教育研究大会でポスター発表する予定としている。
- ◇高等学校課：各校において学力向上に向けた授業改革への意識が高まりアクティブ・ラーニングの手法を取り入れる教員が増えてきた。

<教科でつながる小中連携授業力向上支援事業>

- ・事業実施中学校区で、学力指標に基づいて学力向上プランをたてて取組を進めている。
- ・研究主任等対象の研修会において、全国学力・学習状況調査を活用した校内研究の進め方等について理解が深まった。

<小学校理科教育パワーアップ事業>

- ・拠点校の授業研究会への参加や、加配教員との共同授業実践をとおして、拠点地域の教員が理科の授業づくりを学ぶことができた。
- ・連絡協議会では分科会を行い、少人数で協議の柱に沿って協議をしたことによって情報交換が進み、今後の取組の参考となった。

<情報モラル教育推進事業>

- ・「情報教育カリキュラム」が概ね完成し、それに基づいた取組が進んでいる。

・事業実施中学校区では、情報モラル教育の内容を加味した「学びの手引き」を作成し、全家庭に配布した。

<教職員研修費>

・初任者研修や2年目研修では、エキスパート教員等の示範授業や講義等を通じて、実践的指導力の向上を図ることができた。中堅教諭等資質向上研修では、初任者との合同研修を実施し、メンターとしての資質や能力の向上を図ることができた。実施したすべての研修において、受講者による研修満足度（アンケート調査）の目標（基本研修・職務研修：80%以上、専門研修：90%以上）を達成することができた。

<授業力向上への取組>

- ◇東部教育局：12月26日のワークショップ開催については通知発出済みであり、14名のエキスパート教員の協力を得ることが決まっている。
- ◇中部教育局：①第1回研修会の参加者アンケートでは98.6%の肯定的評価を得た（未記入1.4%）。研修をもとに各講師は指導案を作成し、授業実践を行っている。第2回研修会では各自が自校で受けた指導をもとに協議を行う予定。
②第1回研修会の参加者アンケートでは、小学校・中学校ともに100%の肯定的評価を得た。各中学校区での授業研究会では、小中連携の体制が定着してきており、参加者のアンケートでは、全ての会場で100%の肯定的評価を得た。
③全ての小・中学校を訪問し授業参観、指導助言を実施。また、複数回の要請訪問を通して、長期にわたって授業改善に関わることができた学校もあった。
- ◇西部教育局：研究主任との連携が深まり、授業改善に向けての取組が各学校に浸透した。各学校の課題に応じて外部アドバイザーの選定についての助言を行い、課題解決に向けた取組の充実を図った。

<Check> 今後の課題

<エキスパート教員認定制度>

- ・小中学校課：エキスパート教員認定者数の確保が求められる。認定分野の偏りが見られる。
- ・特別支援教育課：エキスパート教員の公開授業公開を行っても参加は少なく、よい授業を学ぶ機会が広がらない。特に、小中学校の特別支援学級における指導・支援の充実が喫緊の課題であることから、エキスパート教員の持っている専門性を計画的に広く情報提供する機会の設定が必要である。
- ・高等学校課：各学校における更なる授業改革への取組の促進。教科バランスを考えたエキスパート教員の育成。

<教科でつながる小中連携授業力向上支援事業>

- ・小中連携して授業改善に取り組んでいるが、具体的な授業改善の取組の継続が必要。

<小学校理科教育パワーアップ事業>

- ・各校の取組成果を整理し、継続性のある取組にしていく。

<情報モラル教育推進事業>

- ・取組の成果等について全県への情報提供が不十分。

<教職員研修費>

- ・研修での学びを個々の実践に活かすだけでなく、研修の成果を所属校で広める等、校内OJTの促進と絡めた成果還元の方法について見直しが必要である。

<授業力向上への取組>

- ◇東部教育局：参加者定員を満たすこと。本ワークショップについて、エキスパート教員の理解を確実に図ること。
- ◇中部教育局：①今後増えることが見込まれる講師の授業力向上は、喫緊の課題であり、今後も充実させていく必要がある。講師経験にも差があるため、研修内容について十分な検討を行い、工夫する必要がある。
②小学校への外国語導入に向けて、研修内容と小中連携のさらなる充実が必要となる。
③各学校が授業研究会を実施しているが、そこで明らかになった授業改善のポイントが、すべての教職員の日々の授業へ生かされていない状況がある。
- ◇西部教育局：・全ての教職員の確実な指導力向上の実現と各校における若手育成への支援の充実
・各事業実践校への積極的な働きかけによる支援の充実と各校への成果の還元

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<エキスパート教員認定制度>

- ・小中学校課：実施要綱の改正を行い、その趣旨を広く周知して認定者の確保に努める。市町村教育委員会、学校へ協力依頼を行う。
- ・特別支援教育課：特別支援学校のセンター的機能との連動や、公開授業以外の実態把握や授業力に関する情報発信の工夫を行う。
- ・高等学校課：教科を指定したエキスパート教員の計画的な育成。

<教科でつながる小中連携授業力向上支援事業>

- ・全国学力・学習状況調査の調査結果を基にしたリーフレット等の作成・配布を通して、組織的な授業改善を推進する。
- ・県教育委員会と市町村（学校組合）教育委員会が協働して、各学校の学力向上に向けた取組を継続する。

<小学校理科教育パワーアップ事業>

- ・アンケートを実施し、事業によって得られた成果を把握し、情報発信する。

<情報モラル教育推進事業>

- ・事業実施中学校区での授業公開等、取組の普及に向けて情報発信に努める。

<教職員研修費>

- ・基本研修において、校内OJTと絡めた課題研究を実施する等、往還型の研修となるよう研修内容を充実させる。また、各研修の振り返りにあたり、研修成果の活用・還元計画を明確にすることで、校内OJTの促進に資する研修としていく。

<授業力向上への取組>

- ◇東部教育局：・要請訪問等において、参加を促す取組（チラシ配布等）を実施する。 ・協力を得るエキスパート教員との事前打ち合わせを行う。
- ◇中部教育局：①「中部版スクラム教育（第3期）」事業における連絡協議会等の機会を利用して講師の状況や学校のニーズを把握し、研修内容の工夫につなげる。
② 来年度も全体研修1回、各中学校区での授業研究会を実施しさらなる充実につなげる。
③学校訪問、授業研究会等の機会を捉えて、日々の授業改善へつなげるための助言を行うとともに、要請訪問にかかるアンケートを実施し、各学校のニーズ等を把握する。
- ◇西部教育局：・事業を通して成果の見られた実践について、域内への情報発信を行う。
・各学校や市町村教育委員会の困り感を把握し、効果的な支援を実施する。

② 県民に信頼される教職員の育成

- ・教職員一人ひとりのコンプライアンスの意識の徹底を図るとともに、不祥事を起こさない、起こさせない職場風土を構築します。【再掲3(11)】

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業、番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
教育行政監察業務	教育総務課	重点3-⑨	県民の信頼を損なうような事案の発生を皆無にするため、コンプライアンスの徹底を図る。【再掲3(11)①】
教職員人事管理	教育人材開発課		学校における教職員の人事管理業務及び校長会、事務長会等において学校管理に係る指導を行う。

<平成29年度（上半期）における取組の点検・評価>

上記事業のうち「平成29年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」を主に評価を行った。

取組評価	A（予定以上）	B（予定どおり）	C（やや遅れ）	D（大幅遅れ）
評価理由				
<教育行政監察業務>				
コンプライアンス推進員研修や各所属における自発的な研修等を行い、継続して意識啓発を行っているが、未だ複数の不祥事が発生しており、より一層の啓発が必要である。 以上のことから、本施策項目の平成29年度（上半期）の進捗状況は「C（やや遅れ）」と判断する。				
<Plan> 平成29年度（上半期）の取組				
<教育行政監察業務>				
コンプライアンス推進員を対象とした研修の実施や不祥事防止データベースにおける啓発資料等の充実などにより、各所属における主体的なコンプライアンス対策の取組を支援した。コンプライアンス推進員研修では、第1回目は事例を交えたコンプライアンス全般の研修を実施し、推進員の更なる資質・意識の向上を図った。また、ハラスメント防止について、対策担当者研修や管理監督者向けの研修を実施し、各所蔵におけるハラスメント防止の取組を支援した。				
<Do> 成果				
<教育行政監察業務>				
各所属における自発的な研修等の取組が継続して行われている。				
<Check> 今後の課題				
<教育行政監察業務>				
研修のマンネリ化を防止し、実効ある内容として継続するため、研修内容や実施方法を工夫するなどして、引き続き各所属における自発的な取組の支援を行っていく。また県費負担教職員の服務監督権限を有する市町村教育委員会との連携を強化していく必要がある。				
<Action> 課題解決のために必要な今後の取組				
<教育行政監察業務>				
コンプライアンス推進員への活動支援や各所属への意識啓発等に係る情報提供等により、繰り返し教職員一人ひとりへのコンプライアンス意識の浸透を図る。またコンプライアンス推進員研修への受講等について、市町村教育委員会や市町村立小中学校長会への参加呼びかけを強化する。				

③ 優秀な人材確保のための教員採用

- ・説明会を開催するなどして受験者の確保に取り組むとともに、教員採用試験を創意工夫し、優秀な人材の採用に努めます。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
教員採用試験	教育人材開発課	重点	試験区分の工夫に加え、現職教諭を対象とした選考やスポーツ・芸術の分野に秀でた者を対象とした選考等の特別選考を実施して、優秀な人材の確保に努める。

<平成29年度（上半期）における取組の点検・評価>

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由	<p>本年度選考試験において、昨年度からの課題を踏まえ、新たな取組や試験内容の改良等、予定していた内容を実施することができた。以上のことから、本施策項目の平成29年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。</p>			
<Plan> 平成29年度（上半期）の取組				
<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領を踏まえ、新たな試験内容を導入した。また、英語教育の充実を目的とし、英語に関する加点制度の拡充を図った。 ・新規大学も含む大学説明会の拡充。 ・新たな人材確保のため、リーフレット等の作成・配布。 				
<Do> 成果				
<ul style="list-style-type: none"> ・教員採用二次選考試験において、新学習指導要領で求められている人材を確保するためアクティブ・ラーニングの資質を見極める試験を導入した。 ・英語教育を充実させるため、小学校の加点の基準を拡大、中学校・高校においては新たに加点を導入した。 ・5つの新規大学を含む全28大学等で説明会を実施し、県内外出身者に対して鳥取県で教員をすることの魅力や魅力を伝えた。 ・4月にリーフレットを作成、募集要項と併せて配布することができた。 				
<Check> 今後の課題				
<ul style="list-style-type: none"> ・受験者の拡大を図るための手立て。 ・高校生、大学1年生等の早い段階で、鳥取県で教員をすることの魅力や魅力を発信すること。 				
<Action> 課題解決のために必要な今後の取組				
<ul style="list-style-type: none"> ・選考試験の見直し、改良 ・高校への説明会を実施 ・大学訪問の拡充 ・ふるさと定住機構との連携 ・広報活動の充実 				

④ 学校図書館の整備の推進と教材整備の推進

- ・学校図書館資料の充実を図るため、学校図書館図書標準の達成を目指すとともに、全ての学校への司書教諭の発令と司書など学校図書館の諸事務にあたる職員の配置を推進します。
- ・学校図書館司書や司書教諭の資質向上につながる研修や訪問相談を充実します。【2-⑧に再掲】
- ・県立図書館から学校図書館等へ2日以内に図書が届く物流システムの活用と促進を図ります。
- ・県立学校の図書館業務の効率化と利便性を高めるため、図書管理システムの充実に努めます。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
読書指導の充実事業費	教育環境課		図書管理システムの運営を行って学校図書館業務の効率化と利便性を高めることにより、学校教育活動の支援を行う。
生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業	図書館 小中学校課 高等学校課	重点 1-③	「学校図書館活用教育推進ビジョン」をもとに就学前から小、中、高等学校まで一貫した見通しを持った学校図書館活用教育推進の普及・啓発を図る。【再掲1③⑤】
市町村図書館等協力支援事業	図書館	数値	県内市町村図書館等に対して職員研修と訪問相談を実施することで、各館職員のスキルアップと図書館サービスの充実に資するとともに、県立図書館と市町村図書館等を結ぶ物流・連携網により、全県民への県立図書館資料とサービスの提供と、各館間の連携推進を実現する。【再掲1③⑤】

<平成29年度（上半期）における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成29年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由	<p><生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館関係職員の資質・能力向上を目指した研修会、県立学校への訪問相談など、学校図書館活用教育推進ビジョンの普及啓発に向けた取り組みが予定どおり進んでいる。 <p><市町村図書館等協力支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立図書館と県内各図書館（市町村、高校、特別支援学校、関連機関）を結ぶ連携・物流ネットワークが活用されている。 <p>以上のことから、本施策項目の平成29年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。</p>			
<Plan> 平成29年度（上半期）の取組				
<p><生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館活用教育推進ビジョンの普及啓発と、学校図書館関係職員の能力向上を目指し、小・中・高・特別支援学校を対象に図書館活用の研修会を実施した。 ・授業活用見本セットの更新や県立学校図書館への訪問相談など、学校図書館支援を進めた。 				

<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館を活用した授業実践例を各学校より募集し県立図書館ホームページに掲載するとともに、実践事例を追加した「学校図書館活用ハンドブック」の追補版を作成し、普及に努めた。 <p><市町村図書館等協力支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内図書館職員向けに図書館職員実務研修会、図書館業務専門講座を開催した。また、市町村図書館とテーマ別の意見・情報交換会（担当者会）を開催した。県立図書館と市町村図書館、高等学校・特別支援学校等を結ぶ物流ネットワークが活用されている。
<Do> 成果
<p><生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会から要請のある研修会や、小・中・特別支援学校を対象とした「学校図書館活用教育普及講座」、高等学校の学校図書館関係者を対象とした「第一回学校図書館研修会」で、学習指導要領の改訂に伴う目指す学校図書館の姿を参加者と共有することができた。 ・選書に役立ててもらうために、授業活用見本セットを新たに7セット作成した。県立学校図書館への訪問相談は現在28校実施した。 <p><市町村図書館等協力支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場のニーズや課題に応じた研修、情報交換会を開催できている。必要な資料が市町村図書館等を通じて迅速に県民に提供できている。
<Check> 今後の課題
<p><生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館活用教育推進ビジョンの策定から2年目となり、普及啓発が進む中で、学校図書館の活用が、市町村や学校により大きな差がある。 <p><市町村図書館等協力支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・より多くの県民に図書館を利用してもらい、有効性を実感してもらうことが必要である。
<Action> 課題解決のために必要な今後の取組
<p><生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会や訪問相談等で学校現場の声を聞きながら、今後の研修会等でより具体的な学校図書館活用の実践につながる内容などを提示していく。 <p><市町村図書館等協力支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村図書館と連携し、図書館サービスの認知度向上を図るための広報を行う。

⑤ ICT を活用した教育の推進

- ・ICTを活用した教育を充実し基礎学力の定着とICTを前提とした21世紀型スキルの取得を目指し、ICT活用教育推進のためのビジョンの構築を行います。
- ・ICTを有効に活用する教職員の育成や県立学校における機器の導入など、児童生徒の情報活用能力の育成と分かりやすく理解の深まる授業の実現を目指します。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
プログラミング教育実施支援事業	小中学校課	1-⑥	小学校段階におけるプログラミング教育に係る研修会の開催：プログラミング教育の目的や意義、カリキュラムへの位置付け等について正しい理解を図るための研修会を開催する。 教員対象のプログラミング体験会の開催：鳥取県ICT活用教育推進協働コンソーシアムとの連携を図りながら、プログラミングが体験できる場の設定を行う。
県立学校ICT環境整備事業費	教育環境課 高等学校課	1-⑤	県立学校において、インターネットや情報機器を積極的に活用した授業を展開できるよう、各教室や情報処理室用のコンピュータ、プロジェクタ、ネットワーク等のICT環境を整備する。
ICT（タブレット端末）活用推進事業	高等学校課	1-⑤	県ICT活用教育ビジョンのもと、県立高校に計画的に整備されているタブレット端末を活用して、学びの質的転換に合わせたICT機器の活用方法の研究を行うとともに、授業の質的向上を図るための教員のICT活用指導力の向上を図る。また、タブレット端末の効果的な授業方法及び特別な支援を要する生徒の授業方法を各校に普及するとともに、タブレット端末の学校教育での活用方法を検証する。【再掲2(5)③】
教職員研修費（情報モラル研修等）	教育センター	1-③	初任者研修、5年目研修、10年経験者研修等においてICT活用教育や情報モラル教育に係る研修を実施する。【再掲2(7)②】
ICT活用教育推進事業	教育センター	重点 数値 1-⑤	学習指導要領改訂をふまえた学校に求められる学びの質的变化への対応と、ICT活用教育推進研修や、学校訪問型研修をさらに充実させ、ICTを活用した授業設計の提案と教員のスキル向上を図る。また、新任管理職対象の学校CIO研修や新任情報化推進リーダー研修を実施し、校内での「教育の情報化」における体制づくりを推進していく。 先進的な研修を実施するために、タブレット型端末等のICT機器の整備を行う。

<平成29年度（上半期）における取組の点検・評価>

取組評価	A（予定以上）	B（予定どおり）	C（やや遅れ）	D（大幅遅れ）
評価理由				
<プログラミング教育実施支援事業>				
・プログラミング教育に係る研修会やプログラミング体験会の開催によって、プログラミング教育の必要性や具体的な取組について理解が深まった。				

<県立学校 ICT 環境整備事業費>

・計画どおりに今年度の機器の整備を行った。

<ICT (タブレット端末) 活用推進事業>

・モデル事業や各種研修の実施、事例集の作成など各校の利用促進につながる取組を実施した。

<教職員研修費 (情報モラル研修等) >

・専門研修や基本研修 (各校種の初任者研修、5 年目研修、中堅教諭等資質向上研修) で、授業実践例を示した研修や、タブレット PC を活用した研修を行い、すぐに取り組むことができる授業での ICT 機器の活用法や情報モラル教育に関する実践力を高めることができた。

<ICT 活用教育推進事業>

・新任情報化推進リーダー研修 (校種ごとに分け新任の情報化推進リーダーを対象とした研修) を実施し、学校内での ICT 活用の推進を図ることができた。

各事業とも予定どおり進捗しているが、数値指標 2-10「教員の ICT 活用指導力調査における児童・生徒の ICT 活用を指導する能力」では目標の「全国平均」を下回っている。以上のことから本施策項目の平成 29 年度 (上半期) の進捗状況は「C (やや遅れ)」と判断する。

<Plan> 平成 29 年度 (上半期) の取組

<プログラミング教育実施支援事業>

・6 月 27 日に小学校段階におけるプログラミング教育に係る研修会を開催した。

・教員対象のプログラミング体験会を、東部、中部、西部の各地区で開催した。

<県立学校 ICT 環境整備事業費>

・各学校に「設置場所を限定しない可動式コンピュータ (タブレット型パソコン) 40 台」の整備を行う。

<ICT (タブレット端末) 活用推進事業>

・モデル事業実施校 (3 校) における取組の推進 ・活用に向けた研修の実施 ・成果還元、普及に向けた「事例集」の作成

<教職員研修費 (情報モラル研修等) >

・これまでに実施された初任者研修や 5 年目研修、中堅教諭等資質向上研修において、情報モラル教育や ICT 活用教育に関する研修を実施した。

<ICT 活用教育推進事業>

・今年度新たに担当となった新任情報化推進リーダーを対象に校内の情報化推進のための研修を上半期に 1 回実施した。学校 CIO (最高情報責任者) を対象とする研修については、職務研修 (校長研修) の中に組み込み、実施した。

<Do> 成果

<プログラミング教育実施支援事業>

・研修会に 63 名が参加し、プログラミング教育の必要性や具体的な取組について理解が深まった。

・実際にプログラミングを体験し、「プログラミング的思考」について理解を深めた。

<県立学校 ICT 環境整備事業費>

・県立高校 9 校へのタブレット型パソコンの整備を行い、全県立学校へのタブレット型パソコンの整備が完了した。

<ICT (タブレット端末) 活用推進事業>

・40 台の端末を全生徒で共有、基礎学力定着への活用、1 人当たり 1 台保有するタブレット型端末を活用した学習支援ソフト利用など、モデル的な取組を推進した。

・タブレット型端末をはじめとした ICT 機器を、授業改革にも活用するため、各校の中核教員に対する研修を実施するとともに、各学校における校内研修を推進した。

・今後の活用のヒントとしてもらうため、各学校の取組をまとめた「事例集」を作成し、全校に配布した。

<教職員研修費 (情報モラル研修等) >

・学校の実態に応じた ICT 機器の活用方法を示すなど、実際の授業をイメージできる演習を取り入れた研修を行うことにより、教職員の ICT 活用の意識を高めることができた。また、情報モラル教育に関しては、専門研修において同じ外部講師を招へいして研修を行い、3 年間で約 95 人の受講者があり、指導力向上を図ることができた。

<ICT 活用教育推進事業>

・新任情報化推進リーダー研修については、校種を 2 つに分け (小・中学校と高等学校・特別支援学校) で行ったことにより、実態やニーズに合った研修を行うことができ、校内の ICT 活用推進のための体制づくりや校内研修などの実践につながっている。

<Check> 今後の課題

<プログラミング教育実施支援事業>

・プログラミング体験の参加者が少なく、後期に開催する体験会での参加者を増やす必要がある。

・プログラミング教育の具体的な取組について、周知する必要がある。

<県立学校 ICT 環境整備事業費>

・無線環境の整備が十分でなく、タブレット活用の隘路の一つとなっている。

<ICT (タブレット端末) 活用推進事業>

・各学校において様々な活用が見られる一方、各学校への活用状況調査やヒアリング結果からは、「使う教員」と「使わない教員」が二極化している傾向にある。活用事例においても検索・撮影機能が中心であり、タブレット型端末が持つ機能を十分に生かし切れているとは言えない。

<教職員研修費 (情報モラル研修等) >

<ul style="list-style-type: none"> ・研修受講者以外の教員への ICT 活用、情報モラル教育の啓発と指導力向上が必要。 <p><ICT 活用教育推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内でのさらなる教育の情報化に向けた推進体制の構築と継続した推進活動への取り組みが必要。 <p><Action> 課題解決のために必要な今後の取組</p> <p><プログラミング教育実施支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月に開催予定のプログラミング体験会への参加者を増やすために周知を図る。プログラミング教育の具体的な取組を収集し、情報発信する。 <p><県立学校 ICT 環境整備事業費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係課と連携しながらタブレット型パソコン等の授業での活用を進めていくとともに、当該機器の活用に必要な無線 LAN 環境の整備を段階的に進めていく。 <p><ICT (タブレット端末) 活用推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT の授業活用が多くの教員にとって未知の分野であるとともに、日々目覚ましく進歩する分野であることから、他県事例や活用できる機能・アプリ等を提供・相談できる者の配置を検討する。 <p><教職員研修費 (情報モラル研修等) ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・最新の情報を提供できるよう、研修の見直しを行い、より充実した内容にするとともに、基本研修や「出かけるセンター (指導主事派遣研修)」により、県内教員の情報教育に対するさらなる指導力向上を図る。 ・他課との連携を密にし、教職員の ICT 活用教育や情報モラル教育の研修の機会を増やしていく。 <p><ICT 活用教育推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任情報化推進リーダー研修の第2回を実施し、各学校での情報化推進計画の進捗状況について共有し、さらなる推進につなげる。 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT 機器の効果的活用について事例紹介等を行い、授業力向上を図る。ICT に係るエキスパート教員認定を進める。

⑥ 校庭の芝生化

- ・県立学校の校庭等の芝生化の推進に取り組みます。
- ・保育所、幼稚園、小中学校における芝生化に向けた取組を支援します。

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業。「本文」は「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接的に関係する事業

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
県立学校校庭芝生化推進事業費	教育環境課	重点	児童生徒の体力や競技力の向上、けがの防止などを図るため、校庭等の芝生化を推進する。
スポーツ環境整備事業	スポーツ課 (知事部局)	本文	次世を担う子どもたちの健全な心身の育成を図るため、芝生の上で自由に運動したり遊んだりすることができるよう、保育園、幼稚園の園庭、小学校校庭の芝生化の支援を進める。

<平成 29 年度 (上半期) における取組の点検・評価>

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由				

<p><県立学校校庭芝生化推進事業費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・芝生化実施後各学校の利用形態に合った維持管理を学校、NPO 法人、維持管理業者が連携を密にして実施することができた。 <p><スポーツ環境整備事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度は保育所 4 箇所、小学校 1 校の芝生化を支援し、子どもの健全な育成環境の提供を着実に実施している。 (県内保育園・幼稚園 12 園 (約 52%)、小学校 40 校 (約 29%) が全面又は一部芝生化実施済み。) <p>以上のことから、本施策項目の平成 29 年度 (上半期) の進捗状況は「B (予定どおり)」と判断する。</p> <p><Plan> 平成 29 年度 (上半期) の取組</p> <p><県立学校校庭芝生化推進事業費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・芝生化を実施した各学校について維持管理を適正に実施。 <p><スポーツ環境整備事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園校庭の芝生化に係る補助金や芝生化に関する情報の提供を行い、芝生化の取組みを促進。 <p><Do> 成果</p> <p><県立学校校庭芝生化推進事業費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校 33 校 (鳥取聾学校ひまわり分校含む) のうち、17 校で芝生化実施。 <p><スポーツ環境整備事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度は保育所 4 箇所、小学校 1 校の芝生化を支援し、子どもの健全な育成環境の提供を着実に実施している。 (県内保育園・幼稚園 12 園 (約 52%)、小学校 40 校 (約 29%) が全面又は一部芝生化実施済み。) <p><Check> 今後の課題</p> <p><県立学校校庭芝生化推進事業費></p>
--

・「鳥取方式」による芝生の管理を行っており、NPO 法人グリーンスポーツ鳥取が提唱する管理方法を、今後とも適切に行っていく必要がある。

<スポーツ環境整備事業>

・小学校校庭の芝生化については面積が広く、様々な利用者があるため、経費負担や関係者の調整などの問題から事業化が困難となっている。県補助事業により芝生化した学校の取組事例や各種助成制度を情報提供しながら、実施主体の個別事情を考慮した支援を進める必要がある。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<県立学校校庭芝生化推進事業費>

・NPO 法人グリーンスポーツ鳥取、維持管理業者、学校の3者の共通理解を図るよう、必要に応じて意見交換会を実施していく。平成30年3月に維持管理業者との契約が終了するので、次年度以降の維持管理のために、11月補正で債務負担行為を設定する。

<スポーツ環境整備事業>

・鳥取方式の芝生化全国サポートネットワークと連携し出前説明会等を実施することで「鳥取方式の芝生化」について理解を深めてもらえるよう努める。

⑦ 環境教育の推進

・太陽光発電設備など、児童生徒の環境教育に資する施設、設備の県立学校への導入について、随時検討します。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
省エネルギー型設備導入事業費	教育環境課	重点	環境負荷の低減と管理経費の削減とともに環境教育のため、省エネルギー型設備の導入を図る。

<平成29年度（上半期）における取組の点検・評価>

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由	3ヵ年計画の1年目として、県立高校7校のLED化が完了した。 以上のことから、本施策項目の平成29年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。			
<Plan> 平成29年度（上半期）の取組	県施設の更なる省エネルギー化を促進していくため、県立高校普通教室等の全面LED化を行う。			
<Do> 成果	3ヵ年計画の1年目として、県立高校7校のLED化が完了した。			
<Check> 今後の課題	継続して省エネルギー化に係る施策を推進していく必要がある。			
<Action> 課題解決のために必要な今後の取組	引き続き、来年度の計画に向けて、県立高校普通教室等のLED化に係る予算要求を行っていく。			

(13) 安全、安心な教育環境の整備

<数値目標と実績>

指 標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 目標値	
4 公立学校の耐震化率の向上	—	(幼)100% (小中)81.9% (高)87.1% (特)100%	(幼)100% (小中)87.0% (高)92.7% (特)100%	(幼)100% (小中)91.7% (高)94.4% (特)100%	(幼)100% (小中)97.5% (高)98.1% (特)100%	未確定	100% 100% 100% 100%	
5 「鳥取型防災教育の手引き」の活用率 (小学校)	—	52.0%	51.5%	44.0%	57.0%	〃	100%	
6 不審者対応訓練 (教職員対象) の実施率	(小)67.0% (中)11.0% (高)25.0% (特)89.0%	(小)66.0% (中)15.0% (高)21.0% (特)80.0%	(小)53.8% (中)62.3% (高)45.8% (特)70.0%	(小)86.0% (中)19.0% (高)8.0% (特)70.0%	(小)88.0% (中)17.0% (高)8.0% (特)70.0%	〃	100% 85% 60% 100%	
7 育英奨学資金の現年調定の返還率	高校	89.3%	89.7%	88.4%	90.4%	90.8%	〃	90%
	大学	97.5%	97.6%	97.8%	98.0%	98.1%	〃	98%

① 公立学校の耐震化の推進

- ・県立学校の耐震化（非構造部材の耐震対策を含む。）について、平成29年度末までの完了を目指します。
- ・市町村立学校の耐震化（非構造部材の耐震対策を含む。）の早期完了に向けて、国に対し、地方公共団体の負担軽減のための支援策の充実、改善を働きかけます。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。「本文」は「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接的に関係する事業、番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
学校避難所環境整備事業	教育環境課	重点3-⑩	避難所に指定されている県立学校の体育館について、トイレの洋式化・多目的化、無線LAN環境の整備等を行う。 避難所に指定されている市町村立学校体育館のトイレの洋式化又は多目的化、無線LAN環境の整備等について、市町村に対する補助を行う。
県立学校耐震化推進事業費	教育環境課	本文	耐震強度が不足している県立学校の建物について、計画的に耐震改修を進めて、順次、実施設計及び改修工事を行うとともに、校舎棟（ホール等）の非構造部材についても耐震対策を行う。

<平成29年度（上半期）における取組の点検・評価>

取組評価	A（予定以上）	B（予定どおり）	C（やや遅れ）	D（大幅遅れ）
------	---------	-----------------	---------	---------

評価理由

<学校避難所環境整備事業>

- ・避難所に指定されている県立学校の体育館への多目的トイレ整備に係る工事を発注した。
- ・避難所に指定されている県立学校の体育館への無線LAN環境整備に係る委託を発注した。
- ・避難所に指定されている市町村立学校体育館の避難所環境整備に対する補助金交付要綱を定め、市町村への支援体制を整えた。

<県立学校耐震化推進事業費>

- ・県立学校の耐震化率100%について、平成29年内に達成する見込みである。

以上のことから、本施策項目の平成29年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。

<Plan> 平成29年度（上半期）の取組

<学校避難所環境整備事業>

- ・避難所に指定されている県立学校の体育館に、多目的トイレの環境整備を行う。
- ・避難所に指定されている県立学校の体育館に、災害発生時に避難者がWi-Fiを利用できるよう無線LAN環境の整備を行う。
- ・避難所指定されている市町村立学校の体育館に、避難所環境整備を促進するため補助金交付要綱を定め、支援を行う。

<県立学校耐震化推進事業費>

- ・米子東高校の多目的ホールの建築工事を行っている。また、県立学校18校において、多目的ホールの吊天井など、非構造部材の耐震対策工事を行っている。

<Do> 成果

<学校避難所環境整備事業>

- ・県立学校への多目的トイレの整備に係る工事発注を行った。 ・県立学校への無線LAN環境の整備に係る委託発注を行った。
- ・補助金交付要綱を定め、市町村教育委員会、防災担当部局へ要綱の周知、利活用の動向調査等を実施するなど、市町村への働きかけを行った。

<県立学校耐震化推進事業費>

- ・米子東高校の多目的ホールが平成29年12月に完成する予定であり、それにより県立学校の耐震化率が100%を達成する。

<Check> 今後の課題

<学校避難所環境整備事業>

- ・避難所に指定されている市町村立学校体育館において、トイレの洋式化・多目的化、無線LAN環境が整っていないところがあり、避難所環境の整備が必要である。

<県立学校耐震化推進事業費>

- ・窓ガラス落下防止は避難所となる屋内運動場では対策済であるが、生徒の避難経路上などの窓ガラスについても検討が必要と考えている。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<学校避難所環境整備事業>

- ・市町村立学校体育館の避難所環境整備に対する補助金を活用するなどしていただき、市町村の整備が進むよう働きかけていく。

<県立学校耐震化推進事業費>

- ・優先順位を付けて整備していくこととし、平成30年度当初予算で調査委託費を検討している。

② 学校内外の安全確保

- ・地域との協働による学校づくりの観点から学校支援ボランティアによる子どもの見守り活動を推進します。 ・スマートフォンや携帯電話、ゲーム機等が児童生徒に与える諸問題に適切に対応するため、関係機関、団体等と連携し情報モラル等に関する教育啓発活動を実施します。【2-(7)に再掲】
- ・スマートフォンや携帯電話、インターネット等を用いたいじめや犯罪等に関わる児童生徒の減少を目指します。【2-(7)に再掲】
- ・地震や津波等の災害から児童生徒を守るために実践的な防災教育を推進します。
- ・自転車乗車中等の交通事故をなくすために交通安全教育の充実を図ります。
- ・不審者等の犯罪から児童生徒を守るため、学校、家庭、地域ぐるみの学校安全体制の整備を推進します。 ・関係機関と連携し、通学路の安全確保を図ります。
- ・県立学校の施設、設備の点検、修繕等を適時、適切に実施するとともに省エネ対策やバリアフリー化にも配慮しながら安心、安全な学校環境づくりを進めます
- ・薬物乱用を絶対にしない、許さない児童生徒を育成するための薬物乱用防止教育の充実を図ります。【再掲2-(9)】

<平成29年度関連事業>

区分 欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
教育施設営繕費	教育環境課		県立学校等の施設の維持及び老朽化の進行に伴い必要となる修繕を行い、教育施設としてふさわしい環境の整備を図る。
教育財産管理事業費	教育環境課		安心・安全な学校環境づくりを図るため、県立学校等の建築物の定期点検、学校警備及び自家用電気工作物や消防用設備等の保守点検業務の委託等を実施して、教育財産の適正な管理を行う。
学校支援ボランティア事業	小中学校課	数値 2-①	地域住民等の参画により、学校の教育活動を支援する仕組みをつくり、様々な学校支援活動を実施することに対して助成する。【再掲1(1)①】
教職員研修費（情報モラル研修等）	教育センター		初任者研修、5年目研修、10年経験者研修等においてICT活用教育や情報モラルに係る研修を実施する。【再掲2(7)②】
ICT活用教育推進事業	教育センター	数値 1-⑤	新任管理職対象の学校CIO研修や新任情報化推進リーダー研修を実施し、校内での「教育の情報化」における体制づくりを推進していく。【再掲2(7)②】
インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業	社会教育課	重点 3-⑤	保護者及び子どもたちに対して、電子メディア機器とのより良い接し方についての教育啓発を行う。特に子どもたち自ら主体的に考え、その考えを大人と共有するための取組を実施する。【再掲1(1)①】
学校保健教育指導費	体育保健課		県立学校の児童生徒の健康の保持増進を図るため健康診断等を実施するとともに、学校管理下における児童生徒の災害に対する医療費等の災害共済給付金の支給を行う。
学校安全対策事業	体育保健課	重点、数値 3-⑩、3-⑪	児童生徒が安全で安心して生活するために、学校の安全教育・安全管理及び学校・家庭・地域が連携した地域ぐるみの学校安全体制の充実を図る。

<平成29年度（上半期）における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成29年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」を主に評価を行った。

取組評価	A（予定以上）	B（予定どおり）	C（やや遅れ）	D（大幅遅れ）
評価理由				
<p><学校支援ボランティア事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援ボランティア事業を実施する市町村を国事業及び単県事業で支援するとともに、9月に「第1回学校支援ボランティア研修会」を実施し、地域学校協働活動（学校支援ボランティア）において、学校と地域が「支援」から「連携・協働」へとステップアップするために必要な知識や工夫を示し、取組を進めている。 <p><ICT活用教育推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任情報化推進リーダー研修（校種ごとに分け新任の情報化推進リーダーを対象とした研修）を実施し、学校内でのICT活用の推進を図ることができた。 <p><インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・とっとり子どもサミット～インターネット編～を県PTA協議会と連携し開催。子どもたちが主体的に電子メディア機器との付き合い方に考えるきっかけとなった。 ・電子メディアとの付き合い方学習ノート（シート）を作成し、県内全小～高校生に配布した。子どもと大人と一緒に電子メディア機器との付き合い方について考える契機とした。 ・鳥取県ケータイ・インターネット教育推進員を各地域での研修会等に派遣し、保護者等に電子メディアとのよりよい付き合い方について啓発している。 ・情報教育サポーターを希望校に派遣することで、学校における情報モラル教育の充実と、教職員の情報モラル指導能力の向上を図っている。 ・乳幼児保護者向けチラシを配布し、幼児頃からの電子メディアとの付き合い方について啓発した。 <p><学校安全対策事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災教育や通学路の安全確保対策等に関する研修会等、各種取り組みを計画的に実施し子どもたちの学校内外における安全確保対策を進めている。 				

以上のことから、本施策項目の平成 29 年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。

<Plan> 平成 29 年度（上半期）の取組

<学校支援ボランティア事業>

- ・9月に「第1回学校支援ボランティア研修会」を実施し、教職員、コーディネーター、地域住民等が「支援」と「連携・協働」の違いや、新学習指導要領における「社会に開かれた教育課程」を進める上での学校支援ボランティアの意義と必要性について学ぶ機会とした。
- ・「生涯学習とっとり」や「夢ひろば」等の刊行物を利用して学校支援ボランティアの取組を紹介する等広報活動を行った。

<ICT活用教育推進事業>

- ・今年度新たに担当となった新任情報化推進リーダーを対象に校内の情報化推進のための研修を上半期に1回実施した。学校CIO（最高情報責任者）を対象とする研修については、職務研修（校長研修）の中に組み込み、実施した。

<インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業>

- ・とっとり子どもサミット～インターネット編～を開催した。
- ・電子メディアとの付き合い方学習ノート（シート）を作成し、県内全小～高校生、携帯販売事業者に配布した。
- ・鳥取県ケータイ・インターネット教育推進員を派遣した。（74件） ・情報教育サポーターを派遣した。（6件）
- ・乳幼児保護者向けチラシを作成し、産婦人科医院、市町村窓口等に協力を依頼して保護者やこれから親になる方に配布した。

<学校安全対策事業>

- ・6月22日に「学校における防災教育研修会」を実施し、学校における防災教育の推進について周知を行った。
- ・8月31日に「鳥取県学校の安全教育推進委員会」を開催し、実践的防災教育の取組等について協議を行った。
- ・学校防災アドバイザーを学校に派遣し、実践的防災教育の推進に取り組んだ。
- ・鳥取地方気象台、県消防防災課、県治山砂防課等と連携し、「学校への防災教育専門家派遣事業」を行っている。
- ・6月30日に「通学路安全対策担当者会」を開催し、通学路の安全点検に係る事項を協議した。
- ・地域ぐるみによる子どもたちの安全確保を行うため、「地域ぐるみの学校安全体制推進事業」を2町で展開している。

<Do> 成果

<学校支援ボランティア事業>

- ・「第1回学校支援ボランティア研修会」の中で、地域の教育資源活用や教育活動のあり方について学校と地域それぞれが意見を出し合い情報共有することで、今後の活動のビジョンについて具体的に考えることができた。また、「支援」から「連携・協働」に向けてステップアップする上でのポイントや留意点についても考える機会となった。
- ・積極的に広報活動を行うことで、学校支援ボランティアに関する地域の関心が高まり、また、取組が紹介された地域においては、活動のモチベーション向上につながった。

<ICT活用教育推進事業>

- ・新任情報化推進リーダー研修については、校種を2つに分け（小・中学校と高等学校・特別支援学校）で行ったことにより、実態やニーズに合った研修を行うことができ、校内のICT活用推進のための体制づくりや校内研修などの実践につながっている。

<インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業>

- ・とっとり子どもサミット～インターネット編～を県PTA協議会と連携して開催し、子どもたちが主体的に電子メディア機器との関わり方に考えるきっかけとなった。
- ・電子メディアとの付き合い方学習ノート（シート）の作成・配布し、子どもと大人と一緒に電子メディア機器との関わり方について考える契機となった。
- ・鳥取県ケータイ・インターネット教育推進員を各地域での研修会等に派遣し、電子メディアとのよりよい関わり方について啓発している。
- ・情報教育サポーターを派遣し、学校における情報モラル教育の充実と、教職員の情報モラル指導能力の向上を図っている。
- ・乳幼児保護者向けチラシを作成し、電子メディア機器利用が低年齢化する中で、幼いころからの付き合い方について保護者やこれから親になる方に対して啓発した。

<学校安全対策事業>

- ・教職員に対し、中部地震を教訓とした実践的避難訓練の重要性等について周知することができた。
- ・「鳥取県学校の安全教育推進委員会」を開催することにより、実践的防災教育の重要性について理解を深めることができた。
- ・学校へ防災教育の専門家を派遣することにより、土砂災害や台風、地震や津波を中心とした防災教育の充実を図ることができた。
- ・関係課及び各市町村教育委員会と連携し通学路合同点検の実施等、通学路の安全確保を進めることができた。
- ・地域ぐるみ学校安全体制整備事業を実施することにより、学校・家庭・地域が連携して子どもの安全を確保することができた。

<Check> 今後の課題

<学校支援ボランティア事業>

- ・全小中学校での学校支援ボランティアの実施と、ボランティア登録人数の増加を促す。
- ・平成29年3月31日の社会教育法の改正に伴い、従来の地域コーディネーターを地域学校協働活動推進員として委嘱することが求められているが、市町村の規則等の改正や整備は進んでいない。
- ・地域学校協働活動（学校支援ボランティア）とコミュニティ・スクールが両輪となって、学校を核とした地域コミュニティを活性化させる。

<ICT活用教育推進事業>

- ・校内でのさらなる教育の情報化に向けた推進体制の構築と継続した推進活動への取り組みが必要。

<インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業>

- ・大人からの一方的な啓発ではなく、子どもたちが主体的に電子メディア機器との関わり方について考え、その考えを親子（大人と子ども）で共有する取組を広げる必要がある。
- ・利用の低年齢化を受け、幼い頃から適切に利用できるよう、乳幼児の保護者、これから親になる方への啓発が必要。

<学校安全対策事業>

- ・実践的防災教育の一層の充実に向け、引き続き教職員の指導力の向上及び意識の高揚を図っていく必要がある。
- ・子どもたちの安全確保を行うため、引き続き通学路の安全対策、不審者等への対策、交通安全対策等の推進を図る必要がある。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<学校支援ボランティア事業>

- ・11月に、教職員、コーディネーター、ボランティア、地域住民等を広く対象とした「第2回学校支援ボランティア研修会」を「コミュニティ・スクール推進研修会」と兼ねて実施し、地域学校協働活動（学校支援ボランティア）とコミュニティ・スクールの親和性を示すとともに、地域学校協働活動推進員の委嘱の必要性について理解を促す。

<ICT活用教育推進事業>

- ・新任情報化推進リーダー研修の第2回を実施し、各学校での情報化推進計画の進捗状況について共有し、さらなる推進につなげる。

<インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業>

- ・子どもたちの主体的な取組が広がるよう、先進的な取組について広報し、各学校、地域での取組につなげてもらう。

<学校安全対策事業>

- ・校長会等を通して、各学校の防災教育の取組を推進していき、教職員の指導力の一層の向上を図る。また、モデル地域の実践、成果等を県内学校に普及し、意識の高揚を図る。
- ・通学路の安全対策や不審者等への対策、交通安全等、関係各課と、引き続き連携する。

③ 安全、安心な学校給食

- ・生産者や流通関係者等、地域と連携し、県産品の利用促進など安全で安心できる食材を使用した学校給食の提供を目指します。
- ・異物混入や食中毒事故を防ぐため、衛生管理講習会を実施するなどして、衛生管理を徹底します。
- ・教職員や学校給食担当者を対象とした研修会を開催するなど、食物アレルギーの児童生徒に対応できる体制整備を進めます。【2-(9)に再掲】

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業、「本文」「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接的に関係する事業、数値目標を掲げている事業。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
学校における食育推進事業	体育保健課	重点数値	子どもたちに安全・安心な食の提供や地域の食文化を伝えるため、学校給食関係者を対象とした研修会等を行うとともに、学校給食における県産品利用（地産地消）を推進する。
学校給食指導費	体育保健課	本文	学校給食における衛生管理の充実と食中毒防止に努めるため、衛生管理に関する指導や研修会等を開催するとともに、栄養教諭や学校栄養職員の資質や専門的な指導力の向上を図るための研修を実施する。
県立学校給食費	体育保健課		県立学校の学校給食運営を行う。

<平成29年度（上半期）における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成29年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接関係している事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業を主に評価を行った。

取組評価	A（予定以上）	B（予定どおり）	C（やや遅れ）	D（大幅遅れ）
------	---------	-----------------	---------	---------

評価理由

<学校における食育推進事業>

- ・地産地消推進会議の開催等、計画に沿って取組を進めている。

<学校給食指導費>

- ・学校給食衛生管理講習会等の取組を計画的に実施し、安全安心な学校給食の充実を図っている。

以上のことから、本施策項目の平成29年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。

<Plan> 平成29年度（上半期）の取組

<学校における食育推進事業>

- ・学校給食関係者を対象に「学校給食用食材食材（県産品利用）地産地消推進会議」を開催した。
- ・「とっとり県民の日」における学校給食の取組として、県内統一メニューと統一食材の提供を行った。
- ・地場産物を活用した調理講習会の開催について準備を行っている。（鳥取県学校給食会委託事業）

<学校給食指導費>

- ・学校給食関係者を対象に「学校給食衛生管理講習会」を開催した。「栄養教諭・学校栄養職員研修」において、学校給食の衛生管理について講義を行った。衛生管理巡回指導を2回実施し、学校給食調理場における衛生管理の徹底を図った。

<Do> 成果
<学校における食育推進事業> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食における地場産物活用の実践事例や県の取組を周知するとともに、学校給食関係者、関係団体、関係課との情報共有を図ることができた。 ・地場産物を活用した県内統一メニューや統一食材の提供により、安全安心な鳥取県の学校給食を広く周知することができた。 <学校給食指導費> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食における食中毒発生防止や、衛生管理の充実のための学校薬剤師との連携について周知や啓発することができた。(学校給食衛生管理講習会参加者：305名) ・給食管理や衛生管理の在り方について、栄養教諭、学校栄養職員の資質向上を図ることができた。 ・学校給食衛生管理基準に沿った衛生管理の徹底を図るとともに、各調理場の課題改善を図ることができた。
<Check> 今後の課題
<学校における食育推進事業> <ul style="list-style-type: none"> ・地場産物の活用状況や体制整備には地域差がみられる状況にある。 <学校給食指導費> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食における衛生管理の徹底や、安全安心な学校給食の提供のため、継続的な啓発や研修を実施していく必要がある。
<Action> 課題解決のために必要な今後の取組
<学校における食育推進事業> <ul style="list-style-type: none"> ・関係課や関係機関と連携し、地場産物の活用について地域の実態に沿った課題解決に努める。学校給食や地場産物を活用した食育の充実を図る。 <学校給食指導費> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理の在り方や食物アレルギー対応についての正しい知識を周知する。 ・各調理場の衛生に関する課題を把握し、改善のための働きかけを行う。

④ 特に支援が必要な家庭への支援

- ・経済的理由で修学を断念する子どもがいないよう、奨学金の貸与及び給付を行うとともに、十分な貸与枠の確保と将来にわたって安定した事業継続ができるよう確実に償還金を回収し、財源の確保に努めます。
- ・貧困や虐待など子育てに関し不安や問題を抱える家庭に対して福祉機関等とも連携した対応を進めます。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
「地域未来塾」推進事業	小中学校課	重点 3-③	大学生や教員OBなど地域住民の協力による「地域未来塾」を開設する市町村に助成し、経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習が遅れがちな中学生等の学習環境を整備・保障する。【再掲1(1)②】
公立高等学校就学支援事業	高等学校課		県立高校に在籍する生徒に対して、授業料と同額の「高等学校等就学支援金」を支給し、教育費負担軽減を図る。
図書館を活用した「サポートの必要な家庭応援」事業	図書館	重点 3-③	経済的に困窮している家庭や、ひとり親家庭等「サポートの必要な家庭」を、図書館の「資料」や「場」の活用を通じて支援する。また、サポートの必要な家庭を支援するNPO等の関係団体や県庁所管課と図書館との連携を推進する。
奨学資金債権回収事業	人権教育課	重点 数値	次の奨学金貸与の財源となる返還金の回収を効率的に進める。
進学奨励事業	人権教育課		進学奨励資金の返還を進める。
育英奨学事業	人権教育課	重点 数値 3-③	経済的理由で修学が困難な生徒に奨学金を貸与する。
県育英会助成事業	人権教育課		東京で学生寮を運営する鳥取県育英会の運営支援を行う。
高校生等奨学給付金事業	人権教育課	重点	特に低所得で高校への修学が困難な世帯に対し、奨学のための給付金を給付する。
とり〇(マル)子育て～親子関係が良くなる言葉かけ～	青少年・家庭課 (知事部局)		各児童相談所が、子育て不安があり一人で悩む親や、我が子に対して辛くあたる親等に対して、子どもの問題行動を減らし、望ましい行動を効果的に身につけられるスキルの体得を経験的に学習する「親支援プログラム」を実施する。

<平成29年度(上半期)における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成29年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由				
<p><「地域未来塾」推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域未来塾を実施する市町村を国事業及び単県事業で支援するとともに、鳥取県子どもの学びの環境等低所得者対策連絡会議をととして、学習支援事業の実施する市町村やNPO等の情報共有が進んだ。10月には地域未来塾事業関係者、子ども食堂関係者、教職員、SSW等を対象に鳥取県子どもの学びの環境等低所得者対策連絡会議研修会を開催する。 <p><図書館を活用した「サポートの必要な家庭応援」事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県・市町村立図書館職員向けの研修会を開催したり、関連機関の実施する研修や行事への出前図書館等を行ったりしている。また、図書館職員が現状に対する知識を深め、関係機関との連携が構築できている。 <p><奨学資金債権回収事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービサー委託開始の遅れがあったが、上半期では予定どおりの委託が行えた。 <p><育英奨学事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金を必要としている者への貸与を開始した。 <p><高校生等奨学給付金事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定どおり申請を受け付け、支給手続きを行っている。 <p>以上のことから、本施策項目の平成29年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。</p>				
<Plan> 平成29年度（上半期）の取組				
<p><「地域未来塾」推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県子どもの学びの環境等低所得者対策連絡会議において、地域未来塾や学習支援事業の実施状況等を報告した。 ・県内で実施されている地域未来塾の視察に行き、実施状況、課題、要望等について関係者から聞き取りを行った。 <p><図書館を活用した「サポートの必要な家庭応援」事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内図書館職員を対象とした「サポートの必要な家庭の現在を知る講座」を2回開催した。 ・関係行事や研修への出前図書館を継続して実施している。 ・県庁「低所得者のくらし安心対策チーム会議」の「子どもの居場所づくりチーム」、鳥取県社会福祉協議会「生活困窮者自立支援推進会議」にメンバーとして参画している。 <p><奨学資金債権回収事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員及び納付勧奨専門員による納付交渉や法的措置に加え、積極的なサービサーの活用により滞納額の圧縮に努めた。 <p><育英奨学事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校在学者の募集を行い、申請のあった生徒に貸与を開始した。 ・前年度に予約採用した高校在学者及び大学等在学者に奨学金の貸与を開始した。 <p><高校生等奨学給付金事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等に在学する生徒の保護者等を対象として募集を行い、申請のあった生徒の保護者等に支給を行っている。 				
<Do> 成果				
<p><「地域未来塾」推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の地域未来塾事業、又は学習支援事業を実施している市町村について実施状況を把握し、福祉部局と情報共有することで、来年度の地域未来塾事業の拡充に向けた取組となった。 ・実際に地域未来塾を視察し、子ども達の様子や学習環境を見たり、関係者から話を聞いたりすることで、地域未来塾未導入地域への導入促進や効果的な事業展開について、来年度に向けた具体的な方策が考えることができた。 <p><図書館を活用した「サポートの必要な家庭応援」事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援機関、関係機関、自治体所管課等に図書館の有用性が伝わりつつある。 ・図書館職員の現状や課題に対する学びが深まりつつある。 <p><奨学資金債権回収事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・未納額が2億4,764万円となり、前年と比較して3,150万円減少した（9月末現在）。 <p><育英奨学事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学生755名（継続526名 新規229名）名、高校生1,020名（継続845名 新規175名）に貸与を行った（9月末現在）。 <p><高校生等奨学給付金事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象となる保護者等2,408名に奨学給付金の給付手続きを行っている（9月末現在）。 				
<Check> 今後の課題				
<p><「地域未来塾」推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加させたい生徒が地域未来塾に来ない現状があるため、参加する意義、参加しやすい状況、雰囲気づくりを強化し、本当に支援が必要な生徒の把握や参加促進に向けて工夫した取組が必要である。 ・中学生・高校生の指導の場合、専門的な知識が必要であることや、地域によっては、交通の便が悪いことにより指導者不足になる場合がある等の要因から、安定した指導者の人材確保が必要である。 <p><図書館を活用した「サポートの必要な家庭応援」事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関や支援団体との連携まだ十分ではなく、これからも推進する必要がある。取組を住民のより身近なものにするために、市町村立図書館と 				

の連携の推進が必要である。サポートの必要な家庭を応援するための実際のサービスを検討する必要がある。

<奨学資金債権回収事業>

・依然として多額の未納金について、さらに効率的な回収の検討が必要。

<育英奨学事業>

・経済状況の悪い家庭にとって奨学金のニーズは高く、制度の維持を図るとともに、国の動き等を踏まえ改正の必要が生じたら対応する必要がある。

<高校生等奨学給付金事業>

・慎重な審査及び速やかな支給が必要となるため、可能な限り事務の簡便化が必要である。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<「地域未来塾」推進事業>

・支援が必要な子どもたちにアプローチするため、現在実施が広がってきている子ども食堂において、地域未来塾事業として学習支援を実施するための方策を検討する。指導者の安定した人材確保に向けて、退職教員や県内大学生に対する説明会を設けるなどして周知を図る方策を検討する。

<図書館を活用した「サポートの必要な家庭応援」事業>

・関係行事や研修会等への出前図書館を継続する。居場所としての図書館の魅力や有用性を伝えるチラシを作成・配布する。
・11月～12月にかけて、図書館員とサポートの必要な家庭を支援している専門家が集い、図書館の可能性について考えるセミナーを開催する。

<奨学資金債権回収事業>

・サービサーのさらなる活用及び強制執行の強化。

<育英奨学事業>

・継続して事業を行えるよう、引き続き財源となる奨学資金返還金の回収に努める。国の動き等を的確に捉え、時期を逸さないよう情報収集に行う。

<高校生等奨学給付金事業>

・書類の不備等をなくすための学校・生徒等への周知、可能な限りの提出書類の簡素化が必要である。

(14) 私立学校への支援の充実

① 私立学校の振興

- ・私立学校の特色ある取組を応援するため優秀な教職員の人材確保や教育環境の維持向上に必要な経費を助成し、就学支援金や授業料減免等による保護者、生徒の経済的負担軽減を図り、県民に多様で良質な教育の選択肢を提供することを通じ多彩で優れた人材を養成します。
- ・私立学校に通学する特別な支援の必要な生徒等の教育環境向上を支援します。 ・私立学校の不登校、いじめ等に関する対策を支援します。
- ・私立学校の学力向上に向けた ICT 活用、土曜日授業等を支援します。 ・私立学校の生徒等が様々な体験活動が行えるよう支援します。
- ・私立学校の情報公開の一層の促進、学校の自己評価及び学校関係者による評価結果の公表の促進を図ります。

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
私立学校教育振興補助金	教育・学術振興課(知事部局)	重点	私立学校（高等学校、中学校、専修学校）の教育環境の維持向上に必要な経費に対して助成を行い、生徒・保護者の教育費負担軽減を図りながら多様な教育の機会を確保する。 ・一般分：人件費、教育管理費、設備費 ・特別分：経営改善支援、舎監の配置に要する経費、専門ソフト整備に要する経費、土曜日授業実施に係る経費、ICT 活用教育に係る経費、魅力ある学校づくりのための取組に要する経費 等
私立高等学校等就学支援金	教育・学術振興課(知事部局)		家庭の状況にかかわらず、全ての中・高校生等が安心して勉学に打ち込める環境を作るために、国の「高等学校等就学支援金」及び本県独自の「中学校就学支援金」を交付（学校設置者が代理受領）し、家庭の教育費負担の軽減、多様な教育を受ける機会の確保を図る。
私立学校生徒授業料等減免補助金	教育・学術振興課(知事部局)		私立高等学校等に在籍する生徒の経済的負担を軽減するため、授業料、施設設備費等の生徒納付金を減免している私立高等学校等の設置者に対して助成を行う。
私立高等学校等特別支援教育サポート事業	教育・学術振興課(知事部局)		私立高等学校等の LD(学習障がい)、ADHD(多動性障がい)等の生徒及び視聴覚障がい、肢体不自由など、特別な配慮が必要な生徒に対する学習環境整備に要する経費の一部を助成する。また、特別支援教育に係る担当教員の教育活動の充実を図るため、担当教員の人件費の一部を助成する。
いじめ問題対策事業	教育・学術振興課(知事部局)		いじめについて私立中学・高等学校での心理検査(hyper-QU)の実施と活用を研修と助成により支援することで、私立学校におけるいじめの早期発見と生徒へのきめ細やかな指導に役立て、いじめの解消に繋げる。【再掲 2(8)③】
フリースクール連携推進事業	教育・学術振興課(知事部局)	3-④	県内において私立学校等の民間事業者が鳥取県教育委員会の「不登校児童生徒を指導する民間施設のガイドライン」に沿ってフリースクールを設置運営する場合にその経費の一部を助成する。【再掲 2(8)③】
私立学校施設整備費補助金	教育・学術振興課(知事部局)		校舎等の改築(建替え)、改修(耐震補強工事)に要する経費の一部を助成することにより校舎等の耐震化を推進し、教育環境の整備を図る。(私立高等学校等改築事業補助金、私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金、私立学校振興資金利子補助金)

学校法人等連絡調整費	教育・学術振興課(知事部局)	私立学校を設置する学校法人等の運営に係る連絡調整や、各学校の抱える教育課題などの現状把握・助言、私立高等学校等の優良卒業生の表彰などを行う。
私学共済事業等助成事業	教育・学術振興課(知事部局)	私立学校の教職員が加入する退職金給付事業、長期給付(年金)事業及び教職員の研修事業への助成を行う。
私立学校JET-ALT配置支援事業	教育・学術振興課(知事部局)	JETプログラムを活用したALT配置事業に係る経費に対して支援することにより、私立学校等生徒の英語力の一層の向上と国際舞台で活躍できる人材養成を行う。
私立学校による新たな学び推進事業	教育・学術振興課(知事部局)	私立学校アクティブラーニング推進事業：アクティブラーニングを実践するための教職員研修、先進校視察、ICT機器備品整備等を進める学校へ支援し、学習者の能動的な授業への参加形態を取り入れた教授・学習法(アクティブラーニング)を取り入れた授業改革を行うことにより、生徒のコミュニケーション能力、問題解決力等の育成を図る。 鳥取県版スーパーサイエンスハイスクール事業：科学研究発表会や科学的思考力等の育成に関する先進的な取組計画を審査し、効果があると認められる計画について採択・補助する。 鳥取県版スーパーグローバルハイスクール事業：英語による公開発表会やALTの充実などの先進的な取組計画を審査し、効果があると認められる計画について採択・補助する。

<平成29年度(上半期)における取組の点検・評価>

上記事業のうち「平成29年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成29年度重点取組施策』)」を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
------	---------	-----------------	---------	---------

評価理由

<私立学校教育振興補助金>

- ・私立学校の教育環境の向上、保護者の経済的負担の軽減に資する事業を行うことができた。鳥取県中部地震被災生徒への支援・保護者の経済的負担の軽減に迅速に対応することができた。

<フリースクール連携推進事業>

- ・フリースクール3施設の経費の助成を行った。

以上のことから、本施策項目の平成29年度(上半期)の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。

<Plan>平成29年度(上半期)の取組

<私立学校教育振興補助金>

- ・私立学校・生徒向けの補助は概ね計画通りに事務を実施。・私学と地域振興部、教育委員会事務局との意見交換を1回実施。

<フリースクール連携推進事業>

- ・フリースクール3施設の経費の一部に対する補助金を交付。

<Do>成果

<私立学校教育振興補助金>

- ・私立学校の教育環境の向上、保護者の経済的負担の軽減に資する事業を行うことができた。鳥取県中部地震被災生徒への支援・保護者の経済的負担の軽減に迅速に対応することができた。

<フリースクール連携推進事業>

- ・補助金を交付することによりフリースクールを運営する事業者を支援することができた。

<Check>今後の課題

<私立学校教育振興補助金>

- ・私学と地域振興部、教育委員会事務局との意見交換での意見をさらに発展させた協議を実施。

<フリースクール連携推進事業>

- ・児童生徒の学校復帰や社会的自立の状況を確認すること。

<Action>課題解決のために必要な今後の取組

<私立学校教育振興補助金>

- ・特別支援の必要な生徒への対応のため、教育委員会との連携を推進。

<フリースクール連携推進事業>

- ・引き続きフリースクール運営事業者を支援する。

② 学校経営の健全性の向上、入学者確保

・私立学校の魅力向上の取組を財政面や研修等により支援し、入学者確保と学校経営の健全性の向上を図ります。

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
私立学校教育振興補助金	教育・学術振興課(知事部局)	重点	私立学校（高等学校、中学校、専修学校）の教育環境の維持向上に必要な経費に対して助成を行い、生徒・保護者の教育費負担軽減を図りながら多様な教育の機会を確保する。 一般分：人件費、教育管理費、設備費 特別分：経営改善支援、舎監の配置に要する経費、専門ソフト整備に要する経費、土曜日授業実施に係る経費、ICT 活用教育に係る経費、魅力ある学校づくりのための取組に要する経費 等【再掲 3(14)①】
私立学校施設整備費補助金	教育・学術振興課(知事部局)		校舎等の改築（建替え）、改修（耐震補強工事）に要する経費の一部を助成することにより校舎等の耐震化を推進し、教育環境の整備を図る。（私立高等学校等改築事業補助金、私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金、私立学校振興資金利子補助金）【再掲 3(14)①】
学校法人等連絡調整費	教育・学術振興課(知事部局)		私立学校を設置する学校法人等の運営に係る連絡調整や、各学校の抱える教育課題などの現状把握・助言、私立高等学校等の優良卒業生の表彰などを行う。【再掲 3(14)①】
私学共済事業等助成事業	教育・学術振興課(知事部局)		私立学校の教職員が加入する退職金給付事業、長期給付（年金）事業及び教職員の研修事業への助成を行う。【再掲 3(14)①】
私立幼稚園運営費補助金	子育て応援課(知事部局)		私立幼稚園の教育環境の維持向上及び保護者負担の軽減を図るとともに、学校経営の健全性を高め、特色ある取組を推進する。（私立幼稚園（子ども・子育て支援新制度へ移行しない施設）の運営費に助成）
特別支援教育推進事業	子育て応援課(知事部局)		私立幼稚園における特別支援教育の充実、振興を図るため、特別支援教育の実施に係る教員人件費、教材費等に対して助成を行う。
子育て支援活動・預かり保育推進事業	子育て応援課(知事部局)		平日・休日等預かり保育や地域への園開放、保護者に対する教育相談等、子育て支援活動に要する経費に対して助成する。【再掲 2(4)②】
人権教育推進事業	子育て応援課(知事部局)		人権尊重の精神の芽生えを育むため、私立幼稚園で行われる保護者啓発活動等に要する経費に対して助成する。
ティーム保育推進事業	子育て応援課(知事部局)		幼児教育の充実のため、ティーム保育（補助教諭配置）導入に係る教員人件費に助成を行う。
施設型給付費負担金	子育て応援課(知事部局)		市町村が、子ども・子育て支援新制度へ移行する私立幼稚園（認定こども園）に対して行う施設型給付に要する費用に対して、県がその一部を負担する。
地域子ども・子育て支援事業（一時預かり事業（幼稚園型））	子育て応援課(知事部局)		市町村が、子ども・子育て支援新制度へ移行する私立幼稚園（認定こども園）に対して行う平日・休日等預かり保育に要する経費助成に対して、県がその一部を補助する。

<平成 29 年度（上半期）における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 29 年度アクションプラン」重点事業を主に評価を行った。

取組評価	A（予定以上）	B（予定どおり）	C（やや遅れ）	D（大幅遅れ）
評価理由	<p><私立学校教育振興補助金> 私立学校の教育環境の向上、保護者の経済的負担の軽減に資する事業を行うことができた。 以上のことから、本施策項目の平成 29 年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。</p> <p><Plan> 平成 29 年度（上半期）の取組</p> <p><私立学校教育振興補助金> 私立学校・生徒向けの補助は概ね計画通りに事務を実施。私学と地域振興部、教育委員会事務局との意見交換を実施。</p> <p><Do> 成果</p> <p><私立学校教育振興補助金> 私立学校の教育環境の向上、保護者の経済的負担の軽減に資する事業を行うことができた。</p> <p><Check> 今後の課題</p> <p><私立学校教育振興補助金> 中学校就学支援金制度の充実。</p> <p><Action> 課題解決のために必要な今後の取組</p> <p><私立学校教育振興補助金> 学校、生徒及び保護者に対し就学支援金制度、授業料減免制度を周知しながら、学校における事務に遺漏がないように取り組む。</p>			

③ 私立学校の耐震化

・私立学校の耐震化については各学校設置者による整備を支援し、一層の耐震化率の向上を目指します。

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
私立学校施設整備費補助金	教育・学術振興課(知事部局)	重点	校舎等の改築（建替え）、改修（耐震補強工事）に要する経費の一部を助成することにより校舎等の耐震化を推進し、教育環境の整備を図る。（私立高等学校等改築事業補助金、私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金、私立学校振興資金利子補助金）【再掲 3(14)①】
私立幼稚園施設整備費補助金	子育て応援課(知事部局)		老朽化した私立学校施設の改築事業等に対して助成し、安全な環境の中での教育の確保を図る。

<平成 29 年度（上半期）における取組の点検・評価>

上記事業のうち「平成 29 年度アクションプラン」重点事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由				
<私立学校施設整備費補助金>				
校舎等の改築、改修に要する経費の一部を助成することにより校舎等の耐震化を推進し、私立学校の教育環境の向上、保護者の経済的負担の軽減に資する事業を行うことができた。				
以上のことから、本施策項目の平成 29 年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。				
<Plan> 平成 29 年度（上半期）の取組				
<私立学校施設整備費補助金>				
私立学校施設整備費補助金は概ね計画通りに事務を実施。				
<Do> 成果				
<私立学校施設整備費補助金>				
私立高等学校の耐震改築・改修に要する経費の一部を助成することにより校舎等の耐震化を推進。2 校の耐震改築が進行。				
<Check> 今後の課題				
<私立学校施設整備費補助金>				
校舎の耐震化の推進。				
<Action> 課題解決のために必要な今後の取組				
<私立学校施設整備費補助金>				
校舎の耐震化に関する改築計画に対応していく。				

目標4 生涯にわたって運動、スポーツに親しむ環境づくり



<特に力を入れたい施策（重点取組）と目指すところ>

特に力を入れたい施策と重点取組	目指すところ	ページ
(15)ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実 ⑮幼児期からの運動習慣づくり	①幼児期における運動、スポーツの基礎づくり	125
	②少年期（小学校～高等学校）の適正なスポーツ活動の充実	126
	③成年期からの運動、スポーツ活動の充実	128
(16)トップアスリートの育成（競技力向上） ⑯ジュニア期からトップレベルに至る体系的な指導体制等の充実	①ジュニア期からの一貫指導体制の整備	130
	②アスリートのキャリア形成の推進	131
	③2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした取組の実施	132

(15) ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実

<数値目標と実績>

指 標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 目標値
1 成人のスポーツ実施率(週1回以上) (※)	<H21>55.5%	—	54.8%	—	—	—	65%

(※)5年に一度の調査

① 幼児期における運動、スポーツの基礎づくり

- ・家庭や地域、幼児教育・保育を行う機関に幼児期における運動の大切さの啓発を進めます。
- ・幼児教育、保育を行う機関や家庭において、1合計「60分」を目安に楽しく体を動かす機会を確保し、幼児期の運動の習慣化を図るための取組を支援します。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。「本文」は「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接的に係る事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
子どもの体力向上推進プロジェクト事業	体育保健課	本文	子どもの体力・運動能力が低下、二極化の傾向にある鳥取県の課題を解決し、運動の習慣化及び体力の向上を図るため、地域の指導者等を学校に派遣するなど、運動機会の確保及び充実を図る。【再掲2(9)②】 ・とっとり元気キッズ体力向上モデル校事業 ・児童生徒の体力向上支援事業 ・とっとり元気キッズ幼保小連携推進モデル事業
子どもの体力向上推進プロジェクト事業（とっとり元気キッズ幼保小連携推進事業）	体育保健課	重点5①	モデル地域を指定（1箇所）し、幼稚園・保育所と小学校低学年のつながりを踏まえ、多様な動きを習得できる楽しい運動あそび又は体育学習のあり方を実践研究し、その成果を県内に普及する。（NPO法人に委託して実施）【再掲2(9)②】

<平成29年度（上半期）における取組の点検・評価>

取組評価	A（予定以上）	B（予定どおり）	C（やや遅れ）	D（大幅遅れ）
------	---------	-----------------	---------	---------

評価理由

<子どもの体力向上推進プロジェクト事業>
 ・各園長や市町村担当者に幼児の体力低下の実態を数値で示し、実態を理解してもらうことができた。夢ひろばで県の取組を家庭に啓発した。遊びの王様ランキングの取組を各園、施設に周知し、幼稚園からの参加が見られた。

<子どもの体力向上推進プロジェクト事業（とっとり元気キッズ幼保小連携推進事業）>
 ・モデル地域で連携する組織体制の整備や、カリキュラムの検討、体づくりコーディネーターを活用した運動機会の充実の取組が進められている。

以上のことから、本施策項目の平成29年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。

<Plan> 平成29年度（上半期）の取組

<子どもの体力向上推進プロジェクト事業>
 ・市町村保育・教育担当者、国公立幼稚園・子ども園長会に出席し、子どもたちの体力の現状及び多様な運動機会の充実を依頼した。
 ・遊びの王様ランキング前期トリピーカップ及びやわらか王決定戦を開催、各幼児施設に取組を周知した。
 ・夢ひろばで遊びの王様ランキング及び毎月17日は柔軟の日の記事を掲載。家庭に運動機会の充実を啓発した。

<p><子どもの体力向上推進プロジェクト事業（とっとり元気キッズ幼保小連携推進事業）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル地域を決定し、幼保小連携の取組を推進。 ・NPO法人に体づくりコーディネーター業務を委託契約し、運動指導を進めている。 ・幼保小連携協議会を開催し、モデル地域担当者が各地域での取組について意見交換を行ったり、アドバイザーの島根大学肥後教授の講義を聴くなどして、よりよい連携について協議を行った。
<p><Do> 成果</p>
<p><子どもの体力向上推進プロジェクト事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・体力低下が幼児期から始まっている現状を各園長や各市町村担当者にデータで示し、実態を理解していただくことができた。 ・遊びの王様ランキングに幼稚園からの参加があった。 <p><子どもの体力向上推進プロジェクト事業（とっとり元気キッズ幼保小連携推進事業）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル地域では幼保小連携のための体制が出来上がっており、体力面やカリキュラムの検討をテーマにした部会もそれぞれ設置され、検討が行われている。 ・従前作成されていたカリキュラムに運動・体力面を取り上げたカリキュラムの作成が進められている。 ・体づくりコーディネーターが子どもたちに運動指導を行い、多様な運動経験及び運動機会の充実が図られている。
<p><Check> 今後の課題</p>
<p><子どもの体力向上推進プロジェクト事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期の指導者の資質向上 ・幼児期の多様な運動経験に対する保護者への啓発 <p><子どもの体力向上推進プロジェクト事業（とっとり元気キッズ幼保小連携推進事業）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル地域での取組を他市町村に広げ、保護者、学校・園関係者に運動・体力面についての連携も意識していただくこと。
<p><Action> 課題解決のために必要な今後の取組</p>
<p><子どもの体力向上推進プロジェクト事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県幼児教育センターと連携し、幼児期運動指針等を活用した啓発、幼児期の指導者に対する実技講習会等研修の機会の充実を図ること。 <p><子どもの体力向上推進プロジェクト事業（とっとり元気キッズ幼保小連携推進事業）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル地域のカリキュラムを完成させた後、小中学校課作成のハンドブックにまとめ、各関係機関に配布していただく。年度末に各市町村を訪問し、取組について周知、依頼をする。

② 少年期（小学校～高等学校）の適正なスポーツ活動の充実

- ・体育学習の充実を図り、児童生徒の誰もが運動する喜びを味わいながら、自主的、主体的な活動として、運動遊びが日常的に子どもの中に定着し、習慣化されるように努めます。
- ・運動機会を充実させるとともに、体力テスト結果を分析し効果的に活用することにより、児童生徒の体力向上を図ります。
- ・生涯にわたってたくましく生きるための健康や体力の基礎を培うとともに人格形成につながる児童生徒のスポーツ活動や運動部活動の充実を図ります。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。「本文」は「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接的に關係する事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
鳥取県子ども未来基金費	教育総務課		ふるさと納税制度により本県に寄附された寄附金を「鳥取県子ども未来基金」に積み立て、ジュニアスポーツの振興の経費として活用する。
学校体育充実事業	体育保健課	本文	体育・保健体育科における学習指導要領に沿った学習の円滑な実施に向け、体育担当教員の指導力向上を目的とした研修会の実施及び教員の研修会派遣等を行い、体育・保健体育学習の更なる充実を図る。また、中学校の武道学習に授業協力者を派遣して安全面に配慮した武道学習の定着を図る。【再掲2(9)①】
子どもの体力向上推進プロジェクト事業	体育保健課	重点5-①	子どもの体力・運動能力が低下、二極化の傾向にある鳥取県の課題を解決し、運動の習慣化及び体力の向上を図るため、地域の指導者等を学校に派遣するなど、運動機会の確保及び充実を図る。【再掲2(9)②】 ・とっとり元気キッズ体力向上モデル校事業 ・児童生徒の体力向上支援事業
学校関係体育大会推進費	体育保健課		鳥取県小学校体育連盟、鳥取県中学校体育連盟、鳥取県高等学校体育連盟が主催する全県規模の体育大会等の開催及び全国・中国大会への生徒の参加を支援する。
子どもの体力向上推進プロジェクト事業（とっとり元気キッズ幼保小連携推進事業）	体育保健課	5-①	モデル地域を指定（1箇所）し、幼稚園・保育所と小学校低学年のつながりを踏まえ、多様な動きを習得できる楽しい運動あそび又は体育学習のあり方を実践研究し、その成果を県内に普及する。（NPO法人に委託して実施）【再掲4(15)①】
高等学校運動部活動指導員の配置	体育保健課	3-⑦	教員の多忙化の軽減及び部活動の充実を図るため、高等学校に単独指導等を行うことができる運動部活動指導員を配置する。（H29は検証モデルとして実施する。）【再掲2(9)①】
生涯スポーツ推進事業（日韓スポーツ交流事業）	スポーツ課（知事部局）		平成13年11月6日に締結した鳥取県・江原道スポーツ交流協定に基づき、本県と韓国江原道体育会において、両地域のスポーツ団体の役員・選手がお互いの国を訪問してスポーツ交流試合を行い、日韓両国の友好親善とスポーツの振興を図る。（平成29年度は本県へ受入）

大規模スポーツ大会開催等による鳥取の魅力発信事業（因幡・但馬ジオパーク地域交流陸上競技大会）	スポーツ課 (知事部局)	山陰海岸ジオパークの周知を図るとともに因幡地域と但馬地域の陸上競技を通じたスポーツ交流を促進するため、因幡・但馬ジオパーク地域交流陸上競技大会実行委員会が主催する陸上競技大会を支援する。
--	-----------------	---

<平成 29 年度（上半期）における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接関係している事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」を主に評価を行った。

取 組 評 価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
---------	----------	------------------	----------	----------

評 価 理 由

<学校体育充実事業>

・体育・保健体育指導力向上研修受講者による学校体育講習会に多くの先生方の参加があった。武道指導推進事業では、県内中学校 5 校に 6 名の授業協力者を派遣し、安全で質の高い授業実践の実現に向けて取り組んでいく予定である。9 月末に第 1 回武道指導推進委員会を開催し、より充実した事業となるように武道連盟の方々、保護者、学校担当者で協議した。

<子どもの体力向上推進プロジェクト事業>

・鳥取県体力・運動能力調査結果より、課題であった長座体前屈の数値の向上が見られたこと。とっとり元気キッズ体力向上モデル事業において、地域人材を活用した体育学習充実等の取組が計画通り行われていること。遊びの王様ランキング登録チーム数が昨年度よりも増加している。

<子どもの体力向上推進プロジェクト事業（とっとり元気キッズ幼保小連携推進事業）>

・モデル地域で連携する組織体制の整備や、カリキュラムの検討、体づくりコーディネーターを活用した運動機会の充実の取組が進められている。

<高等学校運動部活動指導員の配置>

・本年度 5 月、3 名の部活動指導員を県立高校ボート部にモデル配置した。ヨット部にも配置する予定であったが、該当者が見つからず、依然として配置には至っていない。部活動指導員や顧問の勤務実態、生徒への聴き取りなどを分析・検討した結果、配置効果を得ることができた。

以上のことから、本施策項目の平成 29 年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。

<Plan> 平成 29 年度（上半期）の取組

<学校体育充実事業>

・体育・保健体育指導力向上研修に県教委指導主事及び教諭の計 6 名を派遣し、各領域ごとに研修受講者による県内での伝達講習会を学校体育講習会として実施した。

・武道指導推進事業においては、9 月末に第 1 回武道指導推進委員会を開催した。

<子どもの体力向上推進プロジェクト事業>

・とっとり元気キッズ体力向上モデル校を訪問し、取組状況を把握した。

・鳥取県体力・運動能力調査を分析し、鳥取県子どもの体力向上支援委員会で調査結果の分析を進めている。

・遊びの王様ランキング前期トリピーカップ、みんなでやわらか王決定戦を実施し、記録証や優勝記念品等を送付した。

（今年度参加 161 チーム、※昨年度同時期 40 チーム）

・トップアスリート派遣事業で希望する団体にアスリートを派遣し、実技指導等を行った。

<子どもの体力向上推進プロジェクト事業（とっとり元気キッズ幼保小連携推進事業）>

・モデル地域を決定し、幼保小連携の取組を推進。

・NPO 法人に体づくりコーディネーター業務を委託契約し、運動指導を進めている。

・幼保小連携協議会を開催し、モデル地域担当者が各地域での取組について意見交換を行ったり、アドバイザーの島根大学肥後教授の講義を聴くなどしたりして、よりよい連携について協議を行った。

<高等学校運動部活動指導員の配置>

・モデル配置校に対し、部活動指導員による単独指導などを働きかけ、教職員の負担軽減に積極的に努めていただくようにした。

・モデル配置校を訪問し、教員（顧問、部活動指導員、生徒等から聴き取りを行うことにより配置効果検証を実施した。

<Do> 成果

<学校体育充実事業>

・学校体育講習会には各校種から延べ 196 名が参加し、体育学習の在り方について研修を深めた。

・武道指導推進委員会では、昨年度までの取組を踏まえ、武道授業の充実のための意見交換協議を行うことができた。

<子どもの体力向上推進プロジェクト事業>

・体力向上モデル校では地域人材を活用した体育学習の充実を図る取組や日常の運動機会の充実の取組が行われている。

・鳥取県体力・運動能力調査結果から、県平均値の比較では長座体前屈の数値の向上が見られた。

・遊びの王様ランキングを学校の取組に位置づける学校が見られ、また、幼稚園からの参加、地域のイベントでの活用等の広がりが見られている。

<子どもの体力向上推進プロジェクト事業（とっとり元気キッズ幼保小連携推進事業）>

・モデル地域では幼保小連携のための体制が出来上がっており、体力面やカリキュラムの検討をテーマにした部会もそれぞれ設置され、検討が行われている。

・従前作成されていたカリキュラムに運動・体力面を取り上げたカリキュラムの作成が進められている。

・体づくりコーディネーターが子どもたちに運動指導を行い、多様な運動経験及び運動機会の充実が図られている。

<p><高等学校運動部活動指導員の配置></p> <ul style="list-style-type: none"> 顧問の配置や部員数などが昨年度と同程度の2校について、昨年度と同時期の部活動指導に係る時間と比較した結果、1人につき概ね20%程度削減することができた。 配置校では、昨年度と比べ生徒の活動時間（通常の部活動や遠征）が増えた一方、顧問（教員）の指導活動時間が減った。 部活動指導員の単独指導により生徒の活動時間が増え、部活動の充実が図られた。
<p><Check> 今後の課題</p>
<p><学校体育充実事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 体育学習の在り方について、各学校内での共有と共通実践を図ること。 武道指導推進事業における授業協力者の確保と事業実施校の拡充。 <p><子どもの体力向上推進プロジェクト事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 全国体力・運動能力、運動習慣等調査（12月公表予定）から全国平均値と比較した課題の分析や成果の把握を行い、各市町村、学校へ体力向上の働きかけを行っていくこと。 <p><子どもの体力向上推進プロジェクト事業（とっとり元気キッズ幼保小連携推進事業）></p> <ul style="list-style-type: none"> モデル地域での取組を他市町村に広げ、保護者、学校・園関係者に運動・体力面についての連携も意識していただくこと。 <p><高等学校運動部活動指導員の配置></p> <ul style="list-style-type: none"> 部活動指導員による単独指導の時間を増やし、教員（顧問）の大幅な負担軽減となるよう学校に働きかけをしていくこと。 部活動指導員の確保。
<p><Action> 課題解決のために必要な今後の取組</p>
<p><学校体育充実事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校等で実践される授業研究会等で、研修内容を踏まえた指導助言を行う。 各武道連盟と連携し、授業協力者の確保を図っていくとともに、事業実施校を訪問し、今後の取組に活かす。 <p><子どもの体力向上推進プロジェクト事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取県子どもの体力向上支援委員会で調査結果の分析を進めていき、課題解決の方策について関係機関に発信していく。体育主任等連絡協議会（2月開催）で、学校関係者と調査結果を基に体力の向上について協議を行う。 <p><子どもの体力向上推進プロジェクト事業（とっとり元気キッズ幼保小連携推進事業）></p> <ul style="list-style-type: none"> モデル地域のカリキュラムを完成させた後、小中学校課作成のハンドブックにまとめ、各関係機関に配布していただく。年度末に各市町村を訪問し、取組について周知、依頼をする。 <p><高等学校運動部活動指導員の配置></p> <ul style="list-style-type: none"> 強い負担を感じている顧問の部に対して部活動指導員の配置をするため、部活動指導員の配置要件を緩和すること。

③ 成年期からの運動、スポーツ活動の充実

- ウォーキングなど手軽に日常生活で取り組むことができる運動やスポーツを奨励し、運動習慣づくりを進めます。
- 各種大会やスポーツイベントなどの周知、普及・啓発、開催支援等を通じて、年齢、性別、障がい等を問わず、誰もが、関心、適性等に応じてスポーツ活動へ参加しやすい環境を整えます。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。「本文」は「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接的に關係する事業、

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
スポーツ推進基盤運営費	スポーツ課 (知事部局)		<p>公益財団法人鳥取県体育協会運営事業：公益財団法人鳥取県体育協会の円滑な運営に資するため、その運営費のうちスポーツ振興に係るものに対して支援する。</p> <p>体育施設運営費：県立社会体育施設の管理運営を円滑に行うため、指定管理者に施設の管理運営を委託し、必要な備品の整備を行う。</p> <p>倉吉自転車競技場運営費：公益財団法人鳥取県体育協会に対して、「倉吉自転車競技場」の管理運営に必要な経費について支援する。</p>
スポーツ環境整備事業	スポーツ課 (知事部局)		<p>体育施設改修費：スポーツ活動の拠点としてふさわしい環境の整備を図るため、県立社会体育施設の維持、老朽化に伴う改修工事を行う。</p> <p>バリアフリー化改修費：2020年東京パラリンピック開催に向けて、障がい者スポーツの環境整備を積極的に図るため、県立社会体育施設のバリアフリー化を推進する。</p> <p>湖山艇庫整備事業費：県営米子艇庫にトレーニング施設を整備したところ、当該施設で研鑽を積んだ選手の中からリオデジャネイロオリンピックに出場する富田選手を始め、インターハイや国体等で活躍する選手を多数輩出しており、施設整備の成果が顕著に現れている。よって、県全体の競技力向上を図るため、県営湖山艇庫に同様のトレーニング施設等を整備する。</p>

生涯スポーツ推進事業	スポーツ課 (知事部局)	本文	<p><鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭開催事業></p> <p>県民のスポーツに対する意欲・関心を高めるとともに、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現と健康・体力の保持増進を図るため、鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭を開催し本県の生涯スポーツの普及振興を図る。</p> <p><障がい者スポーツの普及・推進に関する取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で日常的にスポーツ活動が行えるよう、県内体育施設及びプールにおいて定例のスポーツ教室を開催 ・障がい者がスポーツ活動に参加する際のコーディネートや適切な指導、補助等を行う障がい者スポーツ指導員の養成 ・障がいの有無に関わらず、だれでも参加できるスポーツイベントの開催 <p><生涯スポーツ活動支援事業></p> <p>鳥取県スポーツ推進委員協議会が実施する研究大会等の一部補助とリーダー研修会の開催、中央講習会への受講者の派遣を行い、スポーツ推進委員の資質向上と活動の活性化を図る。また、ガイナール鳥取が主催するサッカースクール運営費の補助を行い、本県の生涯スポーツを推進し、スポーツを通じた地域づくりを図る。</p>
グラウンド・ゴルフ聖地化推進事業	スポーツ課 (知事部局)	重点	<p>関西ワールドマスターズゲームズ2021において本県発祥のグラウンド・ゴルフの本県開催が決定したことを踏まえ、グラウンド・ゴルフを国内外問わず広くPRし、競技の世界的な普及を図るとともに、聖地鳥取県の魅力を高める取組を進める。</p>
関西ワールドマスターズゲームズ2021開催準備推進事業	スポーツ課 (知事部局)	重点	<p>世界最高峰の生涯スポーツの祭典「ワールドマスターズゲームズ」(WMG)の開催により、スポーツ振興、生涯スポーツを通じた交流人口の拡大や地域活性化(観光産業の活性化、県内消費拡大、地域PR、県民意識をグローバル化)等を促進するため、大会開催に必要な準備を推進する。</p>
大規模スポーツ大会開催等による鳥取の魅力発信事業	スポーツ課 (知事部局)		<p>鳥取県において生まれ育った全国的なスポーツ大会及びチームを支援するため、その運営経費の一部について支援する。</p>
精神障がい者スポーツ大会	障がい福祉課 (知事部局)		<p>精神障がい者の社会参加の促進や交流を図るため、バレーボール大会及びフットサル交流会を開催する。</p>
レクリエーション活動支援事業	青少年・家庭課 (知事部局)		<p>青少年の健全育成、健康で生きがいに満ちた暮らし、ぬくもりのあるコミュニティづくりに有効な手法であるレクリエーションを普及するため、県レクリエーション協会が行う鳥取県レクリエーション大会に助成を行う。</p>

<平成29年度(上半期)における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成29年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接関係している事業を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
評価理由				
<生涯スポーツ推進事業>				
<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭を開催し本県の生涯スポーツの普及振興を図ることができた。 				
<グラウンド・ゴルフ聖地化推進事業>				
<ul style="list-style-type: none"> ・県内の小学校の児童・保護者を対象に実施したグラウンド・ゴルフスクール活動では、県内多世代への普及を図ることができた。また、モンゴルでWMG2021関西のPRを実施し、海外参加国から興味を持ってもらうことができた。 				
<関西ワールドマスターズゲームズ2021開催準備推進事業>				
<ul style="list-style-type: none"> ・4月に開催市町、競技団体、観光・経済・交通等の関係団体で構成するWMG鳥取県実行委員会を設立し、3つの部会ごと(競技、総務・企画・広報、観光・文化・宿泊)に準備を進めていく体制を整えた。 				
以上のことから、本施策項目の平成29年度(上半期)の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。				
<Plan>平成29年度(上半期)の取組				
<生涯スポーツ推進事業>				
<ul style="list-style-type: none"> ・県民スポレク祭夏季大会の実施 				
<グラウンド・ゴルフ聖地化推進事業>				
<ul style="list-style-type: none"> ・県グラウンド・ゴルフ協会の指導のもと、県内の5つの小学校でグラウンド・ゴルフスクール活動を実施。モンゴルでのグラウンド・ゴルフ国際大会への参加では、日本を含む10の参加国に対して2021年に開催予定のWMG2021関西のPRを実施。 				
<関西ワールドマスターズゲームズ2021開催準備推進事業>				
<ul style="list-style-type: none"> ・県実行委員会の設立 ・県内開催日程の調整等 				
<Do>成果				
<生涯スポーツ推進事業>				
<ul style="list-style-type: none"> ・約1,100人の参加があり、生涯を通じたスポーツレクリエーション活動の振興を図った。 				
<グラウンド・ゴルフ聖地化推進事業>				

- ・グラウンド・ゴルフが鳥取県発祥であることや、グラウンド・ゴルフのルールを学ぶ機会となり、子どもたちにとって大変有意義な活動となった。また、指導にあたった県グラウンド・ゴルフ協会と子どもたちのふれあいを通して、地域の方とのつながりもうまれた。
- ・モンゴルで開催されたグラウンド・ゴルフ国際大会では、各国参加者と交流し、グラウンド・ゴルフのさらなる普及の可能性を見いだすことができた。また、2021年に開催されるWMG2021 関西のPRを実施し、多くの参加者に興味を持ってもらうことができた。

<関西ワールドマスターズゲームズ 2021 開催準備推進事業>

- ・4月に県実行委員会を設立し、県内メディアを通してPR。・競技専門部会において県内開催日程等を調整し、関西 WMG 組織委員会へ提出。

<Check> 今後の課題

<生涯スポーツ推進事業>

- ・県民スポレク祭秋季大会・冬季大会の実施

<グラウンド・ゴルフ聖地化推進事業>

- ・グラウンド・ゴルフ国際大会の県内開催等。

<関西ワールドマスターズゲームズ 2021 開催準備推進事業>

- ・関西 WMG 組織委員会の動き（競技日程決定、宿泊計画・交通基本計画等の策定）を踏まえながら、県民機運醸成のためのPRや県内受入体制等を進めていく必要がある。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<生涯スポーツ推進事業>

- ・障がいの有無にかかわらず参加しやすい大会を来年度も継続して目指していくため、関係機関と調整を図っていく。

<グラウンド・ゴルフ聖地化推進事業>

- ・海外や国内からの参加者を増やすようグラウンド・ゴルフの聖地化や多世代普及を図り、2021年に開催されるWMG2021 関西を成功させる。

<関西ワールドマスターズゲームズ 2021 開催準備推進事業>

- ・各部会での検討、県民向けのPRなど。

(16) トップアスリートの育成（競技力向上）

<数値目標と実績>

指 標		H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 目標値
2	国民体育大会で入賞(8位以内)する種目数及び人数	種目数 —	38 種目	46 種目	33 種目	48 種目	未確定	50 種目
		人数 —	74 人	113 人	57 人	115 人	〃	120 人
3	文化・芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数(全国3位以上)(年間)	57 人	64 人	82 人	40 人	59 人	〃	60 人

① ジュニア期からの一貫指導体制の整備

- ・発達段階ごとの到達目標を踏まえて指導内容を検討し、世界や全国で活躍する選手育成のために、ジュニア期からトップレベルに至る体系的な指導体制や指導プログラムの充実を図るとともに、優秀なジュニア競技者の発掘に努めます。
- ・特別支援学校における運動部の指導体制の充実を図ります。

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業。「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業	特別支援教育課	重点 5①	特別支援学校の学校体育施設を拠点として、特別支援学校の児童生徒や卒業生、地域住民等がスポーツを通じて共生社会の実現を目指す。また、交流及び共同学習を通して、障がいのあるなしに関わらずスポーツの楽しさとともに味わい、障がいのある児童生徒の体力向上や豊かな生活の実現をめざすとともに、障がいのある人の社会参加や障がいに対する理解啓発を進める。【再掲 2(6)①】
国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会派遣等事業	スポーツ課(知事部局)	数値	国民体育大会(第72回本大会、第73回冬季大会)及び第17回全国障害者スポーツ大会に係わる大会へ鳥取県選手団を派遣する。そして、国民体育大会や国際大会等の入賞者に対する知事表彰を行い、各選手の競技力向上に対する意識や、県民の競技スポーツに対する意識の高揚を目指す。
競技力向上対策事業費	スポーツ課(知事部局)	重点	全国や世界の舞台で活躍する選手が育つよう、競技力向上を図る。特に、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に、指導者の強化を図る。

<平成 29 年度(上半期)における取組の点検・評価>

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由				
<p><鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校間交流を通して障がい者スポーツの振興を図るとともに、特別支援学校体育館を拠点としたスポーツ活動を進め、障がいのある人の社会参加や障がいに対する理解を進めている。 <p><国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会派遣等事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第72回国民体育大会には、本県から336名（前年364名）の選手・監督を派遣し、4年連続の300点越えを果たすことができた。 <p><競技力向上対策事業費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第72回国民体育大会において67名の入賞者を輩出し、天皇杯（競技）得点で351.5点を獲得した。これは、第69回長崎国体以来4年連続の300点越えの成績であり、着実に競技力の底上げが図られている。 <p>以上のことから、本施策項目の平成29年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。</p>				
<Plan> 平成29年度（上半期）の取組				
<p><鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取盲学校と青翔開智中学校で、トップアスリートを招聘してゴールボールやフロアバレーを通じた障がい者スポーツ交流を行っている。 ・県内3特別支援学校の体育館を拠点とし、スポーツリーダーを中心に、在校生、卒業生、地域住民と一緒にスポーツ活動を実施している。 <p><国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会派遣等事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国ブロック大会及び本国体に県選手団を派遣。 <p><競技力向上対策事業費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・少年・成年の国体入賞が期待できる選手を指定。 				
<Do> 成果				
<p><鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校間交流を通じ、障がい者スポーツを共に楽しみ障がいに対する理解を深めることにつながっている。特別支援学校の体育館を拠点としたスポーツ活動の実施により運動スポーツを行う機会の拡大と障がい者理解が進んでいる。 <p><国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会派遣等事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・えひめ国体には336名の選手を派遣した（前年比28名減）。 <p><競技力向上対策事業費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・競技団体に強化事業に必要な経費を支援した。 				
<Check> 今後の課題				
<p><鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ教育システム構築に向け、スポーツ活動を通じた学校間交流や将来の自立と社会参加に向けた県民への理解啓発が必要である。 ・特別支援学校生徒の居住地や近隣のスポーツクラブへの参画を進めるために、障がい者スポーツ協会やスポーツ課との連携強化が必要である。 <p><国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会派遣等事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国ブロック大会を突破できず、本大会に進めない競技の強化策について検証する必要がある。 <p><競技力向上対策事業費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人競技においては入賞者多数であるが、団体競技の不振の原因を把握する。 				
<Action> 課題解決のために必要な今後の取組				
<p><鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組を継続し更に充実を目指すとともに、障がい者スポーツの学校間交流の成果を鳥取県教育研究大会で実践発表する。また、特別支援学校運動・スポーツ推進協議会において、自立と社会参加に向けた体力向上や運動することを楽しむ経験について、更に検討を行う。 <p><国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会派遣等事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・競技団体との意見交換により、中国ブロック突破に必要な強化策を練る。 <p><競技力向上対策事業費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高配点の団体競技の競技力向上策を検討する。 				

② アスリートのキャリア形成の推進

・アスリートや指導者、競技団体に対して、競技引退後のキャリアに必要な能力等を身につける教育を受けながら、将来に備えるという「デュアルキャリア」についての普及と啓発を行うとともに、キャリア形成を指導できる環境の整備に努めます。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
競技力向上対策事業費	スポーツ課(知事部局)	重点	優秀な選手及び指導者を県内私立学校へ配置し、ジュニア選手強化に資する。鳥取県の競技力向上のため、優秀な選手及び指導者を確保する。【再掲4(16)①】

<平成29年度（上半期）における取組の点検・評価>

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由				
<競技力向上対策事業>				
県内私立学校に採用された指導者の指導により、当該校の生徒は勿論のこと、県内ジュニア層の競技力向上に貢献している。以上のことから、本施策項目の平成29年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。				
<Plan> 平成29年度（上半期）の取組				
<競技力向上対策事業>				
県内私立学校に2名分の人件費を支援。				
<Do> 成果				
<競技力向上対策事業>				
雇用された指導者により、全国高校総体等に出場するが、国体では入賞を逃した。				
<Check> 今後の課題				
<競技力向上対策事業>				
国体での成績不振の原因を検証する。				
<Action> 課題解決のために必要な今後の取組				
<競技力向上対策事業>				
指導者と改善策について協議する。				

③ 2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした取組の実施

・オリンピック・パラリンピック出場に向けた競技力の向上施策の推進、合宿誘致や環境整備などに取り組みます。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。「本文」は「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接的に関係する事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業	特別支援教育課	5-①	特別支援学校の学校体育施設を拠点として、特別支援学校の児童生徒や卒業生、地域住民等がスポーツを通じて共生社会の実現を目指す。また、交流及び共同学習を通して、障がいのあるなしに関わらずスポーツの楽しさとともに味わい、障がいのある児童生徒の体力向上や豊かな生活の実現をめざすとともに、障がいのある人の社会参加や障がいに対する理解啓発を進める。【再掲2(6)①】
東京オリ・パラターゲット競技事業	スポーツ課(知事部局)	重点	2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、県民に夢や希望を与え、スポーツによる地域振興・交流推進を図ることを目的に、東京大会で本県から多くの選手が出場できるよう競技・選手を指定し、戦略的に強化支援を実施するとともに、本県での事前キャンプ実現に向け、国の認定を受けたホストタウン交流計画に基づく各種交流事業を確実に実施する。
世界に羽ばたく鳥取ジュニアアスリート発掘事業	スポーツ課(知事部局)	重点5-②	東京オリ・パラ気運の高まりにより、スポーツ選手への夢やオリンピックへの憧れをもつ子どもたちがスポーツで世界の舞台に飛び立ち、活躍できるよう、スポーツ選手の発掘・育成の環境を整備することにより、元気で活力ある鳥取県を創造していく。
東京オリ・パラ施設整備事業	スポーツ課(知事部局)	重点	現在、国内外の競技会で好成績を収めている県内選手で2020年に日本代表選手になり得る可能性が高い選手を重点的に強化し、2020東京オリンピックを育成するための施設整備を行う。
競技力向上対策事業費	スポーツ課(知事部局)	重点	全国や世界の舞台で活躍する選手が育つよう、競技力向上を図る。特に、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に、指導者の強化を図る。
キャンプ誘致推進プロジェクト事業	スポーツ課(知事部局)	本文	国家の一大プロジェクトである東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、 ・県民が世界のトップアスリートに直接触れる機会を通じて、スポーツ振興、競技力の向上、次代を担うアスリートの育成を図る。 ・スポーツを通じた交流人口の拡大による地域の活性化（観光産業の活性化、県内消費の拡大、地域PR、県民意識のグローバル化など）を促進する。

<平成29年度（上半期）における取組の点検・評価>

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由				
<鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業>				
・学校間交流を通して障がい者スポーツの振興を図るとともに、特別支援学校体育館を拠点としたスポーツ活動を進め、障がいのある人の社会参加や障がいに対する理解を進めている。				

<東京オリ・パラターゲット競技事業>

・2020年に向けた特別強化を受けている選手は、国内外の競技会等で実績を挙げ、国内優秀選手としての地位を確立しつつある。

<世界に羽ばたく鳥取ジュニアアスリート発掘事業>

・鳥取ジュニアアスリート3期生39名に育成プログラムを提供中。1期生、2期生は競技団体に活動し、実績を積み上げている。

<東京オリ・パラ施設整備事業>

・年度内のクライミング施設整備に向け、関係機関との調整により整備内容の詳細を詰め、入札を実施した。

<競技力向上対策事業費>

・近年の国体等の実績を評価され、全日本チームの海外遠征にスタッフとして参加を要請される県内指導者も出ており、県内指導者の指導力向上は図られている。

<キャンプ誘致推進プロジェクト事業>

・ホストタウン交流を進めているジャマイカをはじめ、フランス（自転車競技）、ニュージーランド（ホッケー）等の競技団体との間で、本県での事前キャンプ誘致実施に向けた調整を実施、継続している。

以上のことから、本施策項目の平成29年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。

<Plan> 平成29年度（上半期）の取組

<鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業>

・鳥取盲学校と青翔開智中学校で、トップアスリートを招聘してゴールボールやフロアバレーを通じた障がい者スポーツ交流を行っている。
・県内3特別支援学校の体育館を拠点とし、スポーツリーダーを中心に、在校生、卒業生、地域住民と一緒にスポーツ活動を実施している。

<東京オリ・パラターゲット競技事業>

・対象選手の強化計画について打ち合わせ、事業実施。

<世界に羽ばたく鳥取ジュニアアスリート発掘事業>

・3期生39名への共通プログラム、競技体験会を計画通り実施。

<東京オリ・パラ施設整備事業>

・整備内容についての打ち合わせ、仕様の決定。

<競技力向上対策事業費>

・指導者育成のために研修会への派遣、優秀指導者を招聘。

<キャンプ誘致推進プロジェクト事業>

・キャンプ誘致に向けて、以下の国（競技）を対象に誘致活動を展開する。
（ジャマイカ（陸上競技）、フランス（自転車競技）、ニュージーランド（ホッケー）、香港（卓球）等）

<Do> 成果

<鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業>

・学校間交流を通じ、障がい者スポーツを共に楽しみ障がいに対する理解を深めることにつながっている。特別支援学校の体育館を拠点としたスポーツ活動の実施により運動スポーツを行う機会の拡大と障がい者理解が進んできている。

<東京オリ・パラターゲット競技事業>

・国体等の国内大会で好成績を収めるとともに、日本代表選手として海外遠征に参加。

<世界に羽ばたく鳥取ジュニアアスリート発掘事業>

・体力トレーニング、スポーツ食育の成果として、プログラムの内容を家庭で実践する3期生が出てきた。

<東京オリ・パラ施設整備事業>

・クライミング施設整備、スピード壁整備、ボルダリング壁整備に関し、それぞれ入札を実施した。

<競技力向上対策事業費>

・国際レベルの指導力を身に着ける契機となった。

<キャンプ誘致推進プロジェクト事業>

・ジャマイカは陸上競技を初めとする他競技も含めて事前キャンプを本県で行う見通しとなった。フランス（自転車競技）は、4月と8月にフランス競技団体幹部が県内競技施設等の視察を実施し、キャンプ候補地として高い評価を得た。

<Check> 今後の課題

<鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業>

・インクルーシブ教育システム構築に向け、スポーツ活動を通じた学校間交流や将来の自立と社会参加に向けた県民への理解啓発が必要。
・特別支援学校生徒の居住地や近隣のスポーツクラブへの参画を進めるために、障がい者スポーツ協会やスポーツ課との連携強化が必要である。

<東京オリ・パラターゲット競技事業>

・成果が表れない競技、選手の課題を把握。

<世界に羽ばたく鳥取ジュニアアスリート発掘事業>

・個人差があり、熱心に取り組む候補生とそうでない候補生の差がひらきつつある。

<東京オリ・パラ施設整備事業>

・整備工事、壁製作の実施。

<競技力向上対策事業費>

- ・指導力不足の競技団体の原因を把握。

<キャンプ誘致推進プロジェクト事業>

- ・各対象国（競技）が本県での事前キャンプ実施を正式決定してもらえるよう、各競技団体と交渉を継続する。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業>

- ・これまでの取組を継続し更に充実を目指すともに、障がい者スポーツの学校間交流の成果を鳥取県教育研究大会で実践発表する。また、特別支援学校運動・スポーツ推進協議会において、自立と社会参加に向けた体力向上や運動することを楽しむ経験について、更に検討を行う。

<東京オリ・パラターゲット競技事業>

- ・より五輪選手に近い競技、選手の選定。

<世界に飛ばたく鳥取ジュニアアスリート発掘事業>

- ・保護者啓発と競技選択することで候補生に目標設定させる。

<東京オリ・パラ施設整備事業>

- ・受注業者、関係機関との調整により適切な整備を実施する。

<競技力向上対策事業費>

- ・指導者育成で好循環を生み出している競技団体の例を他団体に紹介。

<キャンプ誘致推進プロジェクト事業>

- ・ニュージーランドは今年度中に県内視察を実施するよう調整を図り、卓球は日本と時差の開きがあるヨーロッパ地域強豪国に対象を絞ってアプローチして、具体的な誘致活動につなげる。

目標5 文化、伝統の継承、創造、再発見



<特に力を入れたい施策（重点取組）と目指すところ>

特に力を入れたい施策と重点取組	目指すところ	ページ
(17)文化、芸術活動の一層の振興 ⑩子どもたちや若者が文化、芸術に触れ、完成を高める機会の提供	①文化、芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充	135
	②文化、芸術に触れ、豊かな感性を育てる機会の確保	137
	③文化、芸術が生活の一部となる生活スタイルの定着	140
(18)文化財の保存、活用、伝承 ⑩祭り、行事などを地域で伝承していく活動の支援	①県民が、鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切に作る気運の醸成	141
	②文化財保護の推進	142
	③文化遺産の再発掘・磨き上げ	145

(17) 文化、芸術活動の一層の振興

<数値目標と実績>

指 標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 目標値
1 文化・芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数（全国3位以上）（年間）【4-（16）に再掲】	57人	64人	82人	40人	59人	未確定	60人

① 文化、芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充

- ・鳥取県ジュニア美術展覧会や鳥取県総合芸術文化祭、公益財団法人鳥取県文化振興財団事業のほか、廃校等を使った文化、芸術の発表等による鑑賞人口の拡大など、県民が文化、芸術を発表する場や鑑賞する機会を拡充します。
- ・アーティスト・イン・レジデンス(滞在型創作活動)を推進し、芸術祭の開催により現代アートを中心とした創作活動や作品を鑑賞する機会を拡充します。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。「本文」「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接的に關係する事業、数値目標を掲げている事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
教育委員会運営費（全国大会等で活躍した児童・生徒等に対する教育長表彰）	教育総務課	数値	鳥取県内の小・中・高・特別支援学校に在学する児童・生徒で、教育・文化・スポーツの全国大会等において優秀な成績を収め、他の児童・生徒の模範となった個人又は団体に対して、教育長表彰を行い、その栄誉を讃える。（全国規模の大会・コンクール等において3位相当以上の賞を受賞した個人又は団体（ただし、国民体育大会知事表彰要項、鳥取県スポーツ顕彰要綱による被表彰者を除く））
鳥取県文化芸術活動支援補助金	文化政策課（知事部局）	本文	県内に活動拠点を置く芸術家や芸術・文化団体等が行う創造的な活動を支援し、県内芸術文化活動の裾野の拡大や質の向上など活性化を図る。
鳥取県文化団体連合会活動支援事業	文化政策課（知事部局）		文化的な公共サービスの担い手である鳥取県文化団体連合会の活動を支援し、地域に根ざした創造性の高い活動を育成し、特色ある地域文化の振興を図る。【再掲5(17)②】
アートによる地域活性化促進事業	文化政策課（知事部局）		地域と連携し、文化芸術を通じた地域活性化を目指す地域づくり団体の取組を支援する。
とりアート（鳥取県総合芸術文化祭）開催事業	文化政策課（知事部局）	重点	総合芸術文化祭の開催により、県民が文化芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充を図り、全ての県民が文化芸術に理解と親しみを持ち、自ら取り組むことで心豊かで満ち足りた生活ができる環境づくりを推進する。
鳥取県美術展覧会開催事業	文化政策課（知事部局）		広く県民から美術作品を募り、優れた作品を展示する鳥取県美術展覧会を開催することにより、県民へ鑑賞機会を提供するとともに、県内美術部門の頂点の伸長や裾野の拡大を図る。
とっとり伝統芸能まつり開催事業	文化政策課（知事部局）		県内各地域で守られてきた伝統行事・芸能を広く県民に周知するため伝統芸能まつりを開催し、伝統芸能の伝承や活用の気運を高めるとともに、活動実践団体に発表の機会を提供することにより、継承者育成等活動の活性化を図る。【再掲5(18)①】
文化芸術地域モデル全国発信事業	文化政策課（知事部局）		文化芸術施設で質の高い文化芸術事業を行う団体への支援を行い、「アートピアとっとり構想」を掲げる鳥取県の取組を県内外に発信する。
芸術鑑賞教室開催補助金	文化政策課（知事部局）	5-③	県内の高校等の生徒を対象に、学校の体育館や文化施設で優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供し、豊かな情操を培い、健全な育成に資する。
鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業	文化政策課（知事部局）	本文	児童・生徒等の創作作品を発表する場を提供することで、芸術文化活動への意欲を高め、県内の青少年の美術活動の助長と振興を図るとともに、次世代の芸術家を目指す人材の育成を図る。

舞台芸術拠点創造事業	文化政策課 (知事部局)	県内演劇団体の取組を支援し、県民に上質な演劇を鑑賞する機会を提供するとともに、小・中・高校生を対象に演劇の表現ワークショップ(授業)を開催し、「思考力・判断力・表現力」を磨く。
------------	-----------------	--

<平成 29 年度(上半期)における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接関係している事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成 29 年度重点取組施策』)」を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
------	---------	-----------------	---------	---------

評価理由

<教育委員会運営費(全国大会等で活躍した児童・生徒等に対する教育長表彰)>

・全国規模の大会・コンクール等において3位相当以上の賞を受賞した児童・生徒に対して教育長表彰を行った。

<鳥取県文化芸術活動支援補助金>

・本県の文化芸術活動の一層の推進を図るため、県内に活動の本拠をおく芸術・文化団体が自主的・自発的に行う芸術・文化活動19事業に対し支援を行った。そのうち6事業は子どもや若者たちが出演する事業であり、子どもたちの発表機会の確保や鑑賞機会の提供につながった。

<とりアート(鳥取県総合芸術文化祭)開催事業>

・とりアート(鳥取県総合芸術文化祭)のメイン事業として、とりアートダンスプロジェクトとして5月7日に米子コンベンションセンターを会場に「磨公部主(マクベス)」を公演。公演の完成度に加え、地元の若者などオール鳥取で挑んで新たなチームワークが生まれるなど教育的側面での効果もあった。また、地区事業としても11月～12月にかけて若者にも親しみやすく参加しやすい工夫をしながら鋭意準備中。

<芸術鑑賞教室開催補助金>

・県内の小・中・高等学校・特別支援学校等の児童・生徒を対象に学校の体育館や文化施設等において、高等学校・特別支援学校は12校、小中学校は49校で実施することとしており、本県の文化振興の一環として、優れた舞台芸術を鑑賞する機会を等しく提供し、豊かな情緒を養い、健全な育成に資することができた。

<鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業>

・ジュニア県展に合計6,187点の応募があり、今後審査会を経て、作品展示を12月17日から2月4日にかけて県内3地区で開催する予定。昨年度より出品数は減少したものの、例年の平均程度の数であり、本県の児童・生徒等に、創作作品を発表する場を提供し、出展機会を拡大することに大きく貢献した。

以上のことから、本施策項目の平成29年度(上半期)の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。

<Plan>平成29年度(上半期)の取組

<教育委員会運営費(全国大会等で活躍した児童・生徒等に対する教育長表彰)>

・文化・芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒(全国3位以上)に対して教育長表彰を行った。(6月推薦〆切分の被表彰者7名(表彰件数7件))

<鳥取県文化芸術活動支援補助金>

・本県の文化芸術活動の一層の推進を図るため、県内に活動の本拠をおく芸術・文化団体が自主的・自発的に行う芸術・文化活動事業に対し支援を行った。

<とりアート(鳥取県総合芸術文化祭)開催事業>

・とりアート(鳥取県総合芸術文化祭)については、毎年テーマを決めて県内の文化活動者たちが良質で創造的な舞台作品等を提供するメイン事業に取り組んでいる。また、文化活動の裾野拡大に向け誰もが気軽に楽しめる地区事業を実施し、若者などの各種発表機会を提供している。

<芸術鑑賞教室開催補助金>

・県内の小・中・高等学校・特別支援学校等の児童・生徒を対象に学校の体育館や文化施設等において、優れた舞台芸術を鑑賞する機会を等しく提供した。

<鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業>

・本県の児童・生徒等の創作作品を発表する場を提供し、出展機会を拡大することで、芸術文化活動への意欲を高め、県内の青少年の美術活動の振興を図ることを目的として、ジュニア県展を開催。上半期では、主に10月2日から4日までの3日間にある作品受付に向けての準備を行った。

<Do>成果

<教育委員会運営費(全国大会等で活躍した児童・生徒等に対する教育長表彰)>

・被表彰者の励みにつながるとともに、他の児童・生徒の模範となり、本県教育の活性化に寄与している。

<鳥取県文化芸術活動支援補助金>

・19事業に対し支援を行っているが、そのうち子どもや若者たちが出演する事業は次世代活動者育成事業4事業、国民文化祭等参加推進事業2事業あり、子どもたちの発表機会の確保や鑑賞機会の提供につながった。今後さらに3事業(うち子ども達の出演事業1事業)の申請がある予定。

<とりアート(鳥取県総合芸術文化祭)開催事業>

・今年度のメイン事業は、とりアートダンスプロジェクトとして5月7日に米子コンベンションセンターを会場に「磨公部主(マクベス)」を公演。地元の若者などオール鳥取で挑むことにより、文化活動を通して新たなチームワークが生まれるなど教育的側面での効果もあった。
・また、地区事業として、東部が12月16,17日とりぎん文化会館、西部が12月2,3日米子市文化ホール(プレイバント(境港会場10月8日)では約1,000人が来場)、中部が11月18,19日倉吉未来中心でそれぞれイベント開催を予定しており、公募団体の出演やワークショップ、フードコートなども充実させるなど、若者にも親しみやすく参加しやすい工夫をしながら各々着実に準備を進めている。

<p><芸術鑑賞教室開催補助金></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校・特別支援学校は6月から12月の間に12校、小中学校は9月から11月の間に49校で実施することとしており、本県の文化振興の一環として、優れた舞台芸術を鑑賞する機会を等しく提供し、豊かな情緒を養い、健全な育成に資することができた。 <p><鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・合計6,187点の応募があり、例年と同程度の出品数となった。
<p><Check> 今後の課題</p> <p><教育委員会運営費（全国大会等で活躍した児童・生徒等に対する教育長表彰）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月、1月にも表彰を行う。 <p><鳥取県文化芸術活動支援補助金></p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術活動の裾野の拡大と頂点の伸長を図るため、より多くの地域、団体で事業実施されることが必要。 <p><とりアート（鳥取県総合芸術文化祭）開催事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・とりアート（鳥取県総合芸術文化祭）について、単発の事業ではなく、文化芸術教育への波及も含めた通年の取り組みであることの認識を広めるため、さらなる普及啓発・PRが求められる。 <p><芸術鑑賞教室開催補助金></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の全ての学校が3年に一度は（高校の場合は卒業するまでに1回）鑑賞機会が確保できるように学校側のニーズを把握しながら、学校の芸術鑑賞の取組を促していく必要がある。また、限られた公演回数で効率的な事業を実施するため、複数の学校による合同公演を促すことも必要。 <p><鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・より多くの子どもたち・保護者の方等が展覧会を観に来る機会をもてるように努めるとともに、学校と連携を図りながら、ジュニア県展を開催していく。
<p><Action> 課題解決のために必要な今後の取組</p> <p><教育委員会運営費（全国大会等で活躍した児童・生徒等に対する教育長表彰）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国で活躍する児童・生徒を積極的に推薦していただくよう、推薦者への周知を行う。 <p><鳥取県文化芸術活動支援補助金></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、多くの団体で活用されるよう事業の周知に努める。 <p><とりアート（鳥取県総合芸術文化祭）開催事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・メイン事業及び地区事業の充実普及に加え、参加事業の拡大を図り、参加者・鑑賞者の裾野を広げていく。 <p><芸術鑑賞教室開催補助金></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県教育委員会と連携しながら、未実施校へ実施を働きかける。 <p><鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・作品展示はもちろん、表彰式、ギャラリートークにも多くの人に参加していただけるよう、広報に力を入れる。

② 文化、芸術に触れ、豊かな感性を育てる機会の確保

- ・学校等との連携により、教育現場や地域で、子どもたちや若者が文化、芸術に触れ、感性を高め、創造力を育成する機会を確保し、文化、芸術活動を活性化します。
- ・鳥取県文化団体連合会の活動支援などにより、県民が文化に親しめる環境を整えます。
- ・平成26年度に開催される全国障がい者芸術・文化祭ととり大会を機に、特別支援学校における芸術文化活動を一層進めます。
- ・平成27年度に、近畿高等学校総合文化祭を鳥取県で開催し、日頃取り組んでいる芸術文化活動の成果を発表し合い、高め合い、交流を深めるとともに、これを契機として文化活動の一層のレベルアップ、活性化を進めます。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業	特別支援教育課	5-③	児童生徒の自主性や主体性、自信を培うことにつながる文化・芸術活動の推進・充実を進め、より一層の社会参加と理解啓発、共生社会の形成を図る。【再掲2(6)①】
文化芸術活動支援事業	高等学校課	5-③	文化部活動を活性化し、文化芸術活動に対する機運を高めるとともに文化芸術活動の継承者を育成する。平成27年に開催した「近畿高等学校総合文化祭鳥取大会」の成果を維持・継続し、鳥取県の高校の文化部活動の発展・充実を図るため、日々の部活動の環境を整える。
文化芸術活動支援事業（高校生まんが・メディア芸術活動事業）	高等学校課	5-③	「近畿高等学校総合文化祭鳥取大会」のまんが部門開催を契機に設置された県高等学校文化連盟「まんが専門部」の活動を支援するため、経費の一部を補助する。
鳥取県文化団体連合会活動支援事業	文化政策課（知事部局）		文化的な公共サービスの担い手である鳥取県文化団体連合会の活動を支援し、地域に根ざした創造性の高い活動を育成し、特色ある地域文化の振興を図る。
とりアート（鳥取県総合芸術文化祭）開催事業	文化政策課（知事部局）		総合芸術文化祭の開催により、県民が文化芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充を図り、全ての県民が文化芸術に理解と親しみを持ち、自ら取り組むことで心豊かで満ち足りた生活ができる環境づくりを推進する。【再掲5(17)①】

芸術鑑賞教室開催補助金	文化政策課 (知事部局)	5-③	県内の高校等の生徒を対象に、学校の体育館や文化施設で優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供し、豊かな情操を培い、健全な育成に資する。
鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業	文化政策課 (知事部局)	重点	児童・生徒等の創作作品を発表する場を提供することで、芸術文化活動への意欲を高め、県内の青少年の美術活動の助長と振興を図るとともに、次世代の芸術家を目指す人材の育成を図る。
「とっとりアートスタート」推進事業	文化政策課 (知事部局)		0歳から未就学の乳幼児に作品鑑賞・創造体験・公演鑑賞の機会を提供するアートスタート活動を支援し、子どもたちの豊かな感性と創造性を育てる。
舞台芸術拠点創造事業	文化政策課 (知事部局)		県内演劇団体の取組を支援し、県民に上質な演劇を鑑賞する機会を提供するとともに、小・中・高校生を対象に演劇の表現ワークショップ(授業)を開催し、「思考力・判断力・表現力」を磨く。
鳥取県障がい者アート推進事業	障がい福祉課 (知事部局)	重点	平成26年度に開催した「第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会」の成果を未来に引き継ぐとともに、障がい者の芸術・文化活動を引き続き支援していく。 <取組内容> ・障がい者の芸術・文化活動に関する情報発信拠点として、「あいサポート・アートインフォメーションセンター」の運営 ・障がい者が取り組む舞台芸術活動(音楽、演劇、ダンス等)の発表と鑑賞の機会として、「あいサポート・アートとっとり祭り」(鳥取県障がい者舞台芸術祭)を開催 ・障がい者が制作した芸術・文化作品(美術・文芸・マンガ)の発表と鑑賞の機会として、「あいサポート・アートとっとり展」(鳥取県障がい者芸術・文化作品展)を開催 ほか
カルチュラル・オリンピアドとしての障がい者の芸術文化活動振興事業	障がい福祉課 (知事部局)	重点	2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた「カルチュラル・オリンピアド」としての全国的な障がい者の芸術文化振興を有志の都道府県と連携して実施する。 <取組内容> ・キックオフイベントとして、「障がい者舞台芸術祭(仮称)」を開催 ・2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化振興を行う国の懇談会等と連携・協力 ほか

<平成29年度(上半期)における取組の点検・評価>

上記事業のうち「平成29年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成29年度重点取組施策』)」を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
評価理由	<p><共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業> ・各学校において計画的に文化芸術活動に取組んでおり、地域内での機会を捉えて障がい者理解啓発を進めている。</p> <p><文化芸術活動支援事業> ・全国大会や近畿大会に向けて企画した校外・合同練習会や優秀指導者を招いての研修会等の事業を概ね予定通り行って、指導者及び生徒の育成につながられている。</p> <p><文化芸術活動支援事業(高校生まんが・メディア芸術活動事業)> ・平成28年度から開設した、まんが専門部事務局の米子高校及びまんがコーディネーターを中心に、まんが制作力向上ワークショップや写生大会、高校生まんが展の開催等、予定どおり実施することができた。</p> <p><芸術鑑賞教室開催補助金> ・県内の小・中・高等学校・特別支援学校等の児童・生徒を対象に学校の体育館や文化施設等において、高等学校・特別支援学校は12校、小中学校は49校で実施することとしており、本県の文化振興の一環として、優れた舞台芸術を鑑賞する機会を等しく提供し、豊かな情緒を養い、健全な育成に資することができた。</p> <p><鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業> ・ジュニア県展に合計6,187点の応募があり、今後審査会を経て、作品展示を12月17日から2月4日にかけて県内3地区で開催する予定。昨年度より出品数は減少したものの、例年の平均程度の数であり、本県の児童・生徒等に、創作作品を発表する場を提供し、出展機会を拡大することに大きく貢献した。</p> <p><鳥取県障がい者アート推進事業> ・予定どおりに、「あいサポート・アートとっとり祭り」の実施、「あいサポート・アートとっとり展」の実施に向けての準備を行うなど、障がい者の文化・芸術活動の支援を行っている。また、「あいサポート・アートインフォメーションセンター」では、県内外の障がい者アートの展示やワークショップ等を開催し、障がい者アートの魅力の発信を行っている。</p> <p><カルチュラル・オリンピアドとしての障がい者の芸術文化活動振興事業> ・2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化活動推進知事連盟(以下「知事連盟」という)の加盟都道府県と連携し、知事連盟の取組の柱のひとつである、連携イベントの実施に向け働きかけを行い、連携イベントの実施につなげた。</p> <p>以上のことから、本施策項目の平成29年度(上半期)の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。</p>			
<Plan> 平成29年度(上半期)の取組				
<共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業>				

・年間通じて、各学校において、文化芸術活動に取り組んでいる。平成 29 年 10 月のあいサポートとっとりまつりにおいて、鳥取盲学校と琴の浦高等特別支援学校が出演した。

<文化芸術活動支援事業>

- ・優秀指導者を招いての研修会や合同練習会では、顧問には優秀な指導者の指導実践を観る機会やスキルアップのための研修を受ける機会を提供し、生徒にはより質の高い指導を受ける機会を提供している。
- ・備品（郷土芸能備品・楽器等）整備事業では、大会等での発表や日常の練習に必要な用具が不足している学校に対し、用具等を整備した。

<文化芸術活動支援事業（高校生まんが・メディア芸術活動事業）>

- ・まんが制作力向上ワークショップや高校生まんが展の開催等、予定どおり実施した。

<芸術鑑賞教室開催補助金>

- ・県内の小・中・高等学校・特別支援学校等の児童・生徒を対象に学校の体育館や文化施設等において、優れた舞台芸術を鑑賞する機会を等しく提供した。

<鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業>

- ・本県の児童・生徒等の創作作品を発表する場を提供し、出展機会を拡大することで、芸術文化活動への意欲を高め、県内の青少年の美術活動の振興を図ることを目的として、ジュニア県展を開催。上半期では、主に 10 月 2 日から 4 日までの 3 日間にある作品受付に向けての準備を行った。

<鳥取県障がい者アート推進事業>

◇障がい者の文化・芸術活動の継続的な支援のため、主に、次のような取組を行う。

- ・「あいサポート・アートとっとり祭り」の実施
- ・「あいサポート・アートとっとり展」の実施に向けての準備
- ・「あいサポート・アートインフォメーションセンター」の運営
- ・障がい者アート活動支援事業補助金の交付
- ・障がい者と健常者が共につくる劇団「じゆう劇場」の支援

<カルチュラル・オリンピアドとしての障がい者の芸術文化活動振興事業>

- ・知事連盟の連携イベント実施に向け、加盟都道府県に働きかけを行う。

<Do> 成果

<共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業>

- ・文化芸術活動を通じて、児童生徒の自主性や主体性、自信が培われてきたとともに、健常者への理解啓発のきっかけとなっている。

<文化芸術活動支援事業>

- ・校外・合同練習会や優秀指導者を招いての研修会等の事業を通して、指導者及び生徒の育成につながられている。
- ・活動環境を整備することにより、文化部活動への生徒の意欲を高めることにつながられている。

<文化芸術活動支援事業（高校生まんが・メディア芸術活動事業）>

- ・まんが制作力向上ワークショップや写生大会の実施により、日常の活動では得られない、より専門的な指導を受けたり、他校生徒との交流を図ったりすることができ、生徒の意欲向上につながられた。
- ・高知県のまんが甲子園予選参加に関連して、高知県とのつながりができ、ワークショップやまんが展の講師を紹介してもらうなど、生徒の技術レベル向上につながられた。

<芸術鑑賞教室開催補助金>

- ・高等学校・特別支援学校は 6 月から 12 月の間に 12 校、小中学校は 9 月から 11 月の間に 49 校で実施することとしており、本県の文化振興の一環として、優れた舞台芸術を鑑賞する機会を等しく提供し、豊かな情緒を養い、健全な育成に資することができた。

<鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業>

- ・合計 6,187 点の応募があり、例年と同程度の出品数となった。

<鳥取県障がい者アート推進事業>

- ・「あいサポート・アートとっとり祭り」の実施により、障がい者が取り組む舞台芸術活動の発表と機会の場を提供した。
- ・「あいサポート・アートインフォメーションセンター」による、県内外の障がい者アートの展示やワークショップの開催等により、障がい者アートの魅力を発信した。
- ・障がい者アート活動支援事業補助金により、障がい者や障がい者が所属する団体が行う芸術・文化活動に対して支援を行った（10 月時点 79 件／昨年度同月時点 78 件）。
- ・じゆう劇場の初の海外公演をフランス・ナント市で実現させ、じゆう劇場の取組を海外へも PR した。

<カルチュラル・オリンピアドとしての障がい者の芸術文化活動振興事業>

- ・知事連盟連携イベントを岡山県、鳥取県で実施した。京都府でも 1 月に実施することで調整中。

<Check> 今後の課題

<共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業>

- ・障がいや、障がい児者に関する県民への理解啓発が引き続き必要である。

<文化芸術活動支援事業>

- ・各部門とも中核となる顧問の育成等が十分には進んでおらず、生徒にも質の高い指導が確保されているとはいえない。
- ・備品について、一般的に楽器自体の費用は高く、学校の生徒会費用ではなかなか購入できないものがあり、質の高い活動の機会が十分に与えられていない現状は継続している。

<文化芸術活動支援事業（高校生まんが・メディア芸術活動事業）>

・まんが部（同好会含む）を設置している学校は多くなく、講習会や写生大会等の参加人数も多いとはいえない。次年度も含め内容（日程調整を含め）の一層の充実が求められる。

<芸術鑑賞教室開催補助金>

・県内の全ての学校が3年に一度は（高校の場合は卒業するまでに1回）鑑賞機会が確保できるように学校側のニーズを把握しながら、学校の芸術鑑賞の取組を促していく必要がある。また、限られた公演回数で効率的な事業を実施するため、複数の学校による合同公演を促すことも必要。

<鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業>

・出品数はある程度のが毎年出てくるようになった反面、作品のレベル向上が必要であるとの声が運営委員の方等から上がっている。展覧会等で実際に作品を観たり、ギャラリートーク等に参加する機会をより多く持てるように働きかけたりする事で、子どもたちの創作意欲や感性を育むことが必要。

<鳥取県障がい者アート推進事業>

・障がい者アート活動支援事業補助金や障がい者のアート活動の発表の場である「とっとり祭り」や「とっとり展」などの更なる周知を図る。

<カルチュラル・オリンピアドとしての障がい者の芸術文化活動振興事業>

・来年度に向け連携イベントを実施する加盟都道府県を増やし、オリパラに向けて、知事連盟の機運醸成を図る。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業>

・各学校の文化芸術活動を継続するとともに公民館活動やあいサポート・アートとっとり祭等へ積極的に参加し県民への理解啓発を行う。

<文化芸術活動支援事業>

・「優秀指導者招へい事業」「文化部指導者養成事業」を継続し、各部門で次代を担う教員が事業を企画したり、外部の優秀な指導者とつながったり、自ら指導技術を高める機会を提供する。

・備品については、今後も執行残額を見ながら、用具等の整備を行っていく。

<文化芸術活動支援事業（高校生まんが・メディア芸術活動事業）>

・今後予定している韓国高校生との交流を成功させ、まんが制作に係る技術や意欲等の向上につなげる。

<芸術鑑賞教室開催補助金>

・鳥取県教育委員会と連携しながら、未実施校へ実施を働きかける。

<鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業>

・展覧会や、ギャラリートークにより多くの子どもたちが参加できるよう、開催周知に力を入れるとともに、学校と連携を図りながら、授業の一環として展覧会を観に来ていただく等、文化・芸術に触れる機会の拡充をはかる。

<鳥取県障がい者アート推進事業>

・「あいサポート・アートインフォメーションセンター」等により、文化芸術活動を行う、または行おうとする障がい者や障がい者が所属する団体の掘り起こしを行う。

<カルチュラル・オリンピアドとしての障がい者の芸術文化活動振興事業>

・来年度の連携イベントの実施に向け、加盟都道府県へ働きかけを行っていく。

③ 文化、芸術が生活の一部となる生活スタイルの定着

・アートスタート事業等により、子どもの頃から文化、芸術に触れる機会を拡充し、文化、芸術が生活の一部となる生活スタイルの浸透を促進します。

・空き店舗、廃校、公民館などを活用し、地域活動の中でアートや伝統文化を通じて地域住民が交流する場を設け、アートや伝統文化を活かした地域づくりを進めます。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
「とっとりアートスタート」推進事業	文化政策課 (知事部局)	重点	0歳から未就学の乳幼児に作品鑑賞・創造体験・公演鑑賞の機会を提供するアートスタート活動を支援し、子どもたちの豊かな感性と創造性を育む。【再掲5(17)②】

<平成29年度（上半期）における取組の点検・評価>

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
------	----------	------------------	----------	----------

評価理由

次世代鑑賞者育成事業により、未就学児が作品鑑賞等をする機会を提供する15団体（10月時点）に助成を行った。これらの取組により、子供たちに地域に根ざした文化芸術の魅力を伝え、子どもたちの豊かな感性と創造性を育むことができた。

以上のことから、本施策項目の平成29年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。

<Plan> 平成29年度（上半期）の取組

次世代鑑賞者育成事業（市町村への間接補助金）により、未就学児が作品鑑賞等をする機会を提供する団体に助成を行った。

<Do> 成果

次世代鑑賞者育成事業では、未就学児が作品鑑賞等をする機会を提供する団体延べ15件助成を行い（10月時点）、子供たちに地域に根ざした文化芸術の魅力を伝え、子どもたちの豊かな感性と創造性を育むことができた。

<Check> 今後の課題

事業実施には未就学児へのより積極的な働きかけが可能な市町村の関与が不可欠。特に未実施市町村を中心として事業への理解を求めることが必要。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

市町村の主体的な取組が定着するよう市町村の意識啓発等を進め、事業実施地域、活動団体、事業数の増加を目指す。

(18) 文化財の保存、活用、伝承

<数値目標と実績>

指 標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 目標値
2 県指定文化財の新規指定件数（計画期間中）	—	合計31件 <H21～25>	6件	8件	8件	未確定	合計15件
3 妻木晩田遺跡来場者数（年間）	33,032人	28,027人	33,220人	36,366人	34,598人	〃	50,000人
4 青谷上寺地遺跡展示館来場者数（年間）	7,698人	8,427人	9,061人	9,669人	7,975人	〃	20,000人

① 県民が、鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にする気運の醸成

- ・県民に対し、学校への出前講座や公民館と連携した歴史講座、文化財巡りや現地見学会などにより文化財を知り、接する機会を創出します。こうした取組を通じて、文化財を身近に感じ、親しみを持つことにより、県内の歴史や文化についての理解を深めていきます。
- ・伝統芸能や伝統技術（ものづくり）保持者との交流や体験などにより、県民が県内の伝統文化などを学ぶ機会の充実を図ります。
- ・「とっとり伝統芸能まつり」の開催などにより、活躍の場や、伝統芸能の体験、鑑賞機会を提供し、次世代に継承していきます。
- ・海外の祭事に県内高等学校の郷土芸能部を派遣し、伝統芸能等を披露する機会を設けるとともに、伝統芸能を通じた国際交流を推進します。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
情報発信「鳥取県の文化財」	文化財課		文化財の展示会や見学会、職員による出前講座などの講演会などによる情報発信を行うとともに、日本遺産認定の支援を行う。
伝統芸能等支援事業	文化財課	重点 2-②	無形民俗文化財の保存伝承を図るため、保存団体の保存伝承活動への支援を行う。
鳥取県の考古学情報発信事業	埋蔵文化財センター	重点	埋蔵文化財センター収蔵資料等の展示・見学会や埋蔵文化財の発掘情報を紹介するリーフレット等の作成により情報発信を行う。また、学校教育での埋蔵文化財活用を図る。
とっとり伝統芸能まつり開催事業	文化政策課		県内各地域で守られてきた伝統行事・芸能を広く県民に周知するため伝統芸能まつりを開催し、伝統芸能の伝承や活用の気運を高めるとともに、活動実践団体に発表の機会を提供することにより、継承者育成等活動の活性化を図る。

<平成29年度（上半期）における取組の点検・評価>

上記事業のうち「平成29年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」を主に評価を行った。

取組評価	A（予定以上）	B（予定どおり）	C（やや遅れ）	D（大幅遅れ）
評価理由				

<伝統芸能等支援事業>

・中国・四国ブロック民俗芸能大会への出演団体の派遣支援を行い、民俗芸能の振興等を図った。

<鳥取県の考古学情報発信事業>

・予定どおり「とっとり考古学講座」（東部展、「古代まつり」の開催、「とっとり考古学紀行」（夏号）・（秋・冬号）の刊行を行った。また、学校現場へ教材としての出土品の貸出し、ゲストティーチャーとしての歴史授業支援もを行い、学校教育との連携を深めることができた。

以上のことから、本施策項目の平成29年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。

<Plan> 平成29年度（上半期）の取組

<伝統芸能等支援事業>

・民俗芸能フォーラムを開催し、民俗芸能を保存伝承していくためのよりよい方策の手がかりを探る。また、無形民俗文化財の保存伝承を図るため保存団体の活動を支援する。

<鳥取県の考古学情報発信事業>

・「とっとり考古学講座」(東部展)の開催 ・「とっとり考古学紀行」(秋・冬号)の刊行 ・「とっとり考古学紀行」(夏号)の刊行 ・「とっとり考古学紀行」(秋・冬号)の刊行 ・歴史授業への支援(ゲストティーチャー、出土品貸出)
<Do> 成果
<伝統芸能等支援事業> ・民俗芸能の保存・振興・文化の交流等を目的に、中国・四国ブロック民俗芸能大会への団体派遣の支援等を行った。
<鳥取県の考古学情報発信事業> ・展示会、体験イベントの開催、リーフレットの刊行は予定どおり行った。また、歴史授業への支援も行い学校教育との連携も進めることができた。
<Check> 今後の課題
<伝統芸能等支援事業> ・少子高齢化により民俗芸能の保存伝承が難しくなっている。
<鳥取県の考古学情報発信事業> ・県内外により一層、県内埋蔵文化財の情報を発信していくこと。 ・地域の埋蔵文化財をより一層学校教育で利活用しやすくしていくこと。
<Action> 課題解決のために必要な今後の取組
<伝統芸能等支援事業> ・市町村と連携し、保存団体の実態把握や保存伝承活動を支援する。
<鳥取県の考古学情報発信事業> ・展示会の開催、リーフレット刊行等を通してより一層県内の埋蔵文化財のPRを行う。また、学校教育向けの歴史学習指導案や教材となる資料を作成していく。

② 文化財保護の推進

- ・県内文化財の調査研究を進め、学術的な評価を行い、指定等に向けて積極的に取り組みます。
- ・県内の貴重な文化財を犯罪や災害から守るため、所有者や地域住民等の意識啓発を進めるとともに、防災、防犯施設等の整備を促進します。
- ・地域の身近な文化財を訪れる楽しさを伝えるとともに、祭り行事などの身近な無形民俗文化財を地域で伝承していく活動を支援します
- ・妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡をはじめとする県内の史跡、名勝等を県民が訪ね、楽しめる環境を整備し、活用を促進します。
- ・三徳山の世界遺産登録に向けた学術調査の推進により、登録に向けた取組を支援します。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。「本文」「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接的に関係する事業、数値目標を掲げている事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成29年度重点取組施策』)」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
文化振興費	文化財課		県民が文化活動に親しみ実践する取組の調査や支援、表彰候補者のとりまとめ等を行い、県内の文化活動の振興を図る。
調査研究「鳥取県の文化財」	文化財課	数値	国・県指定、登録等の候補となる文化財の調査研究を実施し、文化財指定等に向けて取り組むとともに、因州和紙の再評価を行う。
文化財保護指導費(鳥取県文化財防災・防犯対策事業)	文化財課		県内に所在する多数の貴重な文化財を災害や犯罪から守るため、所有者及び地域住民の防災・防犯意識の向上と防災・防犯施設整備の充実を図る。
文化財保護指導費	文化財課		文化財の状況を把握するための巡視活動や文化財の価値を永く伝え残すためのフォローアップ調査などを行う。
文化財助成費	文化財課		国及び県指定文化財の保存と活用のため、保存整備を行う団体等への助成を行う。
伝統芸能等支援事業	文化財課	重点 2-②	無形民俗文化財の保存伝承を図るため、保存団体の保存伝承活動への支援を行う。【再掲5(18)①】
銃砲刀剣類登録審査事業	文化財課		美術品・骨董品として価値のある火縄式銃砲等の古式銃砲又は美術品として価値のある刀剣類の審査・登録を行う。また、登録審査補助員制度を導入し登録審査員の育成を図る。
池田家墓所整備活用促進事業	文化財課		国史跡鳥取藩主池田家墓所の管理、活用及び保存整備等に係る経費に対して助成を行う。
青谷上寺地遺跡史跡指定地公有化・維持管理事業	文化財課		国史跡青谷上寺地遺跡を保存・整備・活用するため、国史跡指定地を平成20年度から10ヶ年かけて公有化し、その土地の維持管理及び活用方法を検討する。
受託発掘調査事業(山陰道「鳥取西道路」)	文化財課	重点	一般国道9号(鳥取西道路)改築に伴う埋蔵文化財発掘調査を、国土交通省からの委託を受けて実施する。
史跡青谷上寺地遺跡整備事業	文化財課	重点	史跡青谷上寺地遺跡の整備を行うための基本設計を行う。
ふるさとの文化遺産復旧事業	文化財課		平成28年10月21日に発生した鳥取県中部地震で被害を受けた国・県指定文化財の所有者に対し、保存修理する事業に支援する。
青谷上寺地遺跡発掘調査事業	埋蔵文化財センター		国史跡青谷上寺地遺跡を整備活用していく上で必要な考古学的なデータを得るための調査を行う。

青谷上寺地遺跡出土品調査研究等事業	埋蔵文化財センター		国史跡青谷上寺地遺跡の魅力を理解してもらうため、出土品の整理や調査研究を行う。
埋蔵文化財センター運営費	埋蔵文化財センター		埋蔵文化財センター（青谷調査室、秋里分室、積善分館を含む。）の施設の維持管理を行う。
埋蔵文化財調査研究・研修事業	埋蔵文化財センター		埋蔵文化財関係者等を対象とする専門研修等を行う。
妻木晩田遺跡調査整備事業（保存整備）	むさぼんだ史跡公園		史跡公園内を安全、安心かつ快適に見学していただくため、ガイダンス周辺園路再整備、松尾城管理道舗装工事を行う。併せて、法面崩落防止工事のための設計等を行う。
妻木晩田遺跡調査整備事業（発掘調査）	むさぼんだ史跡公園		国史跡妻木晩田遺跡の集落像を解明するため、発掘調査年次計画に基づき、とっとり弥生の王国調査整備活用委員会・調査研究部会の指導、助言を得ながら発掘調査を実施する。 平成29年度は、首長の墳丘墓が存在する松尾頭10区において、墳墓域の実態解明を目的とした発掘調査を行うとともに、史跡の一部として適切な保護を図る。
妻木晩田遺跡維持管理事業	むさぼんだ史跡公園		国史跡妻木晩田遺跡を訪れる見学者の方々が、遺跡を安全かつ快適に見学していただけるよう、史跡管理やガイダンス施設等の維持管理を行う。
とっとり弥生の王国普及活用事業（妻木晩田遺跡活用事業）	むさぼんだ史跡公園	重点 数値 2-②	国史跡妻木晩田遺跡の歴史的価値を周知し弥生時代の暮らしや文化について体験する講座、イベントを実施するとともに、史跡への誘客や新たなファン層の拡大を目差した県内外へのPRを行い、多様な事業を通じて史跡の活用を図る。 また、よりスケールの大きなととりの文化遺産としてイメージの定着を図るため、国史跡青谷上寺地遺跡と合わせて「とっとり弥生の王国」として一体的な情報発信を行う。
未来に引き継ごう！県民の歴史資産「三徳山」調査活用推進事業	観光戦略課（知事部局）	本文	鳥取県を代表する文化財である三徳山について、地元関係者と連携し、調査研究を進めると共に、保全管理の取組、観光振興やまちづくりへの活用を推進する。

<平成29年度（上半期）における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成29年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接関係している事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」を主に評価を行った。

取組評価	A（予定以上）	B（予定どおり）	C（やや遅れ）	D（大幅遅れ）
評価理由				
<p><調査研究「鳥取県の文化財」></p> <ul style="list-style-type: none"> ・上半期の指定保護文化財の新規指定は5件であり、貴重な文化財の保護が図られた。 <p><伝統芸能等支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国・四国ブロック民俗芸能大会への出演団体の派遣支援を行い、民俗芸能の振興等を図った。 <p><受託発掘調査事業（山陰道「鳥取西道路」）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・膨大な量の出土遺物があり、発掘調査報告書の作成を一部平成30年度に実施する予定。 <p><史跡青谷上寺地遺跡整備事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画どおり基本計画の見直しを進めている。 <p><とっとり弥生の王国普及活用事業（妻木晩田遺跡活用事業）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・弥生時代の暮らしや文化について体験する「ものづくり講座」や休日、夏休みに常時実施している「弥生体験」の外、GW、夏、秋にイベントを各種実施するとともに、新たなファン層の拡大を目指して「むさぼんだ女子考古部」の取組を開始する等、多様な事業を通じて史跡の活用を図っている。 <p><未来に引き継ごう！県民の歴史資産「三徳山」調査活用推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほぼ計画どおり三徳山の調査研究を進めている。 <p>以上のことから、本施策項目の平成29年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。</p>				
<p><Plan> 平成29年度（上半期）の取組</p> <p><調査研究「鳥取県の文化財」></p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財の調査研究を実施して、国・県指定、登録等に必要となる学術的な評価を行い、文化財指定に向けて積極的に取り組む。 <p><伝統芸能等支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・民俗芸能フォーラムを開催し、民俗芸能を保存・継承していくためのよりよい方策の手がかりを探る。また、無形民俗文化財の保存・継承を図るため保存団体の活動を支援する。 <p><受託発掘調査事業（山陰道「鳥取西道路」）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取西道路整備に伴う出土遺物の整理及び報告書作成。 <p><史跡青谷上寺地遺跡整備事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・活用・整備の基本方針・計画の検討を行なう。 <p><とっとり弥生の王国普及活用事業（妻木晩田遺跡活用事業）></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇イベント 				

<p>・GWはむきばんだ日和(5月3日(水)～7日(日)) ・弥生体験フェスティバル(7月2日(日)) ・むきばんだまつり(9月23日(土・祝))</p> <p>◇講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弥生の森講座 (4月16日(日):春の自然を味わおう!、7月29日(土):虫から探る!森が支えた弥生の暮らし、10月1日(日):倭人の食卓を彩った植物) ・弥生のものでづくり講座(5月21日(日):青銅鏡づくり、6月11日(日):鹿角製の釣り針づくり、7月16日(日):弥生土器づくり) ・ジュニアファンクラブ(5月13日(土)、6月3日(土)、7月8日(土)、8月26日(土)、9月23日(土)) ・弥生体験(土日祝日及び夏休み) ・むきばんだ女子考古部(9月3日(日)) <p><未来に引き継ごう! 県民の歴史資産「三徳山」調査活用推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・三徳山内の岩屋や集石など修験に関する遺構の発掘・測量調査を実施。
<p><Do> 成果</p> <p><調査研究「鳥取県の文化財」></p> <ul style="list-style-type: none"> ・上半期の指定保護文化財の新規指定は5件であり、今後も追加で指定する予定である。 <p><伝統芸能等支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・民俗芸能の保存・振興・文化の交流等を目的に、中国・四国ブロック民俗芸能大会への団体派遣の支援等を行った。 <p><受託発掘調査事業(山陰道「鳥取西道路」)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度刊行予定の乙亥正屋敷廻遺跡を除き、全ての遺跡出土品の整理作業、発掘調査書を刊行予定。 <p><史跡青谷上寺地遺跡整備事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画どおり基本計画の見直しを進めた。 <p><とっとり弥生の王国普及活用事業(妻木晩田遺跡活用事業)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント:GWはむきばんだ日和は3,292人、弥生体験フェスティバルは1,061人、むきばんだまつりは2,500人の来場者があり、多くの方に、妻木晩田遺跡を知っていただき、弥生時代の暮らしや文化について楽しみながら体験できる機会を提供した。 ・講座:各講座とも定員を上回る応募があり、歴史的、科学的知識に基づき、弥生時代の暮らしや文化について知識を深めてもらえた。また、これまで、小中学生及びその家族の来園が多かったが、「むきばんだ女子考古部」の取組で、新たなファン層として、幅広い年代の女性(19名)を取り込むことができた。 <p><未来に引き継ごう! 県民の歴史資産「三徳山」調査活用推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・三佛寺で2回(述べ2日)、神倉地区湯地点で5回(述べ13日)の調査を実施した。
<p><Check> 今後の課題</p> <p><調査研究「鳥取県の文化財」></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の共有財産である歴史遺産を文化財指定し、県民の宝として未永く保護し、県民が鳥取県の歴史や文化を誇りに思う機運を醸成する。 <p><伝統芸能等支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化により民俗芸能の保存伝承が難しくなっている。 <p><受託発掘調査事業(山陰道「鳥取西道路」)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大量にある出土品の整理作業や調査結果をまとめた報告書を刊行する必要がある。 <p><史跡青谷上寺地遺跡整備事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・弥生文化が体感できる青谷上寺地遺跡ならではの史跡整備となるような基本計画の見直しを行う。 <p><とっとり弥生の王国普及活用事業(妻木晩田遺跡活用事業)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントや各講座の内容の改善、工夫。 ・国史跡青谷上寺地遺跡と合わせて「とっとり弥生の王国」として一体的な情報発信の見せ方の工夫、強化。 <p><未来に引き継ごう! 県民の歴史資産「三徳山」調査活用推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査成果を三徳山の新たな価値として位置づけを行い、情報発信していく必要がある。
<p><Action> 課題解決のために必要な今後の取組</p> <p><調査研究「鳥取県の文化財」></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国・県指定、登録の候補となりうる文化財の調査研究を実施し、引き続き指定に向けて積極的に取り組む。 <p><伝統芸能等支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村と連携し、保存団体の実態把握や保存伝承活動を支援する。 <p><受託発掘調査事業(山陰道「鳥取西道路」)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・出土品の整理作業や報告書刊行を実施する。 <p><史跡青谷上寺地遺跡整備事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き基本計画の見直しを進める。 <p><とっとり弥生の王国普及活用事業(妻木晩田遺跡活用事業)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントや各講座のアンケート結果等をフィードバックして、より妻木晩田遺跡に親しんでもらえる講座を企画する。 ・「とっとり弥生の王国」として連携して取り組んでいるが、外部から分かりにくい点があるため、切口を変えて、情報発信していく。 <p><未来に引き継ごう! 県民の歴史資産「三徳山」調査活用推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査成果の総括及び未解明の課題の抽出、調査成果報告書の作成・刊行。

③ 文化遺産の再発見・磨き上げ

- ・たたらや鉄道遺産などの県内の優れた文化遺産を地域振興や教育活動に活用するため、その魅力の再発掘を行い、より効果的な活用方法を講じるとともに、地域での取組を支援します。
- ・「とっとり弥生の王国」を「考古学」の観点だけでなく、「考現学」という観点から新たな磨き上げを行うことで、考古学ファンだけでなく新たなファン層の開拓を図ります。併せて、学校教育でも新たな学習教材などを作成することで歴史だけでなく他の学習領域での活用を目指します。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
「ふるさとを元気に」とっとりの文化遺産活用推進事業	文化財課	重点 2-②	妻木晩田遺跡や三徳山など県内の優れた文化財を地域振興や観光資源としても活用するため、その魅力の再発掘を行い、効果的な活用方法を講じた地域での取組を支援する。
「とっとり弥生の王国」普及活用事業	文化財課	数値 2-②	国内最大級の弥生時代集落「妻木晩田遺跡」、地下の弥生博物館「青谷上寺地遺跡」の二大遺跡を「とっとり弥生の王国」として、各遺跡を活用した種々の事業を通じて史跡の活用や情報発信を行う。新たに青谷上寺地遺跡の発掘時の状況や弥生時代の景観をモバイル端末上に再現するアプリケーションソフト（ARアプリ）を制作する。
とっとり伝統芸能まつり開催事業	文化政策課 (知事部局)		県内各地域で守られてきた伝統行事・芸能を広く県民に周知するため伝統芸能まつりを開催し、伝統芸能の伝承や活用の気運を高めるとともに、活動実践団体に発表の機会を提供することにより、継承者育成等活動の活性化を図る。【再掲5(18)①】

<平成29年度（上半期）における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成29年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」を主に評価を行った。

取組評価	A（予定以上）	B（予定どおり）	C（やや遅れ）	D（大幅遅れ）
------	---------	-----------------	---------	---------

評価理由

<「ふるさとを元気に」とっとりの文化遺産活用推進事業>

- ・文化財課ホームページなどで、県内文化財の魅力やタイムリーに情報発信し、文化財の認知度が向上した。
- ・出前講座などにより、県民が文化財に興味を持ち、郷土の文化財に対する理解を深めることができた。

<「とっとり弥生の王国」普及活用事業>

- ・青谷上寺地遺跡土曜講座に多数の方が参加するなど、古代文化を学んでいただくことができた。

以上のことから、本施策項目の平成29年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。

<Plan> 平成29年度（上半期）の取組

<「ふるさとを元気に」とっとりの文化遺産活用推進事業>

- ・文化財に関する情報発信の強化を図る。出前講座による地域や学校での文化財への理解を深める。ふるさと未来創造塾や弥生の王国考現学講座、各種イベントを開催し、文化財に触れる機会を提供する。

<「とっとり弥生の王国」普及活用事業>

- ・青谷上寺地遺跡土曜講座を5月より隔月開催することとしており、これまでに3回実施した。
- ・青谷上寺地遺跡 NEWS を2回発行した。

<Do> 成果

<「ふるさとを元気に」とっとりの文化遺産活用推進事業>

- ・文化財課ホームページなどで、県内文化財の行事や魅力をタイムリーに情報発信できた。文化財主事が各地の出前講座で講演し、県民が文化財に興味を持ち、郷土の文化財に対する理解を深めた。

<「とっとり弥生の王国」普及活用事業>

- ・

<Check> 今後の課題

<「ふるさとを元気に」とっとりの文化遺産活用推進事業>

- ・県内の文化財をもっと知り、活用されるよう市町村や学校、関係部局等と連携にて取り組む。

<「とっとり弥生の王国」普及活用事業>

- ・青谷上寺地遺跡土曜講座により多くの方に参加いただくこと。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<「ふるさとを元気に」とっとりの文化遺産活用推進事業>

- ・小中学校などと連携し、校外学習等で妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡などの優れた文化財に触れる機会を増やす。

<「とっとり弥生の王国」普及活用事業>

- ・ホームページ、Facebook を活用した興味を引く情報発信を行う。



(1) 県民との協働による計画の推進

① 県民意見の把握と開かれた教育の推進

<平成29年度関連事業>

※「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
知りたい！聞きたい！開かれた教育づくり事業	教育総務課	重点	学校現場の課題・ニーズを把握するため、スクールミーティングの開催などの公聴活動や各種広報紙（夢ひろば、リーフレット「とっとりの教育」等）の発行などの広報活動を行う。「鳥取県の教育を語る会」を開催し、県教育委員会の教育委員、教育長、事務局職員が、市町村に出掛け、県民や行政関係者等と、それぞれの地域における教育に係る取組や抱えている課題等について直接意見交換を行い今後の施策の参考とし、本県教育の充実、発展につなげる。
教育委員会費	教育総務課		教育委員会での議論及び現地視察等を行い、教育課題を把握するとともに、ホームページを通じた教育委員会の議事録の迅速な公開などにより情報公開を推進する。
教育委員会運営費	教育総務課		教育功労者や児童生徒に表彰基準に基づき、表彰を行うとともに、報道機関に情報提供を行う。
教育企画費	教育総務課		市町村教育委員会への支援、教育調査、高等教育機関との連携推進、鳥取県教育振興基本計画の確実な推進に向けた取組を行う。【再掲 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制②①】

<平成29年度（上半期）における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成29年度アクションプラン」重点事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由				
<知りたい！聞きたい！開かれた教育づくり事業>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員による学校訪問を行い、学校現場の課題等の把握に努めた。 ・教育委員会の議事録や教育委員リレーコラムをホームページで公開するなど積極的な情報公開に努めた。 ・教育だより「とっとり夢ひろば！」を発行し、幼稚園、保育園から高等学校までの全保護者に配付した。 <p>以上のことから、本施策項目の平成29年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。</p>			
<Plan> 平成29年度（上半期）の取組				
<知りたい！聞きたい！開かれた教育づくり事業>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校現場のニーズや課題意識を把握するため、教育委員による学校訪問を行い教職員と意見交換を実施した（9月21日：鳥取湖陵高校） ・教育委員が県立学校の取組や状況をより把握するため、教育委員会の開催時に教育委員と県立学校長の意見交換会を開催した（8月2日：鳥取緑風高校） ・教育委員会の情報公開については、毎月、ホームページで教育委員会議事録を公開しており、また教育委員リレーコラムを継続的に取り組んでいる（全委員が年1～2回実施予定）。 ・教育委員の総合教育会議へ出席（6月2日）。 ・教育だより「とっとり夢ひろば！」を発行（5月、7月、9月）し、幼稚園、保育所から高校までの全保護者等へ配布した。 			
<Do> 成果				
<知りたい！聞きたい！開かれた教育づくり事業>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員の学校訪問等により、学校現場の課題・ニーズの把握に努めるとともに、教育委員会会議の議事録や教員委員リレーコラムをホームページで公開するなど積極的な情報公開に努めている。また教育だより「とっとり夢ひろば！」を幼稚園、保育所から高校までの全保護者等へ配布することで本県の教育について情報を発信することができた。 			
<Check> 今後の課題				
<知りたい！聞きたい！開かれた教育づくり事業>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き学校訪問等を通して、本県教育の課題、ニーズの把握に努めたい。また、ホームページによる迅速な情報提供を行うとともに、広報誌により、本県の教育について保護者等に分かりやすく発信していきたい。 			
<Action> 課題解決のために必要な今後の取組				
<知りたい！聞きたい！開かれた教育づくり事業>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問の実施（10月18日 皆生養護学校、鳥取豊学校ひまわり分校、12月1日 鳥取中央育英高校（予定）） ・教育だより「とっとり夢ひろば！」の発行（12月、2月（予定）） 			

② 教育問題等への迅速かつ的確な対応

<平成29年度関連事業>

※「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
教育委員会費	教育総務課		教育委員会での議論及び現地視察等を行い、教育課題を把握するとともに、ホームページを通じた教育委員会の議事録の迅速な公開などにより情報公開を推進する。【再掲 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制(1)(1)】
教育審議会費	教育総務課	重点	学校教育、生涯学習などの教育の重要事項について調査審議、建議を行うため「鳥取県教育審議会」を開催する。

<平成29年度（上半期）における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成29年度アクションプラン」重点事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由	<p><教育審議会費></p> <ul style="list-style-type: none"> 「平成28年度教育行政の点検及び評価」について、鳥取県教育審議会委員から県の進める教育行政について意見をいただき、各課へ情報共有した。 総会については、平成29年度は、12月、3月の2回審議会を開催することとし、準備を進めている。 <p>以上のことから、本施策項目の平成29年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。</p>			
<Plan> 平成29年度（上半期）の取組	<p><教育審議会費></p> <ul style="list-style-type: none"> 「平成28年度教育行政の点検及び評価」について、鳥取県教育審議会委員から県の進める教育行政について意見をいただき、各課へ情報共有した。 総会については、平成29年度は、12月、3月の2回審議会を開催することとし、準備を進めている。 			
<Do> 成果	<p><教育審議会費></p> <ul style="list-style-type: none"> 「平成28年度教育行政の点検及び評価」について、鳥取県教育審議会委員から県の進める教育行政について意見をいただき、各課へ情報共有した。 総会については、平成29年度は、12月、3月の2回審議会を開催することとし、準備を進めている。 			
<Check> 今後の課題	<p><教育審議会費></p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取県教育審議会での、各教育分野有識者による県教育施策の審議、提案等を、県教育行政へ反映していくこと。 			
<Action> 課題解決のために必要な今後の取組	<p><教育審議会費></p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取県教育審議会での、各教育分野有識者による県教育施策の審議、提案等を、県教育行政へ反映するよう努めること。 			

(2) 市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進

① 市町村との連携・協力体制の充実

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
教育企画費	教育総務課	重点	市町村教育委員会への支援、教育調査、高等教育機関との連携推進、鳥取県教育振興基本計画の確実な推進に向けた取組を行う。

<平成29年度（上半期）における取組の点検・評価>

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由	<p>市町村との連携、協力については、必要に応じて会議等の場を設け、情報交換、意見交換を行っている。</p> <p>以上のことから、本施策項目の平成29年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。</p>			
<Plan> 平成29年度（上半期）の取組	<ul style="list-style-type: none"> 市町村教育行政連絡協議会を開催（4月13日）し、情報共有、意見交換を行った。 教育委員の資質向上のため、委員研修会を開催した。（8月9日） 			

・市町村教育長の集まる機会をとらえ、県の教育施策の方針、考え等を示し、協力、連携して施策を進めていただくよう呼びかけた。
<Do> 成果
・8月の研修会では、徳島県から講師を招き、いじめ防止基本方針の見直し等について講演していただき理解を深めることができた。また、分科会ではタイムリーなテーマを掲げ、活発な意見交換を行うことができた。 ・各種会議、研修の際に各市町村教育委員会からの要望、意見等を把握することができた。
<Check> 今後の課題
引き続き必要に応じて会議等を開催し、情報交換、意見交換を行っていく。
<Action> 課題解決のために必要な今後の取組
市町村教育行政連絡協議会の開催（11月1日予定）

② 高等教育機関との連携、協力の一層の推進

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業、番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
教育企画費	教育総務課	重点	市町村教育委員会への支援、教育調査、高等教育機関との連携推進、鳥取県教育振興基本計画の確実な推進に向けた取組を行う。【再掲 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制(2)①】
外部人材活用事業	高等学校課		地域社会と連携した高等学校教育を推進するため、先端技術や各教科に関する専門分野の優れた知識・技能を有する一般の社会人や大学教員を、各教科の一部の領域を教授する講師として招聘する。【再掲 2(5)③】
鳥取県版キャリア教育推進事業	高等学校課	重点 1-⑧	生徒一人ひとりが、将来、社会的に自立していくために、必要かつ基盤となる能力や態度を育てるためのキャリア教育を全ての県立高校で実施し、夢や希望に向かって果敢にチャレンジし、将来の日本や鳥取県に貢献する気概のある生徒を育成する。【再掲 2(5)②】
とっとり農林水産人材育成システム推進事業（県版SPH事業）	高等学校課	重点	農林水産業に関連する専門高校が地域の産業界や教育機関等と連携し、社会で求められる多様な知識・技術や、専門的な資質・能力を生徒に習得させ、6次産業化など地域産業の担い手としての意識や自覚を育み、もって地域に貢献する人材を育成する。【再掲 2(5)②】
公立大学法人公立鳥取環境大学運営費交付金	教育・学術振興課(知事部局)		公立大学法人公立鳥取環境大学の運営に必要な経費の一部について、運営費交付金として交付する。
鳥取県環境学術研究等振興事業	教育・学術振興課(知事部局)		県内の高等教育機関等が取り組む学術研究及び技術開発、知的創造力を持った人材の育成を支援することで、本県の知的基盤の強化と次代の地域産業を担う「人材」の育成を推進するため、鳥取県環境学術等研究基金の運用益により、県内の高等教育機関が行う環境及び地域の課題に関する学術研究並びに北東アジア地域との学術交流を目的とした調査研究に対して助成を行う。
地域に役立つ「学びの場とっとり」創生事業	教育・学術振興課(知事部局)	重点	鳥取大学や公立鳥取環境大学などが産学官協働で取り組む「ものづくり協力会議」が行う、子どもから大人まで一気通貫の「ものづくり教育」の実践活動を支援する。(FabLab 開設・運営、中高生向け研修、指導者育成支援等を実施)【再掲 2(5)⑦】

<平成29年度（上半期）における取組の点検・評価>

上記事業のうち「平成29年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由				
<教育企画費>	・高等教育機関と定期的に意見交換を行い、情報を共有する等、高等教育機関との連携を推進している。			
<鳥取県版キャリア教育推進事業>	・キャリアプランニングスーパーバイザーを配置し、すべての県立高校における体系的なキャリア教育全体計画の活用を支援している。			
<とっとり農林水産人材育成システム推進事業（県版SPH事業）>	・鳥取県版のスーパープロフェッショナルハイスクール事業に農業分野で倉吉農業高等学校、林業分野で智頭農林高等学校、水産分野で境港総合技術高等学校が取り組み、人材育成に関する先進的な教育実践を進めた。			
<地域に役立つ「学びの場とっとり」創生事業>	・ものづくり協力会議が運営する「ものづくり道場」を支援し、中高生向けの研修である試行錯誤しながら創造するものづくり体験研修を実施することができた。			
以上のことから、本施策項目の平成29年度（上半期）の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。				
<Plan> 平成29年度（上半期）の取組				
<教育企画費>				

- ・鳥取大学、島根大学、鳥取環境大学と意見交換を行い、情報共有を図る。
- ・学生教育ボランティアについて、大学等へ募集情報等の情報提供を行い、教職を希望する学生の取組を推進する。

<鳥取県版キャリア教育推進事業>

- ・キャリアプランニングスーパーバイザー・キャリアアドバイザー配置。 ・キャリア教育推進協力企業制度の活用支援。 ・「キャリア塾」実施。

<とっとり農林水産人材育成システム推進事業（県版 SPH 事業）>

- ・農業分野における倉吉農業高等学校の取組：長期インターンシップによる本県農業を支える人材の育成。農業先進地研修の実施。魅力ある授業づくりのための授業改革の推進。
- ・林業分野における智頭農林高等学校の取組：デュアル・システム等による人材育成プログラムの実践。ICT 機器を活用した授業開発と実践等による魅力ある教育プログラムの実践。伝統文化を活用し地域と連携した取組
- ・水産分野における境港総合技術高等学校の取組：インターンシップ等による地域とつながる水産教育の実践。学科間連携による地域連携、学校間連携の実践。地域貢献と生徒の自己有用感の醸成に関する取組。ふれあいを通じたコミュニケーション能力の向上の取組。

<地域に役立つ「学びの場とっとり」創生事業>

- ・ものづくり道場の支援は、計画とおり補助金を交付。
- ・中高生向けのものづくり研修事業は、レゴブロックを活用した創造的な体験研修を実施。

<Do> 成果

<教育企画費>

- ・5月24日、鳥取大学と意見交換を行い、情報共有を図った。
- ・7月18日、島根大学と意見交換を行い（第一回）、情報共有を図った。
- ・鳥取環境大学との意見交換会は現在日程を調整中。
- ・「山陰教師教育コンソーシアム」での鳥取県教育委員会、島根県教育委員会、島根大学の三者による意見交換、及び鳥取県教育委員会、島根大学の二者による意見交換（二回目）について、現在日程調整中。
- ・学生教育ボランティアについて、大学等へ募集情報等の情報提供を行い、教職を希望する学生の取り組みを推進した。

<鳥取県版キャリア教育推進事業>

- ・キャリアプランニングスーパーバイザーの支援による、体系的なキャリア教育全体計画に沿った取組の推進。
- ・キャリア教育推進協力企業を148社認定し、インターンシップや企業からの講師派遣等によるキャリア教育への支援が充実。

<とっとり農林水産人材育成システム推進事業（県版 SPH 事業）>

- ・県農林水産部との連携を強化し、地域の農林水産業や伝統・文化から学び地域と連携しながら、地域で活躍できる人材育成に向け取組んでいる。
- ・地域産業の担い手としての期待が高まり、地元の産業に従事する卒業生も着実に増えつつある。

<地域に役立つ「学びの場とっとり」創生事業>

- ・中高生向けのものづくり体験研修では、創造的なものづくりに加え、難易度の高い目標を設定し、達成する体験をした。このことで、ものづくりに対する関心が高まり、また、進路や仕事など、将来の選択肢を広げる機会を提供することができた。また、高校の参加校数も増加した。

<Check> 今後の課題

<教育企画費>

- ・意見交換された課題の解決に向けて検討していくことが必要。
- ・学生教育ボランティアについて、多くの教育施設、学生等へ利用していただくこと。

<鳥取県版キャリア教育推進事業>

- ・社会的、職業的自立のために必要な力（協働、問題解決等）の育成。

<とっとり農林水産人材育成システム推進事業（県版 SPH 事業）>

- ・農業分野の倉吉農業高等学校の取組を開始。林業分野の智頭農林高等学校、水産分野の境港総合技術高等学校での取組の検証。

<地域に役立つ「学びの場とっとり」創生事業>

- ・来年度、ものづくり協力会議の運営体制が変更されるため、持続的な取り組みとなるよう、鳥取市、倉吉市、米子市及び鳥取大学と連携を図る必要がある。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<教育企画費>

- ・意見交換された課題解決策を検討していく。
- ・学生教育ボランティアについて、多くの教育施設、学生等へ利用していただくよう、制度について引き続き周知していく。

<鳥取県版キャリア教育推進事業>

- ・キャリア教育推進協力企業等、地域や地元企業と連携したキャリア教育の一層の推進。

<とっとり農林水産人材育成システム推進事業（県版 SPH 事業）>

- ・地域の産業界や教育機関等と連携し、社会で求められる多様な知識・技術や、専門的な資質・能力を生徒に習得させ、6次産業化など地域の担い手としての意識や自覚を育み、地域に貢献する人材育成を進めていく。農業分野における倉吉農業高等学校、林業分野における智頭農林高等学校、水産分野の境港総合技術高等学校での取組を継続し、その検証を行う。

<地域に役立つ「学びの場とっとり」創生事業>

- ・ものづくり協力会議との連携を密にする。

参考：数値目標一覧

目標 1:社会全体で学び続ける環境づくり								
指	標	H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H30目標値
1 心とからだいきいきキャンペーンによる取組率(就学前児童)								
	望ましい生活習慣が大切だと思う保護者の割合	94.2%	97.4%	97.3%	96.5%	97.1%	未確定	100%
	望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる割合	81.9%	93.5%	96.3%	94.9%	95.6%	未確定	90%
2	自治会単位の「人権学習会(小地域懇談会)」で事後研修を取り入れている市町村	11市町村	11市町村	11市町村	11市町村	11市町村	未確定	19市町村(全市町村)
3	「鳥取県家庭教育推進協力企業」協定締結企業数	562社	570社	571社	580社	622社	未確定	700社
4	学校支援ボランティア登録者数	約6,000人	6,074人	6,625人	7,215人	7,197人	未確定	7,000人
5	小、中学校における「子育て親育ちプログラム」を活用した講座実施校数	13校	22校	14校	79校	77校	未確定	70校
6	「とっとりマスター」認定者数	-	10人	10人	10人	10人	未確定	20人
7	県立博物館の入館者数	11.1万人	8.9万人	8.4万人	12.2万人	8.2万人	未確定	10万人
8	公立図書館の個人貸出冊数(人口一人あたり)	4.9冊	5.3冊	5.6冊	5.8冊	5.6冊	未確定	6冊

目標 2:学ぶ意欲を高める学校教育の推進								
指	標	H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H30目標値
1	小学校教員による保育所・幼稚園での保育体験研修の実施	15市町村	15市町村	16市町村	16市町村	16市町村	未確定	19市町村(全市町村)
2	幼稚園、保育所及び小学校の連絡協議会の設置や、教職員の交流の機会の設定	83.6%	85.8%	90.1%	84.0%	86.8%	未確定	全ての小学校区で実施
3	「子どもの育ちを支えるための資料(保育所児童保育要録)」の作成と小学校への送付	100%	100%	100%	100%	100%	未確定	全ての保育所で実施
4	子どもたちの学びの質の向上							
観点①:豊かに生きる、共に生きる力の状況								
(1) 自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識	「ボランティア活動に参加している」児童生徒の増加	-	(小6)44.5% (中3)52.8% (高2)23.0%	(小6)-(※1) (中3)-(※1) (高2)25.8%	(小6)-(※1) (中3)-(※1) (高2)25.8%	(小6)46.4% (中3)54.8% (高2)29.1%	(小6)43.9% (中3)56.5% (高2)未確定	向上
	「難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している」児童生徒の増加	-	(小6)76.3% (中3)65.9% (高2)53.9%	(小6)78.1% (中3)68.1% (高2)61.4%	(小6)77.2% (中3)69.1% (高2)58.8%	(小6)79.1% (中3)69.5% (高2)59.9%	(小6)79.2% (中3)73.1% (高2)未確定	向上
(2) 進路に向けた意識	「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の増加	-	(小6)85.3% (中3)70.9% (高2)77.1%	(小6)85.9% (中3)69.4% (高2)76.7%	(小6)84.9% (中3)70.6% (高2)75.3%	(小6)83.5% (中3)70.3% (高2)72.8%	(小6)83.4% (中3)69.9% (高2)未確定	向上
	「『あの人のようになりたい』と思う人がいる」児童生徒の増加	-	(小6)77.5% (中3)71.3%	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	向上
	「自分の進路を実現するために、目標に向かって努力している」生徒の増加	-	(高2)67.2%	(高2)69.0%	(高2)66.9%	(高2)67.6%	(高2)未確定	向上
(3) 地域社会への参画状況	「地域の行事に参加している」児童生徒の増加	-	(小6)79.1% (中3)48.7% (高2)30.8%	(小6)83.2% (中3)52.2% (高2)38.6%	(小6)81.5% (中3)53.9% (高2)36.0%	(小6)82.4% (中3)53.5% (高2)38.9%	(小6)78.7% (中3)50.6% (高2)未確定	向上
	「地域の大人(学校や塾・習い事の先生を除く)から褒められたことがある」児童生徒の増加	-	(小6)64.8% (中3)52.7%	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	向上

指 標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 目標値		
観点②：学び方の質・学習状況									
(4) 意欲、授業に向かう姿勢	「身に付けた知識・技能や経験を生活の中で活用できないか考える」児童生徒の増加(算数・数学)	-	(小6)65.1% (中3)35.9%	(小6)64.9% (中3)39.2%	(小6)64.8% (中3)40.4%	(小6)68.4% (中3)42.7%	(小6)66.8% (中3)47.5%	向上	
	「授業の中で『わかった』、学んだことについて『もっと知りたい』と感じる」児童生徒の増加	-	(小6)84.4% (中3)78.3%	(小6)84.5% (中3)80.1%	(小)84.9% (中)84.8%	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	向上	
	「学校の授業は、内容がわかりやすく、勉強することの充実感を感じる」生徒の増加	-	(高2)69.4%	(高2)69.9%	(高2)70.9%	(高2)66.7%	未確定	向上	
	「児童生徒の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりする発問や指導をする」学校の増加	-	(小)95.3% (中)92.0%	(小)95.5% (中)93.7%	(小)96.2% (中)92.1%	(小)94.6% (中)93.3%	(小)95.3% (中)93.5%	向上	
	「 教員の増加	-	(高)89.6%	(高)90.2%	(高2)89.9%	(高2)90.5%	未確定	向上	
(5) 体験活動・読書活動の実施状況	「授業で体験的な学習を取り入れている」学校の増加	-	(小)92.6% (中)77.5%	(小)89.4% (中)78.1%	(小)92.5% (中)76.9%	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	向上	
	「全校一斉読書に取り組む」学校の増加	-	(小)100% (中)95.3% (高)79.2%	(小)99.3% (中)92.0% (高)83.3%	(小)100% (中)100% (高)83.3%	(小)99.2% (中)100% (高)83.3%	未確定	向上	
	「読書が好きである」児童生徒の増加	-	(小6)74.7% (中3)73.0% (高2)68.2%	(小6)75.5% (中3)73.2% (高2)64.8%	(小6)74.5% (中3)72.1% (高2)66.0%	(小6)77.1% (中3)75.2% (高2)64.5%	(小6)75.7% (中3)74.9% (高2)未確定	向上	
(6) (6) 家庭における学習等の状況	「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の増加	-	(小6)61.8% (中3)46.2% (高2)39.4%	(小6)65.3% (中3)47.1% (高2)37.9%	(小6)64.9% (中3)50.2% (高2)39.4%	(小6)65.0% (中3)52.7% (高2)36.4%	(小6)65.0% (中3)54.3% (高2)未確定	向上	
	「進んで取り組んでいることをほめている」保護者の増加	-	(小6)84.6% (中3)76.9%	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小)-(※1) (中)-(※1)	(小)-(※1) (中)-(※1)	(小)-(※1) (中)-(※1)	向上	
	児童生徒に対する国語・算数(数学)の指導として、保護者に対して家庭学習を促すような働きかけを行う」学校の増加	-	(小)98.5% (中)62.0%	(小)97.0% (中)87.3%	(小)94.8% (中)68.2%	(小)96.9% (中)81.7%	(小)96.0% (中)75.8%	向上	
観点③：学力調査の状況									
(7) 上位層の増加、下位層の減少	全国学力・学習状況調査でA層で全国平均を上回り、D層で全国平均を下回った教科	-	(小、中)100%	(小、中)75%	(小、中)65%	(小、中)68.8%	(小、中)25%	向上	
(8) 過去の調査と同一問題の正答率の増加	全国学力・学習状況調査で過去の問題と同一問題のうち、正答率が全国平均を上回った割合	-	(小、中)77.8%	(小、中)44.4%	(小、中)71.4%	(小、中)66.7%	(小、中)16.7%	向上	
(9) 無解答率の減少(特に「活用」に関する問題)	全国学力・学習状況調査で記述式の問題のうち無解答率が全国平均以下であった割合	-	(小、中)77.8%	(小、中)70.6%	(小、中)66.7%	(小、中)75.0%	(小6)50%	向上	
(10) 各校が設定した指標の達成	各校が達成したと評価する割合	-	(高)58.3%	(高)50.0%	(高)54.2%	(高)70.8%	未確定	向上	
5	個別の教育支援計画の作成割合(公立幼、小、中、高)	84.1%	84.6%	87.9%	89.0%	91.6%	未確定	100%	
6	個別の指導計画の作成割合(公立幼、小、中、高)	95.6%	96.9%	96.9%	98.7%	96.5%	未確定	100%	
7	中学校から高等学校への個別の教育支援計画の引継率	-	71.8%	93.1%	100%	100%	未確定	100%	
8	特別支援学校高等部(専攻科含む)卒業生の就職率の向上	就職希望者に対する割合	78.5%	73.6%	77.4%	79.7%	86.8%	未確定	向上
		卒業生に対する割合	35.7%	33.9%	38.1%	45.4%	43.1%	未確定	向上
9	該当障がい種に関する特別支援学校免許状保有率の向上	特別支援学校教職員	74.8%	76.1%	76.8%	81.9%	81.1%	未確定	90%
		特別支援学級教員	40.8%	40.5%	39.0%	40.5%	39.9%	未確定	45%
10	教員のICT活用指導力調査における児童・生徒のICT活用を指導する能力	鳥取県59.0% 全国 63.7%	鳥取県57.0% 全国 64.5%	県56.7% 全国65.2%	県56.3% 全国66.2%	H29.11確定	未確定	全国平均値	

指 標		H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 目標値	
11	情報モラル教育の実施	(小)98.5% (中)95.0% (高)100%	(小)100% (中)100% (高)100%	(小)100% (中)98.3% (高)100%	(小)99.2% (中)96.5% (高)100%	(小)100% (中)96.5% (高)100%	未確定	100% 100% 100%	
12	環境教育全体計画の作成及び改善	(小)64.9% (中)35.0%	(小)62.7% (中)40.7%	(小)70.2% (中)44.1%	(小)67.9% (中)47.4%	(小)75.2% (中)47.4%	未確定	100% 100%	
13	学校のTEASⅡ・Ⅲ種(鳥取県版環境管理システム)取得の促進(高=Ⅱ種、小、中、特=Ⅲ種)	(小)14.2% (中)13.3% (高)100% (特)100%	(小)6.0% (中)5.1% (高)100% (特)100%	(小)13.4% (中)15.3% (高)100% (特)100%	(小)11.5% (中)8.8% (高)100% (特)100%	(小)14.7% (中)15.8% (高)100% (特)100%	未確定	25% 30% 100% 100%	
14 全国学力・学習状況調査質問紙調査での回答									
	◇新聞やテレビのニュースなどに興味を持つ児童生徒の増加	-	(小)63.5% (中)64.8%	(小)-(※1) (中)-(※1)	(小)-(※1) (中)-(※1)	(小)-(※1) (中)-(※1)	(小)-(※1) (中)-(※1)	向上	
	◇人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の増加	-	(小)94.5% (中)94.6%	(小)94.6% (中)94.9%	(小)94.4% (中)94.2%	(小)94.9% (中)92.4%	(小)92.8% (中)92.9%	向上	
15	小、中学校で「道徳の時間」の授業の公開状況	(小)100% (中)88.3%	(小)99.3% (中)91.6%	(小)98.5% (中)91.5%	(小)97.7% (中)86.0%	(小)100% (中)93.0%	未確定	100%	
16	「参加型」人権学習に取り組んだ学校の率	(小)55% (中)63%	(小)61% (中)70%	(小)66.4% (中)78.0%	(小)66.4% (中)68.4%	(小)76.0% (中)75.4%	未確定	100%	
17	児童生徒が文化芸術に触れる機会を持った割合	(小)97.8% (中)83.3%	(小)97.0% (中)81.0%	(小)100% (中)100%	(小)100% (中)100%	(小)100% (中)100%	未確定	100%	
18	不登校の出現率 (文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」)	(小) 全国0.31% 県0.37% (中) 全国2.56% 県2.31% (高) 全国1.72% 県2.03%	(小) 全国0.36% 県0.42% (中) 全国2.69% 県2.31% (高) 全国1.67% 県1.66%	(小) 全国0.39% 県0.45% (中) 全国2.76% 県2.65% (高) 全国1.59% 県1.34%	(小) 全国0.42% 県0.51% (中) 全国2.83% 県2.69% (高) 全国1.49% 県1.35%	(小) 全国0.48% 県0.51% (中) 全国3.01% 県3.02% (高) 全国1.47% 県1.73%	未確定	全国平均を 下回ると共 に、低減	
19	学校いじめ防止基本方針の状況	策定した学校の割合	-	-	100%	100.0%	100.0%	未確定	100%
		取組検証した学校の割合(H27以降)	-	-	-	(小)73.3% (中)70.2%	(小)80% (中)70%	未確定	100%
20	鳥取県体力・運動能力調査結果の総合判定(A～Eの5段階)が、A又はBの割合	-	(小5男)38.4% (小5女)46.0% (中2男)33.0% (中2女)59.8%	(小5男)38.4% (小5女)43.1% (中2男)37.4% (中2女)63.3%	(小5男)37.9% (小5女)44.6% (中2男)34.7% (中2女)61.4%	(小5男)37.1% (小5女)44.2% (中2男)34.6% (中2女)64.2%	未確定	50.0% 55.0% 50.0% 65.0%	
21	小学校において、体育の授業を除く1日の運動時間が1時間以上の児童の割合	-	(小5男)68.6% (小5女)48.0%	(小5男)65.0% (小5女)48.8%	(小5男)68.2% (小5女)49.5%	(小5男)66.2% (小5女)47.9%	未確定	70.0%	
22	学校保健委員会を年2回以上開催する学校の割合	(小)64% (中)42% (高)13% (特)0%	(小)65% (中)34% (高)13% (特)20%	(小)60% (中)36% (高)17% (特)20%	(小)61% (中)41% (高)13% (特)10%	(小)63% (中)49% (高)17% (特)10%	未確定	100% 80% 60% 50%	
23	中学、高校における薬物乱用防止教室の開催率	(中)82% (高)79%	(中)75% (高)79%	(中)75% (高)100%	(中)93% (高)100%	(中)95% (高)100%	未確定	100% 100%	
24	「食に関する指導年間計画」の作成率	(小)87% (中)52% (特)55% (高)13%	(小)90% (中)58% (特)60% (高)17%	(小)89% (中)61% (特)60% (高)21%	(小)92% (中)83% (特)70% (高)17%	(小)92% (中)83% (特)70% (高)17%	未確定	100% 100% 100% 50%	
25	食育の日(毎月19日)の取組状況	-	(小)30% (中)26% (特)40% (高)4%	(小)39% (中)31% (特)40% (高)0%	(小)42% (中)39% (特)40% (高)4%	(小)41% (中)37% (特)30% (高)0%	未確定	(小)100% (中)100% (特)100%	
26	学校給食用食材の県産品使用率	71%	71%	73%	71%	65.0%	未確定	70%以上	
27	県産品利用率70%以上の市町村、県立学校	81%	市町村84% 県20%	市町村89% 県20%	市町村89% 県17%	(市町村)68% (県立)17%	未確定	100%	
28	栄養教諭の配置拡大	-	19人	21人	21人	21人	未確定	31人	

目標 3:学校を支える教育環境の充実									
指	標	H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H30目標値	
1	学校評価制度(学校関係者評価)実施率	(幼)80.0% (小)96.3% (中)98.3% (県立)100%	(幼)83.3% (小)100% (中)100% (県立)100%	(幼)100% (小)100% (中)100% (県立)100%	(幼)100% (小)100% (中)100% (県立)100%	(幼)100% (小)100% (中)100% (県立)100%	未確定	100% 100% 100% 100%	
2	学校評価制度(学校関係者評価)公表率	(幼)100% (小)75.2% (中)74.6% (県立)100%	(幼)83.3% (小)74.6% (中)67.8% (県立)100%	(幼)100% (小)68.7% (中)71.2% (県立)100%	(幼)100% (小)67.2% (中)64.9% (県立)100%	(幼)100% (小)78% (中)70% (県立)100%	未確定	100% 100% 100% 100%	
3	教員の精神性疾患による休職者数の出現率	0.51%	0.61%	0.49%	0.45%	0.32%	未確定	0.5%以下	
4	公立学校の耐震化率の向上	-	(幼)100% (小、 中)81.9% (高)87.1% (特)100%	(幼)100% (小、 中)87.0% (高)92.7% (特)100%	(幼)100% (小、 中)91.7% (高)94.4% (特)100%	(幼)100% (小、 中)97.5% (高)98.1% (特)100%	未確定	100% 100% 100% 100%	
5	「鳥取型防災教育の手引き」の活用率(小学校)	-	52.0%	51.5%	44.0%	57.0%	未確定	100%	
6	不審者対応訓練(教職員対象)の実施率	(小)67.0% (中)11.0% (高)25.0% (特)89.0%	(小)66.0% (中)15.0% (高)21.0% (特)80.0%	(小)53.8% (中)62.3% (高)45.8% (特)70.0%	(小)86.0% (中)19.0% (高)8.0% (特)70.0%	(小)88.0% (中)17.0% (高)8.0% (特)70.0%	未確定	100% 85% 60% 100%	
7	育英奨学資金の現年調定の返還率	高校	89.3%	89.7%	88.4%	90.4%	90.8%	未確定	90%
		大学	97.5%	97.6%	97.8%	98.0%	98.1%	未確定	98%

目標 4:生涯にわたって運動、スポーツに親しむ環境づくり									
指	標	H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H30目標値	
1	成人のスポーツ実施率(週1回以上)(※2)	51.7%<H21>	-	54.8%	-	-	-	65.0%	
2	国民体育大会で入賞(8位以内)する種目数及び人数	種目数	-	38種目	46種目	33種目	48種目	未確定	50種目
		人数	-	74人	113人	57人	115人	未確定	120人

目標 5:文化、伝統の継承、創造、再発見								
指	標	H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H30目標値
1	文化・芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数(全国3位以上)(年間)	57人	64人	82人	40人	59人	未確定	60人
2	県指定文化財の新規指定件数(期間中)	-	合計31件 <H21~25>	6件	8件	8件	未確定	合計15件
3	妻木晩田遺跡来場者数(年間)	33,032人	28,027人	33,220人	36,366人	34,598人	未確定	50,000人
4	青谷上寺地遺跡展示館来場者数(年間)	7,698人	8,427人	9,061人	9,669人	7,975人	未確定	20,000人

(※1)全国学力・学習状況調査では該当の質問項目がなかったためデータなし

(※2)5年に一度の調査